

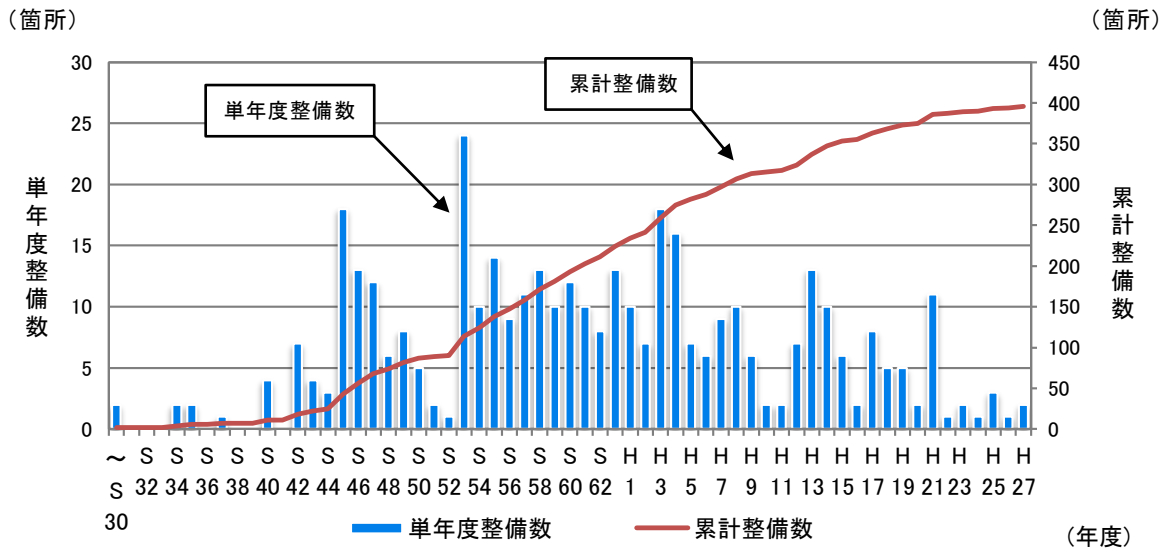
3.2.13. 公園緑地等

公園緑地等に関する施設数や規模は、市が管理する台帳により整理します。

3.2.13.1. 全体数量

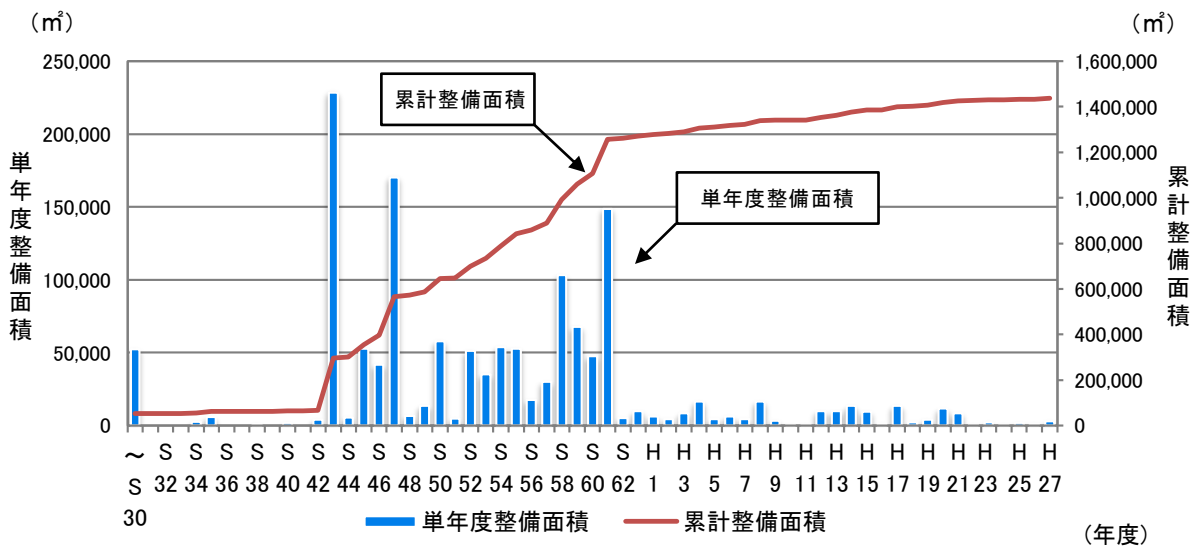
市が整備し、管理している公園緑地等は、396 か所、約 144 万㎡です。なお、公園緑地等の数は、本市の人口の急激な増加に伴い、昭和 45 年度以降に増加しており、昭和 53 年度には、最多となる 24 か所の公園緑地等を開設しています。また、公園緑地等の面積も、昭和 43 年度以降に増加しています。

一方、平成 27 年度末時点における開設から 30 年以上が経過した公園緑地等は、全体の約 48 パーセントに当たる 192 か所です。今後、施設の老朽化がより進行することに伴い、維持管理費の増大が見込まれています。



※出典 「府中市公共施設等総合管理計画」より抜粋

図 3-2-13-1 公園緑地等の整備状況（箇所数）



※出典 「府中市公共施設等総合管理計画」より抜粋

図 3-2-13-2 公園緑地等の整備状況（面積）

※上記文章及びグラフの数量や面積は公園緑地関係資料の施設単位で集約された数字を用いています。

ここからの公園緑地等箇所数は、公園緑地等関係資料の施設単位で集約されている数字とは異なります。白書では、同一施設内において開設年度が異なる箇所については、一つの施設として集計しています。

市が管理する公園緑地等の箇所数と面積は、次のとおりです。

表 3-2-13-1 公園緑地等区分別の箇所数

区 分	箇所数 (箇所)	割 合
都市公園	287	70.00 %
広 場	41	10.00 %
スポットパーク	35	8.54 %
府中多摩川かぜのみち	1	0.24 %
市立公園以外の管理地	46	11.22 %
合 計	410	100.00 %

【公園緑地等区分別箇所数】

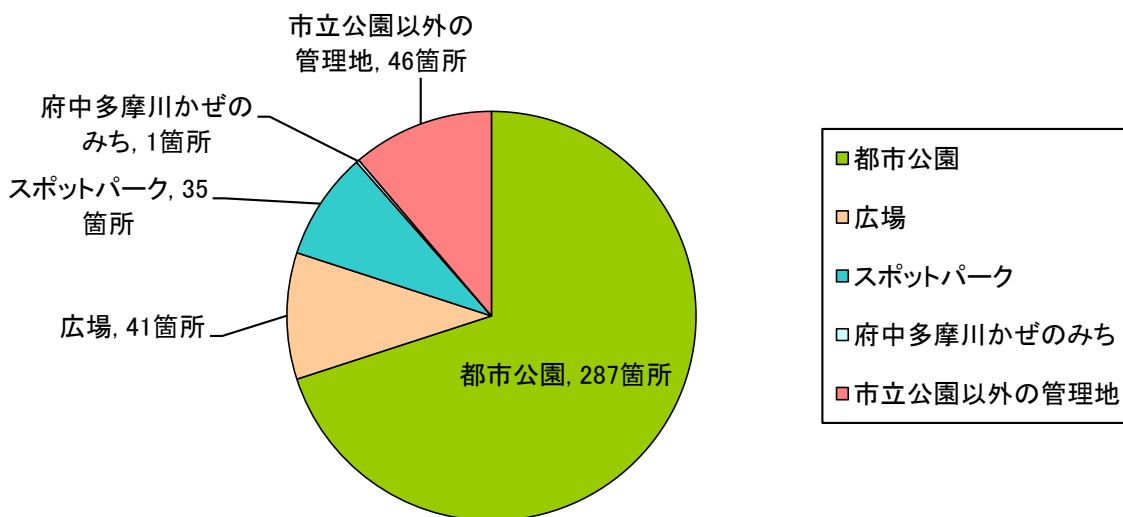


図 3-2-13-3 公園緑地等区分別の箇所数

表 3-2-13-2 公園緑地等区分別面積

区 分	面積 (m ²)	割 合
都市公園	1,299,063	90.44 %
広 場	16,094	1.12 %
スポットパーク	5,107	0.36 %
府中多摩川かぜのみち	35,048	2.44 %
市立公園以外の管理地	80,992	5.64 %
合 計	1,436,305	100.00 %

【公園緑地等区分別面積】

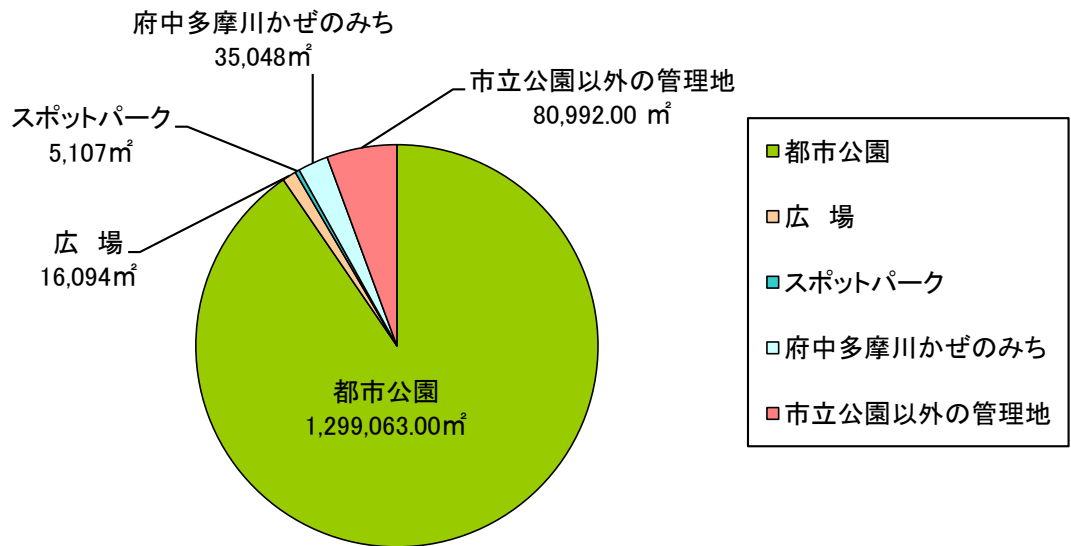


図 3-2-13-4 公園緑地等区分別面積

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かせのみち	4
市立公園以外の管理地	5

表 3-2-13-3 公園緑地等一覧表 (1/11)

公園緑地等区分	項目 コード番号	番号 (国際航業付加)	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地種数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設 年度	契約期限	備 考	公園 種別
都市公園	1	1	234	多摩町東公園	多摩町1-29-1			1,011.86	H.16. 7.29	2004		開発行為	街区
都市公園	1	2	63	多摩町公園	多摩町1-39			1,157.02	S.53. 4.21	1978		都市計画	街区
都市公園	1	3	170	多摩町ゆめ公園	多摩町2-5			281.21	H. 4. 9.24	1992		開発行為	街区
都市公園	1	4	169	おおい山公園	多摩町2-52			374.50	H. 4. 7. 1	1992		開発行為	街区
都市公園	1	5	205	多摩町北公園	多摩町2-54-59			760.75	H.12. 9.25	2000		開発行為	街区
都市公園	1	6	14	朝日町公園	朝日町1-20-7			991.74	S.44. 3.31	1968		都市計画	街区
都市公園	1	7	252	朝日町けやき公園	朝日町1-24-20			972.57	H.22. 3.31	2009		都市計画 開発行為	街区
都市公園	1	8	217	北の原公園	朝日町1-29			1,442.68	H.13.11.14	2001		条例改正	街区
都市公園	1	9	253	四季の杜公園	朝日町1-30-71			457.91	H.22. 3.31	2009		開発行為	街区
都市公園	1	10	149	朝日町第2公園	朝日町2-16			1,110.93	S.63. 3.31	1987	H.24.11.30	開発行為	街区
都市公園	1	11	70	紅葉丘第3公園	紅葉丘1-9			2,545.18	S.54. 3.31	1978		都市計画	街区
都市公園	1	12	132	紅葉丘中央公園	紅葉丘1-28			3,007.78	S.61. 3.31	1985		開発行為	街区
都市公園	1	13	146	紅葉丘北公園	紅葉丘2-24			827.83	S.63. 3.31	1987		都市計画	街区
都市公園	1	14	241	紅葉丘第2公園	紅葉丘3-17-11			703.38	H.18. 6.20	2006		都市計画 開発行為	街区
都市公園	1	15	242	紅葉丘東公園	紅葉丘3-17-10			950.92	H.18. 6.20	2006		都市計画・開発行為 約23㎡を含む 一部開発行為	街区
都市公園	1	16	7	紅葉丘公園	紅葉丘3-23			535.28	S.42. 4. 1	1967		開発行為	街区
都市公園	1	17	232	上野原八幡台公園	白糸台1-38-7			341.90	H.15. 6. 4	2003		開発行為	街区
都市公園	1	18	123	白糸台北公園	白糸台1-50			1,613.12	S.60. 3.30	1984		都市計画	街区
都市公園	1	19	21	白糸台公園	白糸台2-39-2			939.98	S.46. 3.25	1970		都市計画	街区
都市公園	1	20	138	白糸台中央公園	白糸台2-67			2,369.76	S.61.10. 1	1986		開発行為	街区
都市公園	1	21	186	神明台公園	白糸台3-16			490.62	H. 7.10. 9	1995		開発行為	街区
都市公園	1	22	72	白糸台第3公園	白糸台4-39			2,457.87	S.54.10. 1	1979		都市計画 開発行為	街区
都市公園	1	23	231	府中層線白糸台第2緑地	白糸台5-45-12			293.33	H.15. 3.24	2002		緑地	緑地
都市公園	1	24	90	白糸台東部公園	白糸台6-34			1,184.61	S.56. 3.31	1980		開発行為	街区
都市公園	1	25	203	府中層線白糸台緑地	白糸台6-47			342.61	H.11.11.19	1999		開発行為	緑地
都市公園	1	26	56	白糸台第2公園	白糸台6-53			771.78	S.53. 4.21	1978		開発行為	街区
都市公園	1	27	91	押立緑道	押立町1-4~押立町3-10			4,643.24	S.56. 3.31	1980		下水道 上部利用	緑道
都市公園	1	28	183	押立町幼児公園	押立町1-13-26			360.00	H. 6.11.10	1994		開発行為	街区
都市公園	1	29	155	三御殿部緑道	押立町1-14~押立町1-15			1,205.75	H. 2. 3.31	1989		開発行為	緑道
都市公園	1	30	73	押立公園	押立町1-18-5			15,000.00	S.54.10. 1	1979		都市計画 区画整理	近隣
都市公園	1	31	113	押立町緑地	押立町1-34			2,798.10	S.59. 3.31	1983		開発行為	街区
都市公園	1	32	68	押立町第3公園	押立町2-32			304.63	S.54. 3.31	1978		開発行為	街区
都市公園	1	33	68	押立町第3公園	調布市飛田給3-9-11			304.63	S.54. 3.31	1978		開発行為	街区
都市公園	1	34	246	押立東耕地公園	押立町2-38-7			909.34	H.20. 3.31	2007		開発行為	街区
都市公園	1	35	93	押立町西公園	押立町3-9			1,874.51	S.57. 3.31	1981		都市計画	街区
都市公園	1	36	58	押立町公園	押立町4-17			1,391.58	S.53. 4.21	1978		都市計画	街区
都市公園	1	37	206	押立中堀公園	押立町5-2			1,109.24	H.12.11.21	2000		開発行為	街区
都市公園	1	38	212	押立宮の前公園	押立町5-7			1,495.07	H.13.11.14	2001		条例改正	街区
都市公園	1	39	59	押立町第2公園	押立町5-14-47			418.33	S.53. 4.21	1978		宅建法の寄附公園	街区
都市公園	1	40	230	府中層線小柳町緑地	小柳町1-29-1			1,142.04	H.15. 3.24	2002		緑地	緑地

表 3-2-13-4 公園緑地等一覽表 (2/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かぜのみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	項目 コード番号	番号 (国際商業付加)	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地複数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設 年度	契約期限	備 考	公園 種別
都市公園	1	41	215	小田分前田公園	小柳町2-19			811.85	H.13.11.14	2001		都市計画	街区
都市公園	1	42	158	小柳前田公園	小柳町2-20			752.63	H.2.3.31	1989			街区
都市公園	1	43	163	溝合公園	小柳町2-50			578.79	H.4.3.31	1991			街区
都市公園	1	44	171	鶴代公園	小柳町3-16			656.89	H.4.12.26	1992	H.27.11.30	下水道 上部利用	街区
都市公園	1	45	9	小柳町公園	小柳町4-2-3			448.30	S.43.2.1	1967		児童福祉法で設置	街区
都市公園	1	46	31	小柳町第2幼児公園	小柳町4-17			336.58	S.47.10.25	1972			街区
都市公園	1	47	71	小柳町第3公園	小柳町4-34			1,302.92	S.54.3.31	1978	H.24.12.31		街区
都市公園	1	48	89	小柳町第2公園	小柳町5-1			1,996.64	S.56.3.31	1980		都市計画	街区
都市公園	1	49	177	小柳町西公園	小柳町5-2			608.06	H.5.12.1	1993		一部開発行為	街区
都市公園	1	50	29	五柳公園	小柳町5-9			373.06	S.47.6.8	1972		一部宅地法の寄付公園	街区
都市公園	1	51	52	小柳公園	小柳町6-10			51,147.02	S.52.11.2	1977		都市計画	地区
都市公園	1	52	191	やなぎはら緑道	小柳町6-23			678.35	H.8.6.11	1996		開発行為	緑道
都市公園	1	53	153	西森公園	若松町1-25			463.85	H.元.3.31	1988			街区
都市公園	1	54	147	常久公園	若松町1-32			946.25	S.63.3.31	1987			街区
都市公園	1	55	94	岡の原公園	若松町2-5-1			1,983.20	S.57.3.31	1981		都市計画 区画整理	街区
都市公園	1	56	185	明代公園	若松町3-18			427.01	H.7.6.1	1995		開発行為	街区
都市公園	1	57	49	若松町公園	若松町3-21			1,077.33	S.51.3.29	1975			街区
都市公園	1	58	137	若松町第2幼児公園	若松町3-25			342.18	S.61.10.1	1986		開発行為	街区
都市公園	1	59	214	明代裏公園	若松町3-40			1,048.72	H.13.11.14	2001		条例改正	街区
都市公園	1	60	154	野溝緑道	若松町3-47目			1,105.23	H.元.3.31	1988		一部開発行為	緑道
都市公園	1	61	109	若松町幼海公園	若松町4-22			429.83	S.58.3.31	1982		開発行為	街区
都市公園	1	62	198	若松町幼海台公園	若松町5-17			625.21	H.10.3.31	1997		都市計画	街区
都市公園	1	63	128	平和の森公園	浅間町1-8			10,000.16	S.61.3.31	1985	H.26.3.29	都市計画	近隣
都市公園	1	64	6	浅間町公園	浅間町2-4-6			991.74	S.40.7.2	1965			街区
都市公園	1	65	243	浅間町北公園	浅間町3-2-10			419.91	H.20.2.27	2007		開発行為	街区
都市公園	1	66	211	浅間町三丁目公園 (小金井市前原町4-1)	浅間町3-18 (小金井市前原町4-1)			2,139.01	H.13.9.18	2001		開発行為	街区
都市公園	1	67	201	肥塚台公園	浅間町4-5-8			540.00	H.11.3.1	1998		開発行為	街区
都市公園	1	68	39	浅間町第2公園	浅間町4-7			1,051.84	S.49.3.20	1973		都市計画	街区
都市公園	1	69	172	天神町南公園	天神町1-3			517.74	H.5.1.14	1992		開発行為	街区
都市公園	1	70	5	天神町幼海公園	天神町1-7-46			313.68	S.40.7.2	1965	H.27.6.14	契約面積変更	街区
都市公園	1	71	78	天神町公園	天神町1-12-13			1,774.98	S.54.10.1	1979		開発行為	街区
都市公園	1	72	76	天神町第3公園	天神町1-12-7			337.57	S.54.10.1	1979		開発行為	街区
都市公園	1	73	124	一本木公園	天神町2-10			1,040.00	S.60.3.30	1984		開発行為	街区
都市公園	1	74	23	天神町第2幼児公園	天神町2-26			1,054.33	S.46.9.10	1971		都市計画	街区
都市公園	1	75	249	学園通の新登山台公園	天神町3-12-7			1,033.21	H.21.6.30	2009			街区
都市公園	1	76	95	天神町第2公園	天神町4-18			1,096.78	S.57.3.31	1981			街区
都市公園	1	77	40	新町第3公園	新町1-18-8			2,000.67	S.49.4.1	1974	H.25.3.31	都市計画	街区
都市公園	1	78	143	新町西公園	新町1-35			1,282.09	S.62.3.31	1986		開発行為	街区
都市公園	1	79	11	新町第2公園	新町1-68			1,684.83	S.43.4.1	1968		都市計画	街区
都市公園	1	80	129	新町東公園	新町2-25			1,971.84	S.61.3.31	1985		都市計画	街区

表 3-2-13-5 公園緑地等一覽表 (3/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かぜのみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	項目 コード番号	番号 (国際航空付加)	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地権数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設 年度	契約期限	備 考	公園 種別
都市公園	1	81	199	新町児童公園	新町2-44			1,282.60	H.10. 3.31	1977	H.24. 9.30	一部開発行為	街区
都市公園	1	82	130	新町公園	新町2-57			3,249.56	S.61. 3.31	1985		開発行為	街区
都市公園	1	83	86	新町第2幼児公園	新町2-70			439.01	S.56. 3.31	1980			街区
都市公園	1	84	152	新町北公園	新町3-26			1,884.58	H.元. 3.31	1988	H.26. 9.30	開発行為	街区
都市公園	1	85	2	幸町公園	幸町1-24			2,255.79	S.34. 4. 1	1959		都市計画	街区
都市公園	1	86	133	桐荷木公園	幸町2-13			3,798.92	S.61. 3.31	1985		開発行為	街区
都市公園	1	87	117	馬場東公園	府中町1-22			1,652.81	S.59. 3.31	1983		都市計画 区画整理	街区
都市公園	1	88	200	馬場先公園	府中町1-38-7			294.59	H.10. 4. 8	1998	H.26.12.26	開発行為	街区
都市公園	1	89	125	府中公園	府中町2-26			22,501.53	S.60. 3.30	1984		都市計画 区画整理	近隣
都市公園	1	90	101	桶久保公園	府中町3-8			1,799.08	S.58. 3.31	1982		都市計画 区画整理	街区
都市公園	1	91	118	八幡宿公園	緑町1-5			1,983.58	S.59. 3.31	1983		都市計画 区画整理	街区
都市公園	1	92	77	緑町公園	緑町2-6-2			435.46	S.54.10. 1	1979		開発行為	街区
都市公園	1	93	88	三本木公園	緑町2-23			3,137.01	S.56. 3.31	1980		都市計画 区画整理	街区
都市公園	1	94	100	万歳庵公園	緑町3-27			1,956.41	S.58. 3.31	1982		都市計画 区画整理	街区
都市公園	1	95	219	平和通の広場公園	緑町3-33			209.22	H. 3. 7.18	1991		H14. 5月S Pから種別変 更	広場公園
都市公園	1	96	192	新宿公園	宮町1-27			690.88	H. 8.11.15	1996		開発行為	街区
都市公園	1	97	66	宮町中央公園	宮町2-20			1,404.16	S.54. 3.31	1978		都市計画	街区
都市公園	1	98	197	宮東公園	宮町3-9			316.67	H.10. 3.31	1997		都市計画	街区
都市公園	1	99	69	八幡町公園	八幡町2-12			297.00	S.54. 3.31	1978		開発行為	街区
都市公園	1	100	79	八幡町第2公園	八幡町2-30			1,125.08	S.54.10. 1	1979			街区
都市公園	1	101	112	八幡町幼児公園	八幡町3-17			464.73	S.59. 3.31	1983		開発行為	街区
都市公園	1	102	103	清水が丘第3公園	清水が丘1-12			1,080.19	S.58. 3.31	1982			街区
都市公園	1	103	4	清水が丘公園	清水が丘2- 4			932.24	S.37.12.15	1962		都市計画	街区
都市公園	1	104	25	清水が丘第2公園	清水が丘2-7			287.36	S.47. 3.30	1971			街区
都市公園	1	105	48	清水が丘緑地	清水が丘2-23			4,165.54	S.51. 3.29	1975		都市計画 下水道上部利用	緑地
都市公園	1	106	229	府中産線清水が丘緑地	清水が丘2-53-3			441.00	H.15. 3.24	2002			緑地
都市公園	1	107	238	清水が丘三丁目公園	清水が丘3-11-8			761.26	H.18. 3.24	2005			街区
都市公園	1	108	216	清水が丘北公園	清水が丘3-15			808.26	H.13.11.14	2001		条例改正	街区
都市公園	1	109	168	分梅町幼児公園	分梅町1-5			469.74	H. 4. 5.14	1992		開発行為	街区
都市公園	1	110	228	府中産線分梅町緑地	分梅町1-23-4			107.64	H.15. 3.24	1992			緑地
都市公園	1	111	17	分梅公園	分梅町2-37			2,382.35	S.45. 4. 1	1970	H.23. 3.31	都市計画	街区
都市公園	1	112	17	分梅公園	分梅町2-44			4,495.00	S.56. 3.31	1980	H.25. 3.31	中央高速下	街区
都市公園	1	113	97	新田川分梅公園	分梅町2-55			2,122.30	S.57. 3.31	1981		都市計画	街区
都市公園	1	114	63	分梅第4公園	分梅町3-45			607.10	S.53. 4.21	1978		宅建法の寄付公園	街区
都市公園	1	115	180	分梅橋公園	分梅町4-4			849.44	H. 6. 3.31	1993	H.28. 3.31	開発行為	街区
都市公園	1	116	213	分梅第5公園	分梅町5-2			835.33	H.13.11.14	2001		条例改正	街区
都市公園	1	117	15	分梅第2公園	分梅町5-11			2,750.13	S.44.10. 1	1969		都市計画	街区
都市公園	1	118	32	分梅第3公園	分梅町5-20			419.75	S.47.12.22	1972		一部開発行為	街区
都市公園	1	119	80	住吉町公園	住吉町1-63			1,974.74	S.54.10. 1	1979		都市計画	街区
都市公園	1	120	111	住吉町第3幼児公園	住吉町2-19			272.51	S.59. 3.31	1983		開発行為	街区

表 3-2-13-6 公園緑地等一覧表 (4/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かけののみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	項目	番号	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地種数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設年度	契約期限	備考	公園 種別
都市公園	1	84	86	住吉町児童公園	住吉町2-30			770.70	S.56. 2.10	1980		開発行為	街区
都市公園	1	122	126	中河原公園	住吉町2-30			10,083.02	S.60. 3.30	1984		開発行為	近隣
都市公園	1	123	126	中河原公園	住吉町5-21			10,083.02	S.61. 3.31	1985		開発行為	近隣
都市公園	1	124	16	多摩川緑地	住吉町2丁目			29,901.65	S.45. 4. 1	1970	H.30. 3.31	都市計画	運動
都市公園	1	125	16	多摩川緑地	小柳町6丁目			14,548.30	S.46. 4. 1	1971	H.30. 3.31	都市計画	運動
都市公園	1	126	16	多摩川緑地	是政4丁目			129,299.20	S.47. 4. 1	1972	H.30. 3.31	都市計画	運動
都市公園	1	127	16	多摩川緑地	是政5丁目			63,871.36	S.59. 3.31	1983	H.30. 3.31	都市計画	運動
都市公園	1	128	16	多摩川緑地	押立町5丁目			21,928.69	S.59. 3.31	1983	H.30. 3.31	都市計画	運動
都市公園	1	129	175	高前公園	住吉町3-21			706.55	H. 5. 3.31	1992		都市計画	街区
都市公園	1	130	116	住吉町第3公園	住吉町3-65			1,318.51	S.59. 3.31	1983		区画整理	街区
都市公園	1	131	207	向田公園	住吉町3-85			1,000.11	H.12.11.29	2000			街区
都市公園	1	132	140	御森公園	住吉町4-6			1,257.54	S.62. 3.31	1986			街区
都市公園	1	133	115	住吉町第2公園	住吉町4-16			1,478.32	S.59. 3.31	1983		都市計画	街区
都市公園	1	134	139	小野宮公園	住吉町4-24			1,991.32	S.62. 3.31	1986			街区
都市公園	1	135	108	住吉町第2幼児公園	住吉町5-22			277.61	S.58. 3.31	1982		開発行為	街区
都市公園	1	136	26	西府緑地	四谷1-63			17,832.75	S.47. 3.29	1971		都市計画	近隣
都市公園	1	137	26	西府緑地	四谷3-52			2,381.40	S.59. 3.31	1983		都市計画	近隣
都市公園	1	138	26	西府緑地	住吉町5-22			3,617.96	S.60. 1.22	1984		都市計画	近隣
都市公園	1	139	209	四谷第5公園	四谷1-16-145			701.01	H.13. 3.27	2000		都市計画	街区
都市公園	1	140	28	四谷第2公園	四谷1-59			394.54	S.47. 6. 8	1972		開発行為	街区
都市公園	1	141	92	四谷通幼児公園	四谷3-49			355.88	S.57. 3.31	1981		宅建法の寄付公園	街区
都市公園	1	142	174	柳林公園	四谷3-66			690.89	H. 5. 3.31	1992		開発行為	街区
都市公園	1	143	237	四谷自然樹林	四谷4-25-3			1,361.86	H.17.12.22	2005	H.26.11. 4		緑地
都市公園	1	144	119	四谷緑道	四谷4-36~四谷4-56			3,022.57	S.59. 3.31	1983			緑地
都市公園	1	145	224	四谷北通緑地	四谷4-30			2,297.10	H.15. 3.18	2002			緑地
都市公園	1	146	55	四谷第7公園	四谷4-54-41			266.93	S.53. 4.21	1978		開発行為	街区
都市公園	1	147	27	四谷第3公園	四谷5-9			1,531.27	S.47. 5. 8	1972		都市計画	街区
都市公園	1	148	193	四谷南通緑地	四谷5-10			1,967.22	H. 8.11.15	1996		宅建法の寄付公園	緑地
都市公園	1	149	233	四谷下郷緑地	四谷5-15-1			6,800.09	H.16.3.8	2003			緑地
都市公園	1	150	210	四谷谷公園	四谷5-44			5,494.15	H.13. 3.22	2000		都市計画	近隣
都市公園	1	151	44	四谷西公園	四谷6-18			2,967.65	S.49. 9.19	1974		一部開発行為	街区
都市公園	1	152	127	四谷第4公園	四谷6-54			9,745.25	S.60. 9. 2	1985		都市計画	近隣
都市公園	1	153	34	是政第2公園	是政1-50			831.43	S.48. 3.31	1972		都市計画	街区
都市公園	1	154	187	鑄造西公園	是政2-7			295.29	H. 8. 2. 7	1995		開発行為	街区
都市公園	1	155	20	是政公園	是政2-10			1,258.36	S.46. 3.25	1970	H.23. 3.31	都市計画 中央高速下	街区
都市公園	1	156	142	鑄造公園	是政2-16			1,231.48	S.62. 3.31	1986		都市計画	街区
都市公園	1	157	150	是政緑道	是政2-35			671.81	S.63.10. 1	1988			緑道
都市公園	1	158	189	村中公園	是政3-8			1,709.60	H. 8. 3.31	1995			街区
都市公園	1	159	53	是政第3公園	是政4-2			317.13	S.53. 4.21	1978		都市計画	街区
都市公園	1	160	75	是政第4公園	是政5-4			310.00	S.54.10. 1	1979		宅建法の寄付公園	街区

表 3-2-13-7 公園緑地等一覽表 (5/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かぜのみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	項目コード番号	番号	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地種数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設 年度	契約期限	備考	公園 種別
都市公園	1	145	147	多摩川原公園	皇政5-19-5			1,300.02	S.62.10.31	1987		開発行為	街区
都市公園	1	162	189	皇政川原公園	皇政5-6-23			336.01	H.8.3.8	1995		開発行為	街区
都市公園	1	83		二村緑道	皇政4.5.6丁目			27,724.34	S.55.3.31	1979		都市計画	緑道
都市公園	1	164	47	新田川緑道	白新町～住吉町～分梅町～南 町～矢崎町～皇政			43,813.61	S.50.6.1	1975		都市計画 一部宅建法寄付公園	緑道
都市公園	1	165	239	矢崎町防災公園	矢崎町1-16			7,116.65	H.18.3.31	2005		開発行為	近隣
都市公園	1	166	185	矢崎緑道	矢崎町1-39			331.89	H.7.3.31	1994		開発行為	緑道
都市公園	1	167	19	矢崎公園	矢崎町2-16			4,093.04	S.45.4.1	1970	H.23.3.31	中央高速下	街区
都市公園	1	168	19	矢崎公園	矢崎町2-17			4,093.04	S.45.4.1	1970	H.23.3.31	中央高速下	街区
都市公園	1	169	13	郷士の森公園	皇政6-27 矢崎町5-5		郷士の森総合体育館周辺	178,880.54	S.43.10. S.44.5.3	1968	H.30.3.31	都市計画	総合
都市公園	1	170	13	郷士の森公園	南町6-13		郷士の森博物館	138,962.57	S.62.3.31 H.元.3.31	1986	H.30.3.31	都市計画	総合
都市公園	1	171	13	郷士の森公園	南町6-60先、外		南町遊歩道・広場	9,769.41	H.8.8.19	1996		都市計画	総合
都市公園	1	172	13	郷士の森公園	皇政6丁目地内		レクリエーション広場	9,996.98	H.20.4.1	2008	H.30.3.31	都市計画	総合
都市公園	1	173	43	南町第2公園	南町1-6			442.30	S.49.6.26	1974		都市計画	街区
都市公園	1	174	160	芝間公園	南町2-43			1,736.55	H.3.3.30	1990		都市計画	街区
都市公園	1	175	96	南町公園	南町3-21			3,620.89	S.57.3.31	1981		都市計画	街区
都市公園	1	176	41	南町幼児公園	南町3-37-25			405.46	S.49.6.26	1974		宅建法の寄付公園	街区
都市公園	1	177	105	赤かしの森公園	南町3-45～住吉町1-71			4,966.79	S.58.3.31	1982		都市計画	街区
都市公園	1	178	194	南町緑地	南町3-47			565.17	H.9.3.31	1996		都市計画	緑地
都市公園	1	179	106	南町第3公園	南町4-34			1,776.25	S.58.3.31	1982		都市計画	街区
都市公園	1	180	120	下河原緑道	寿町～宮西町～本町～矢崎町 ～南町			22,484.29	S.60.1.22	1984		都市計画	緑道
都市公園	1	181	178	多摩川南町公園	南町4-40-39			2,050.00	H.5.12.1	1993		開発行為	街区
都市公園	1	182	208	南町交番前公園	南町4-40			800.00	H.13.2.26	2000	H.28.3.31	開発行為	街区
都市公園	1	183	135	中島公園	南町4-43			882.27	S.61.3.31	1985		開発行為	街区
都市公園	1	184	107	南町南幼児公園	南町5-11			337.17	S.58.3.31	1982		開発行為	街区
都市公園	1	185	179	南町東幼児公園	南町6-5			390.67	H.6.1.24	1993		開発行為	街区
都市公園	1	186	244	御殿下公園	本町2-16-34			300.01	H.20.3.11	2007		開発行為	街区
都市公園	1	187	134	本町第2児童公園	本町2-31			500.00	S.61.3.31	1985		開発行為	街区
都市公園	1	188	74	本町第2公園	本町3-14			280.60	S.54.10.1	1979		開発行為	街区
都市公園	1	189	121	本町児童公園	本町4-5			976.09	S.60.1.22	1984		都市計画	街区
都市公園	1	190	82	雑田畑緑道	分梅町2丁目～本町4丁目			3,213.00	S.55.3.31	1979		開発行為	緑道
都市公園	1	191	18	本町公園	本町4-24			3,312.47	S.45.4.1	1970	H.23.3.31	都市計画 中央高速下	街区
都市公園	1	192	148	片町第4公園	片町1-2			573.22	S.63.3.31	1987	H.24.9.16	都市計画	街区
都市公園	1	193	54	片町第2公園	片町1-10-9			929.26	S.53.4.21	1978		開発行為	街区
都市公園	1	194	64	片町第3公園	片町2-17			1,212.80	S.53.4.21	1978		都市計画	街区
都市公園	1	195	52	片町公園	片町3-26			1,201.61	H.4.3.31	1991		都市計画 開発行為	風致
都市公園	1	196	35	宮西町公園	宮西町3-2-3-6			1,495.70	S.49.3.20	1973		開発行為	街区
都市公園	1	197	157	北番場公園	宮西町3-11			1,008.23	H.2.3.31	1989		開発行為	街区

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かもののみち	4
市立公園以外の管理地	5

表 3-2-13-8 公園緑地等一覧表 (6/11)

公園緑地等区分	項目コード番号	番号 (国際航空付加)	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地接点分名称	面積 m	開設年月日	開設年度	契約期限	備考	公園種別
都市公園	1	198	176	番場公園	宮西町4-14			1,316.81	H. 5. 3. 31	1992			街区
都市公園	1	199	36	宮西町第2公園	宮西町5-4-5-24			840.79	S. 4. 3. 20	1973			街区
都市公園	1	200	222	桜通町広場公園	寿町1-12			280.89	H. 8. 3. 31	1995		H14. 5月SPから種別変更	広場公園
都市公園	1	201	1	寿中央公園	寿町2-7			52,443.39	S. 30. 4. 1	1955		都市計画	運動
都市公園	1	202	37	寿町公園	寿町3-1-3-3			763.56	S. 4. 3. 20	1973			街区
都市公園	1	203	235	寿町緑道	寿町3-1			468.72	H. 1. 7. 3. 11	2004			緑道
都市公園	1	204	221	下河原線広場公園	寿町3-3-21			424.95	H. 7. 3. 31	1994		H14. 5月SPから種別変更	広場公園
都市公園	1	205	220	まゆのかけ橋広場公園	寿町3-7			405.46	H. 6. 3. 31	1993		H14. 5月SPから種別変更	広場公園
都市公園	1	206	168	すずか公園	日原町1番地23			9,101.04	H. 4. 4. 1	1992		開発行為	近隣
都市公園	1	207	45	晴見町公園	晴見町1-19			883.35	S. 4. 9. 1. 15	1974		都市計画 一部開発行為	街区
都市公園	1	208	104	晴見町第2公園	晴見町2-1			1,048.73	S. 5. 8. 3. 31	1982		開発行為	街区
都市公園	1	209	131	北街中公園	晴見町2-9			4,774.82	S. 6. 1. 3. 31	1985		開発行為	街区
都市公園	1	210	236	兼平公園	晴見町3-19-1			927.06	H. 1. 7. 4. 7	2005			街区
都市公園	1	211	99	栄町中央公園	栄町1-1			3,599.79	S. 5. 7. 3. 31	1981		開発行為	街区
都市公園	1	212	87	栄町北公園	栄町1-20			2,608.03	S. 5. 6. 3. 31	1980			街区
都市公園	1	213	195	明聖前公園	栄町2-1			403.15	H. 9. 3. 31	1996	H. 3. 1. 6. 7	開発行為	街区
都市公園	1	214	57	栄町公園	栄町2-4			1,540.25	S. 5. 3. 4. 21	1978		都市計画 一部開発行為	街区
都市公園	1	215	162	あかまつ林公園	栄町2-6			1,374.76	H. 4. 3. 31	1991			街区
都市公園	1	216	110	栄町西児童公園	栄町3-11			620.98	S. 5. 8. 3. 31	1982		開発行為	街区
都市公園	1	217	122	武蔵台南公園	武蔵台1-19			1,707.82	S. 6. 0. 3. 30	1984		都市計画	街区
都市公園	1	218	10	武蔵台公園	武蔵台2-2			46,835.08	S. 4. 3. 4. 1	1968		都市計画	地区
都市公園	1	219	225	白明坂緑地	武蔵台2-10			1,374.40	H. 1. 5. 3. 18	2002			緑地
都市公園	1	220	166	さんか公園	武蔵台2-21			450.00	H. 4. 3. 3	1991	H. 2. 2. 1. 30	開発行為	街区
都市公園	1	221	190	武蔵台遺跡公園	武蔵台2-29			639.22	H. 8. 5. 30	1996	H. 3. 0. 1. 2. 9	開発行為	街区
都市公園	1	222	181	たざし合緑道	武蔵台3-19			1,980.00	H. 6. 9. 5	1994			緑道
都市公園	1	223	83	武蔵台第3公園	武蔵台3-29			2,065.32	S. 5. 6. 2. 10	1980		都市計画 一部開発行為	街区
都市公園	1	224	38	武蔵台第2公園	武蔵台3-41			1,419.69	S. 4. 9. 3. 20	1973		都市計画	街区
都市公園	1	225	8	北山町公園	北山町3-17			324.49	S. 4. 3. 1	1967		市営住宅用地	街区
都市公園	1	226	65	北山町第2公園	北山町3-20			2,931.46	S. 5. 4. 3. 31	1978		都市計画	街区
都市公園	1	227	173	せせらぎ公園	北山町4-2, 4-3			2,081.37	H. 5. 1. 3. 31	1992	自動更新	開発行為	街区
都市公園	1	228	161	見返り坂公園	北山町4-5			1,706.62	H. 4. 3. 31	1991		都市計画	街区
都市公園	1	229	141	西原町東公園	西原町2-26			1,243.31	S. 6. 2. 3. 31	1986		都市計画	街区
都市公園	1	230	151	富士見公園	西原町3-4-12			2,316.04	S. 6. 3. 10. 1	1988		都市計画 開発行為	街区

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かせのみち	4
市立公園以外の管理地	5

表 3-2-13-9 公園緑地等一覧表 (7/11)

公園緑地等区分	項目 コード番号	番号 (国際航空付加)	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地種数分名称	面積 ㎡	開設年月日	開設 年度	契約期限	備 考	公園 種別
都市公園	1	231	33	31 西原町公園	西原町3-12			1,506.53	S.48. 3. 1	1972		都市計画	街区
都市公園	1	232	245	西原町中央公園	西原町3-17-1			1,211.19	H.20. 3.31	2007			街区
都市公園	1	233	248	大通北公園	西原町4-35			299.93	H.21. 6.30	2009		開発行為	街区
都市公園	1	234	3	美好町公園	美好町1-27			5,785.15	S.35. 4. 1	1960		都市計画	近隣
都市公園	1	235	51	54 美好町第3公園	美好町2-5			495.93	S.51. 8.25	1976		都市計画 一部開発行為	街区
都市公園	1	236	159	161 美好町児童公園	美好町2-17			685.28	H. 3. 3.30	1990		開発行為	街区
都市公園	1	237	24	26 美好町幼児公園	美好町2-52			333.75	S.47. 3.29	1971	H.22.11.30	都営住宅 用地開放	街区
都市公園	1	238	218	清水塚公園	美好町3-23-2			419.40	S.63. 3.19	1987		H.14. 3. 6 名称変更	街区
都市公園	1	239	114	119 美好町第2公園	美好町3-43			2,269.33	S.59. 3.31	1983		都市計画	街区
都市公園	1	240	182	183 市川緑道	日新町1-13			3,795.93	H. 6. 9.21	1994			緑道
都市公園	1	241	64	66 日新町公園	日新町3-27			2,074.90	S.54. 3.31	1978		都市計画	街区
都市公園	1	242	156	159 日新町第2公園	日新町5-41			2,123.02	H. 2. 3.31	1989			街区
都市公園	1	243	85	92 日新町幼児公園	日新町5-72			331.82	S.56. 3.31	1980			街区
都市公園	1	244	227	府中産線本宿町緑地	本宿町1-32-4			983.53	H.15. 3.24	2002		宅建法の寄付公園	緑地
都市公園	1	245	67	67 本宿町幼児公園	本宿町1-32			270.47	S.54. 3.31	1978			街区
都市公園	1	246	136	139 府中段丘本宿緑道	本宿町1-33			377.41	S.61.10. 1	1986		開発行為	緑道
都市公園	1	247	104	105 本宿町第3公園	本宿町3-11			1,443.05	S.58. 3.31	1982		都市計画	街区
都市公園	1	248	46	39 本宿町公園	本宿町4-14			6,519.31	S.50. 3.18	1974		都市計画	街区
都市公園	1	249	251	御蔵塚公園	西府町1-60			2,683.68	H.21. 6.30	2009		区画整理	街区
都市公園	1	250	250	みなみついで公園	西府町1-49			1,450.00	H.21. 6.30	2009		区画整理	街区
都市公園	1	251	226	府中産線西府町緑地	西府町1-43			6,152.09	H.15. 3.24	2002			緑地
都市公園	1	252	247	武蔵府中熊野神社古墳公園	西府町2-9-15			671.99	H.21. 6.30	2009			歴史
都市公園	1	253	164	165 花の公園	西府町1-29			462.11	H. 4. 3.31	1991			街区
都市公園	1	254	223	西府あけあけ公園	西府町3-3-10			1,041.57	H.15. 3.18	2002			街区
都市公園	1	255	62	65 西府橋北公園	西府町3-35			2,083.82	S.53. 4.21	1978		都市計画	街区
都市公園	1	256	240	西府橋北公園	西府町4-2-1			1,740.57	H.18. 3.31	2005			街区
都市公園	1	257	98	97 西府町第2公園	西府町5-11			2,015.49	S.57. 3.31	1981	自動更新	都市計画	街区
都市公園	1	258	256	朝日町地域公園	朝日町1-29			485.00	S.59. 1. 1	1983	自動更新		
都市公園	1	259	257	紅葉丘地域公園	紅葉丘1-29			388.10	S.56. 8.25	1981	自動更新		
都市公園	1	260	258	紅葉丘第2地域公園	紅葉丘3-26			2,642.00	S.46. 4. 1	1971	自動更新		
都市公園	1	261	259	白糸台地域緑地	白糸台5-22 (吉敷町内)			1,843.64	H.元. 3.25	1988	H.21.12.31		
都市公園	1	262	260	白糸台第2地域緑地	白糸台6-57			386.77	H.14. 1. 1	2001	自動更新		
都市公園	1	263	261	小柳町地域公園	小柳町4-40-3			446.98	H.13. 1. 1	2000	自動更新		
都市公園	1	264	262	若松町地域公園	若松町3-26-3 (八幡町2-29 境内内)			1,120.00	S.45. 4. 1	1970	自動更新		
都市公園	1	265	263	八幡町地域公園	八幡町2-29 境内内 (都市計画緑地 八幡町緑地)			1,940.00	S.45. 4. 1	1970	H.22.12.31		
都市公園	1	266	265	分権町第2地域公園	分権町4-15			1,405.00	H.18. 1. 1	2005	自動更新		
都市公園	1	267	266	住吉町地域公園	住吉町1-11-2			565.00	S.46. 4. 1	1971	自動更新		
都市公園	1	268	267	住吉町第2地域公園	住吉町3-19 (境内内)			1,176.00	S.43. 3.31	1967	H.23.12.31		
都市公園	1	269	268	四谷2地域公園	四谷2-44 (境内内)			1,219.00	S.45. 4. 1	1970	H.21.12.31		
都市公園	1	270	269	四谷第2地域公園	四谷3-14			1,018.50	H.11.10. 4	1999	自動更新		

表 3-2-13-10 公園緑地等一覽表 (8/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かせのみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	コード番号	項目 コード番号	番号 (国際航空付加)	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地種別名称	面積 m	開設年月日	開設 年度	契約期限	備 考	公園 種別
都市公園	1	1	271	270	四合第3地域公園	四合4-30			614.00	H.4.3.30	1991	自動更新		
都市公園	1	1	272	273	南町かえで通公園	南町1-36			3,070.04	S.59.12.7	1984	自動更新		
都市公園	1	1	273	274	南町第2地域公園	南町6-36			587.38	S.42.12.25	1967	自動更新		
都市公園	1	1	274	275	本宿町地域公園	本宿町1-4 (堀内地区) (児童福祉施設置公園)			594.14	S.43.1.21	1967	H.21.12.31		
都市公園	1	1	275	276	本宿町地域公園	本宿町1-34			330.44	S.61.10.21	1986	地上権登記		
都市公園	1	1	276	277	本宿町第2地域公園	本宿町第3-30			906.99	S.45.2.7	1969	自動更新		
都市公園	1	1	277	278	西府町地域公園	西府町1-47			1,499.00	S.46.4.1	1971	自動更新		
都市公園	1	1	278	279	西府町第2地域公園	西府町5-15-5			330.00	S.46.12.15	1971	自動更新		
都市公園	1	1	279	280	西府町第3地域公園	西府町5-22			861.00	S.46.1.20	1970	自動更新		
都市公園	1	1	280	255	清水が丘地域緑地	清水が丘2-37			848.1	H.23.3.31	2010			緑地
都市公園	1	1	281	254	朝日町緑道	朝日町3-16			1,279.22	H.16.3.25	2004	H.23.3.31遊歩 道から種別変更	緑道	
都市公園	1	1	282	281	片町緑道	片町2-25			910.57	H25.2.4	2012			緑道
都市公園	1	1	283	282	若松町第2地域公園	若松町3-9			330.00	H25.6.17	2013			街区
都市公園	1	1	284	283	清水が丘東公園	清水が丘3-24			791.56	H25.6.17	2013			街区
都市公園	1	1	285	284	雑田堀親水公園	矢崎町3-14			843.81	H25.6.17	2013			街区
都市公園	1	1	286	285	四合南通第2緑地	四合4-16			1,423.59	H25.3.31	2012			緑地
都市公園	1	1	287	286	新田公園	日新町4-58 多摩町2-33			2,550.49	H27.3.31	2014		都市計画	街区
広場	2	2	289		多摩町第二広場 (都市計画公園 武蔵野公園 域)			4,461.81	S.54.3.31	1978	H.23.3.31			
広場	2	2	290		白糸台第三広場	白糸台4-48			197.00	H.14.1.1	2001	自動更新		
広場	2	2	291		千貫塚広場	若松町2-21-1			220.04	H.22.3.31	2009	-		
広場	2	2	292		若松町広場	若松町2-23-1			1,884.00	S.44.4.1	1969	自動更新		
広場	2	2	293		上ノ岡広場	若松町4-14-12			298.35	H.15.3.17	2002	-		
広場	2	2	294		市営第六若松町住宅内(北)広場	若松町4-35			432.73	S.34年度	1959	-		
広場	2	2	295		市営第六若松町住宅内(南)広場	若松町4-35			310.51	H.17年度	2005	-		
広場	2	2	296		おのひき広場	若松町5-6			195.15	H.9.5.19	1997	-		
広場	2	2	297		浅間町広場	浅間町3-18-140			134.30	H.13.8.21	2001	-		
広場	2	2	298		浅間山北広場	浅間町4-13-49			241.01	H.16.3.15	2003	-		
広場	2	2	299		天神町広場	天神町4-3			147.29	H.8.3.31	1995	-		
広場	2	2	300		新町広場	新町1-5			161.58	S.49.6.26	1974	-		
広場	2	2	301		分梅町広場	分梅町1-8-9			160.72	S.55.9.16	1980	-		
広場	2	2	302		分梅町第三広場	分梅町1-23			342.65	H.14.1.1	2001	自動更新		
広場	2	2	303		住吉町第三広場	住吉町3-71 (堀内地区)			304.00	S.43.3.31	1967	自動更新		
広場	2	2	304		住吉町第四広場	住吉町5-11			195.79	S.53.10.23 H.16.2.12 変更社有地承認	1978	自動更新		
広場	2	2	305		住吉町第五広場	住吉町5-21			234.45	S.47.6.8	1972	-		
広場	2	2	306		市営第十三回住宅内広場	四谷3-43			245.30	H.14年度	2002	-		
広場	2	2	307		是政東広場	是政2-29-9			219.88	H.18.6.22	2006	-		
広場	2	2	308		市営第二十是政住宅内広場	是政3-15			63.50	S.63年度	1988	-		
広場	2	2	309		是政四丁目広場	是政4-8-36			241.11	H.18.8.2	2006	-		
広場	2	2	310		市営第五是政住宅内広場	是政5-15			250.45	H.6年度	1994	-		

表 3-2-13-10 公園緑地等一覽表 (9/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かせのみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	項目コード番号	番号 (国際事業付加)	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地種別名称	面積 m ²	開設年月日	開設年度	契約期限	備考	公園種別
広場	2	311		市営第二矢崎町住宅内(南)広場	矢崎町2-16			368.11	H.3年度	1991	-		
広場	2	312		市営第二矢崎町住宅内(北)広場	矢崎町2-16			198.41	H.2年度	1990	-		
広場	2	313		市営第十南町住宅内広場	南町3-30			167.43	H.7年度	1995	-		
広場	2	314		六所口広場	本町1-10			614.53	H.9.3.31	1996	-		
広場	2	315		本町広場	本町2-26-16			243.93	S.56.3.31	1980	H.22.12.31		
広場	2	316		市営第二の本町住宅内広場	本町3-18			97.30	S.40年度	1965	-		
広場	2	317		市営第三本町住宅内広場	本町4-7			447.02	H.4年度	1992	-		
広場	2	318		柴町広場	柴町1-15-22			126.24	S.46.12.8	1971	-		
広場	2	319		市営第四柴町住宅内広場	柴町3-13			417.31	H.5年度	1993	-		
広場	2	320		市営第一武蔵台住宅内広場	武蔵台1-5			358.10	H.9年度	1997	-		
広場	2	321		かわごえどう広場	武蔵台2-29			234.06	H.11.3.1	1998	H.30.12.9		
広場	2	322		市営第十一美好町住宅内広場	美好町2-51			392.04	S.40年度	1965	-		
広場	2	323		本宿町第四広場	本宿町4-16			233.65	S.47.12.27	1972	自動更新		
広場	2	324		市営第七西府町住宅内広場	西府町3-10			149.40	S.35年度	1960	-		
広場	2	325		西府町第二広場	西府町3-30			268.77	H.12.4.19	2000	-		
広場	2	326		西府町広場	西府町4-14-17			123.44	S.49.11.22	1974	-		
広場	2	327		はなみずき広場	是政1-48			242.07	H28.3.31	2015			
広場	2	328		白米台こむひ広場	白米台3-31			215.04	H27.3.31	2014			
広場	2	329		やまほし広場	若松町3-33			197.28	H.23.3.31	2010			
スポーツパーク	3	330		スポーツパークにしほたけ	朝日町2-16-19			81.65	S.60.10.4	1985		大蔵省用地買収	
スポーツパーク	3	331		スポーツパークにしほたけ2	朝日町2-16-23			102.05	S.60.10.4	1985		大蔵省用地買収	
スポーツパーク	3	332		スポーツパークこしろんどう	西府町2-11-12			89.00	S.62.2.5	1986		消防分団跡地	
スポーツパーク	3	333		スポーツパークたけのけだい	小幡町1-11			53.16	S.63.3.28	1987		3-5-14号残地	
スポーツパーク	3	334		スポーツパークあまほ	真芝町1-7			292.90	S.63.3.30	1987			
スポーツパーク	3	335		スポーツパークやなぎまほら	小幡町5-29-26			18.10	S.63.12.20	1988			
スポーツパーク	3	336		スポーツパークさんぼんぎ	緑町1-40-3			97.30	H.元.2.22	1988		区画整理事業	
スポーツパーク	3	337		スポーツパークなかのせき	若松町4-43-9			434.20	H.元.2.22	1988		防災貯水欄用地	
スポーツパーク	3	338		スポーツパークほむら	本宿町3-27-13			91.59	H.元.9.6	1989		貯水欄地所管換	
スポーツパーク	3	339		スポーツパークなかがた	四谷4-54			53.43	H.元.9.6	1989		日経総業㈱寄付	
スポーツパーク	3	340		スポーツパークわかま	西原町2-20-1			138.45	H.2.2.7	1989		都市地備用	
スポーツパーク	3	341		スポーツパークおのみや	住吉町3-19-4			283.42	H.2.2.9	1989			
スポーツパーク	3	342		スポーツパークすわ	押立町2-4			543.23	H.2.3.31	1989		3-4-4号残地	
スポーツパーク	3	343		スポーツパークいぼんぎ	天神町2-11-23			98.30	H.2.12.6	1990		3-4-13号残地	
スポーツパーク	3	344		スポーツパークあちん	白米台2-13-2			69.24	H.3.3.20	1990		消防第2分団跡地	
スポーツパーク	3	345		スポーツパークあきほ	柴町1-13-3			295.65	H.3.3.30	1990		総務庁土地買収	
スポーツパーク	3	346		スポーツパークあきほ	新町1-72			246.60	H.3.5.27	1991		都市地備用	
スポーツパーク	3	347		スポーツパークにしほら	西府町4-15			30.62	H.4.2.1	1991		市道5-87号道路跡地	
スポーツパーク	3	348		スポーツパークにしごうち	是政6-12			41.18	H.4.3.24	1991		市道4-280号道路跡地、水路敷上部利用	
スポーツパーク	3	349		スポーツパークこむらじま	柴町3-19			130.09	H.4.3.31	1991		都市地備用	
スポーツパーク	3	350		スポーツパークしんめい	白米台3-40			154.59	H.4.3.31	1991		市道朝日町通り跡地	

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かせのみち	4
市立公園以外の管理地	5

表 3-2-13-10 公園緑地等一覧表 (10/11)

公園緑地等区分	項目 コード番号	番号 (国際航空付加)	旧 番号	名 称	所 在 地	延 長 m	所在地権数分名称	面積 m	開設年月日	開設 年度	契約期限	備 考	公園 種別
スポーツパーク	3	351		スポーツパークにほほたけ3	多摩町2-42			65.06	H. 4. 7	1992		開発行為	
スポーツパーク	3	352		スポーツパークわらびくま	日新町2-31			88.37	H. 5. 3. 4	1992		宅造法による寄付地の整備	
スポーツパーク	3	353		スポーツパークかみなどぶ	四谷4-18			71.36	H. 5. 3. 4	1992		中高層指導に伴う 新有地借用	
スポーツパーク	3	354		スポーツパークなつかま	南町4-40-10			292.98	H. 5. 12. 1	1993			
スポーツパーク	3	355		スポーツパーク寿	寿町3-8			50.64	H. 6. 3. 30	1993		開発行為による寄付地の 整備	
スポーツパーク	3	356		スポーツパーク芝間稲荷	南町1-45			123.85	H. 8. 3. 31	1995		市道4-383号残地	
スポーツパーク	3	357		スポーツパークはらまんたい	白糸台1-2			177.40	H. 9. 3. 31	1996		3-5-14号残地	
スポーツパーク	3	358		スポーツパークかやのまえ	押立町5- 8- 3			269.31	H. 10. 3. 31	1997			
スポーツパーク	3	359		スポーツパークにしん	西府町3-30-20			75.78	H. 12. 3. 31	1999		開発行為	
スポーツパーク	3	360		スポーツパークせんげんちよ1	浅間町3-18-11			100.00	H. 13. 4. 25	2001		開発行為	
スポーツパーク	3	361		スポーツパークせんげんちよ2	浅間町3-18-30			97.46	H. 13. 4. 25	2001		開発行為	
スポーツパーク	3	362		スポーツパークみどりがし	宮町2-25			162.80	H. 14. 4. 1	2002		条例変更	
スポーツパーク	3	363		スポーツパークほりこめ2	本庄町3-15-51			53.64	H. 18. 3. 31	2005		寄付	
スポーツパーク	3	364		スポーツパークいさりぎ	幸町2-16-32			170.02	H. 21. 6. 30	2009		開発行為	
	4	365		府中多摩川かせのみち (武蔵野の路 ～小柳町～押立町)	四谷～住吉町～都町～是政 ～小柳町～押立町	9400.00 (平均幅 3.00m)		35,047.80	S. 47. 9	1972		市立公園	
市立公園以外の管理地	5	366		四谷公共緑地 1	四谷3-55-33			220.33	S. 45. 9. 24	1970		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	367		四谷公共緑地 2	四谷3-55-49			272.81	S. 45. 9. 24	1970		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	368		四谷公共緑地 3	四谷3-68-11			459.93	S. 45. 9. 24	1970		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	369		四谷公共緑地 4	四谷3-68-13			73.74	S. 45. 9. 24	1970		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	370		四谷公共緑地 5	四谷3-55-45			46.22	S. 45. 12. 16	1970		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	371		四谷公共緑地 6	四谷3-55-108			136.02	S. 45. 12. 16	1970		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	372		栄町1丁目公共緑地	栄町1-20-31			99.19	S. 47. 6. 8	1972		宅造法	
市立公園以外の管理地	5	373		日新町3丁目公共緑地	日新町3- 1			59.00	H. 元. 4. 1	1989		水路敷利用	
市立公園以外の管理地	5	374		四谷2丁目公共緑地	四谷2-64			64.29	H. 4. 3. 1	1991		水路敷利用	
市立公園以外の管理地	5	375		西府町4丁目公共緑地	西府町4-12-51			142.74	H. 4. 11. 20	1992		開発行為	
市立公園以外の管理地	5	376		晴見町公共緑地	晴見町4-10 先			529.80	S. 62. 12. 16	1987			
市立公園以外の管理地	5	377		住吉町3丁目公共緑地	住吉町3-84 先			420.00	S. 59	1984		道路残地	
市立公園以外の管理地	5	378		分梅町2丁目公共緑地	分梅町2-48			132.21	H. 3	1991		水路敷利用	
市立公園以外の管理地	5	379		分梅町2丁目北公共緑地	分梅町2-48- 1 3			53.00	H. 3. 3. 18	1990		条例改正によるSPから 種別変更	
市立公園以外の管理地	5	380		小柳町6丁目公共緑地	小柳町6-19			37.97	H. 6	1994		自動更新 (H. 20. 1. 1～)	
市立公園以外の管理地	5	381		宮町1丁目公共緑地	宮町1-10			111.03	H. 8. 6. 27	1996		条例改正によるSPから 種別変更	
市立公園以外の管理地	5	382		白糸台1丁目公共緑地	白糸台1-42			42.45	S. 63年度	1988			
市立公園以外の管理地	5	383		小柳町5丁目公共緑地	小柳町5-1-50 外1筆			150.02	H. 15. 10. 15	2003		開発行為	
市立公園以外の管理地	5	384		西原町4丁目公共緑地	西原町4-8-11			52.35	H. 4. 7. 1	1992			
市立公園以外の管理地	5	385		西府町3丁目公共緑地	西府町3-3-35			165.49	H. 19. 3. 27	2006		道路新設代替地 文化振興課へ貸出 (～H. 23. 3. 31)	
市立公園以外の管理地	5	386		朝日町1丁目公共緑地	朝日町1-24-18 外7筆			236.34	H. 22. 3. 31	2009		開発行為	
市立公園以外の管理地	7	387		小柳散歩道	小柳町4-6～4-35	530		4177	S. 51年度	1976			
市立公園以外の管理地	7	388		三ヶ村遊歩道	建政 2. 3. 5. 丁目	1559		8,058	S. 53年度	1978			
市立公園以外の管理地	7	389		第一都遊歩道	本町～日吉町～宮町～八幡町 ～海水が丘	2030		13362	S. 55年度	1980			
市立公園以外の管理地	7	390		第二都遊歩道	日新町～本宿町～分梅町～片 町～本町～矢崎町	2434.1		17982.2	S. 55年度	1980			

表 3-2-13-10 公園緑地等一覧表 (11/11)

公園緑地等区分	コード番号
都市公園	1
広場	2
スポーツパーク	3
府中多摩川かせのみち	4
市立公園以外の管理地	5

公園緑地等区分	項目コード番号	番号 (国際航業付加)	旧番号	名称	所在地	延長 m	所在地種数分名称	面積 m ²	開設年月日	開設 年度	契約期限	備考	公園 種別
市立公園以外の管理地	7	391		第三都市遊歩道	住吉町～南町	1852		151.84	S.57年度	1982			
市立公園以外の管理地	7	392		四谷4-5丁目遊歩道	四谷4-12～5-2	264.57		151.6	S.59年度	1984			
市立公園以外の管理地	7	393		むしたていこみち	武蔵台2-27	85.6		425.94	S.63年度	1988			
市立公園以外の管理地	7	394		中河原散歩道	住吉町1-68	107		235	H. 3年度	1991			
市立公園以外の管理地	7	395		よつやさん庭みち(四谷小学校北側)	四谷3-2740 内	171.9		1243.89	H. 7年度	1995			
市立公園以外の管理地	7	396		日新町5丁目遊歩道	日新町5-41先	141		771.43	H.13年度	2001			
市立公園以外の管理地	7	397		本宿地区	本宿町1-33-8			45.93	S.46.12.15	1971		府中段日本宿緑道の西側 東京都用地 (下水道課使用)	
市立公園以外の管理地	7	398		白糸台地区	白糸台6-48-17			240.63	S.60. 6.29	1985			
市立公園以外の管理地	7	399		多磨町広場	多磨町2-10 (都市計画公園 武蔵野公園)			1,610.79	H. 9. 3.31	1996	H.23. 3.31	公園施設設置許可	
市立公園以外の管理地	7	400		美好町広場	美好町2-18			1,249.98	S.56. 8.26	1981	協定書自動更新	一時開放	
市立公園以外の管理地	7	401		万作の木公園	宋 町3-17-1			946.09	H.15. 4. 1	2003	H.27. 4.30	使用許可	
市立公園以外の管理地	7	402		是政広場	是政3-59			1,759.00	H.20. 6. 5	2008	H.24. 3.31	占用許可	
市立公園以外の管理地	7	403		八幡町中央広場	八幡町 1-5-10			109.77	H.22.3.31	2009			
市立公園以外の管理地	7	404		若松苗圃	若松町5-1-3 外			8,586.74	S.50. 4	1975			
市立公園以外の管理地	7	405		西府町3丁目苗圃	西府町3-29-1			334.06	S.53. 7	1978		(消防署出張所計画地)	
市立公園以外の管理地	7	406		四谷4丁目苗圃	四谷4-44 外			1,268.15	H.元. 3	1988		(四谷溝5公園計画地) 水踏敷	
市立公園以外の管理地	7	407		多磨町2丁目苗圃	多磨町2-2-1			727.82	H.元.12	1989			
市立公園以外の管理地	7	408		是政公衆トイレ	是政4-30-14			66.66	S.55	1980		多摩川緑地是政地区内の 位置づけ	
市立公園以外の管理地	7	409		一里塚	日新町5-73- 8			37.22		8888			
市立公園以外の管理地	7	410		是政1丁目公共空地	是政 1- 2-19			82.88		8888			
市立公園以外の管理地	7	411		宮町3丁目広場	宮町 3-6			1,950.00		8888			

3.2.13.2. 公園緑地等位置

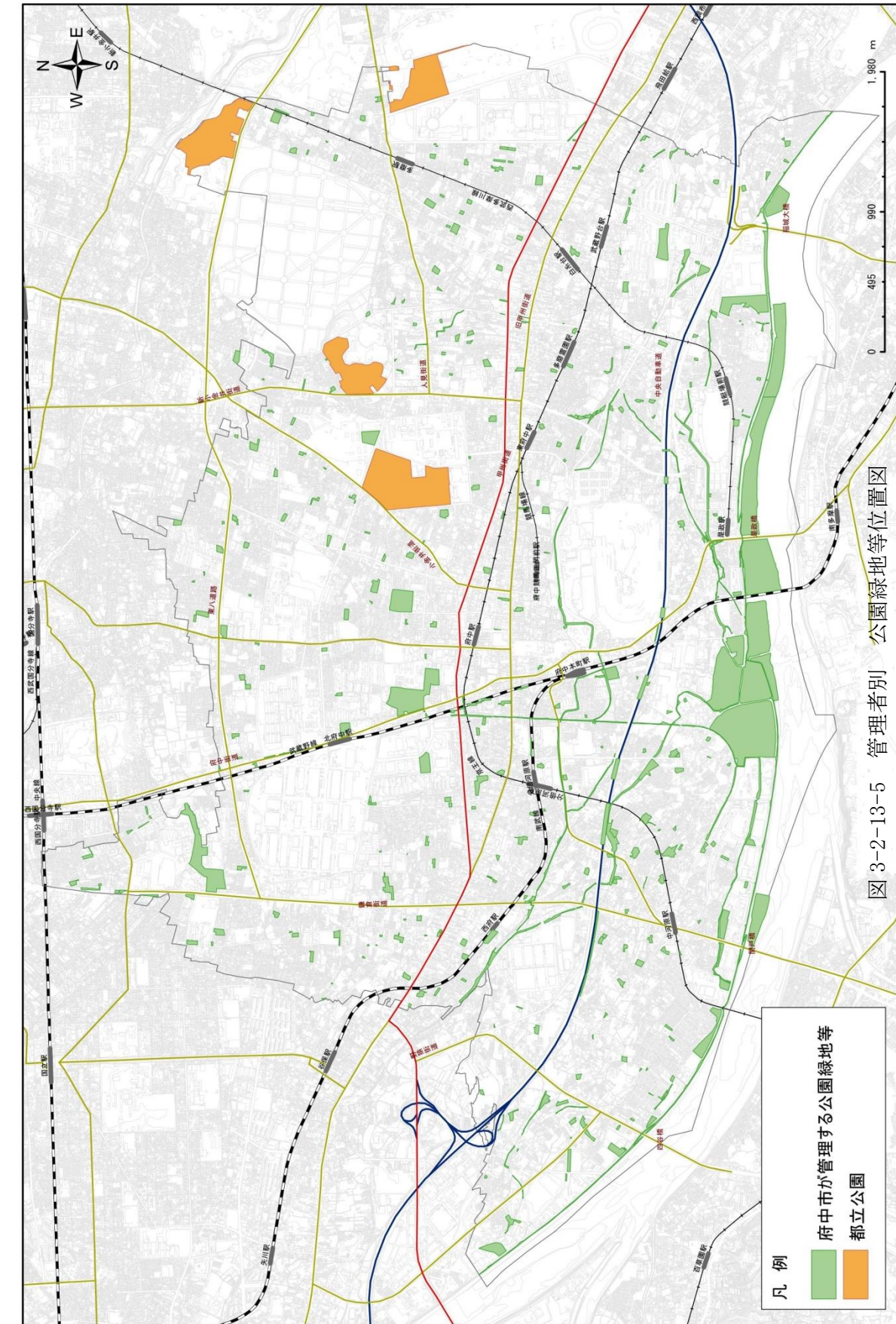


図 3-2-13-5 管理者別 公園緑地等位置図

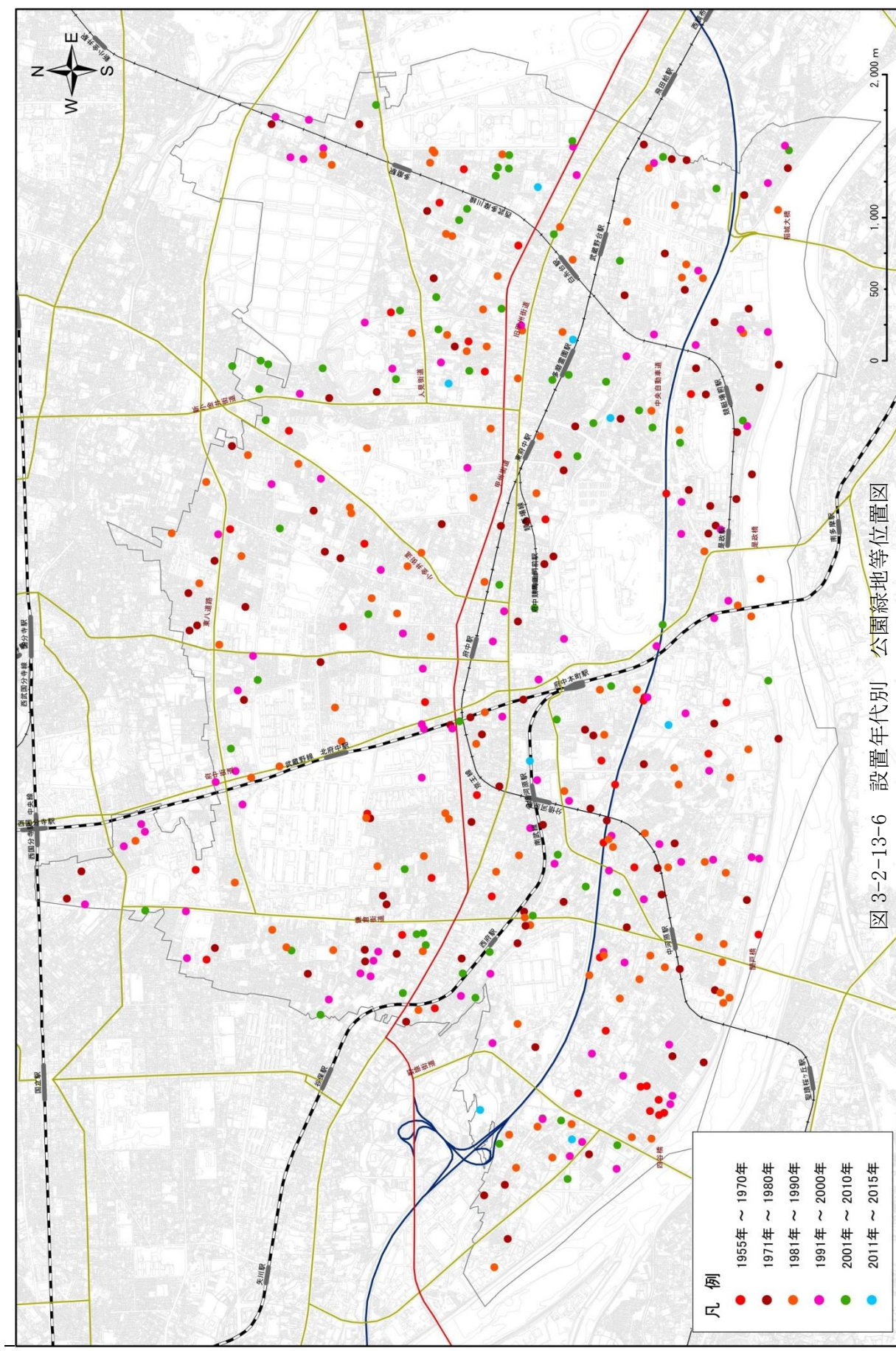


図 3-2-13-6 設置年代別 公園緑地等位置図

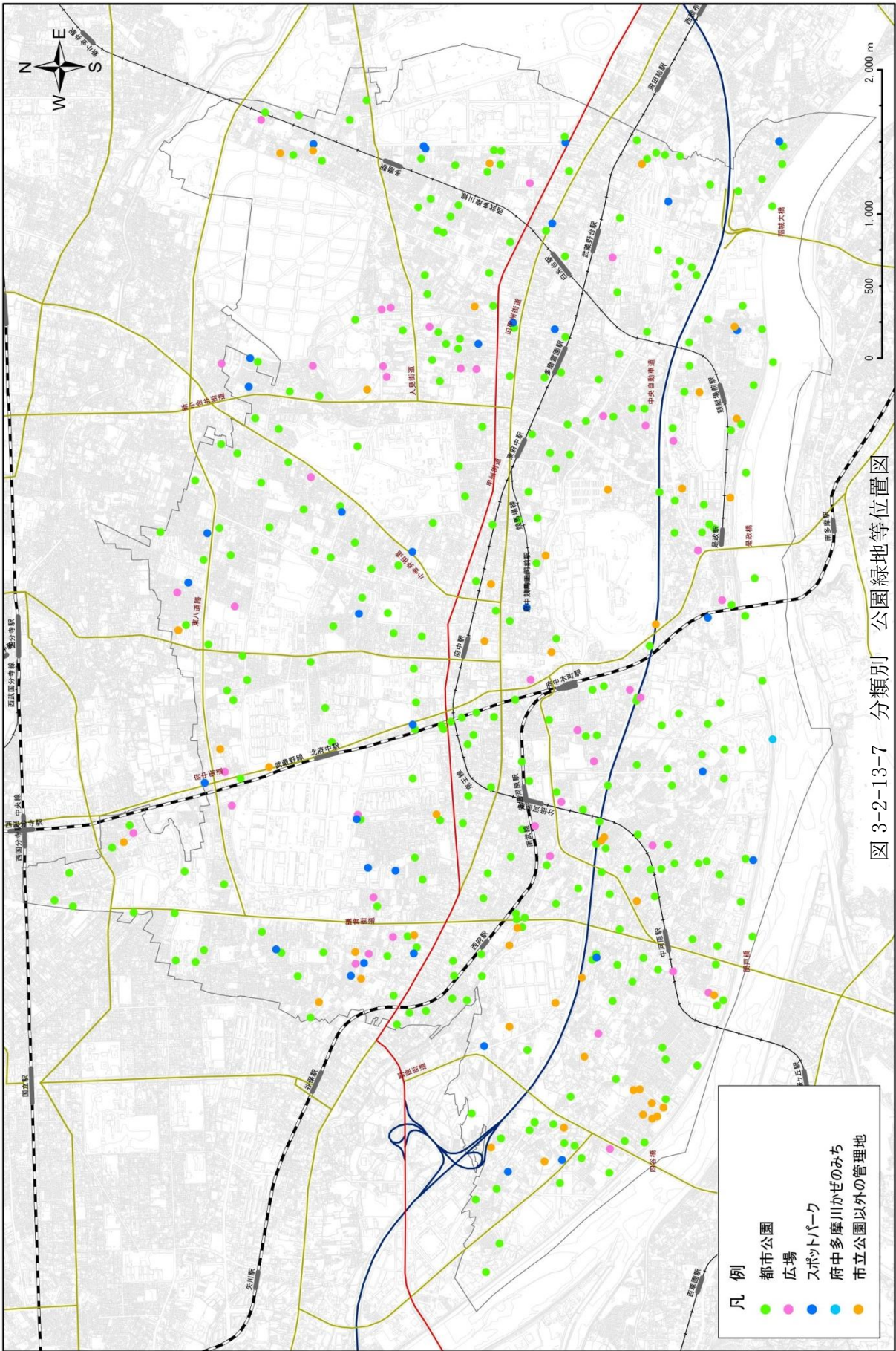


図 3-2-13-7 分類別 公園緑地等位置図

3.2.13.3. 公園緑地等の現況

(1) 公園緑地等の現状

- 市が管理する公園緑地等は、昭和 45 年以降に多く開設されています。とくに、昭和 53 年に 24 箇所と最も多くの公園緑地等を開設しています。
- 平成 5 年以降は開設する公園緑地等の数は、減少の傾向がみられます。
- 昭和 55 年以前に開設（開設から 30 年以上が経過）した公園緑地等は 134 箇所あり、全体の約 33%を占めています。
- 日常の維持管理をはじめ、老朽化した公園施設の補修・更新に順次取り組んでいます。
- 今後は更なる施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大が想定されています。

(2) 公園施設の数量と更新費用

市が管理する公園緑地等にある施設数は、次の表のとおりです。施設の分類、内容は「国土交通省所管補助金等交付規則」（平成 12 年 12 月 21 日総理府・建設省令第九号）に基づく分類です。

【更新費用】

施設の分類に合わせて、過去の委託実績から推測し、更新費用の概算額を試算します。

【処分制限期間】

「国土交通省所管補助金等交付規則」に基づく、施設の処分制限期間です。この処分制限期間は、財産としての価値を算出する期限として規定されています。

表 3-2-13-11 公園緑地等における施設の数量

分類		内容	設置費用 (万円)	単位	数量	処分制限 期間(年)
植物等	修景施設	芝生・草		本	270	20
		パーゴラ・東屋	300	個	460	7
		その他	-	個	38,061	
植物等	中高木	中木		本	4,331	-
		高木		本	38,322	-
植物等	低木	低木		本	45,438	-
施設	運動施設	鉄棒	21	個	107	30
		その他	-	個	6	
施設	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	0.6	m ²	96,583	15
		その他	-	m ²	160,502	
施設	管理施設	外柵	4	m	1,171	10
		照明灯	53	個	1,451	15
		電線類	0.68	m	-	30
		排水マス	11	個	1,235	15
		排水管	0.75	m	-	15
		給水管	0.25	m	-	15
		その他	-	個	1	
施設	休養施設	ベンチ	22	個	1,439	7
		テーブル	55	個	16	7
		その他	-	個	266	
施設	教養施設	モニュメント	-	個	65	10
		記念碑	-	個	20	10
		その他	-	個	31	
施設	便益施設	トイレ	850	個	102	50
		水飲場		個	328	15
		その他	-	個	69	
施設	遊戯施設	ブランコ(4連)	107	個	42	15
		ブランコ(2連)	67	個	70	15
		ブランコ(その他)	-	個	92	15
		スベリ台	71	個	142	15
		砂場	50	個	182	10
		木製遊具	350	個	20	7
		その他	-	個	485	
		健康遊具	-	個	43	

次に、施設ごとの「細区分」と「既存施設の数量」を示します。

① 修景施設

表 3-2-13-12 修景施設区分

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
クローバー吹付	1	植栽樹	3
シバザクラ	1	植樹帯ブロック	3
芝生	1	植樹樹	3
草地	1	親子ゴリラ	3
トレリス	2	水路	3
パーゴラ	2	生垣	3
ウォーターモニュメント	3	石	3
オブジェ	3	石縁石	3
ゲート	3	石垣	3
コンクリート橋	3	石橋	3
シェルター	3	石畳	3
ジャブジャブ池	3	石積み	3
シロクマ	3	石積縁石	3
ツリーサークル	3	石段	3
バードバス	3	石張花壇	3
フジ	3	石敷	3
フラワーポット	3	石並(縁石)	3
プランターボックス	3	泉	3
プレート	3	滝	3
モニュメント	3	池	3
レンガ花壇	3	置石	3
花壇	3	彫刻	3
既存庭園灯	3	庭園灯	3
擬木柱	3	渡り石	3
橋	3	土居木階段	3
橋工	3	灯籠	3
玉石積	3	陶板レリーフ	3
兄弟パンダ	3	飛石	3
景石	3	美濃石縁石	3
高木用樹名板	3	噴水	3
時計	3	壁泉	3
自然石	3	湧水(コンクリート枠)	3
修景池	3	流れ	3
植栽(株物)	3	流れ(石敷)	3
植栽(樹木)	3	灌木用樹名板	3

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
1	芝生・草		本	270	20
2	パーゴラ・東屋	300	個	460	7
3	その他	-	個	38,061	

② 運動施設

表 3-2-13-13 運動施設区分

府中市区分	施設分類No
高鉄棒	7
低鉄棒	7
鉄棒	7
複合鉄棒	7
ゴールポスト	8
スコアボード	8
ネット	8
ネットカベ	8
バスケットゴール	8
バックネット	8

施設分類No	内容	設置費用 (万円)	単位	数量	処分制限 期間(年)
7	鉄棒	21	個	107	30
8	その他	-	個	6	

③ 園路及び広場

表 3-2-13-14 園路及び広場区分

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
PCカラー平板舗装	9	砂利敷	9
RP舗装	9	雑割石張	9
アクリル樹脂系舗装	9	視覚障害者誘導用ブロック	9
アスファルト	9	自然石敷石	9
アスファルト舗装	9	自然石平板舗装	9
インターロッキング	9	自然石乱張	9
インターロッキング舗装	9	自転車置場(タタキ)	9
ウッドチップ舗装	9	自由広場	9
カラーアスファルト	9	芝生広場	9
カラーアスファルト舗装	9	小舗石張	9
カラーコンクリート舗装	9	小舗石舗装	9
カラー平板舗装	9	石英岩乱張	9
クリンカタイル	9	石英石飛石	9
ゴムチップ舗装	9	石英石乱張	9
ゴム舗装	9	石張	9
コンクリート基礎	9	石張り舗装	9
コンクリート洗い出し舗装	9	石張舗装	9
コンクリート平板舗装	9	石貼舗装	9
コンクリート舗装	9	石版石張	9
タイルプレート	9	洗い出し平板舗装	9
タイル張	9	洗出舗装	9
タイル張り	9	線路	9
タイル敷	9	脱色アスファルト舗装	9
タイル舗装	9	地下道	9
タタキ	9	駐輪場	9
タタキ(橋)	9	鉄橋舗装	9
チップ舗装	9	鉄平石舗装	9
デザインタイル貼	9	点字ブロック	9
プラニットタイル舗装	9	豆砂利洗い出し平板	9
メロレンガ舗装	9	透水性アスファルト	9
レンガブロック舗装A	9	透水性ゴムチップ舗装	9
レンガブロック舗装B	9	透水性スラグ舗装	9
レンガ張	9	透水性自然石舗装	9
レンガ舗装	9	道路舗装	9
園路	9	特殊ブロック舗装	9
化粧砂利接着仕上げ	9	特殊樹脂舗装	9
絵タイル	9	白ミカゲ舗装	9
擬石平板敷	9	板貼りデッキ	9
擬石ブロック	9	飛石舗装	9
擬石大谷石舗装	9	敷石舗装	9
橋	9	平板石畳	9
橋脚	9	平板敷	9
玉石敷	9	平板舗装	9
玉石舗装	9	舗石舗装	9
公園橋	9	誘導ブロック	9
広場	9	乱張	9
高架ピア	9	グリーンコート舗装	10
合成ゴムマット舗装	9	ダスト舗装	10
砂場広場	9	テニスコート舗装	10

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
9	コンクリート・ブロック等	0.6	m ²	96,583	15
10	その他	-	m ²	160,502	

④ 管理施設

表 3-2-13-15 管理施設区分 (1/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
エキスパンドフェンス	11	公園灯	12
ガードパイプ	11	照明灯	12
ガードポール	11	埋込ライト	12
ガードレール	11	野球場照明	12
ガード柵	11	NTT人孔	14
コンクリート柵	11	インバート樹	14
ネットフェンス	11	コンクリート植樹	14
ネットフェンス(忍返付)	11	トラップ樹	14
パイプ柵	11	マンホール	14
フェンス	11	レンガ縁石植樹	14
フェンス支柱	11	飲用水槽人孔	14
メッシュフェンス	11	雨水マンホール	14
メッシュフェンス(忍返付)	11	雨水小口樹	14
ロープ柵	11	雨水浸透樹	14
安全柵	11	雨水人孔	14
外柵	11	雨水樹	14
格子柵	11	円形人孔	14
丸太ロープ柵	11	円形樹	14
擬木ロープ柵	11	汚水公設樹	14
擬木ロープ柵	11	汚水人孔	14
擬木杭柵	11	汚水樹	14
擬木柵	11	下水人孔	14
柵	11	下水人孔(雨水)	14
手すり柵	11	下水人孔(汚水)	14
重量ブロックフェンス	11	下水入孔	14
人止柵	11	街渠樹	14
竹柵	11	既設集水樹	14
鋳物柵	11	既設人孔蓋	14
鉄柵	11	既設樹	14
波形フェンス	11	既設樹蓋掛け	14
木柵	11	空気弁樹	14
目隠しフェンス	11	公設汚水樹	14
アッパーライト	12	公設樹	14
ガーデンライト	12	四型側溝樹	14
公園灯	12	集水樹	14
ハイブリッド照明灯	12	小舗石植樹	14
フットライト	12	植樹樹	14
外灯	12	植樹	14
街灯	12	植樹土留	14
競技場照明	12	浸透樹	14

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵	4	m	1,171	10
12	照明灯	53	個	1,451	15
13	電線類	0.68	m	-	30
14	排水マス	11	個	1,235	15
15	排水管	0.75	m	-	15
16	給水管	0.25	m	-	15
17	その他	-	個	1	

表 3-2-13-16 管理施設区分 (2/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
人孔	14	ゴルフ禁止板	17
接続汚水枡	14	コンクリートウォール	17
鉄蓋マンホール	14	コンクリートブロック擁壁	17
点検孔	14	コンクリート縁石	17
電気マンホール	14	コンクリート基礎	17
透水枡	14	コンクリート土留	17
二重枡	14	コンクリート被覆	17
排水枡	14	コンクリート塀	17
歩道用汚水枡	14	コンクリート擁壁	17
防火水槽マンホール	14	コンクリート枠	17
防火貯水槽マンホール	14	コンセント盤	17
防水貯水槽マンホール	14	サポーター	17
枡	14	サランネット	17
L型側溝	17	すいがら入	17
L型擁壁	17	スクリーン	17
L字溝	17	スピーカー	17
SKドレーン	17	スプリンクラー	17
U型側溝	17	スロープ	17
U型枡	17	タイル説明板	17
U字構枡	17	ツリーサークル	17
U字溝	17	ツリーサークル(円形)	17
U字側溝	17	ツリーサークル(角形)	17
アーチ	17	トイレ用目隠し・園名板	17
アーチゲート	17	土留	17
アルミ蓋(汚水)	17	ネット集中制御盤	17
ウインチ操作盤	17	パイプ	17
ウォール	17	バックネット支柱	17
オーブングレート	17	バッテリー収納盤	17
ガス弁	17	バルブ	17
カルバート	17	バルブボックス	17
ガレージ	17	ハンドオール	17
くずかご	17	ハンドホール	17
くず入れ	17	ピット	17
グレーチング	17	広場名称	17
グレーチング側溝	17	プール管理棟	17
ゲートバルブ	17	フラッグポール	17
ケンチブロック	17	ブロック	17
ゴミ入れ	17	ブロック土留	17
ゴミ集積場	17	ブロック塀	17
ゴミ箱	17	ブロック擁壁	17

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵	4	m	1,171	10
12	照明灯	53	個	1,451	15
13	電線類	0.68	m	-	30
14	排水マス	11	個	1,235	15
15	排水管	0.75	m	-	15
16	給水管	0.25	m	-	15
17	その他	-	個	1	

表 3-2-13-17 管理施設区分 (3/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
ポール	17	器材小屋	17
ポンプコントローラー	17	既設ハンドホール	17
ポンプピット	17	既設量水器	17
ポンプ小屋	17	記念樹碑案内柱	17
メーター	17	擬石縁石	17
メーターボックス	17	擬木	17
レンガウォール	17	擬木(記念碑)	17
暗渠	17	擬木縁石	17
暗渠蓋	17	擬木階段	17
案内石	17	擬木階段	17
案内石柱	17	擬木土留	17
案内柱石	17	擬木擁壁	17
案内板	17	擬木乱杭	17
囲障壁	17	吸殻入れ	17
移動式車止	17	給水バルブ	17
引込柱	17	境界ブロック	17
円柱	17	橋	17
園名石	17	玉石縁石	17
園名柱	17	金網扉	17
園名板	17	空気弁	17
園名板・制札板	17	空気弁蓋掛け	17
縁石	17	屑入れ	17
縁石(2重)	17	掲示板	17
縁石(大谷石ブロック)	17	掲揚ポール	17
化粧袖壁	17	交通公園管理事務所	17
灰皿	17	交通標識	17
開渠	17	公園案内サイン	17
開閉盤	17	公園管理事務所	17
階段	17	公園名サイン	17
外灯操作盤	17	広場名板	17
街渠	17	広報掲示板	17
笠石	17	高欄	17
看板	17	国旗掲揚台	17
看板(バイク乗入禁止)	17	作業場	17
看板(広域避難場所)	17	雑割石縁石	17
看板(防火水槽)	17	皿型溝	17
看板(防災倉庫の標示)	17	皿型溝樹	17
管理小屋	17	皿型側溝	17
間知石積	17	散水栓	17
丸太縁石	17	仕切弁	17

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵	4	m	1,171	10
12	照明灯	53	個	1,451	15
13	電線類	0.68	m	-	30
14	排水マス	11	個	1,235	15
15	排水管	0.75	m	-	15
16	給水管	0.25	m	-	15
17	その他	-	個	1	

表 3-2-13-18 管理施設区分 (4/5)

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
四型側溝	17	制札板	17
市掲示板	17	制水弁	17
市民の木掲示板	17	制札板	17
市民の木標識	17	製札板	17
市民愛の木掲示板	17	石積擁壁	17
市民愛の木標識	17	説明柱	17
市民掲示板	17	説明板	17
市民憲章板	17	倉庫	17
支線	17	操作盤・自動給水装置	17
支柱	17	総合案内板	17
止水バルブ	17	側溝	17
止水栓	17	堆肥置場	17
止水弁	17	大谷石ウォール	17
時計	17	大幟立	17
時計塔	17	地先(縁石)	17
自家発電装置	17	注意板	17
自治会掲示板	17	駐車場	17
自転車置場	17	点字案内板	17
自動給水盤	17	電源盤	17
自立分電盤	17	電磁弁格納箱	17
車止	17	電話柱	17
車止(石)	17	吐出口	17
車止め	17	土留	17
手押しポンプ	17	土留壁	17
手摺	17	塔	17
受水槽	17	塔屋	17
消火栓	17	排水口	17
消防水利看板	17	配電設備	17
照明施設	17	配電盤	17
照明配電盤	17	扉	17
照明分電盤	17	被覆	17
上水バルブ	17	非常災害用井戸操作盤	17
浄化槽設備	17	標示板	17
植栽土留	17	標識	17
信号	17	標識(制札)	17
身障者誘導標識	17	表示板	17
水道	17	物置	17
水利標識	17	分電盤	17
水路擁壁	17	塀	17
制御盤	17	壁面擁壁	17

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵	4	m	1,171	10
12	照明灯	53	個	1,451	15
13	電線類	0.68	m	-	30
14	排水マス	11	個	1,235	15
15	排水管	0.75	m	-	15
16	給水管	0.25	m	-	15
17	その他	-	個	1	

表 3-2-13-19 管理施設区分 (5/5)

府中市区分	施設分類No
変圧器	17
変電設備	17
防火水槽標識	17
防火貯水槽標識	17
防火標識	17
防球ネット	17
防球ネット支柱	17
防球フェンス	17
防災パーゴラ	17
防災用仮設トイレ	17
防水標識	17
枕木	17
名称栓	17
名称柱	17
名称板	17
盲人用押ボタン	17
木の標示板	17
木の表示板	17
木製手摺	17
木製土留	17
門	17
門石	17
門柱	17
門柱(照明付)	17
門扉	17
門塀	17
揚水ポンプ室	17
擁壁	17
欄干	17
陸上競技場管理棟	17
流水制御盤	17
流入口	17
量水器	17
緑石土台丸太	17
濾過機室	17
濾過層	17
濾過層・ポンプ室	17
濾過装置小屋	17

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
11	外柵	4	m	1,171	10
12	照明灯	53	個	1,451	15
13	電線類	0.68	m	-	30
14	排水マス	11	個	1,235	15
15	排水管	0.75	m	-	15
16	給水管	0.25	m	-	15
17	その他	-	個	1	

⑤ 休養施設

表 3-2-13-20 休養施設区分

府中市区分	施設分類No
かまどベンチ	18
ウォールベンチ	18
サークルベンチ	18
タイルベンチ	18
パイプベンチ	18
バックボウベンチ	18
バックボーンベンチ	18
ベンチ	18
ベンチウォール	18
リスベンチ	18
縁台ベンチ	18
丸太ベンチ	18
自然石ベンチ	18
植樹ベンチ	18
石ベンチ	18
長ベンチ	18
背伸ばしベンチ	18
背伸ベンチ	18
背付ベンチ	18
腹筋ベンチ	18
平ベンチ	18
木ベンチ	18
テーブル	19
テーブルセット	19
屋外卓	19
卓	19
野外卓	19
かまどスツール	20
シェルター	20
スツール	20
テラス	20
プレイスカルプチャー	20
縁台	20
丸太スツール	20
休憩所	20
四阿	20
木製スツール	20
石スツール	20
東屋	20

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
18	ベンチ	22	個	1,439	7
19	テーブル	55	個	16	7
20	その他	-	個	266	

⑥ 教養施設

表 3-2-13-21 教養施設区分

府中市区分	施設分類No
オブジェ(カエル)	21
オブジェ(子供)	21
トーテムポール	21
モニュメント	21
記念樹碑	22
記念碑	22
擬木(記念碑)	22
地名由来碑	22
分倍河原古戦場碑	22
ホーム	23
モニュメント説明石	23
モニュメント説明板	23
遺跡説明石	23
稲荷	23
記念樹柱	23
記念柱	23
自然水路	23
鳥居	23
復元遺跡	23
覆屋根	23
方位盤	23
野外ステージ	23

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
21	モニュメント	-	個	65	10
22	記念碑	-	個	20	10
23	その他	-	個	31	

⑦ 便益施設

表 3-2-13-22 便益施設区分

府中市区分	施設分類No
トイレ	24
トイレ(身体障害者用)	24
トイレ・更衣室	24
障害者用便所	24
便所	24
便所(障害者対応)	24
飲用水栓	25
水飲み	25
水飲場	25
水景施設ビット	25
カーブミラー	26
ノズルビット(ミスト)	26
ポンプ	26
メーターボックス	26
飲用水栓(集水榦)	26
給水弁	26
仕切栓	26
止水栓	26
時計	26
集水榦	26
小口径榦	26
信号機	26
人孔榦	26
炊事場	26
制水榦	26
洗場	26
足洗い場	26
鳥のえさ箱	26
点検榦	26
売店	26
踏石	26
踏板	26
榦	26
目洗場	26
用水榦	26
量水気	26
濾過槽	26

施設分類No	内容	設置費用(万円)	単位	数量	処分制限期間(年)
24	トイレ	850	個	102	50
25	水飲場		個	328	15
26	その他	-	個	69	

⑧ 遊戯施設

表 3-2-13-23 遊戯施設区分

府中市区分	施設分類No	府中市区分	施設分類No
4連ブランコ	27	タイコバシゴ	33
2連ブランコ	28	タイヤピラミッド	33
ハコブランコ	29	タタキ(石入)	33
ブランコ	29	チェーンネットクライム	33
安全ブランコ	29	テニスコート舗装	33
腰掛けブランコ	29	トビトビタイヤ	33
椅子ブランコ	29	バスケットゴール	33
スベリ台	30	バネ遊具 A	33
滑り台	30	バネ遊具 B	33
象型スベリ台	30	ハン登棒	33
砂場	31	びよんびよん台	33
2連シーソー	32	ぶら下り平行棒	33
5人乗り木馬	32	ぶら下り棒	33
ラクダン	32	プレイウォール	33
丸太かべ	32	プレイスカルチャー	33
丸太ステップ	32	プレイスカルプチャー	33
丸太タイヤステップ	32	プレイステップ	33
丸太のぼり	32	プレイスプリング	33
丸太わたり	32	ブレイドーム	33
丸太階段	32	ベンチ	33
丸太柵ごえ	32	マッシュルームシェルター	33
丸太平均台	32	ラダー	33
木製クライミング	32	リングラダー	33
木製コンビネーション遊具	32	ロープわたり	33
木製遊具	32	ロープ遊具	33
4連鉄棒	33	ローラースケート場	33
アスレチック遊具	33	ロッキングボード	33
うんてい	33	ロッキンパッピー	33
オーバルキャッスルジム	33	宇宙船	33
キャラクター遊具	33	雲梯	33
グローブジャングル	33	擬木樹林	33
グローブジャングルジム	33	懸垂平行棒	33
ゴム舗装	33	水車コンビネーション	33
コンビネーション複合遊具	33	段ちがいステップ	33
コンビネーション遊具	33	築山	33
サークル	33	登り棒	33
シーソー	33	土管	33
ジャイアントスライダー	33	背のぼしベンチ	33
ジャングルジム	33	複合遊具	33
ステップ山	33	平均台	33
ステンレス遊具	33	宝くじスプリング	33
ストーンハウス	33	野外車	33
スプリング遊具	33	遊具	33
スライダー	33	六角輪くぐり	33
ターザンロープ	33	健康遊具	34

施設分類 No	内容	設置費用 (万円)	単位	数量	処分制限 期間(年)
27	ブランコ(4連)	107	個	42	15
28	ブランコ(2連)	67	個	70	15
29	ブランコ(その他)	-	個	92	15
30	スベリ台	71	個	142	15
31	砂場	50	個	182	10
32	木製遊具	350	個	20	7
33	その他	-	個	485	
34	健康遊具	-	個	43	

3.2.13.4. 公園緑地等の整備状況

(1) 設置年別の箇所数

市が管理する公園緑地等は、1970年（昭和45年）以降に多く開設されています。特に、1978年（昭和53年）には、24箇所と最も多くの公園緑地等を開設しています。

また、1980年（昭和55年）以前に開設された公園緑地等は、開設から30年以上が経過しています。該当の公園緑地等は134箇所あり、全体の約33%を占めています。

市では、日常の維持管理をはじめ、老朽化した公園施設の修繕や更新に順次取り組んでいます。しかし、今後は更なる施設の老朽化が進むことに伴い、維持管理費の増大が想定されます。

表 3-2-13-24 年度別箇所数

開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数	開設年度	箇所数
1955	1	1971	11	1981	10	1991	17	2001	14	2011	0
1956	0	1972	12	1982	12	1992	17	2002	11	2012	2
1957	0	1973	5	1983	13	1993	8	2003	5	2013	3
1958	0	1974	8	1984	11	1994	7	2004	3	2014	2
1959	2	1975	4	1985	13	1995	10	2005	8	2015	1
1960	2	1976	2	1986	11	1996	11	2006	5	不明	3
1961	0	1977	1	1987	9	1997	6	2007	4		
1962	1	1978	24	1988	13	1998	3	2008	2		
1963	0	1979	11	1989	11	1999	3	2009	11		
1964	0	1980	15	1990	7	2000	8	2010	2		
1965	4										
1966	0										
1967	7										
1968	4										
1969	3										
1970	17										
小計	41	小計	93	小計	110	小計	90	小計	65	小計	11
										合計	410

※ 複数の場所を同じ公園名称で管理している場合があるため、管理数とは異なります。

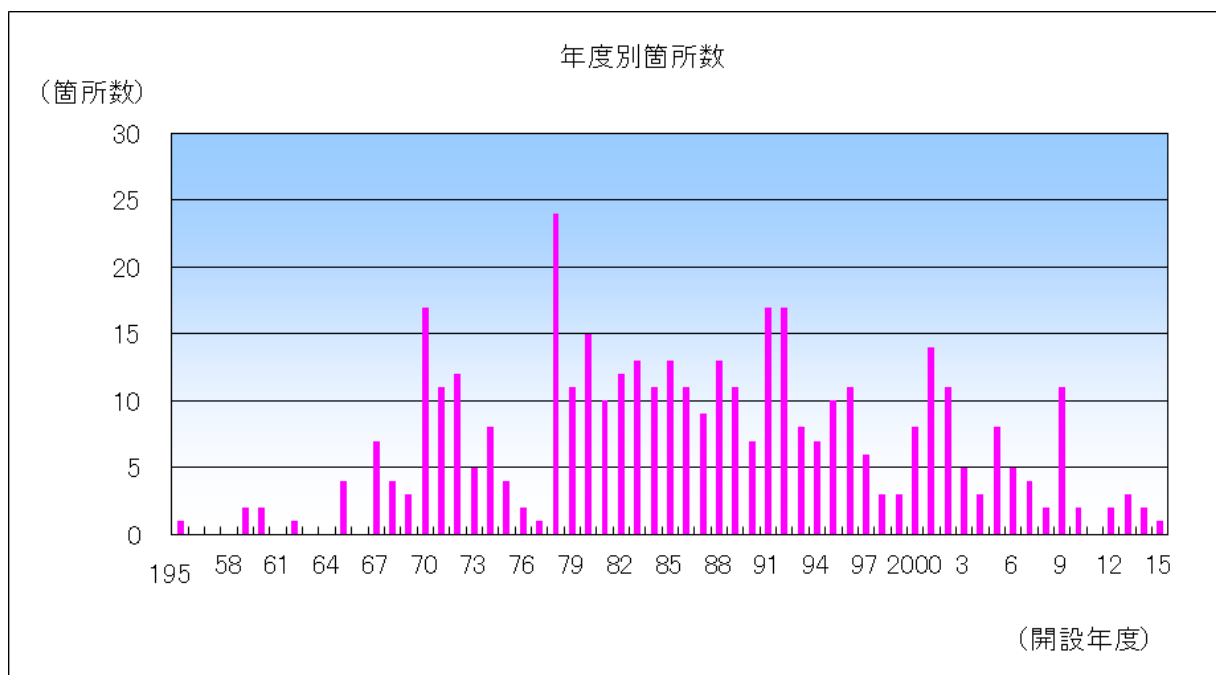


図 3-2-13-8 年度別の公園緑地等箇所数

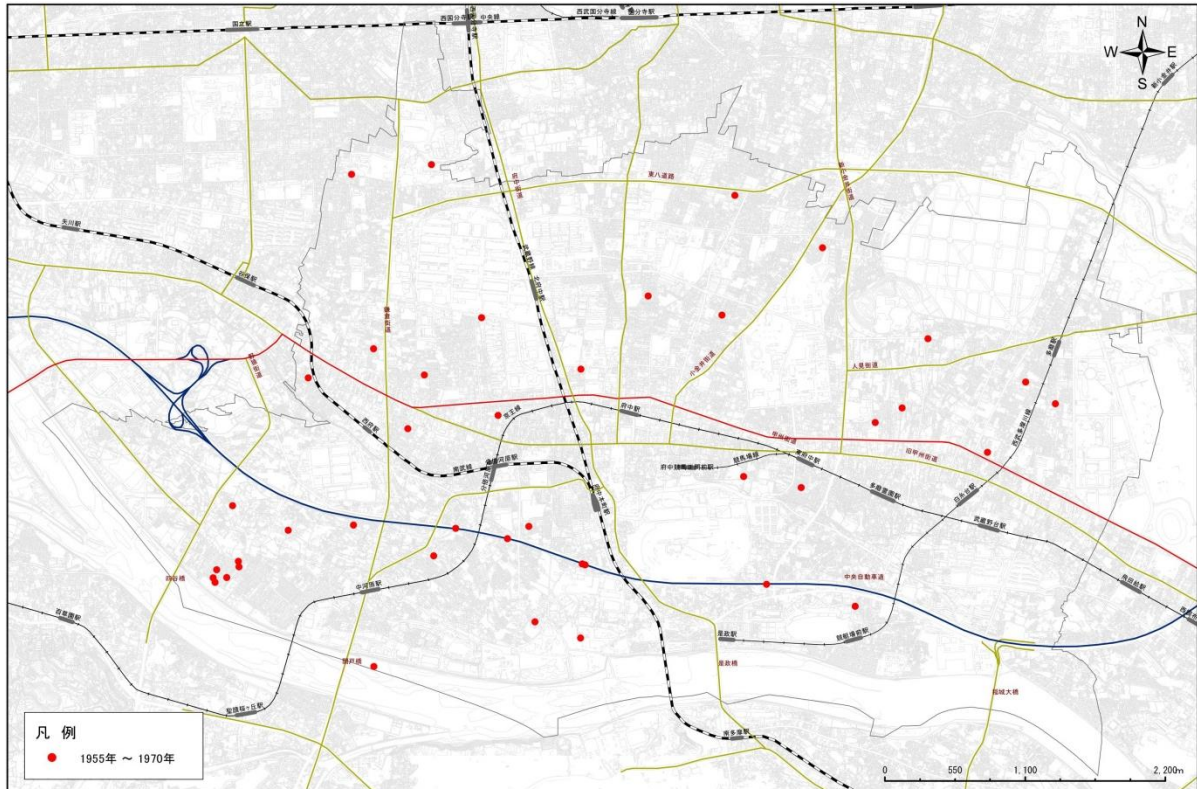


図 3-2-13-9 開設年度ごとの公園緑地等の位置図 (1955年～1970年)

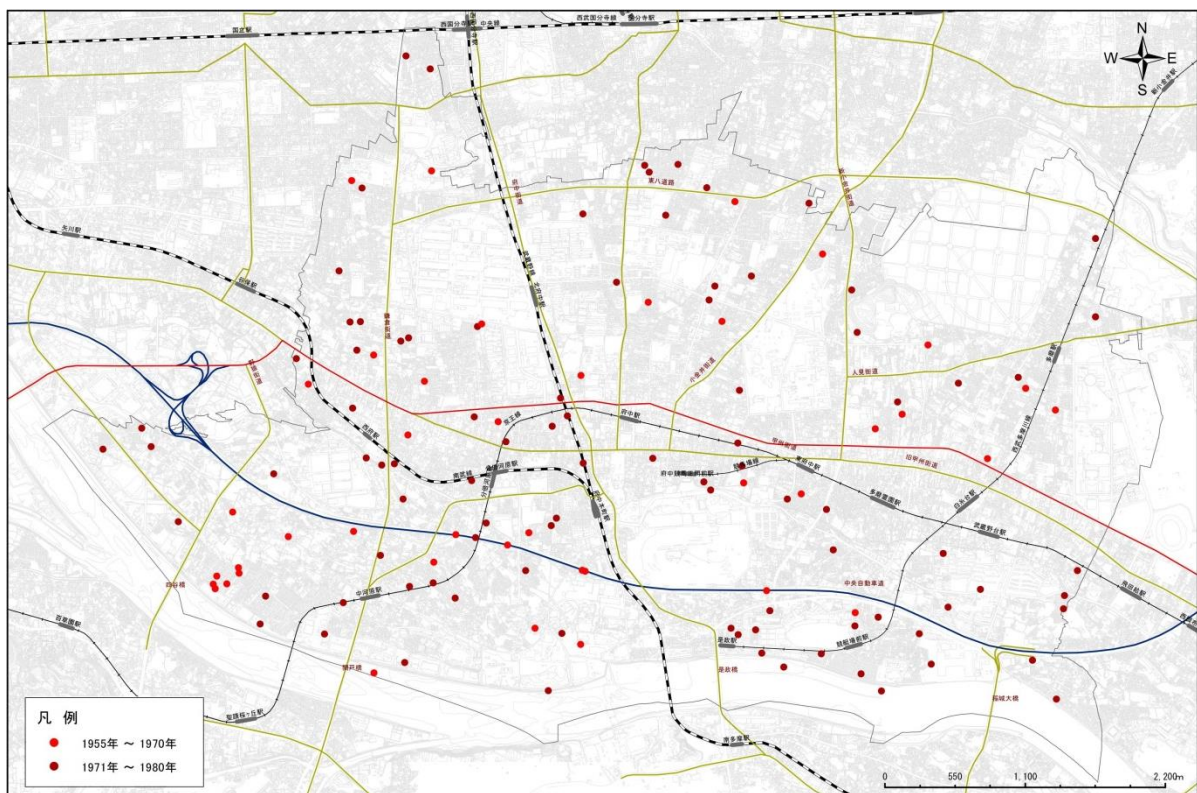


図 3-2-13-10 開設年度ごとの公園緑地等の位置図 (1955年～1980年)

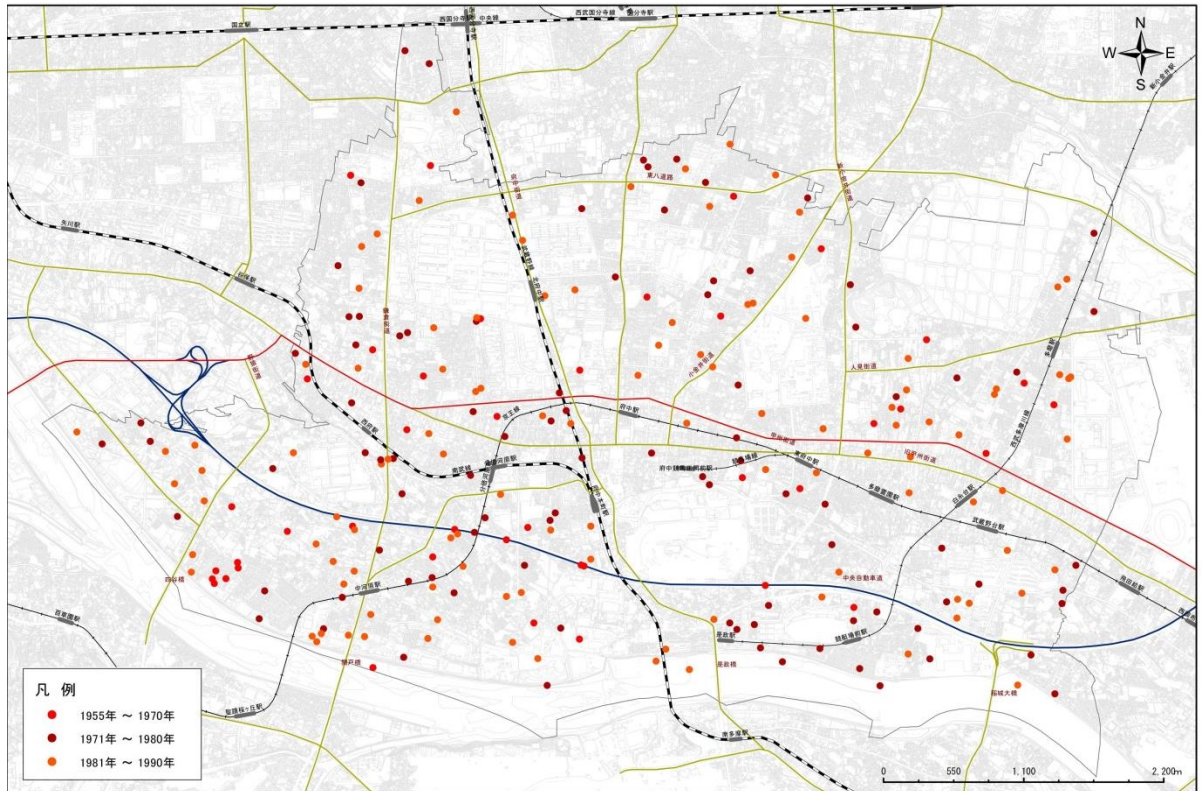


図 3-2-13-11 開設年度ごとの公園緑地等の位置図 (1955 年～1990 年)

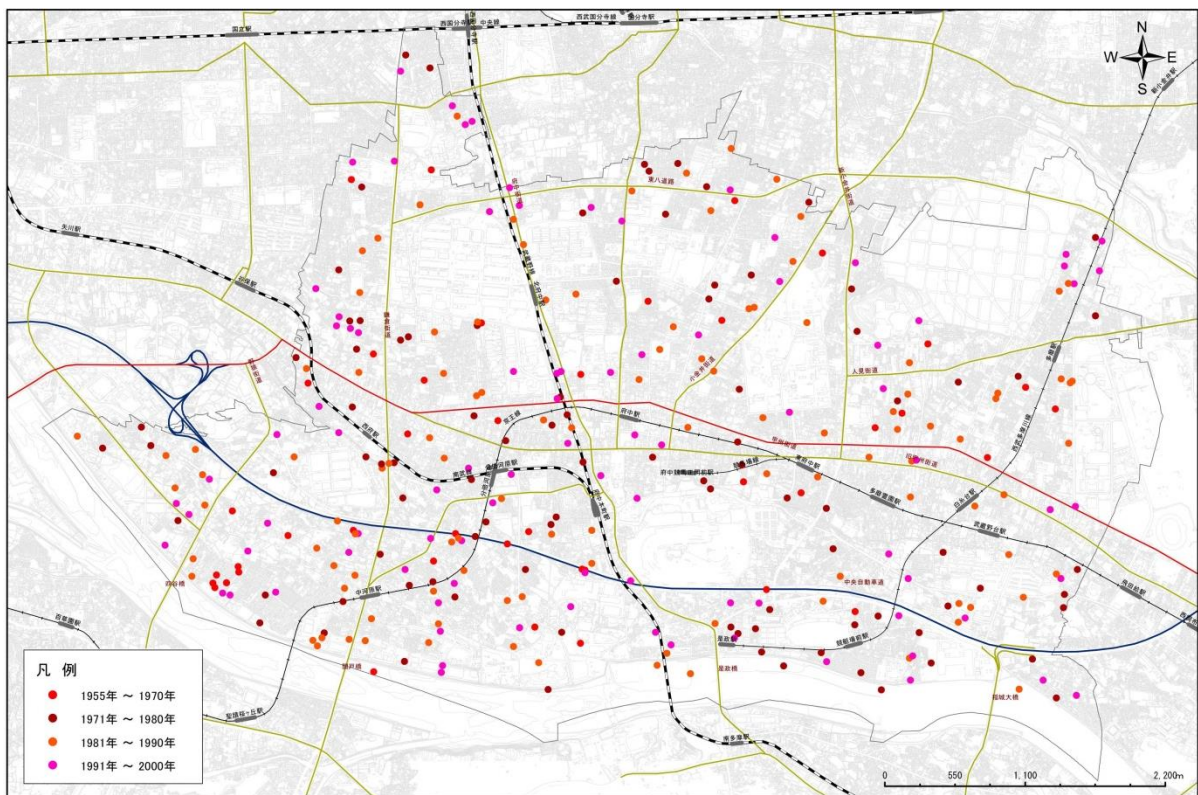


図 3-2-8-12 開設年度ごとの公園緑地等の位置図 (1955 年～2000 年)

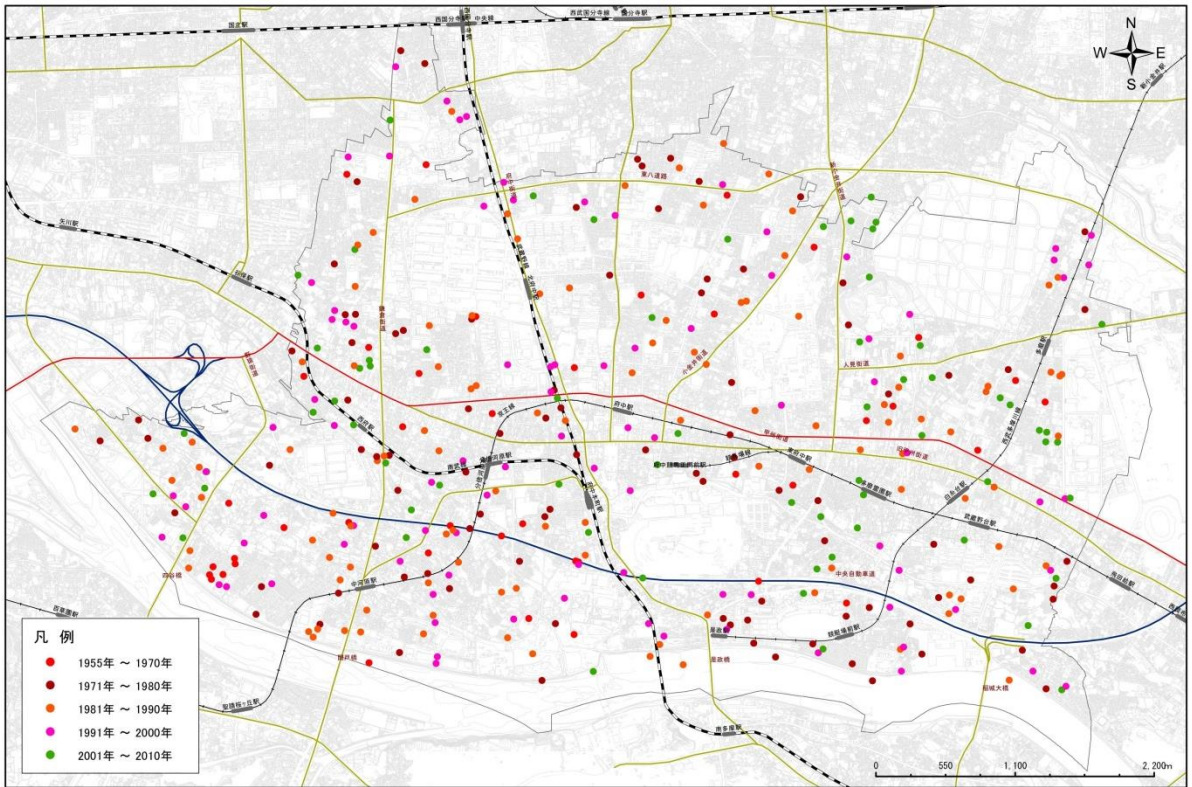


図 3-2-13-13 開設年度ごとの公園緑地等の位置図（1955年～2010年）

(2) 設置年別の面積

設置年別の面積では、1968年（昭和43年）に「郷土の森公園」や「武蔵台公園」といった大きな公園緑地等が開設されています。また、それ以外の大規模公園緑地等についても、1986年以前に開設されています。

なお、開設後に撤去された公園緑地等については面積から除いています。

表 3-2-13-25 年度別の面積

開設年度	面積(m ²)	開設年度	面積(m ²)	開設年度	面積(m ²)	開設年度	面積(m ²)	開設年度	面積(m ²)	開設年度	面積(m ²)
1955	52,443.39	1971	39,264.66	1981	18,306.92	1991	7,999.80	2001	10,610.53	2011	0.00
1956	0.00	1972	170,307.45	1982	30,920.09	1992	17,171.28	2002	14,431.51	2012	2,334.16
1957	0.00	1973	5,571.58	1983	103,926.91	1993	5,064.56	2003	8,479.11	2013	1,965.37
1958	0.00	1974	13,503.76	1984	69,029.87	1994	7,181.19	2004	2,759.80	2014	2,765.53
1959	2,688.52	1975	57,643.22	1985	48,437.95	1995	5,221.88	2005	13,676.55	2015	242.07
1960	5,934.55	1976	4,672.93	1986	149,477.10	1996	17,227.15	2006	2,280.78	不明	2,070.10
1961	0.00	1977	51,147.02	1987	6,053.51	1997	3,047.04	2007	2,840.45		
1962	932.24	1978	35,181.01	1988	10,634.79	1998	1,068.65	2008	11,755.98		
1963	0.00	1979	54,633.64	1989	6,986.57	1999	1,436.89	2009	8,305.46		
1964	0.00	1980	53,486.89	1990	3,096.43	2000	10,581.01	2010	1,045.38		
1965	1,794.76										
1966	0.00										
1967	3969.59										
1968	228,392.19										
1969	5,541.12										
1970	52,329.94										
小計	354,026.30	小計	485,412.16	小計	446,870.14	小計	75,999.45	小計	76,185.55	小計	9,377.23
										合計	1,447,870.83

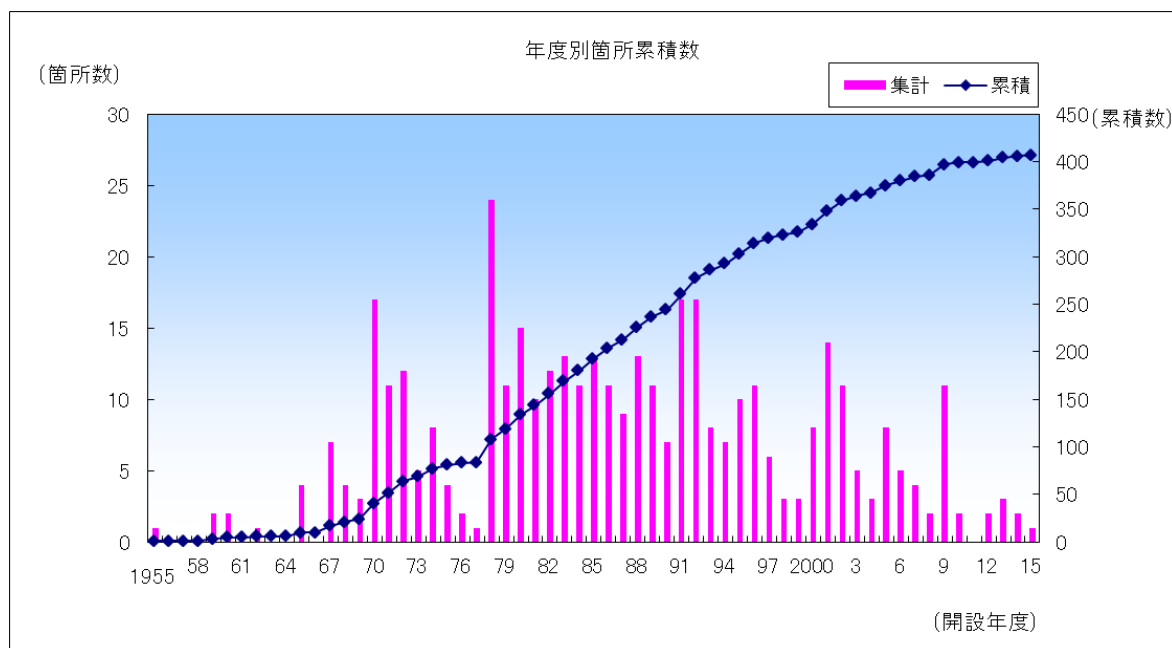


図 3-2-13-14 年度別の設置面積

表 3-2-13-26 面積が大きい公園緑地等

	公園名	開設年度	面積
①	郷土の森公園（郷土の森総合体育館周辺）	1968年	178,880.54m ²
②	郷土の森公園（郷土の森博物館）	1986年	138,962.57m ²
③	多摩川緑地（是政4丁目）	1972年	129,299.20m ²
④	多摩川緑地（是政5丁目）	1983年	63,871.36m ²
⑤	寿中央公園	1955年	52,235.10m ²
⑥	小柳公園	1977年	51,151.10m ²
⑦	武蔵台公園	1968年	46,835.08m ²
⑧	新田川緑道	1975年	43,813.61m ²

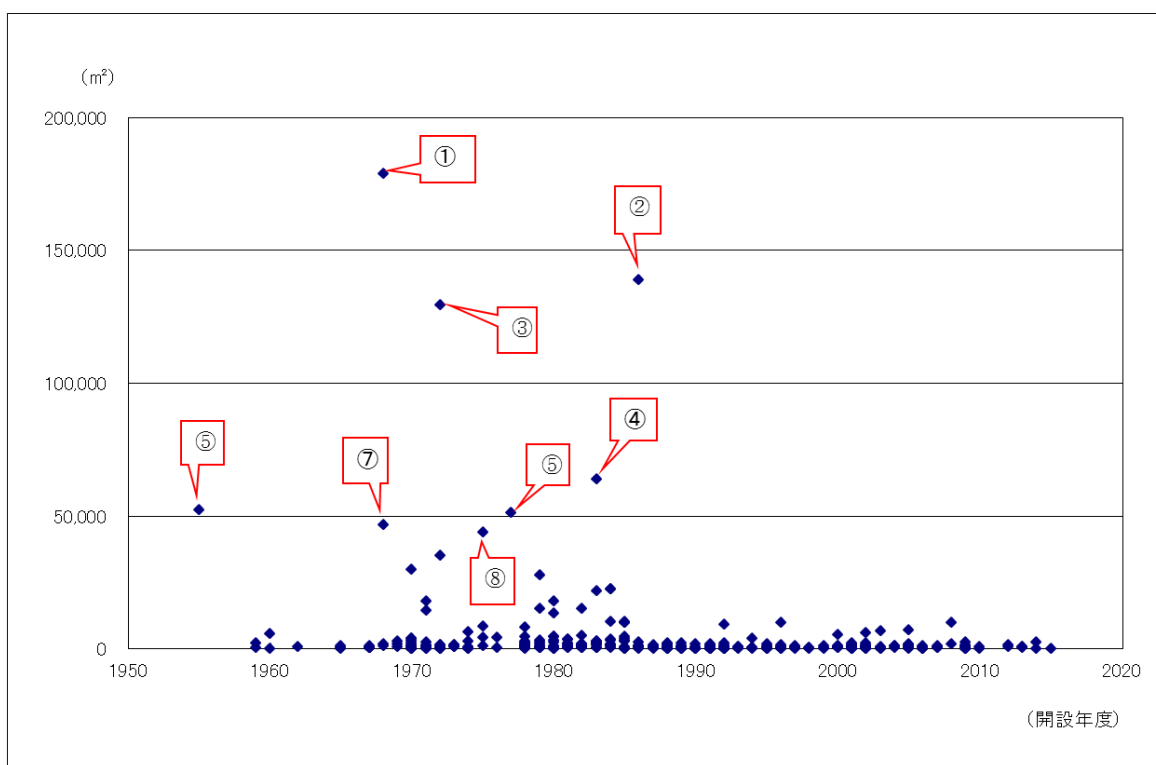


図 3-2-13-15 年度別の公園緑地等面積頻度図

表 3-2-13-27 年度別の地域別面積

(㎡)

開設年度	地域区分								
	第1地域	第2地域	第3地域	第4地域	第5地域	第6地域	第7地域	第8地域	管内全体
1955	0	0	0	52,443	0	0	0	0	52,443
1956	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1957	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1958	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1959	433	0	2,256	0	0	0	0	0	2,689
1960	0	0	0	0	0	5,935	0	0	5,935
1961	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1962	0	932	0	0	0	0	0	0	932
1963	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1964	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1965	0	0	1,305	0	0	392	97	0	1,795
1966	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1967	535	448	0	0	324	594	2,067	0	3,970
1968	992	0	1,685	0	46,835	0	178,881	0	228,392
1969	0	1,884	0	0	0	907	2,750	0	5,541
1970	2,060	1,258	0	1,940	0	861	43,783	2,428	52,330
1971	2,642	14,836	1,181	0	0	2,209	565	17,833	39,265
1972	0	130,840	0	99	1,507	234	35,702	1,926	170,307
1973	0	0	1,052	3,100	1,420	0	0	0	5,572
1974	0	0	3,046	0	0	6,643	848	2,968	13,504
1975	9,664	4,166	0	0	0	0	43,814	0	57,643
1976	0	4,177	0	0	0	496	0	0	4,673
1977	0	51,147	0	0	0	0	0	0	51,147
1978	8,164	12,869	1,540	1,701	2,931	4,830	803	2,342	35,181
1979	2,458	43,034	2,113	1,561	0	0	5,468	0	54,634
1980	1,185	6,707	3,047	16,743	2,065	18,143	5,266	332	53,487
1981	388	3,858	4,697	0	0	3,265	5,743	356	18,307
1982	430	1,080	1,670	3,755	0	1,443	22,542	0	30,920
1983	485	88,598	0	4,101	0	2,269	3,069	5,404	103,927
1984	1,613	0	1,040	22,502	1,708	0	40,651	1,516	69,030
1985	3,432	0	23,795	500	0	0	10,965	9,745	48,438
1986	2,712	1,231	1,282	0	1,243	797	142,211	0	149,477
1987	1,939	2,299	530	0	0	1,286	0	0	6,054
1988	3,426	1,217	1,885	97	2,742	0	0	1,268	10,635
1989	728	2,502	0	1,008	138	92	283	2,235	6,987
1990	69	0	354	0	0	685	1,988	0	3,096
1991	155	579	1,751	209	2,157	1,694	777	678	8,000
1992	721	657	518	1,317	2,134	9,821	1,154	851	17,171
1993	0	608	417	456	0	0	3,583	0	5,065
1994	0	648	0	425	1,980	0	332	3,796	7,181
1995	918	2,341	147	281	0	0	291	1,244	5,222
1996	1,788	678	403	1,416	639	0	10,335	1,967	17,227
1997	820	269	1,283	317	358	0	0	0	3,047
1998	0	0	540	295	234	0	0	0	1,069
1999	343	0	0	0	0	76	0	1,019	1,437
2000	761	1,556	0	0	0	269	1,800	6,195	10,581
2001	3,075	3,313	2,273	0	0	343	835	771	10,611
2002	592	1,583	0	163	1,374	8,177	0	2,542	14,432
2003	342	150	1,187	0	0	0	0	6,800	8,479
2004	2,291	0	0	469	0	0	0	0	2,760
2005	311	761	927	0	0	1,794	8,522	1,362	13,677
2006	1,654	461	0	0	0	165	0	0	2,281
2007	0	909	420	300	1,211	0	0	0	2,840
2008	0	1,759	0	0	0	0	9,997	0	11,756
2009	1,667	220	1,203	110	300	4,806	0	0	8,305
2010	197	848	0	0	0	0	0	0	1,045
2011	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2012	0	0	0	0	0	911	0	1,424	2,334
2013	330	792	0	0	0	0	844	0	1,965
2014	215	0	0	0	0	0	0	2,550	2,766
2015	0	242	0	0	0	0	0	0	242
不明		83		1,950				37	2,070
総計	59,532	391,542	63,546	117,258	71,301	79,136	585,966	79,589	1,447,871

(3) 植栽の現状

公園樹木等の植栽の数量の推移は、概ね公園緑地等の開設数と同様の傾向を示しています。しかし、1955年（寿中央公園）、1968年（武蔵台公園）、1975年（新田川緑道）は、公園緑地等の開設数と比較して植栽等の数量が多い傾向にあります。

表 3-2-13-28 年度別の箇所数と植物等数量

(本・個)									
開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	
1955	1	3,228	1971	11	495	1981	10	1,629	
1956	0	0	1972	12	1,380	1982	12	1,636	
1957	0	0	1973	5	1,295	1983	13	1,712	
1958	0	0	1974	8	4,104	1984	11	4,738	
1959	2	205	1975	4	6,367	1985	13	6,315	
1960	2	662	1976	2	1,003	1986	11	5,231	
1961	0	0	1977	1	0	1987	9	8,924	
1962	1	203	1978	24	16,805	1988	13	10,593	
1963	0	0	1979	11	8,390	1989	11	1,064	
1964	0	0	1980	15	5,047	1990	7	339	
1965	4	419							
1966	0	0							
1967	7	1,016							
1968	4	7,007							
1969	3	992							
1970	17	663							
小計	41	14,395	小計	93	44,886	小計	110	42,181	
開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	開設年度	箇所数	施設数量	
1991	17	587	2001	14	1,040	2011	0	0	
1992	17	3,129	2002	11	5,918	2012	2	14	
1993	8	4,949	2003	5	624	2013	3	4	
1994	7	3,649	2004	3	208	2014	2	1,094	
1995	10	1,342	2005	8	1,160	2015	1	50	
1996	11	1,238	2006	5	97	不明	3	0	
1997	6	717	2007	4	887				
1998	3	239	2008	2	0				
1999	3	98	2009	11	949				
2000	8	417	2010	2	0				
小計	90	16,365	小計	65	10,883	小計	11	1,162	
							合計	410	129,872

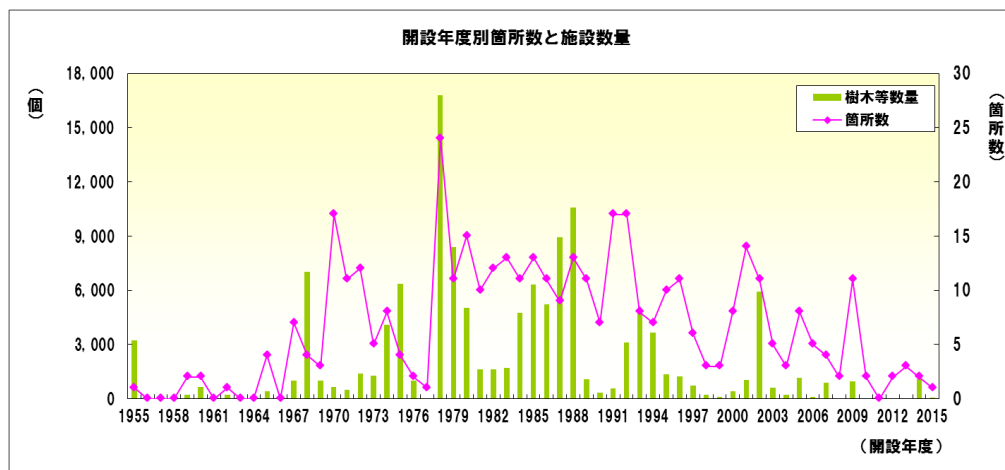


図 3-2-13-16 年度別の箇所数と植物等数量

【参考】 植物等の数量が多い公園緑地等(本・個)

開設年度	公園名	修景施設	中高木・低木	合計
1955年	寿中央公園	1,087	2,141	3,228
1968年	武蔵台公園	2,024	4,065	6,089
1975年	新田川緑道	1,883	3,752	5,635

表 3-2-13-29 年度別の高さ別樹木数

(本)

開設年度	低木	中木	高木	合計
1955	0	57	2,084	2,141
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	0
1958	0	0	0	0
1959	0	27	112	139
1960	0	75	387	462
1961	0	0	0	0
1962	0	44	104	148
1963	0	0	0	0
1964	0	0	0	0
1965	0	105	206	311
1966	0	0	0	0
1967	0	118	600	718
1968	0	359	4,340	4,699
1969	0	91	593	684
1970	126	99	318	543
1971	22	175	177	374
1972	0	243	759	1,002
1973	219	162	604	985
1974	1,578	318	1,445	3,341
1975	0	245	4,011	4,256
1976	839	69	62	970
1977	0	0	0	0
1978	12,337	872	2,326	15,535
1979	1,603	608	3,968	6,179
1980	2,557	226	1,298	4,081
1981	7	2	708	717
1982	0	2	808	810
1983	0	41	904	945
1984	0	37	2,226	2,263
1985	578	7	1,543	2,128
1986	3,360	0	927	4,287
1987	4,721	0	68	4,789
1988	2,423	0	0	2,423
1989	649	13	253	915
1990	0	136	198	334
1991	0	0	225	225
1992	1,743	64	527	2,334
1993	3,763	0	589	4,352
1994	2,164	6	724	2,894
1995	0	0	663	663
1996	0	6	694	700
1997	140	0	287	427
1998	0	0	119	119
1999	0	0	49	49
2000	0	21	223	244
2001	813	39	77	929
2002	4,190	8	847	5,045
2003	0	2	310	312
2004	0	0	104	104
2005	0	0	661	661
2006	0	0	51	51
2007	0	49	465	514
2008	0	0	0	0
2009	682	0	133	815
2010	0	0	0	0
2011	0	0	0	0
2012	0	0	14	14
2013	0	3	1	4
2014	884	0	210	1,094
2015	40	0	10	50

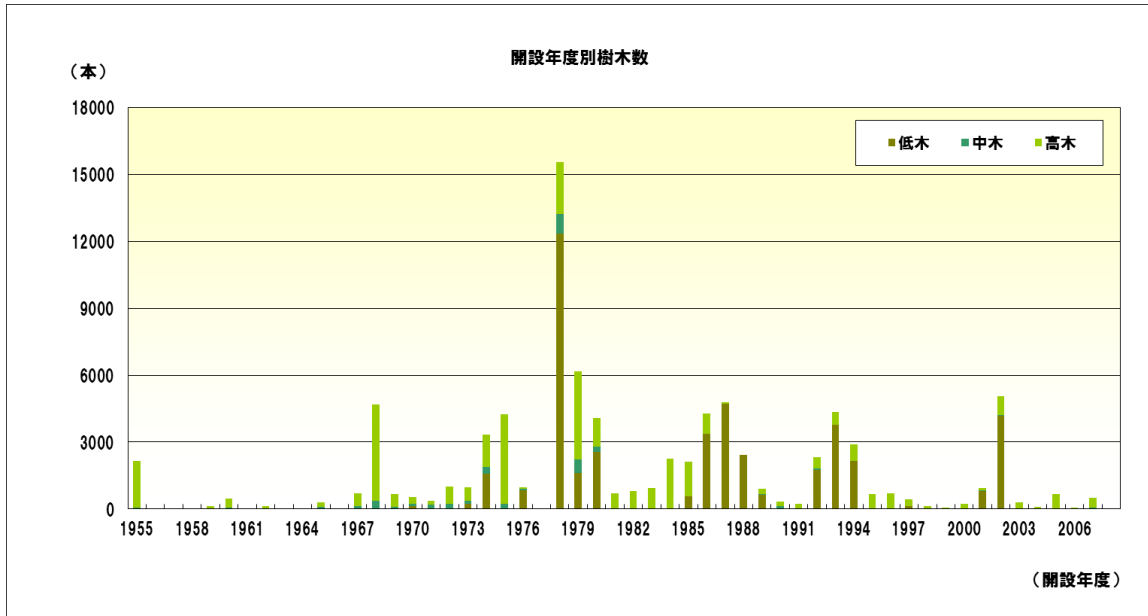


図 3-2-13-17 年度別の高さ別樹木数

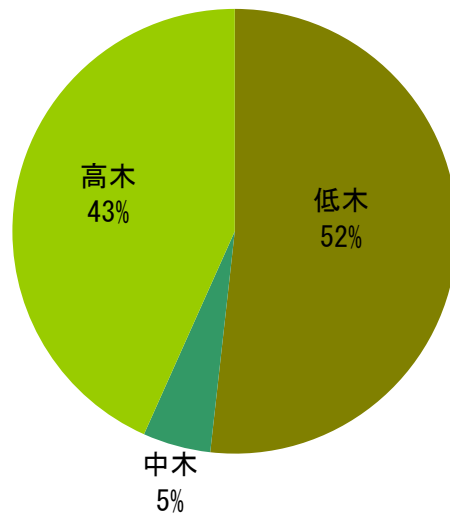


図 3-2-13-18 植樹木の高さ別割合

(4) 運動施設・休養施設・教養施設・便益施設・遊戯施設

運動施設等の数量の推移は、概ね公園緑地等の開設数と同様の傾向を示しています。しかし、1955年（寿中央公園）、1960年（美好町公園）、1962年（清水が丘公園）、1968年（武蔵台公園）、1975年（新田川緑道）は、公園緑地等の数と比較して施設の数量が多い傾向があります。

表 3-2-13-30 年度別箇所数と施設数量

開設年度	施設数量	箇所数	開設年度	施設数量	箇所数	開設年度	施設数量	箇所数	
1955	42	1	1971	131	11	1981	126	10	
1956	0	0	1972	96	12	1982	142	12	
1957	0	0	1973	51	5	1983	183	13	
1958	0	0	1974	89	8	1984	241	11	
1959	35	2	1975	105	4	1985	178	13	
1960	49	2	1976	11	2	1986	143	11	
1961	0	0	1977	44	1	1987	59	9	
1962	18	1	1978	265	24	1988	35	13	
1963	0	0	1979	166	11	1989	34	11	
1964	0	0	1980	147	15	1990	18	7	
1965	30	4							
1966	0	0							
1967	37	7							
1968	115	4							
1969	32	3							
1970	95	17							
小計	453	41	小計	1,105	93	小計	1,159	110	
開設年度	施設数量	箇所数	開設年度	施設数量	箇所数	開設年度	施設数量	箇所数	
1991	53	17	2001	85	14	2011	0	0	
1992	89	17	2002	21	11	2012	0	2	
1993	45	8	2003	22	5	2013	9	3	
1994	43	7	2004	4	3	2014	10	2	
1995	67	10	2005	42	8	2015	0	1	
1996	97	11	2006	21	5	不明	0	3	
1997	26	6	2007	33	4				
1998	14	3	2008	48	2				
1999	11	3	2009	41	11				
2000	60	8	2010	2	2				
小計	505	90	小計	319	65	小計	19	11	
							合計	3,560	410

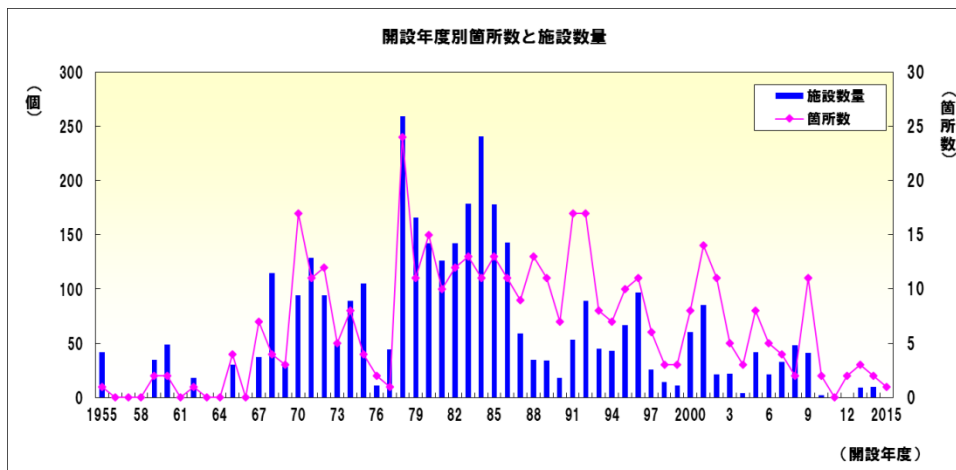


図 3-2-13-19 年度別箇所数と施設数量

【参考】 施設数量が多い公園緑地等

開設年度	公園名	運動施設	休養施設	教養施設	便益施設	遊戯施設	合計	
1955年	寿中央公園		1	16	10	4	11	42
1960年	美好町公園		2	10	3	3	25	43
1962年	清水が丘公園		0	6	0	2	10	18
1968年	武蔵台公園		1	23	8	2	17	51
1975年	新田川緑道		1	66	4	5	7	83

表 3-2-13-31 年度別各施設数（「その他」に分類される施設を含む）

年度(西暦)	年度(和暦)	運動施設	休養施設	教養施設	便益施設	遊戯施設	合計
1955	S30	1	16	10	4	11	42
1956	S31	0	0	0	0	0	0
1957	S32	0	0	0	0	0	0
1958	S33	0	0	0	0	0	0
1959	S34	0	8	1	4	22	35
1960	S35	2	12	3	3	29	49
1961	S36	0	0	0	0	0	0
1962	S37	0	6	0	2	10	18
1963	S38	0	0	0	0	0	0
1964	S39	0	0	0	0	0	0
1965	S40	0	10	0	2	18	30
1966	S41	0	0	0	0	0	0
1967	S42	1	10	0	8	18	37
1968	S43	2	49	8	22	34	115
1969	S44	2	12	1	5	12	32
1970	S45	2	27	0	17	48	94
1971	S46	4	79	0	15	31	129
1972	S47	3	48	1	10	32	94
1973	S48	2	27	0	5	17	51
1974	S49	5	28	2	13	41	89
1975	S50	1	82	4	7	11	105
1976	S51	0	9	0	1	1	11
1977	S52	1	29	0	7	7	44
1978	S53	16	125	3	30	85	259
1979	S54	6	99	3	20	38	166
1980	S55	8	69	1	14	50	142
1981	S56	7	55	3	18	43	126
1982	S57	5	67	4	21	45	142
1983	S58	8	93	7	20	51	179
1984	S59	9	136	18	30	48	241
1985	S60	6	101	6	26	39	178
1986	S61	6	65	3	30	39	143
1987	S62	0	30	1	11	17	59
1988	S63	1	20	1	6	7	35
1989	S64	1	21	0	5	7	34
1990	H2	0	8	0	4	6	18
1991	H3	1	18	2	13	19	53
1992	H4	1	49	3	17	19	89
1993	H5	1	24	5	5	10	45
1994	H6	0	18	4	3	18	43
1995	H7	1	22	14	7	23	67
1996	H8	1	46	3	25	22	97
1997	H9	0	15	0	5	6	26
1998	H10	0	8	0	2	4	14
1999	H11	0	0	0	1	10	11
2000	H12	2	23	2	9	24	60
2001	H13	5	26	0	9	45	85
2002	H14	0	10	0	3	8	21
2003	H15	0	10	1	4	7	22
2004	H16	0	1	0	1	2	4
2005	H17	1	18	2	10	11	42
2006	H18	0	11	0	4	6	21
2007	H19	1	17	0	5	10	33
2008	H20	0	23	0	17	8	48
2009	H21	0	28	0	9	4	41
2010	H22	0	1	0	1	0	2
2011	H23	0	0	0	0	0	0
2012	H24	0	0	0	0	0	0
2013	H25	0	7	0	2	0	9
2014	H26	0	5	0	2	3	10
2015	H27	0	0	0	0	0	0
不明		0	0	0	0	0	0
合計		113	1,721	116	514	1,076	3,540

施設の分布では、1970年（昭和45年）の遊戯施設、1979年（昭和54年）～1980年（昭和60年）の休養施設の増加が顕著です。

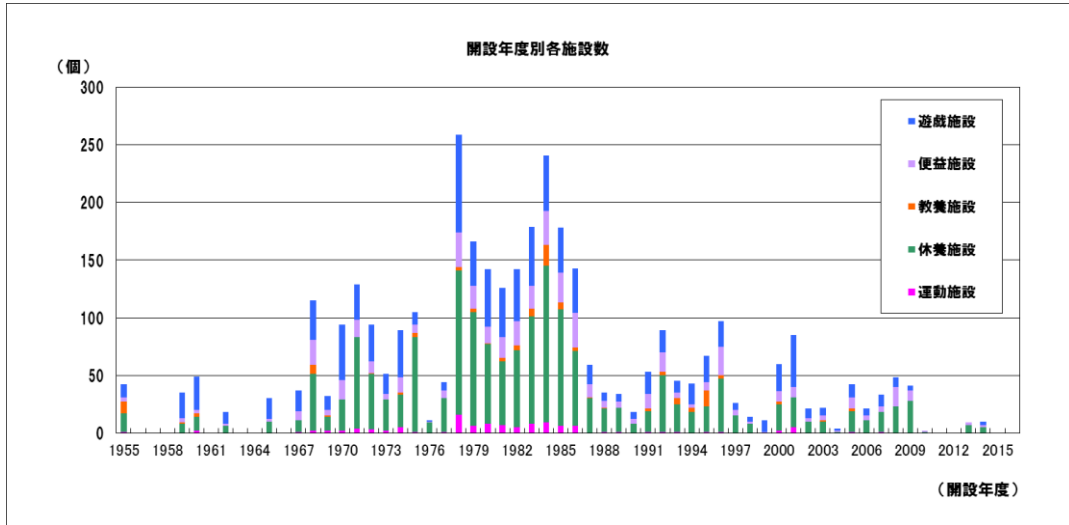


図 3-2-13-20 年度別各施設数（その他分類を含む）

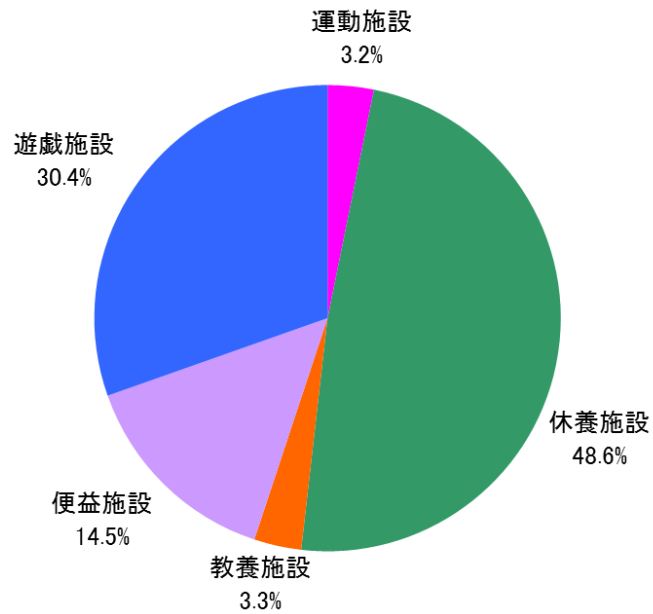


図 3-2-13-21 施設別割合（その他分類含む）

(5) 園路及び広場

園路及び広場は、1970年（昭和45年）、1975年（昭和50年）～1977年（昭和53年）に多く設置されました。

表 3-2-13-32 年度別箇所数と施設数量

開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積	
1955	1	7853.64	1971	11	6819.68	1981	10	9819.36	
1956	0	0.00	1972	12	3739.34	1982	12	9270.90	
1957	0	0.00	1973	5	4240.58	1983	13	6422.30	
1958	0	0.00	1974	8	8624.51	1984	11	29116.17	
1959	2	1545.69	1975	4	14553.11	1985	13	10756.51	
1960	2	3562.99	1976	2	330.28	1986	11	6484.28	
1961	0	0.00	1977	1	12352.49	1987	9	229.11	
1962	1	567.03	1978	24	11562.14	1988	13	1022.17	
1963	0	0.00	1979	11	21659.34	1989	11	460.75	
1964	0	0.00	1980	15	8311.83	1990	7	288.90	
1965	4	1083.10							
1966	0	0.00							
1967	7	1062.76							
1968	4	14323.47							
1969	3	1930.40							
1970	17	21696.12							
小計	41	53,625	小計	93	92,193	小計	110	73,870	
開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積	開設年度	箇所数	施設面積	
1991	17	1535.55	2001	14	3096.66	2011	0	0.00	
1992	17	4591.42	2002	11	373.97	2012	2	588.80	
1993	8	2112.84	2003	5	1592.03	2013	3	0.00	
1994	7	2642.23	2004	3	909.34	2014	2	369.80	
1995	10	2377.79	2005	8	6476.40	2015	1	0.00	
1996	11	1542.56	2006	5	228.36	不明	3	0.00	
1997	6	503.47	2007	4	2058.17				
1998	3	562.18	2008	2	0.00				
1999	3	0.00	2009	11	1653.40				
2000	8	4180.84	2010	2	0.00				
小計	90	20,049	小計	65	16,388	小計	11	959	
							合計	410	257,085

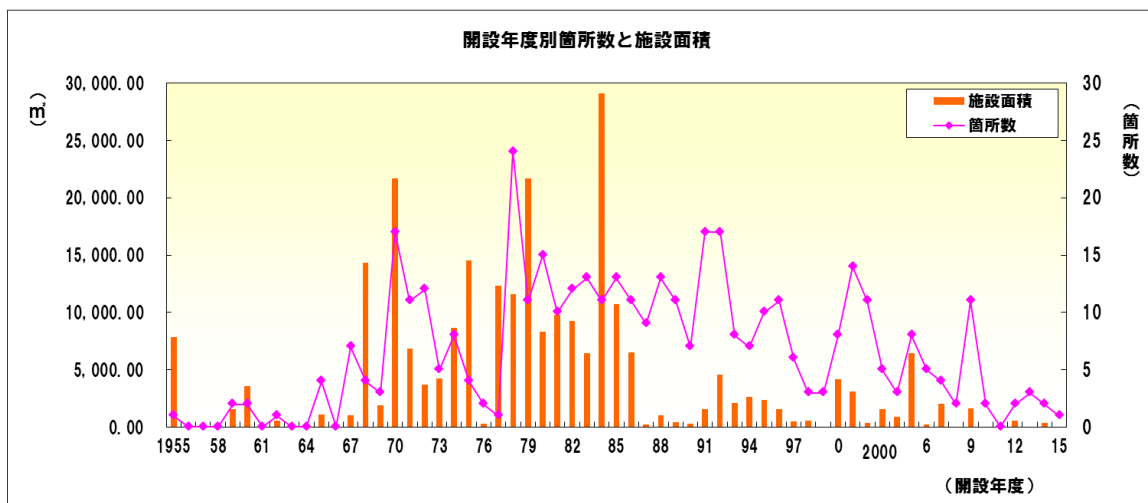


図 3-2-13-22 年度別箇所数と施設数量

【参 考】 施設数量が多い公園緑地等

開設年度	公園名	面積	開設年度	公園名	面積
1955年	寿中央公園	7853.64	1977年	小柳公園	12,352.49
1968年	新町第2公園	1,146.17	1984年	一本木公園	624.77
	朝日町公園	605.87		下河原緑道	15,117.42
	武蔵台公園	12,571.43		中河原公園	4,149.90
1975年	若松町公園	605.49		白糸台北公園	1,174.98
	新田川緑道	12,917.04		府中公園	6,546.30
	清水が丘緑地	1,030.58		武蔵台南公園	615.20
			本町児童公園	887.60	

3.2.13.5. 地域別集計

地域別では、第2地域（多摩川緑地）と第7地域（郷土の森公園）に大規模な公園緑地等が整備されています。

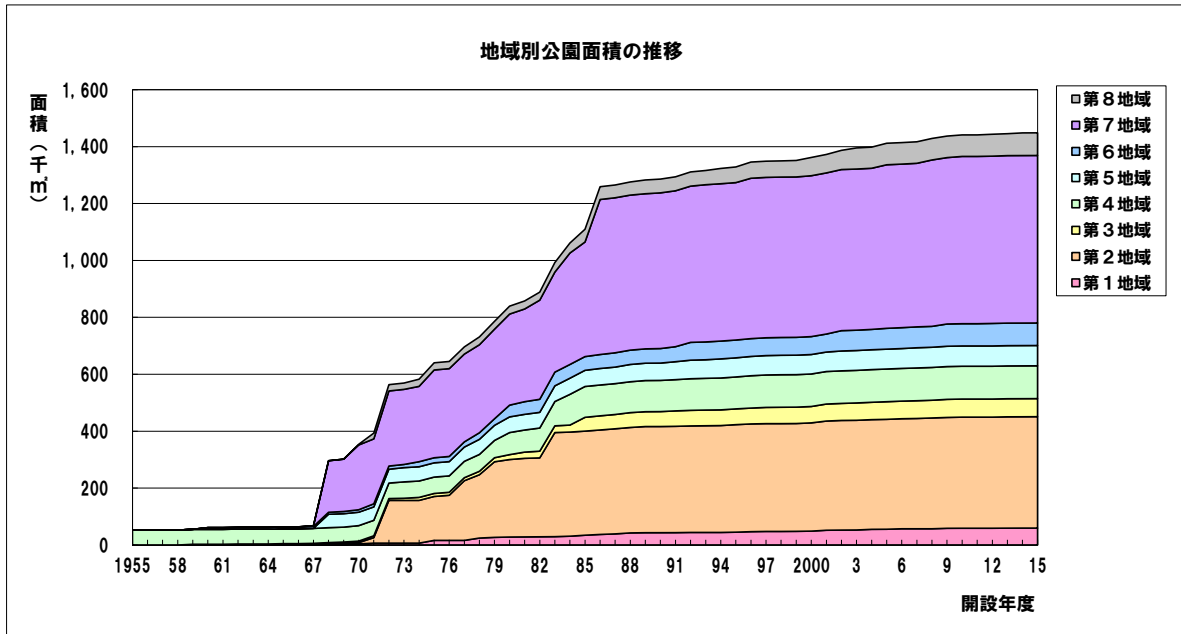


図 3-2-13-23 地域別公園緑地等面積の推移

(1) 第1地域

① 公園緑地等位置

「第1地域」には、都市公園などの市の公園緑地等、多磨霊園、武蔵野公園があります。また、野川公園と隣接するなど、公園機能が多くあります。

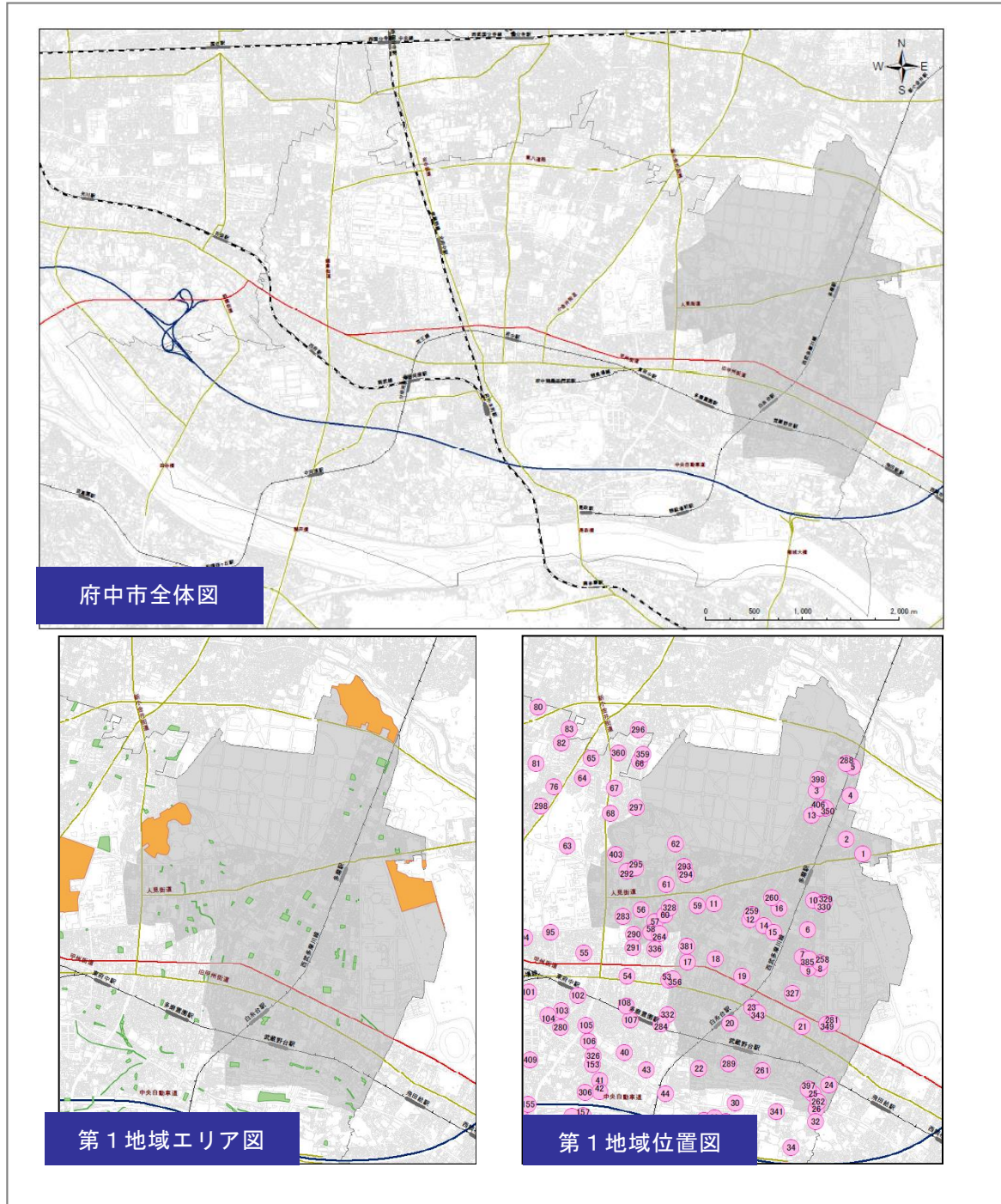


図 3-2-13-24 第1地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-33 第1地域の人口と面積

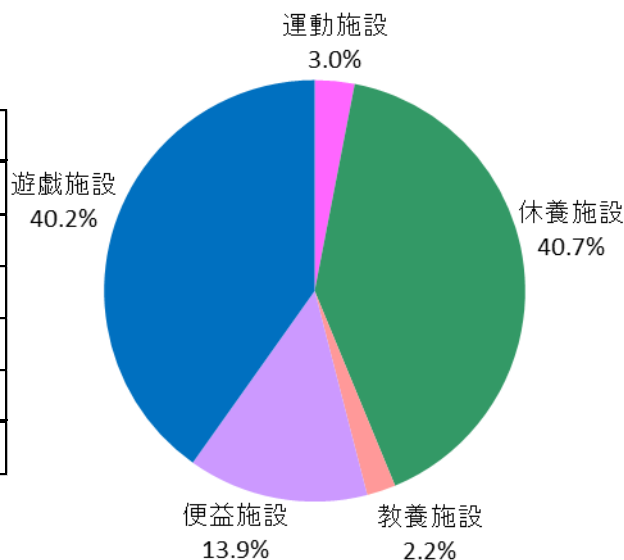
第1地域	項目		数量	備考
人口	総人口	2017年	37,656	
		2035年予測	37,972	
	年少人口	2017年	5,763	
		2035年予測	4,582	
	高齢人口	2017年	7,835	
		2035年予測	10,569	
面積	地域面積		539.00ha	
	公園面積		5.95ha	都立公園含めると 37.03ha

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.16ha/千人 (7位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 1.03ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 0.76ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 1.1%
 (都立公園面積を含めると : 6.9%)

③ 公園施設

表 3-2-13-34 第1地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	11	3.0%
休養施設	147	40.7%
教養施設	8	2.2%
便益施設	50	13.9%
遊戯施設	145	40.2%
施設合計	361	100.0%



総人口当りの総施設数 : 9.59個/千人 (8位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.33個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.85個/千人

図 3-2-13-25 第1地域の施設数分析

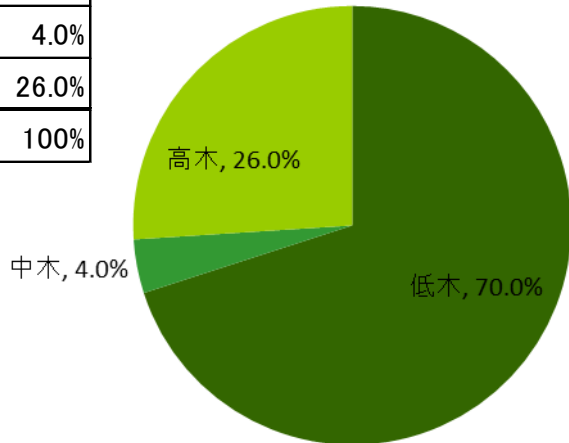
表 3-2-13-35 第1地域の施設数量

第1地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	41
		その他	個	2,412
	中高木	中木	本	367
		高木	本	2,412
	低木	低木	本	6,490
施設	運動施設	鉄棒	個	11
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	2,985
		その他	m ²	9,706
	管理施設	外柵	m	45
		照明灯	個	108
		電線類	m	-
		排水マス	個	74
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	128
		テーブル	個	0
		その他	個	19
	教養施設	モニュメント	個	4
		記念碑	個	2
		その他	個	2
	便益施設	トイレ	個	10
		水飲場	個	34
		その他	個	6
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	3
		ブランコ(2連)	個	18
		ブランコ(その他)	個	17
		スベリ台	個	18
		砂場	個	25
		木製遊具	個	1
		健康遊具	個	6
その他		個	57	

④ 樹木の場合

表 3-2-13-36 第1地域の樹木数量

	本数	割合
低木	6,490	70.0%
中木	367	4.0%
高木	2,412	26.0%
低中高木合計	9,269	100%



総人口当りの樹木数 : 242.18 本/千人 (7位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 17.18 本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低木) : 106.39 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (中木) : 6.02 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (高木) : 39.54 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 151.95 本/公園緑地等

図 3-2-13-26 第1地域の樹木割合

(2) 第2地域

① 公園緑地等位置

「第2地域」は、多摩川河川敷があります。地域には東京競馬場やボートレース多摩川などの広い緑地を有しますが、市民が日常的に利用できる環境ではありません。

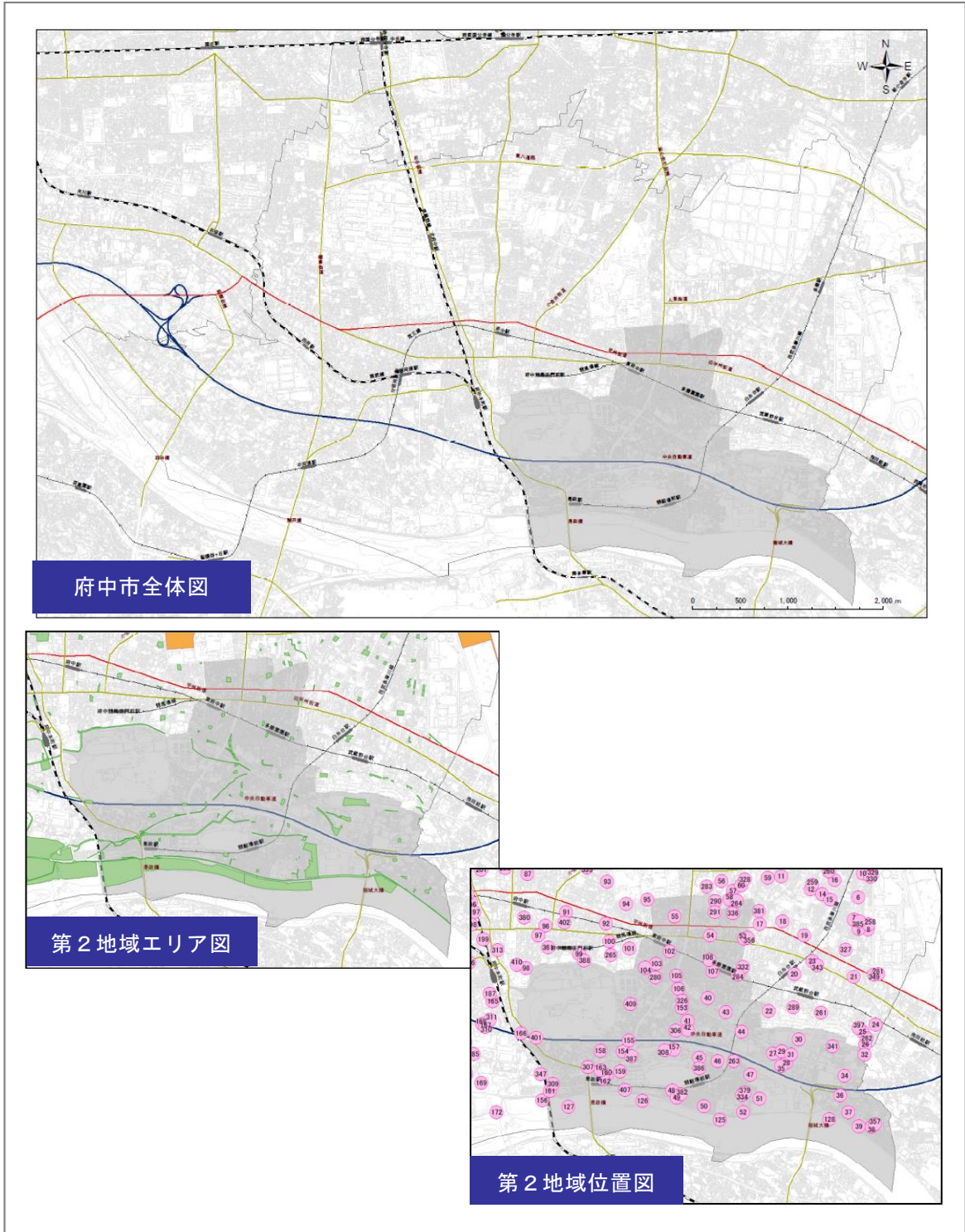


図 3-2-13-27 第2地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-37 第2地域の人口と面積

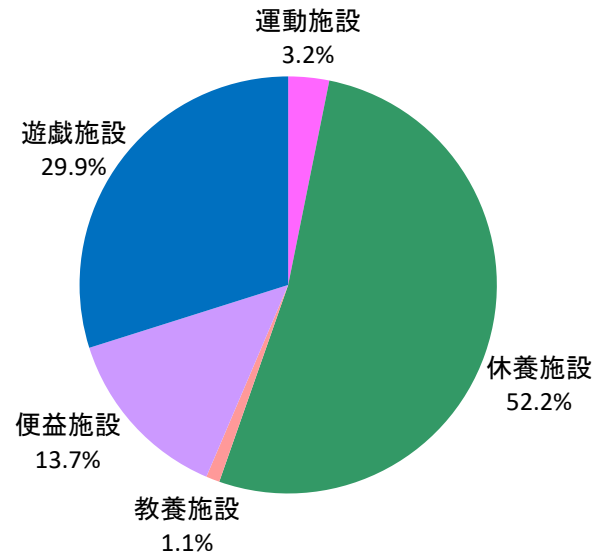
第2地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2017年	46,257
		2035年予測	46,646
	年少人口	2017年	5,354
		2035年予測	4,257
	高齢人口	2017年	8,748
		2035年予測	11,800
面積	地域面積	594.00ha	
	公園面積	39.15ha	都立公園なし

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.85ha/人 (2位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 7.31ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 4.48ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 6.6%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-13-38 第2地域の施設

	個数	割合
運動施設	18	3.2%
休養施設	297	52.2%
教養施設	6	1.1%
便益施設	78	13.7%
遊戯施設	170	29.9%
施設合計	569	100.0%



総人口当りの総施設数 : 12.32個/千人 (4位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.69個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.68個/千人

図 3-2-13-28 第2地域の施設数分析

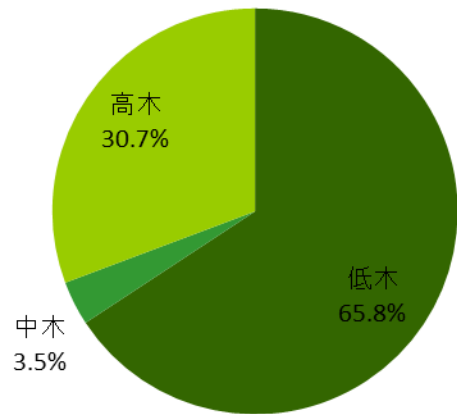
表 3-2-13-39 第2地域の施設数量

第2地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	270
		パーゴラ・東屋	個	98
		その他	個	6,367
	中高木	中木	本	731
		高木	本	6,358
	低木	低木	本	13,609
施設	運動施設	鉄棒	個	18
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	20,131
		その他	m ²	30,946
	管理施設	外柵	m	48
		照明灯	個	222
		電線類	m	-
		排水マス	個	138
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	232
		テーブル	個	2
		その他	個	63
	教養施設	モニュメント	個	5
		記念碑	個	1
		その他	個	0
	便益施設	トイレ	個	16
		水飲場	個	48
		その他	個	14
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	6
		ブランコ(2連)	個	8
		ブランコ(その他)	個	17
		スベリ台	個	23
		砂場	個	29
		木製遊具	個	0
		健康遊具	個	2
その他		個	85	

樹木の割合

表 3-2-13-40 第2地域の樹木数量

	本数	割合
低木	13,609	65.8%
中木	731	3.5%
高木	6,358	30.7%
低中高木合計	20,698	100%



総人口当りの樹木数 : 447.46 本/千人 (2位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 34.85 本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低木) : 181.45 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (中木) : 9.75 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (高木) : 84.77 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 275.97 本/公園緑地等

図 3-2-13-29 第2地域の樹木割合

(3) 第3地域

① 公園緑地等位置

「第3地域」には府中の森公園が所在しています。しかし、一方では、航空自衛隊、府中刑務所、東京農工大学などの公共用地が多くあります。一方で居住地区でもあることから、市民一人当たりの公園面積は少ない傾向です。

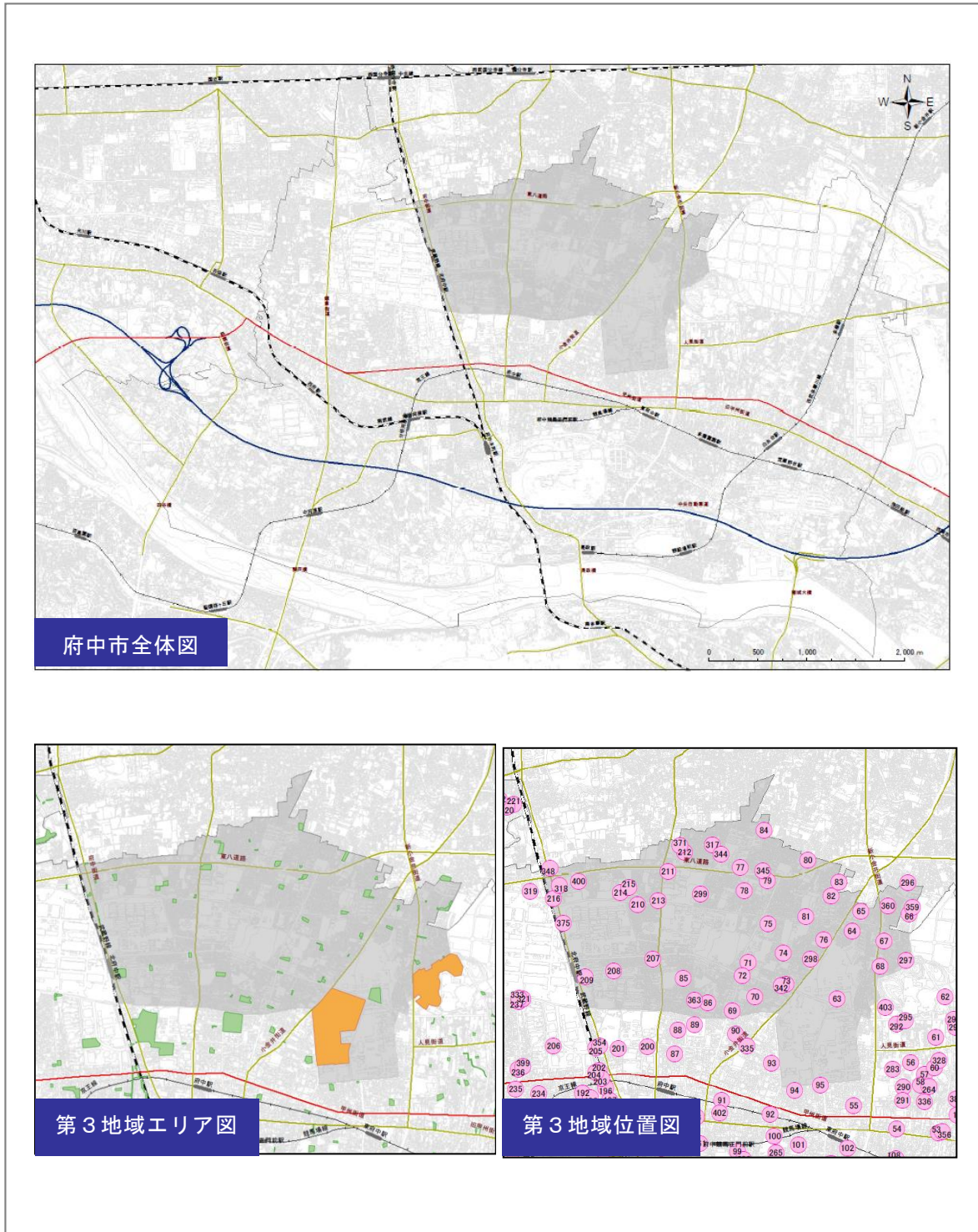


図 3-2-13-30 第3地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-41 第3地域の人口と面積

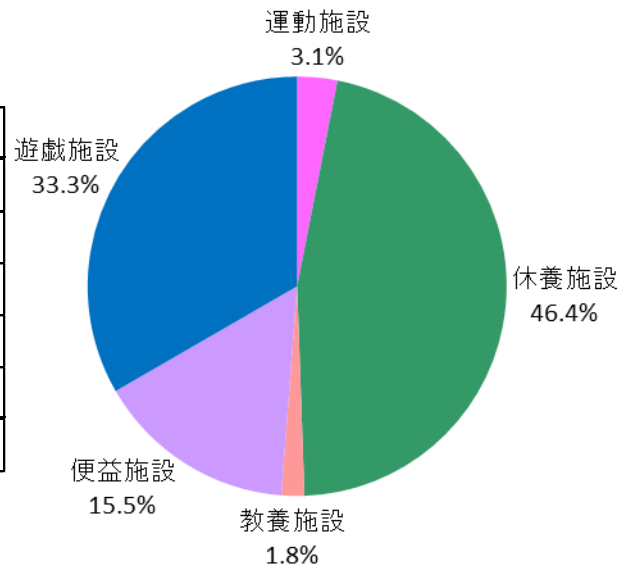
第3地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2017年	40,467
		2035年予測	40,807
	年少人口	2017年	5,273
		2035年予測	4,192
	高齢人口	2017年	9,693
		2035年予測	13,075
面積	地域面積	394.00ha	
	公園面積	6.35ha	都立公園含めると 23.29ha

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.16ha/人 (8位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 1.21ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 0.66ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 1.6%
 (都立公園面積を含めると : 5.9%)

③ 公園施設

表 3-2-13-42 第3地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	14	3.1%
休養施設	210	46.4%
教養施設	8	1.8%
便益施設	70	15.5%
遊戯施設	151	33.3%
施設合計	453	100.0%



総人口当りの総施設数 : 11.19個/千人 (5位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.73個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.73個/千人

図 3-2-13-31 第3地域の施設数分布

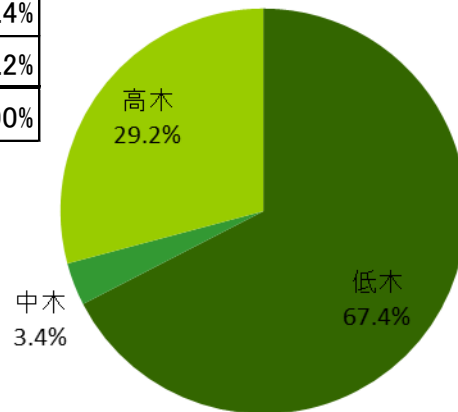
表 3-2-13-43 第3地域の施設数量

第3地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	67
		その他	個	4,713
	中高木	中木	本	551
		高木	本	4,712
	低木	低木	本	10,896
施設	運動施設	鉄棒	個	14
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	6,447
		その他	m ²	19,191
	管理施設	外柵	m	50
		照明灯	個	135
		電線類	m	-
		排水マス	個	138
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	186
		テーブル	個	44
		その他	個	20
	教養施設	モニュメント	個	6
		記念碑	個	1
		その他	個	1
	便益施設	トイレ	個	14
		水飲場	個	43
		その他	個	13
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	5
		ブランコ(2連)	個	13
		ブランコ(その他)	個	15
		スベリ台	個	16
		砂場	個	28
		木製遊具	個	2
		健康遊具	個	4
その他		個	68	

④ 樹木の割合

表 3-2-13-44 第3地域の樹木数量

	本数	割合
低木	10,896	67.4%
中木	551	3.4%
高木	4,712	29.2%
低中高木合計	16,159	100%



総人口当りの樹木数 : 399.31 本/千人 (3位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 41.01 本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低木) : 231.83 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (中木) : 11.72 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (高木) : 100.26 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 343.81 本/公園緑地等

図 3-2-13-32 第3地域の樹木割合

(4) 第4地域

① 公園緑地等位置

「第4地域」には、府中公園や寿中央公園があります。そのことから、都立公園を有していない地域の中では、市民一人あたりの公園面積が比較的多い傾向にあります。

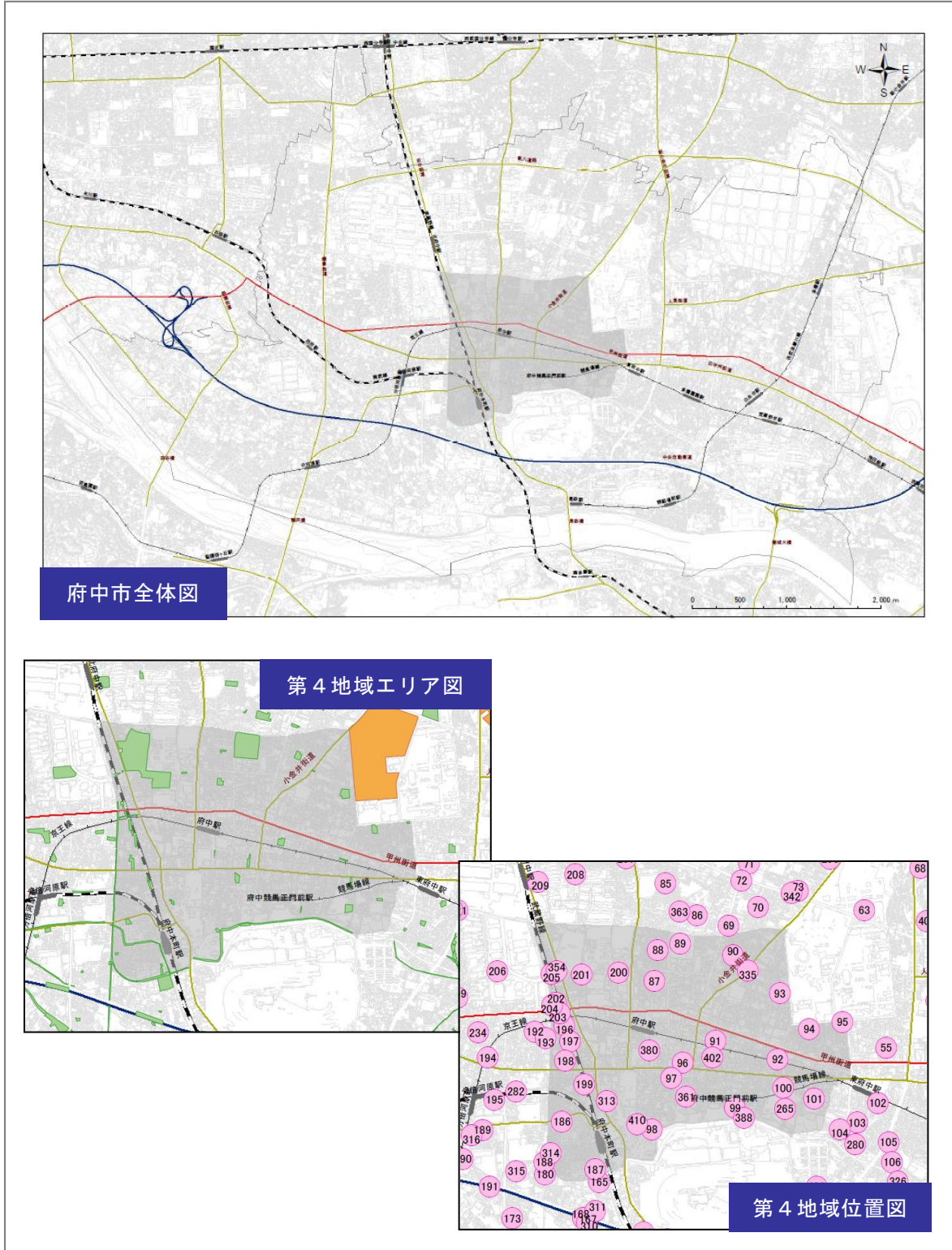


図 3-2-13-33 第4地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-45 第4地域の人口と面積

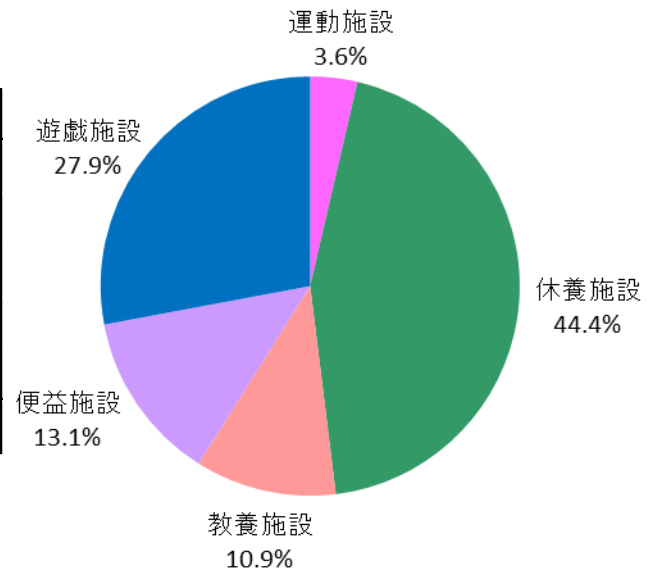
第4地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2017年	36,311
		2035年予測	36,616
	年少人口	2017年	3,953
		2035年予測	3,143
	高齢人口	2017年	5,460
		2035年予測	7,365
面積	地域面積	227.00ha	
	公園面積	11.73ha	都立公園なし

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.32ha/人 (5位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 2.97ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 2.15ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 5.2%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-13-46 第4地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	13	3.6%
休養施設	159	44.4%
教養施設	39	10.9%
便益施設	47	13.1%
遊戯施設	100	27.9%
施設合計	358	100.0%



総人口当りの総施設数 : 9.86個/千人 (7位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.29個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 2.75個/千人

図 3-2-13-34 第4地域の施設数分析

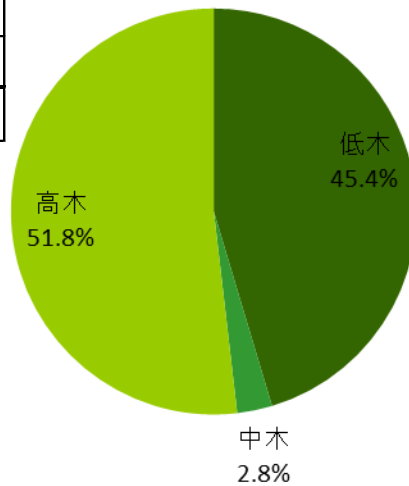
表 3-2-13-47 第4地域の施設数量

第4地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	35
		その他	個	4,716
	中高木	中木	本	254
		高木	本	4,712
	低木	低木	本	4,122
施設	運動施設	鉄棒	個	13
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	14,002
		その他	m ²	15,180
	管理施設	外柵	m	83
		照明灯	個	132
		電線類	m	-
		排水マス	個	180
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	1
	休養施設	ベンチ	個	117
		テーブル	個	3
		その他	個	39
	教養施設	モニュメント	個	26
		記念碑	個	4
		その他	個	9
	便益施設	トイレ	個	13
		水飲場	個	25
		その他	個	9
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	3
		ブランコ(2連)	個	7
		ブランコ(その他)	個	8
		スベリ台	個	17
		砂場	個	17
		木製遊具	個	1
		健康遊具	個	4
その他		個	43	

④ 樹木の割合

表 3-2-13-48 第4地域の樹木数量

	本数	割合
低木	4,122	45.4%
中木	254	2.8%
高木	4,712	51.8%
低中高木合計	9,088	100%



総人口当りの樹木数 : 250.28 本/千人 (6位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 40.04 本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低木) : 108.47 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (中木) : 6.68 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (高木) : 124.00 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 239.16 本/公園緑地等

図 3-2-13-35 第4地域の樹木割合

(5) 第5地域

① 公園緑地等位置

「第5地域」は、東芝府中事業所が大きな面積を占めています。また、市の地域別の中では、平均的な公園緑地等の構成であるといえます。

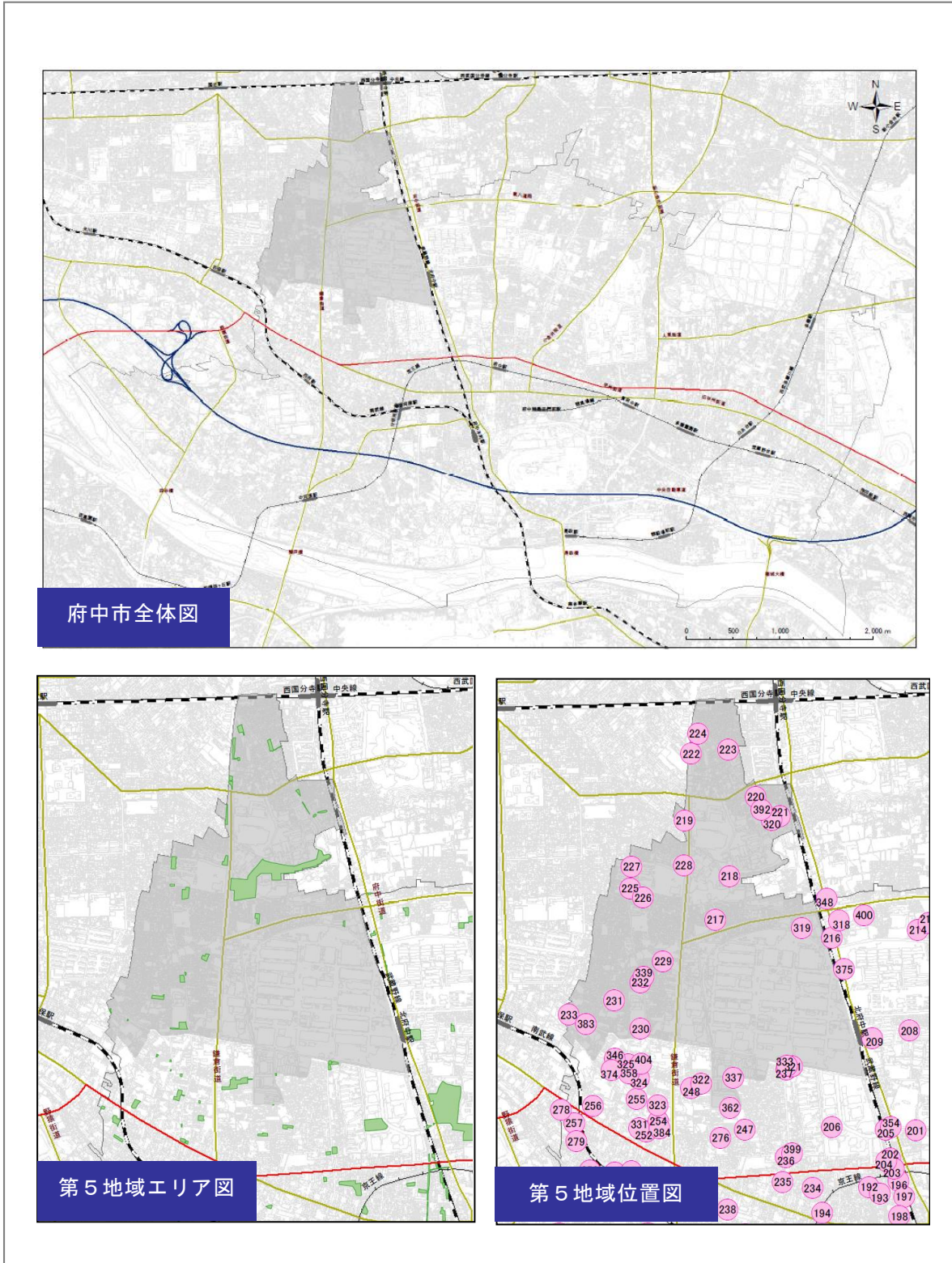


図 3-2-13-36 第5地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-49 第5地域の人口と面積

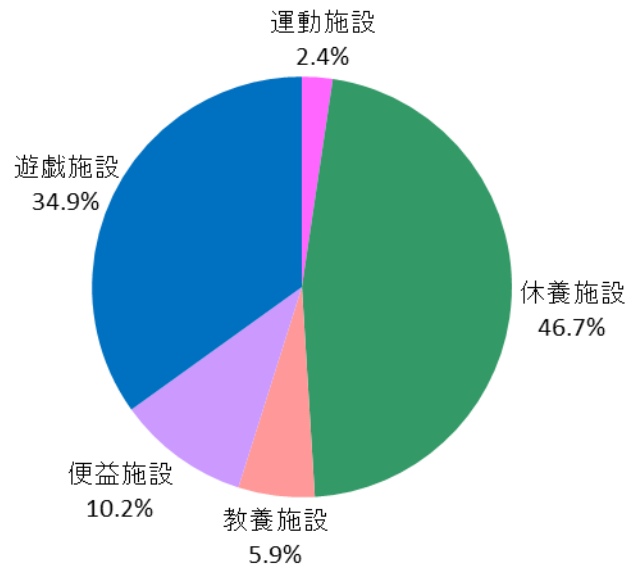
第5地域	項目		数量	備考
人口	総人口	2017年	15,444	
		2035年予測	15,574	
	年少人口	2017年	1,695	
		2035年予測	1,348	
	高齢人口	2017年	3,730	
		2035年予測	5,031	
面積	地域面積		244.00ha	
	公園面積		7.13ha	都立公園なし

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.46ha/人 (4位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 4.21ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 1.91ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 2.9%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-13-50 第5地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	6	2.4%
休養施設	119	46.7%
教養施設	15	5.9%
便益施設	26	10.2%
遊戯施設	89	34.9%
施設合計	255	100.0%



総人口当りの総施設数 : 16.51 個/千人 (3位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.68 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 5.76 個/千人

図 3-2-13-37 第5地域の施設数分析

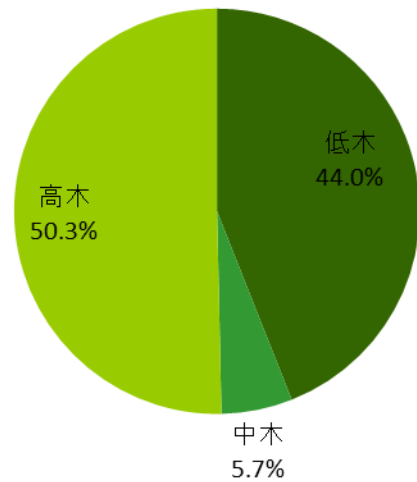
表 3-2-13-51 第5地域の施設数量

第5地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	28
		その他	個	6,009
	中高木	中木	本	675
		高木	本	6,009
	低木	低木	本	5,251
施設	運動施設	鉄棒	個	6
		その他	個	0
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	6,449
		その他	m ²	16,584
	管理施設	外柵	m	98
		照明灯	個	101
		電線類	m	-
		排水マス	個	223
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	104
		テーブル	個	3
		その他	個	12
	教養施設	モニュメント	個	5
		記念碑	個	2
		その他	個	8
	便益施設	トイレ	個	6
		水飲場	個	17
		その他	個	3
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	5
		ブランコ(2連)	個	3
		ブランコ(その他)	個	5
		スベリ台	個	9
		砂場	個	10
		木製遊具	個	0
		健康遊具	個	5
その他		個	52	

④ 植樹の割合

表 3-2-13-52 第5地域の樹木数量

	本数	割合
低木	5,251	44.0%
中木	675	5.7%
高木	6,009	50.3%
低中高木合計	11,935	100%



総人口当りの樹木数 : 772.79 本/千人 (1位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 48.91 本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低木) : 228.68 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (中木) : 30.68 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (高木) : 273.14 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 542.50 本/公園緑地等

図 3-2-13-38 第5地域の樹木割合

(6) 第6地域

① 公園緑地等位置

「第6地域」は、地域の人口が他の地域より少ないことから、市が管理する公園緑地等が少ない傾向にあります。

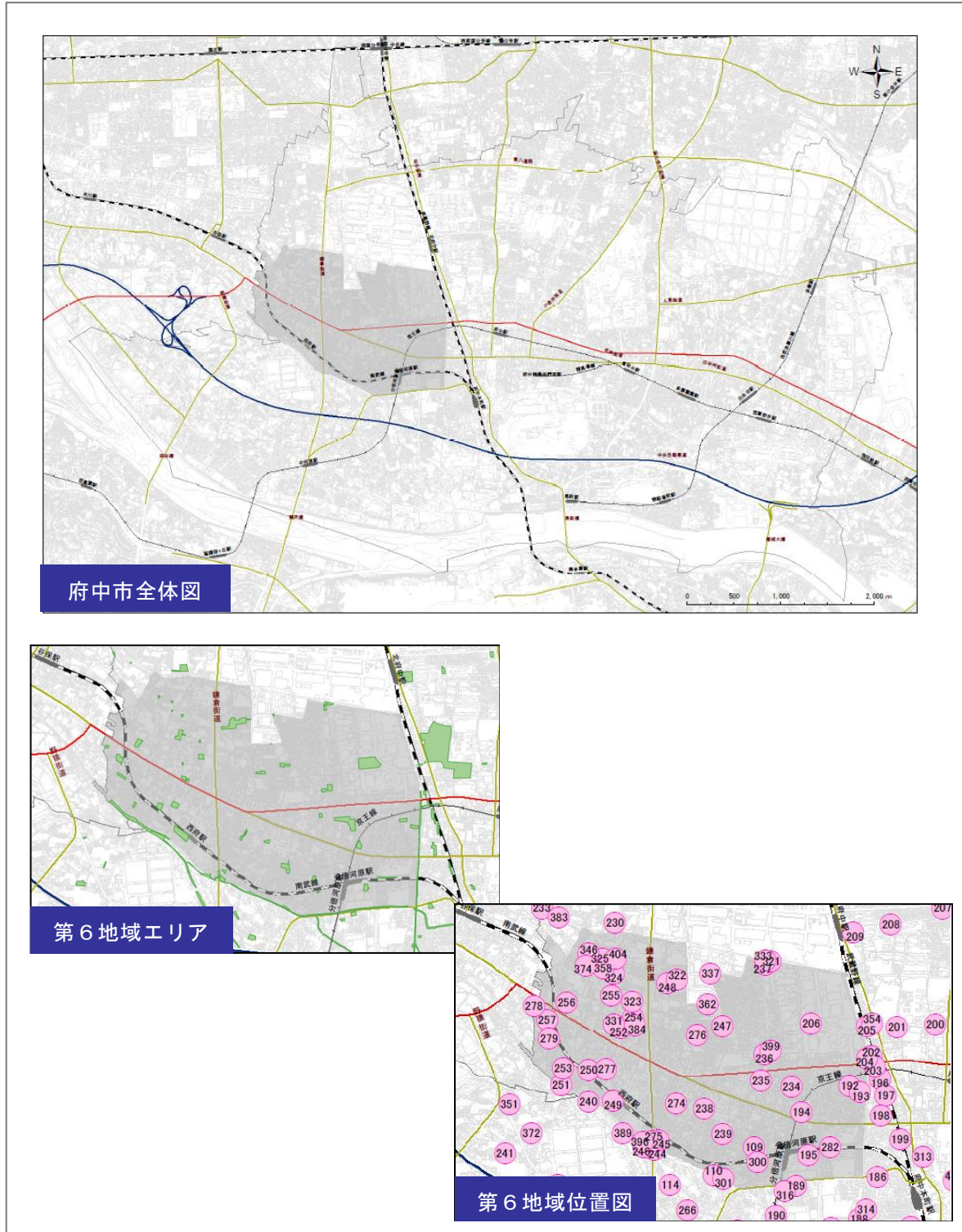


図 3-2-13-39 第6地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-53 第6地域の人口と面積

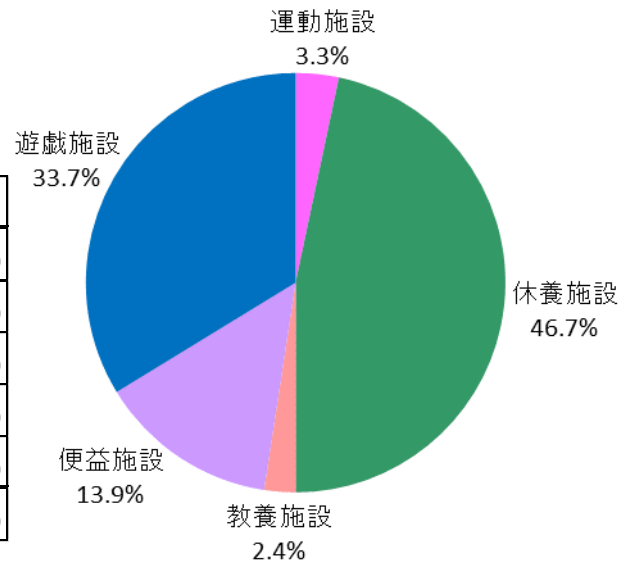
第6地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2017年	30,730
		2035年予測	30,988
	年少人口	2017年	4,179
		2035年予測	3,322
	高齢人口	2017年	6,079
		2035年予測	8,200
面積	地域面積	248.00ha	
	公園面積	7.91ha	都立公園なし

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.26ha/人 (6位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 1.89ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 1.30ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 3.2%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-13-54 第6地域の施設数量

	個数	割合
運動施設	11	3.3%
休養施設	155	46.7%
教養施設	8	2.4%
便益施設	46	13.9%
遊戯施設	112	33.7%
施設合計	332	100.0%



総人口当りの総施設数 : 10.80 個/千人 (6位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 1.50 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 3.64 個/千人

図 3-2-13-40 第6地域の施設割合

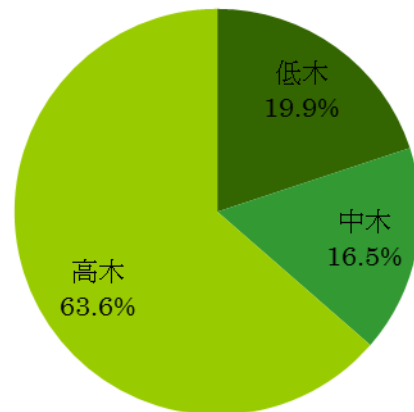
表 3-2-13-55 第6地域の施設数量

第6地域				
分類	内容	単位	数量	
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	41
		その他	個	2,680
	中高木	中木	本	695
		高木	本	2,680
	低木	低木	本	839
施設	運動施設	鉄棒	個	9
		その他	個	2
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	3,476
		その他	m ²	14,280
	管理施設	外柵	m	41
		照明灯	個	86
		電線類	m	-
		排水マス	個	80
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	130
		テーブル	個	0
		その他	個	25
	教養施設	モニュメント	個	5
		記念碑	個	0
		その他	個	3
	便益施設	トイレ	個	11
		水飲場	個	27
		その他	個	8
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	8
		ブランコ(2連)	個	5
		ブランコ(その他)	個	9
スベリ台		個	16	
砂場		個	17	
木製遊具		個	0	
健康遊具		個	0	
その他		個	57	

④ 植樹の割合

表 3-2-13-56 第6地域の樹木数量

	本数	割合
低木	839	19.9%
中木	695	16.5%
高木	2,680	63.6%
低中高木合計	4,214	100%



総人口当りの樹木数 : 137.13 本/千人 (8位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 16.99 本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低木) : 15.83 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (中木) : 13.11 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (高木) : 50.57 本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数 (低中高木) : 79.51 本/公園緑地等

図 3-2-13-41 第6地域の樹木割合

(7) 第7地域

① 公園緑地等位置

「第7地域」は、多摩川沿いの地域で、郷土の森公園が所在しています。市内で最も公園面積が広い地域で、人口当たりの面積の構成などからも公園施設が充実しています。

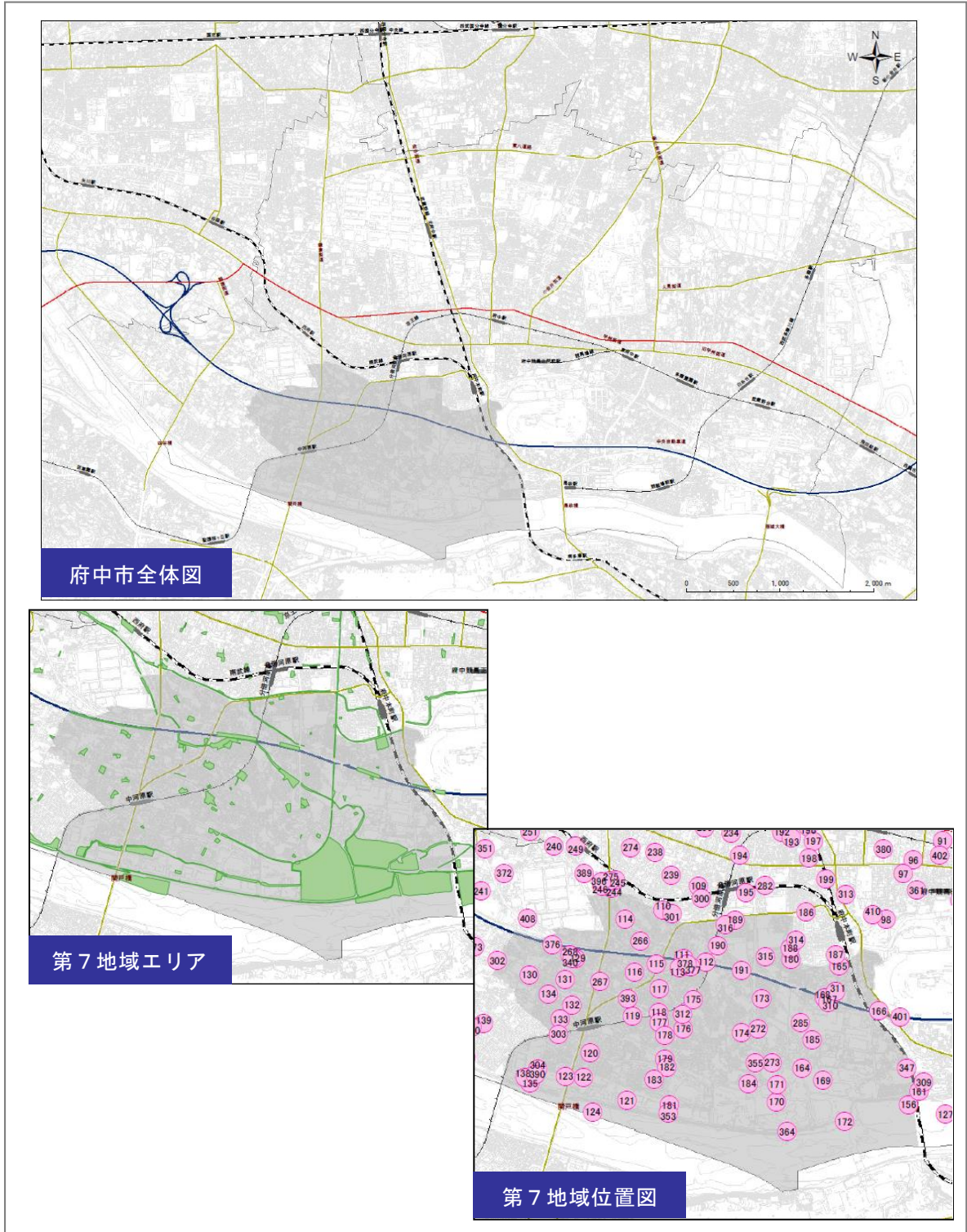


図 3-2-13-42 第7地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-57 第7地域の人口と面積

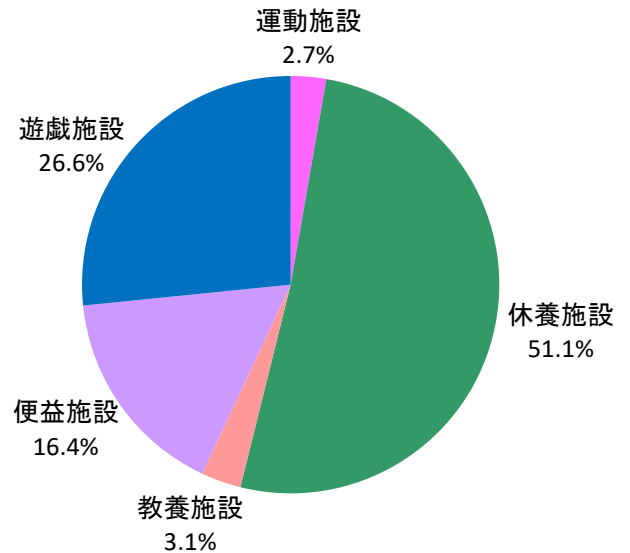
第7地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2017年	32,300
		2035年予測	32,571
	年少人口	2017年	5,435
		2035年予測	4,321
	高齢人口	2017年	8,698
		2035年予測	11,733
面積	地域面積	413.00ha	
	公園面積	58.60ha	都立公園なし

総人口当りの公園緑地等面積 : 1.81ha/人 (1位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 10.78ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 6.74ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 14.2%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-13-58 第7地域の施設

	個数	割合
運動施設	24	2.7%
休養施設	448	51.1%
教養施設	27	3.1%
便益施設	144	16.4%
遊戯施設	233	26.6%
施設合計	876	100.0%



総人口当りの総施設数 : 27.43個/千人 (1位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 4.46個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 7.21個/千人

図 3-2-13-43 第7地域の施設数分析

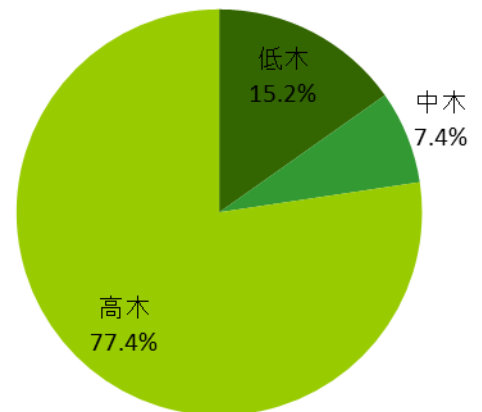
表 3-2-13-59 第7地域の施設数量

第7地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	120
		その他	個	8,694
	中高木	中木	本	830
		高木	本	8,665
	低木	低木	本	1,704
施設	運動施設	鉄棒	個	23
		その他	個	1
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	36,344
		その他	m ²	40,990
	管理施設	外柵	m	772
		照明灯	個	552
		電線類	m	-
		排水マス	個	357
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	374
		テーブル	個	3
		その他	個	71
	教養施設	モニュメント	個	14
		記念碑	個	6
		その他	個	7
	便益施設	トイレ	個	24
		水飲場	個	112
		その他	個	8
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	12
		ブランコ(2連)	個	10
		ブランコ(その他)	個	20
		スベリ台	個	31
		砂場	個	40
		木製遊具	個	16
		健康遊具	個	15
その他		個	89	

④ 植樹の割合

表 3-2-13-60 第7地域の樹木数量

	本数	割合
低木	1,704	15.2%
中木	830	7.4%
高木	8,665	77.4%
低中高木合計	11,199	100%



総人口当りの樹木数 : 346.72/千人 (4位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 27.12本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(低木) : 23.67本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(中木) : 11.5本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(高木) : 120.35本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(低中高木) : 155.54本/公園緑地等

図 3-2-13-44 第7地域の樹木割合

(8) 第8地域

① 公園緑地等位置

「第8地域」は、市の西端の地域であり、国立府中 I Cが所在します。地域内では、日本電気府中事業場が多く面積を有しています。また、公園緑地等の箇所数は他の地域に比べて少ないですが、人口当たりの面積は平均的です。

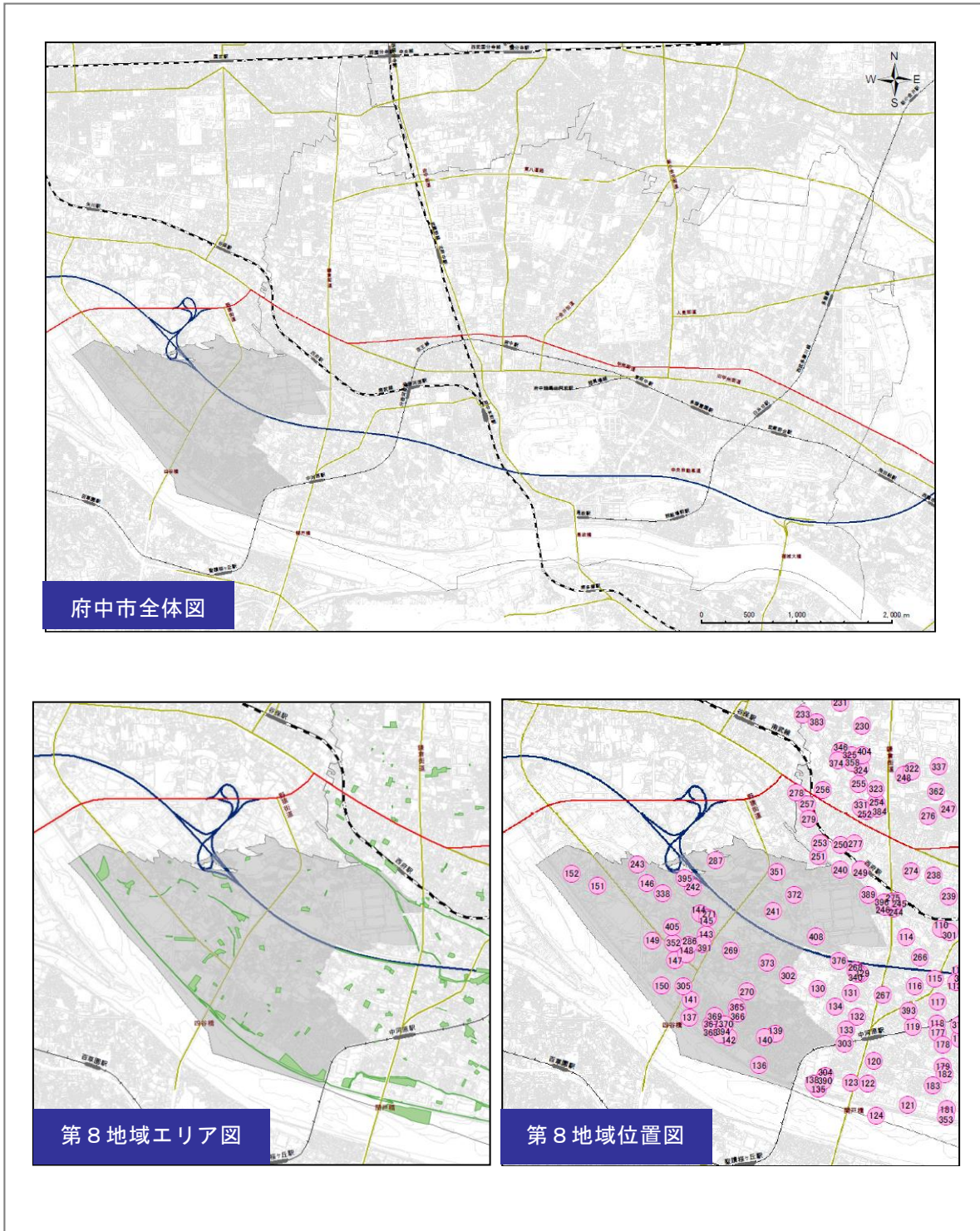


図 3-2-13-45 第8地域の公園緑地等位置図

② 人口・面積

表 3-2-13-61 第8地域の人口と面積

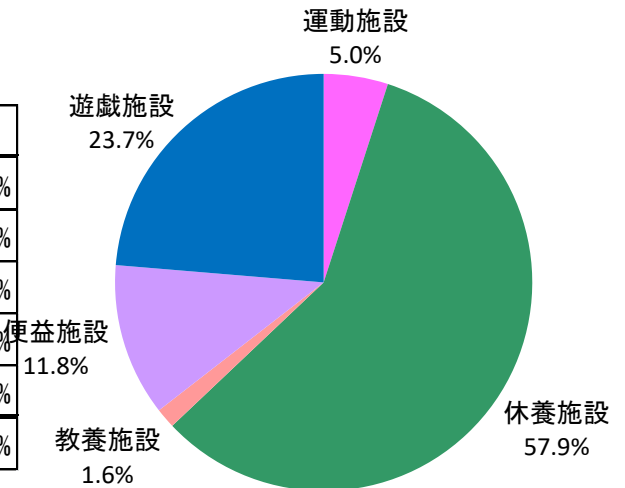
第8地域	項目	数量	備考
人口	総人口	2017年	16,181
		2035年予測	16,317
	年少人口	2017年	2,635
		2035年予測	2,095
	高齢人口	2017年	3,321
		2035年予測	4,480
面積	地域面積	271.00ha	
	公園面積	7.96ha	都立公園なし

総人口当りの公園緑地等面積 : 0.49ha/人 (3位/8地域)
 年少人口当りの公園緑地等面積 : 3.02ha/人
 高齢人口当りの公園緑地等面積 : 2.40ha/人
 市管理公園緑地等面積が占める割合 : 2.9%
 (都立公園面積なし)

③ 公園施設

表 3-2-13-62 第8地域の施設

	個数	割合
運動施設	16	5.0%
休養施設	186	57.9%
教養施設	5	1.6%
便益施設	38	11.8%
遊戯施設	76	23.7%
施設合計	321	100.0%



総人口当りの総施設数 : 20.09 個/千人 (2位/8地域)
 総人口当りの便益施設数 : 2.35 個/千人
 総人口当りの遊戯施設数 : 4.70/千人

図 3-2-13-46 第8地域の施設数分析

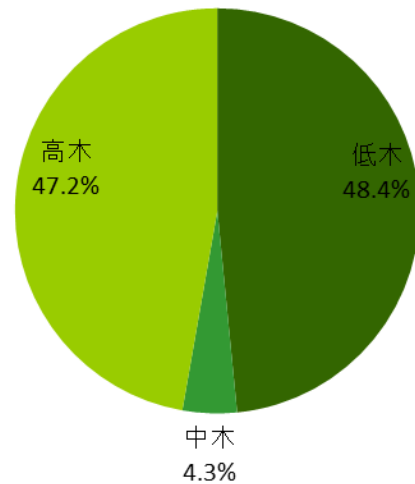
表 3-2-13-63 第8地域の施設数量

第8地域				
分類		内容	単位	数量
植物等	修景施設	芝生・草	本	0
		パーゴラ・東屋	個	30
		その他	個	2,470
	中高木	中木	本	226
		高木	本	2,464
	低木	低木	本	2,527
施設	運動施設	鉄棒	個	13
		その他	個	3
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	m ²	6,749
		その他	m ²	13,624
	管理施設	外柵	m	34
		照明灯	個	115
		電線類	m	-
		排水マス	個	45
		排水管	m	-
		給水管	m	-
		その他	個	0
	休養施設	ベンチ	個	168
		テーブル	個	1
		その他	個	17
	教養施設	モニュメント	個	0
		記念碑	個	4
		その他	個	1
	便益施設	トイレ	個	8
		水飲場	個	22
		その他	個	8
	遊戯施設	ブランコ(4連)	個	0
		ブランコ(2連)	個	6
		ブランコ(その他)	個	1
		スベリ台	個	12
		砂場	個	16
		木製遊具	個	0
		健康遊具	個	7
その他		個	34	

④ 樹木の割合

表 3-2-13-64 第8地域の樹木数量

	本数	割合
低木	2,527	48.4%
中木	226	4.3%
高木	2,464	47.2%
低中高木合計	5,217	100%



総人口当りの樹木数 : 322.42/千人 (5位/8地域)
 地域面積当りの樹木数 : 19.25本/ha
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(低木) : 60.17本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(中木) : 5.38本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(高木) : 58.67本/公園緑地等
 公園緑地等一箇所当りの樹木数(低中高木) : 124.21本/公園緑地等

図 3-2-13-47 第8地域の樹木割合

3.2.14. 法定外公共物

法定外公共物は現状を確認し、整理しました。

3.2.14.1. 全体数量

平成 28 年度時点における、市の法定外公共物は、赤道が 86,759 m²、水路が 169,467 m²、市有通路が 55,596 m²です。本数量は平成 14 年度に国から譲与された際の見込み数量から算出しています。

3.2.14.2. 法定外公共物の整備状況

(1) 対象

法定外公共物の次の行為について許認可を行っています。また、赤道、水路から民地に越境した草刈や不法投棄の処理等の管理を行っています。

- 工作物の新築、改築、除却等の工事
- 流水水面又は敷地を占用し、及び使用
- 流水を利用するため、これを停滞させ、又は引用すること
- 流水の方向、幅員若しくは深浅又は敷地の現況に影響を及ぼす行為
- 土地の掘削、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為
- 以上に掲げるもののほか、法定外公共物に関して工事を行い、又は法定外公共物を本来の目的以外に使用すること

(2) 処分状況

平成 28 年度時点の処分状況については、次のとおりです。

表 3-2-14-1 処分状況

年 度	赤道		水路	
	払下面積 (m ²)	交換面積 (m ²)	払下面積 (m ²)	交換面積 (m ²)
平成 23 年度	207.91	206.66	106.69	104.74
平成 24 年度	175.90	364.28	115.60	81.19
平成 25 年度	63.37	50.38	108.87	14.76
平成 26 年度	24.41	138.60	147.66	32.84
平成 27 年度	39.97	29.45	37.53	70.63
平成 28 年度	287.37	58.48	233.23	46.13
平均	133.16	141.31	124.93	58.38

※ 出典 府中市管理課所有「法定外データ H29.3.31 時点データ」
及び「道路調書資料」より抜粋

3.2.15. 下水道

下水道は、「府中市下水道マスタープラン」（平成 23 年度）により、下水道施設の現状の把握と、老朽化対策などの維持管理の方針を定め、下水道事業の中長期的な財政見通しを行っています。

なお「白書」では、「府中市下水道マスタープラン」の資料に基づいて整理します。

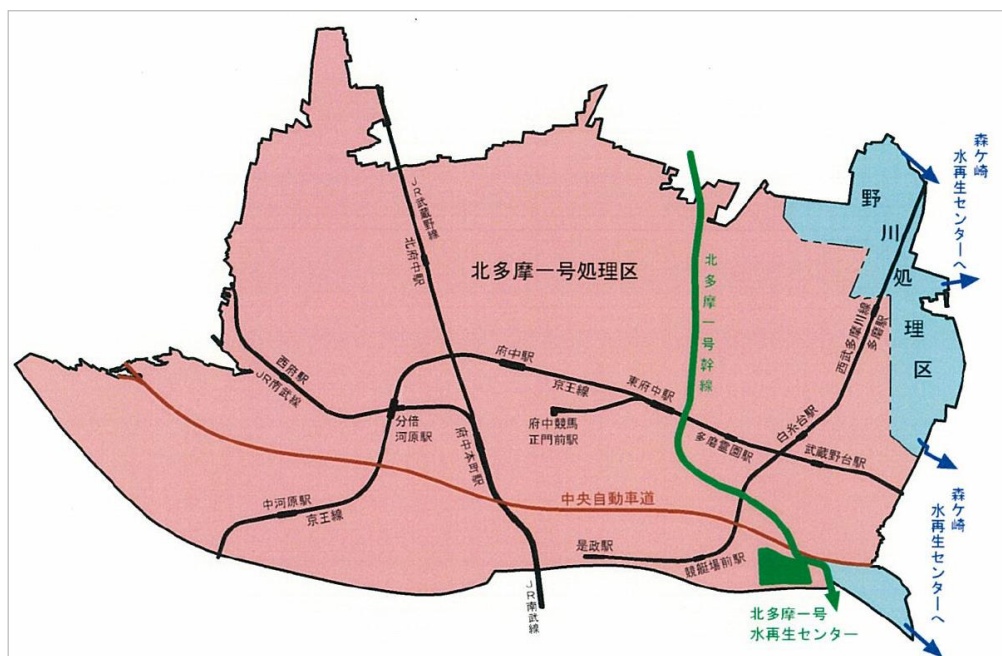
3.2.15.1. 下水道の全体数量

市の公共下水道事業は、「北多摩一号処理区」と「野川処理区」の 2 つの処理区に分けられています。その中で、「北多摩一号処理区」の排水は、市内の北多摩一号水再生センターに導かれています。また、「野川処理区」の排水は、大田区の森ヶ崎水再生センターへ流入しています。

市内の下水道は、昭和 39 年度の事業認可を取得以降、下水道整備区域の拡大を進め、昭和 59 年度には下水道計画区域全域の污水管整備が完了しています。

表 3-2-15-1 下水道全体計画区域

処理区名	全体計画区域面積 (ha)			備考
	合流	分流	合計	
北多摩一号	1,982.40	523.33	2,505.73	全域事業認可取得済み
野川	144.72	74.75	219.47	〃
合計	2,127.12	598.08	2,725.20	



※ 出典「下水道マスタープラン」P18 より抜粋

図 3-2-15-1 府中市下水道処理区の概要

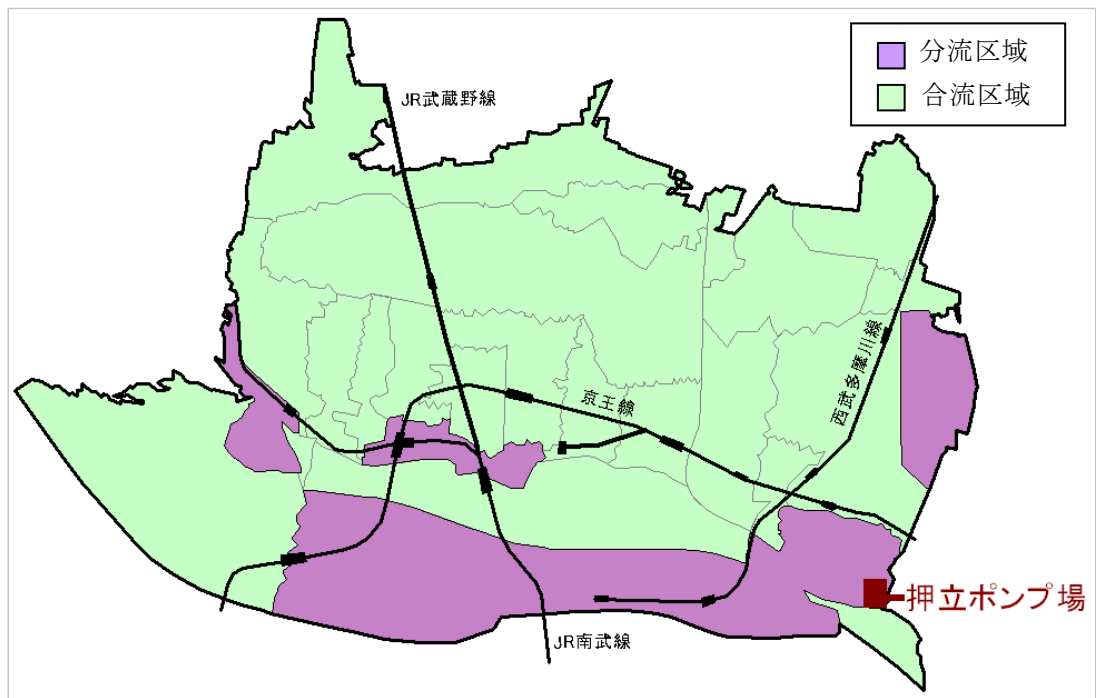


図 3-2-15-2 府中市下水道 分流・合流区分

(1) 処理分區別延長

市の管路総整備延長は現在約 752km です。以下に処理分區別延長を示します。

処理分区	延長(m)
なし	5,165.87
西部第1分区第1	23,233.17
西部第1分区第2	14,589.73
西部第1分区第3	10,988.87
西部第1分区第4	9,768.78
西部第1分区第5	13,055.10
西部第2	12,267.66
西部第3	7,521.84
中部第1分区第1	23,113.53
中部第1分区第2	13,693.82
中部第1分区第3	18,232.90
中部第2	4,224.03
東部第1	60,995.25
東部第2	22,468.80
東部第3	8,764.64
南部	150,703.61
南部第1	86,136.04
南部第2	1,728.40
南部第3	1,837.75
北多摩一号第1-1	61,088.10
北多摩一号第2	21,122.07
北多摩一号第3	60,589.38
北多摩一号第4	47,148.80
北多摩一号第5	10,877.78
北多摩一号第6	32,747.48
北多摩一号第7	7,081.84
北多摩一号第8	5,209.19
野川処理分区第1	6,944.06
野川処理分区第2	8,293.51
野川処理分区第3	2,816.61
総計	752,408.61

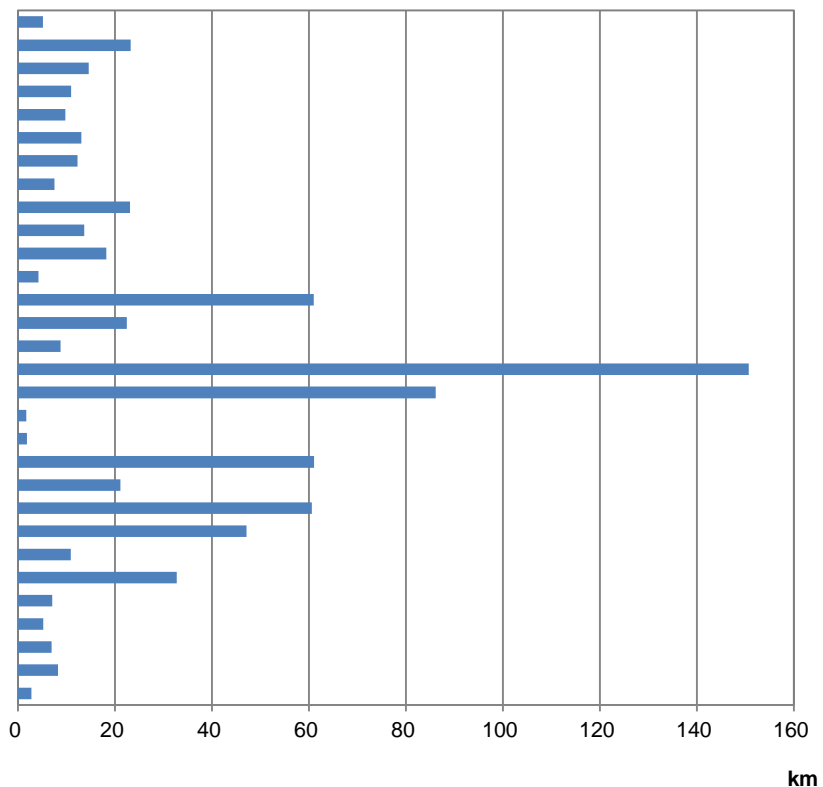


図 3-2-15-3 処理分區別延長

(2) 管の材質別延長

以下に管材質別延長を示します。

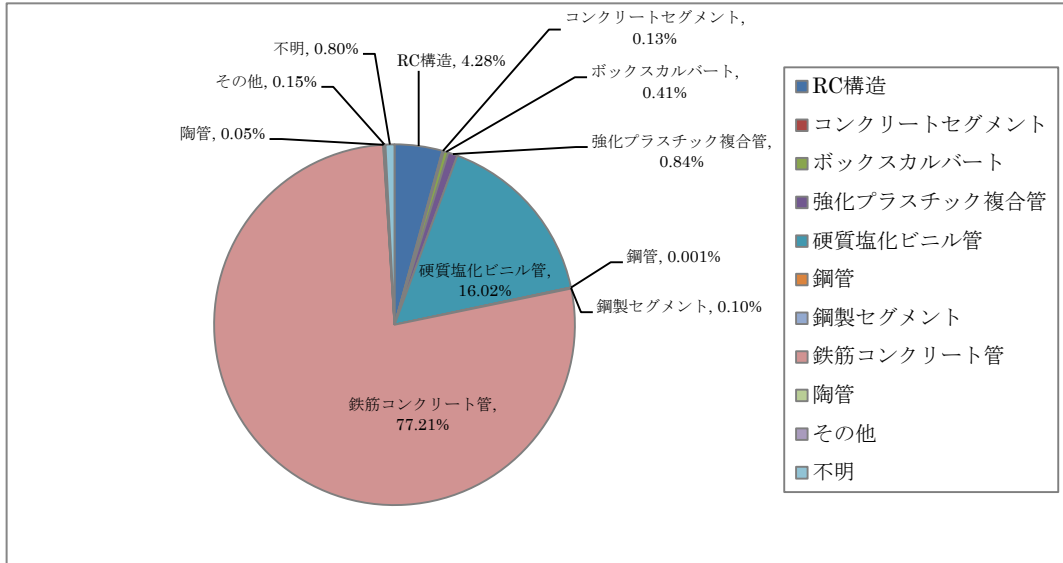


図 3-2-15-4 管の材質別延長割合

(3) ポンプ場

計画区域内の大半は自然流下方式です。しかし地形特性上、東部第二処理分区の分流式地区は低地部であり、自然流下によって北多摩1号東西幹線へ流入させることができません。そのため、押立ポンプ場を設置しています。

表 3-2-15-2 押立ポンプ場

・基本事項

計画排水面積	68.00ha
敷地面積	約 520 m ²
下水排除方法	分流式

・ポンプ仕様

形式	水中汚水ポンプ
口径	150mm
揚水量	2.7 m ³ /分
台数	3台 (内1台予備)



図 3-2-15-5 押立ポンプ場 外観

3.2.15.2. 下水道施設の位置

市下水道の主要施設の位置は、次のとおりです。

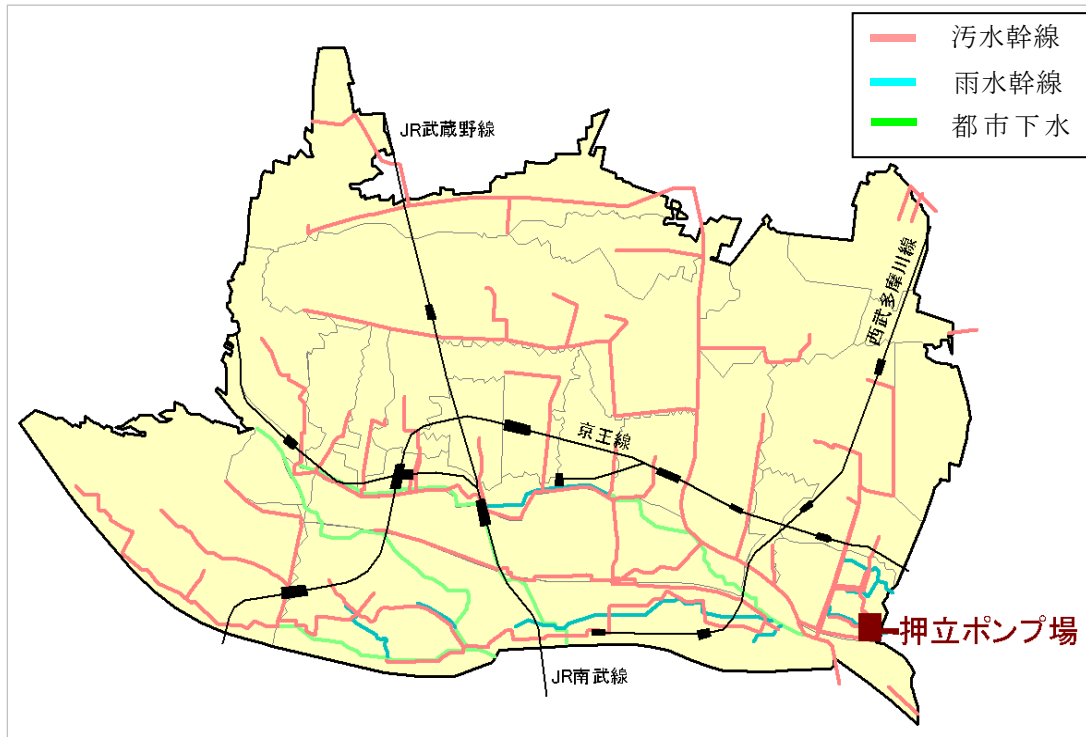


図 3-2-15-6 府中市下水道 主要な施設位置図

(1) 主要な管路

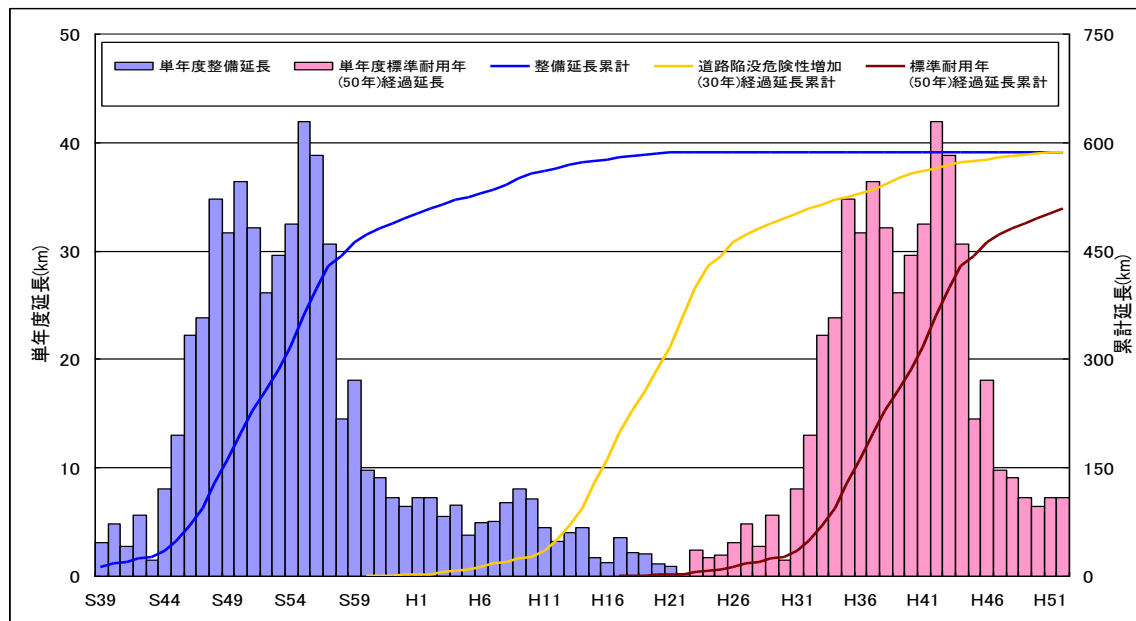
市の下水道認可計画上での主要な管路の延長は、合流管きよ・汚水管きよが約 55km、雨水管きよが約 7 km です。

3.2.15.3. 下水道の現況

(1) 管きょ老朽化の現況

① 管きょの現況

市の管きょ施設は、昭和 39 年度の事業開始から昭和 59 年度までに普及率 100%を達成しています。また普及率 100%を達成した昭和 59 年以降は、道路の新設や拡張に伴う管きょの整備を実施しています。なお、昭和 39 年度に施工した管きょは、平成 26 年度には布設後 50 年を経過しました。そのため、平成 33～44 年度にかけて市の管きょの約 50%にあたる管きょが、一気に標準耐用年数を迎えます。



※ 出典「下水道マスタープラン」P20 より抜粋

図 3-2-15-7 施工年度別整備延長と割合

② 老朽化対策の必要性

一般的に、管路の老朽化に起因する道路陥没は、布設後 30 年以上経過した管路に多く起こる傾向があります。また、府中市では、過去に老朽管に起因した道路陥没は起こっていません。しかし、府中市の総整備延長のうち、布設年度不明管きょを除く 30 年以上経過した管路は、約 487km となっています（平成 26 年度末時点）。

そのため、今後の事故発生や機能停止の事前防止を目的とし、計画的な点検や調査と改築更新等の老朽化対策を実施する必要があります。

管路の布設後経過年数を基に、経過年別管きょ延長を以下の分類で集計すると、次の通りとなります。

- 財産処分年（20 年）経過延長
- 道路陥没危険性増加年（30 年）経過延長
- 標準耐用年数（50 年）経過延長

表 3-2-15-3 経過年別管きょ延長の見通し

経過年数の分類	平成 20 年度末 管きょ延長 (km)	平成 27 年度末 管きょ延長 (km)	平成 32 年度末 管きょ延長 (km)	平成 42 年度末 管きょ延長 (km)
0 年～20 年	83.325	51.021	21.296	0.000
21 年～30 年	183.939	63.170	55.632	21.296
31 年～40 年	314.791	454.328	460.574	204.883
50 年以上	2.172	16.593	47.609	358.932

(2) 維持管理の現状

① 管きょの維持管理

府中市の下水道管きょは、年間約 3 億円を投じて維持管理を行っています。



図 3-2-15-8 維持管理業務の様子

i. 巡回・点検

主要施設では、定期的に巡回や点検をしています。その中で、詰まり等の緊急時には、高圧洗浄車を用いた清掃やTVカメラ車を用いた調査を行っています。

ii. 長寿命化調査

平成 22 年度から平成 27 年度までの過去 6 年間の調査実績は、年平均は約 54km (約 7,800 万円) で、総計約は 321km (約 4 億 7,000 万円) です。なお、平成 19 年度からは、5 年間で市内を一周するように調査を行っており、平成 25 年度から平成 27 年度までマンホールからの調査を 27,899 箇所実施しています。

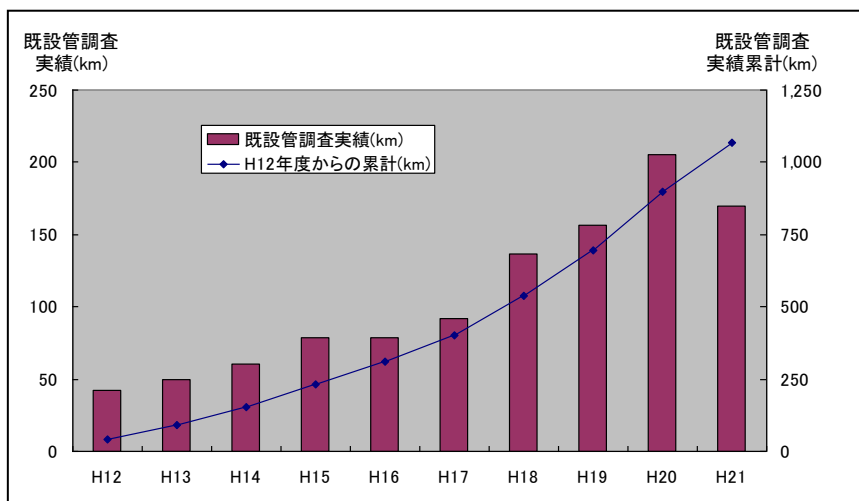
また、鉄道軌道下などの劣化状況に特に注意が必要な管きょについても、管路調査を行っています。

iii. 清掃

調査を行い、土砂堆積等のある箇所を清掃しています。平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間で、年平均約 16km（約 3,000 万円）、総計約 98km（約 1 億 7,900 万円）の清掃を行っています。

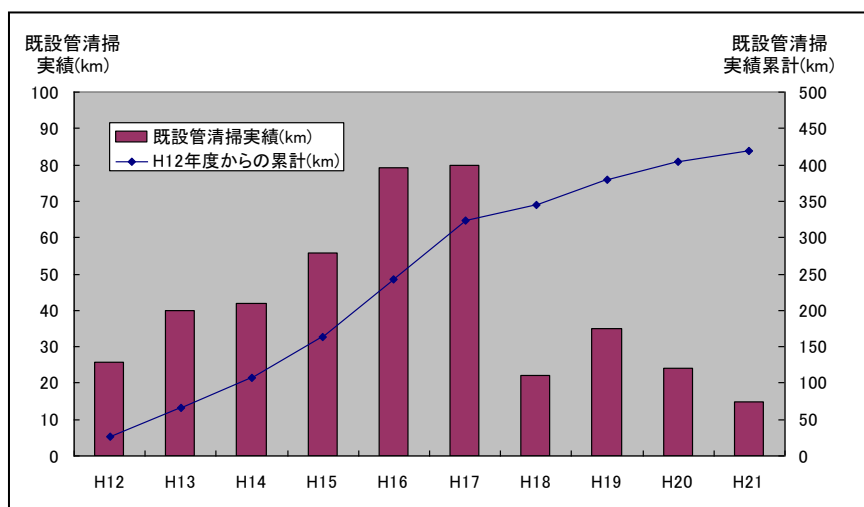
iv. 補修

点検や調査により見つかった異常箇所は、緊急の維持工事で補修しています。



※ 出典「下水道マスタープラン」P24 より抜粋

図 3-2-15-9 年次別管きょ調査延長実績



※ 出典「下水道マスタープラン」P24 より抜粋

図 3-2-15-10 年次別管きょ清掃延長実績

② ポンプ場の維持管理

「北多摩一号処理区東部第 2 処理分区（押立町、白糸台の一部）」の汚水は、自然流下で排出ができません。そのため、「流域下水道北多摩一号線」に送水するために押立ポンプ場を設置しており、昭和 50 年 12 月から稼動しています。ポンプ場は機能を停止させることができない非常に重要な施設であり、保守管理を専門の業者に委託して運転しています。

③ そのほかの事業の現状

一般家庭や事業所から下水が適正に排水されるよう排水設備の設置指導とともに、排出される下水の水質管理のため、定期的に水質検査を行っております。

④ 管きよの耐震性の現状

「府中市地域防災計画」に定める想定地震に対し、車両通行の確保、下水道の流下機能の確保を図る必要があることから、引き続きマンホール浮上防止対策、マンホールと管きよの接続部分の可とう化対策事業を推進しています。



液状化によるマンホールの浮上

埋戻し砂の液状化による道路の沈下

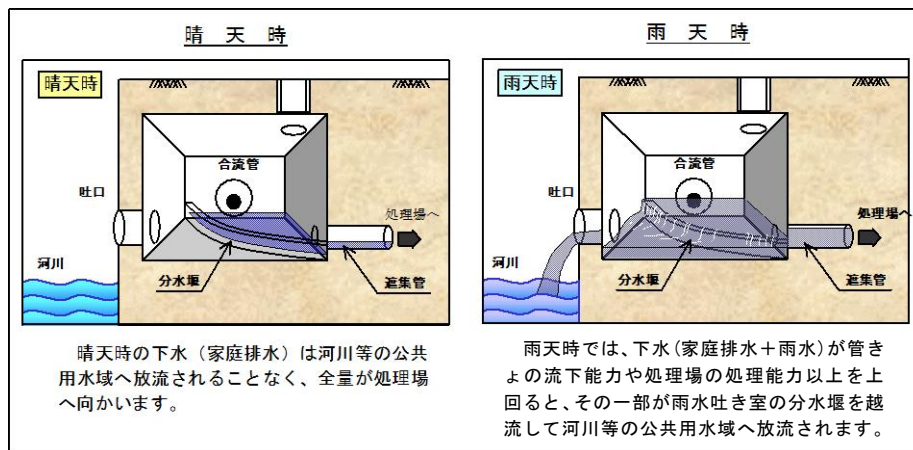
図 3-2-15-11 中越地震における液状化による被害例

⑤ 合流式下水道の現状

市の合流式下水道は、「北多摩一号処理区」の約 79%、「野川処理区」の約 66%、市域全体では約 78%で採用しています。

合流式下水道では、大雨の時に大量の雨水が流れ込むと、管きよや処理場の処理能力を超えた未処理下水が河川等の公共用水域に放流されます。その結果、公共用水域の水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化、公衆衛生上の観点などから、近年大きな社会問題となっています。

府中市では平成 21 年度から平成 25 年度に「府中市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、雨天時に流入する雨水量を減らすため市民や開発事業者に浸透施設の設置の協力を要請し、一部実施しております。



※ 出典「下水道マスタープラン」P22 より抜粋

図 3-2-15-12 合流式下水道の概要

3.2.15.4. 下水道の整備状況

布設年度別集計

市の下水道管布設のピークは、昭和 50 年代です。また、普及率 100%を達成した昭和 59 年度以降の布設延長は、減少傾向となっています。

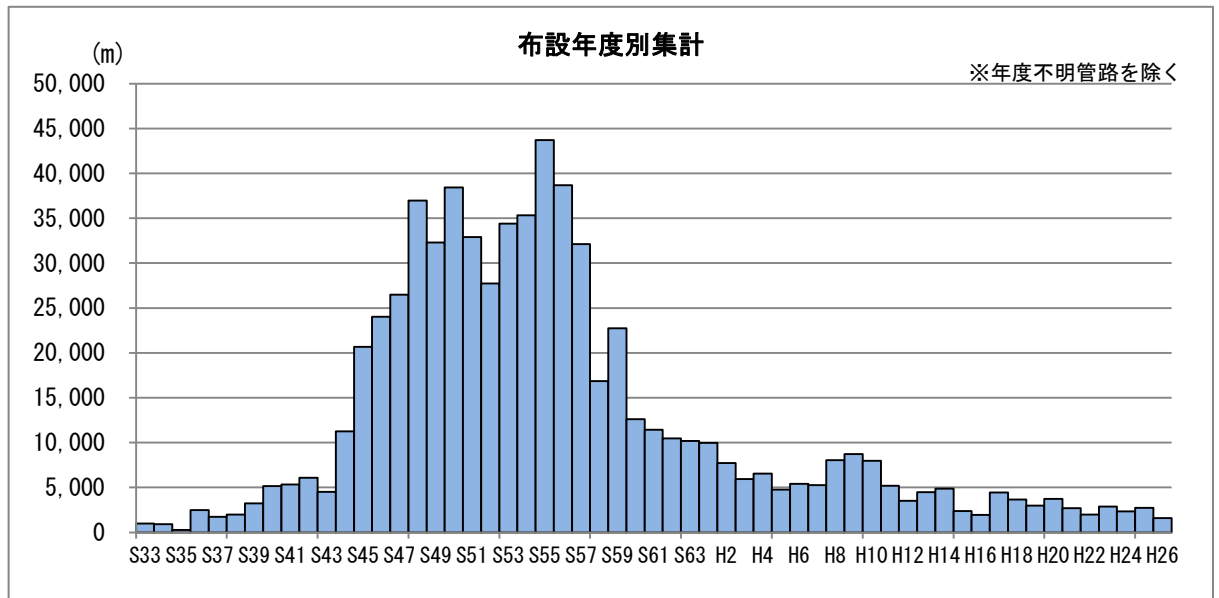


図 3-2-15-13 布設年度別延長

3.3. 維持管理の現状

市のインフラ管理に関する業務内容と件数は、次の表の通りです。市では、インフラの日常の維持管理から、道路や公園緑地等の補修工事などの作業を行っています。

表 3-3-1 インフラ管理に関する市の業務内容と件数

施設部門	主な業務内容		取り扱い件数/年（平成 28 年度）	
			件数	内容
道路・橋りょう・立体横断施設等・大型構造物・法定外公共物	パトロール		221 日 23,976km	
	道路一般許可申請		324 件	自費工事施工願、道路一時使用願、沿道掘削願
	道路占用許可関係		1,756 件	ガス、東電、一般、上下水道、NTT、道路占用
	道路台帳平面図補正測量	道路台帳図補正作成	17,078 m ² 56 枚	
		道路台帳調書補正	4,209m 94 路線	
	公共用地境界確定測量	申請	112 件	受理件数（取下げ除く）
		公共用地境界確定測量	537m 5,162 m ²	
		法定外公共物用地境界確定	960m 590 m ²	
	道路維持修繕		1,333 件	道路補修工事、側溝暗きよ補修、防護策補修、街路樹管理作業、除草、不法投棄物回収、その他
	道路事業用地管理		6 件	除草、浚渫等
	工事	道路拡幅改修整備	1 件	設計
			0 件	工事
		道路改良整備	2 件	設計
			4 件	改良工事
			31 件	改良工事（単契）
0 件			その他工事	
		1 件	その他、診断・調査・測量	
用水路維持工事	10 件	除草、浚渫、U字溝設置等		
	みちづくりバリアフリー化整備	1 件		
電線類地中化事業		2 件	測量、設計、工事	
けやき並木周辺整備		2 件	調査、工事	
都市計画道路事業用地管理		8 件	除草、管理柵、整地工	

	都市計画道路整備事業		1 件	用地調査
			7 件	測量設計
道路付属物	標識		—	上記、道路維持修繕を含む
	街路灯	交通安全灯補修	980 件	修理
		交通安全灯工事	32 基	設置
			4 基	塗装
		防犯灯工事	64 基	新設
			23 基	建て替え
			6 基	撤去
			20 基	その他工事
		防犯灯修理	2,994 件	球交換
	416 件		その他修理	
	道路反射鏡	点検清掃	500 件	
		修理	93 件	
		設置	19 基	
	街路樹	除草	170,651 m ²	植樹帯、芝生地、草刈
			4,988 か所	植樹
		剪定	56,704 m ²	中木
			259 本	その他樹木
伐採		78 本	大径木の間引き	
その他			枯損木処理、支柱設置、支柱結束直し、支柱撤去、倒木復旧、ヤゴ取り、枝折れ処理、せん定、かん水、枝収集及び害虫防除など	
公園緑地等	公園工事		7 件	工事
				測量、設計
	公園事業用地管理			除草、樹木の剪定等
	公共樹木等管理			枯損木処理、支柱設置、支柱結束直し、支柱撤去、倒木復旧、ヤゴ取り、枝折れ処理、せん定、かん水、枝収集及び害虫防除など
	府中多摩川かぜのみちほか草刈			多摩川の土手の草刈
	公園トイレ清掃委託		99 か所	
	公園等清掃業務		136 か所	
	公園等清掃除草業務		199 か所	

	公共樹木管理		公園・緑道・広場・その他の枯損木処理、支柱設置、支柱結束直し、支柱撤去、倒木復旧、ヤゴ取り、枝折れ処理、せん定、かん水、枝収集及び害虫防除など
	公園等池流れ清掃業務	52回	
	水路清掃業務	36回	
	緑道等維持管理業務		緑道、遊歩道等の清掃及び施設点検
	砂場殺菌作業	115箇所	砂場消毒及び砂補充、検体分析
下水道	下水道管清掃	10,314.63 m	土砂・モルタル・木根等除去
	既設下水道管調査	6,703.64m	テレビカメラ調査
		165 箇所	取付管テレビカメラ調査
	合流式下水道糞天時放流水質調査	2 箇所	糞水吐口 BOD 測定
	下水道台帳システム整備	1 式	
	維持工事	76 箇所	蓋取替え等
		54 件	下水道施設維持補修工事
		1 式	押立ポンプ場維持管理補修工事・制水扉ゲート更新工事・脱臭ファン・ホイスト盤更新工事
		330.30m	公共下水道管撤去工事
下水道工事、下水道施設老朽化対策工事、下水道施設耐震化工事	5 件		
下水道実施計画を始め公共下水道に関する各種調査	77 件		

※取扱い件数は、「府中市事務報告書」及び「決算資料」を参考としています。

3.4. 管理ボランティア制度(府中まちなかきさら)の推移

3.4.1. 管理ボランティア制度の推移

平成 26 年度から始まった、市が清掃用具などの補助を行い、市民や企業に府中市内の道路や公園の清掃活動が無償ボランティアとして実施していただく府中まちなかきさらの登録団体数は年々増加しています。

なお、登録の種類は 2 つあり、長期登録は 1 年以上の継続すること、1 ヶ月に 2 日以上活動することが条件となっています。一方、短期登録は希望する活動期間が 1 日間～7 日間ということが条件となっています。

以下、平成 26 年度からの登録団体数の推移を示します。

表 3-4-1-1 府中まちなかきさら登録団体数

年度	長期登録	短期登録
平成 26 年度	1 1	2 1
平成 27 年度	1 8	6 7
平成 28 年度	2 7	5 5

表 3-4-1-2 府中まちなかきさら登録団体数(分類別)

年度	道路		公園	
	長期	短期	長期	短期
平成 26 年度	2	8	9	1 3
平成 27 年度	5	3 8	1 3	2 9
平成 28 年度	8	4 5	1 9	1 0

府中市では、今後も道路・公園の管理ボランティア制度を推進していきます。

3.5. インフラに係る決算の推移

3.5.1. 管理費用位置づけ

本市のインフラにかかる費用の分類は、次のとおりです。なお、歳出においては、維持管理費と補修更新費は主管部署の予算、人件費は庁内全体の人事部署の予算となっています。そのため、整理の上で、両者は並列の整理としています。

また、歳入は直接歳出の還元されるのではなく、市全体の予算に入ります。そのため、歳出と歳入を直接比較することはしていません。

表 3-5-1-1 インフラの管理に係るコストの区別

分類		内容	費目
歳出	維持管理費	日常を維持するための保守等にかかる経費	関連する協議会等の負担金 測量や調査等委託費 清掃・ごみ処理委託費 パトロール経費 施設点検経費 光熱水費 電算機等使用料（運営費） 小規模（500万円未満）の工事費 事務費用
	補修更新費	機能を維持するための補修や施設更新費や施設の新設にかかる経費	大規模（500万円以上）の工事費 更新施設の購入・置換え費・起債償還
	人件費	職員の給与や退職手当などにかかる経費	人件費 退職手当 間接部門費
歳入	市歳入	用途が限定されず、どの経費にも自由に充当できる収入の内、経常的に収入する財源	負担金 補助金 使用料 起債
	地方譲与税	国税として徴収した税を一定の基準（道路延長や面積等）で地方公共団体に配分される	自動車重量譲与税 地方揮発油税

3.5.2. 維持管理費及び補修更新費の推移

3.5.2.1. インフラ決算の推移

府中市全体の決算に対するインフラ決算の推移を以下に示します。一般会計のため下水道関連は除いております。市全体の決算に対してインフラ決算は約9%の割合で推移しております。

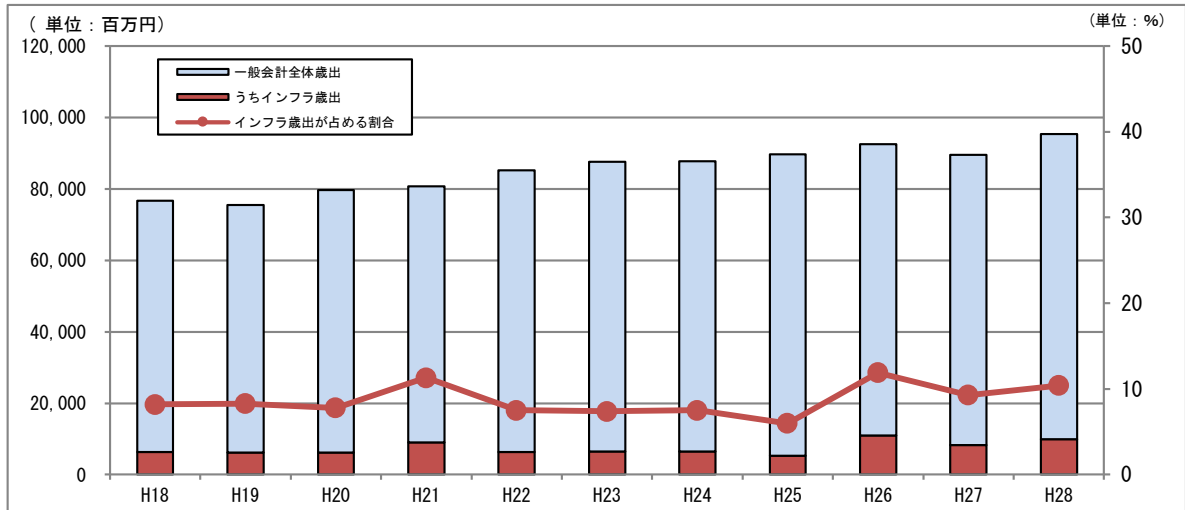


図 3-5-2-1 インフラ決算の推移

3.5.2.2. 道路／道路付属物／橋りょう／公園緑地等／立体横断施設等／大型構造物／法定外公共物

(1) 過去の道路／橋りょう関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基にして、道路・橋りょう及びその他のインフラの維持管理、補修更新に係る過去の執行額の推移を整理しました。決算費目は、「道路維持費」と「道路新設改良費」に大別され、その内訳を図 3-4-2-2 に示します。なお、平成 10 年までと平成 11 年度以降では、執行額平均額に大きな差があります。

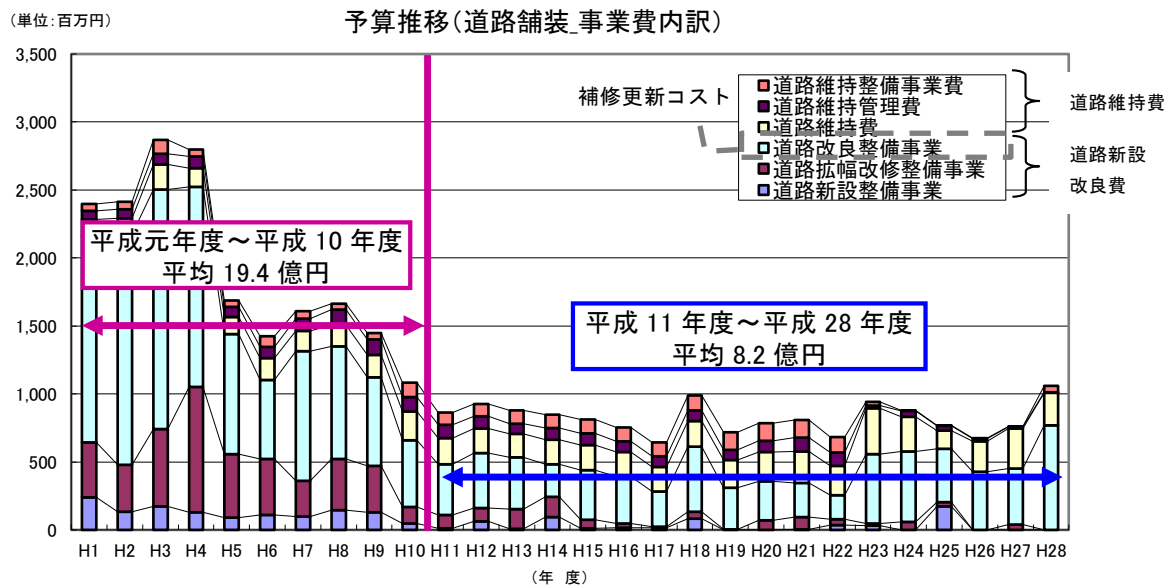


図 3-5-2-2 道路・橋りょう及びその他インフラの維持管理、補修更新に係る執行額全体の推移

(2) 過去の公園緑地等関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基にして、公園緑地等にかかる維持管理、補修更新の決算推移を整理しました。

日常の公園管理費は、平成元年以降はほぼ変わらない金額で推移しています。なお、平成17年は矢崎町防災公園が開設され、「公園新設費」が多くなっています。また、老朽化した公園施設については、補修更新に順次取り組んでいます。

表 3-5-2-1 公園緑地等に係る経費の説明

費目	経費の内容
公園新設費	新たに公園を新設する経費
公園改築費	公園を補修、更新する経費
公園管理費	公園の清掃、樹木の剪定などの経費

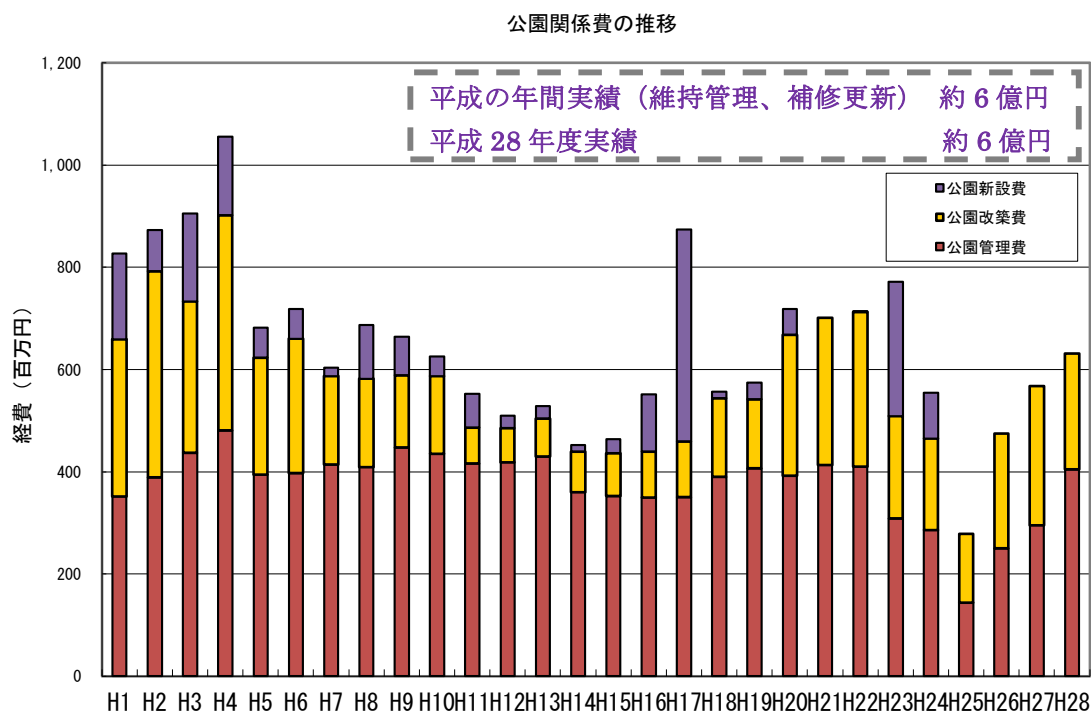


図 3-5-2-3 公園緑地等の維持管理、補修更新経費の推移

3.5.2.3. 下水道

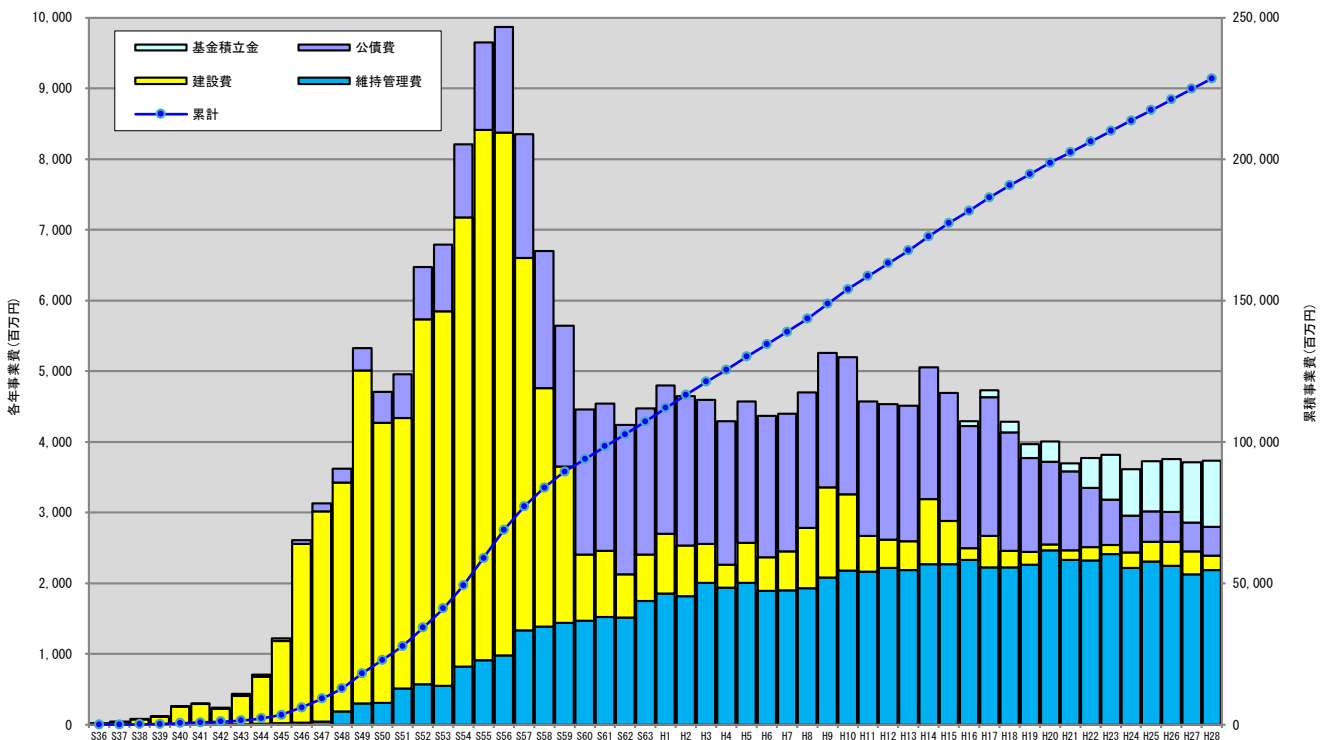
(1) 下水道財政の推移

下水道は、特別会計により独立して事業が行われています。歳出の分類は、維持管理費のほか、補修更新費は、老朽化対策や地震対策などの建設費と起債償還費（公債費）が占めています。歳入の分類は、主に、下水道使用料と一般会計繰入金のほか起債が占めています。

(2) 過去の事業費の推移

① 下水道事業費の推移

下水道は、昭和 39 年に事業着手から今日までの事業費の累計は、約 2,248 億円となります。下水道の普及率が 100%となった昭和 59 年以降は事業費が 40 億円の程度で推移し、平成 28 年度の決算額は、39 億円となっています。

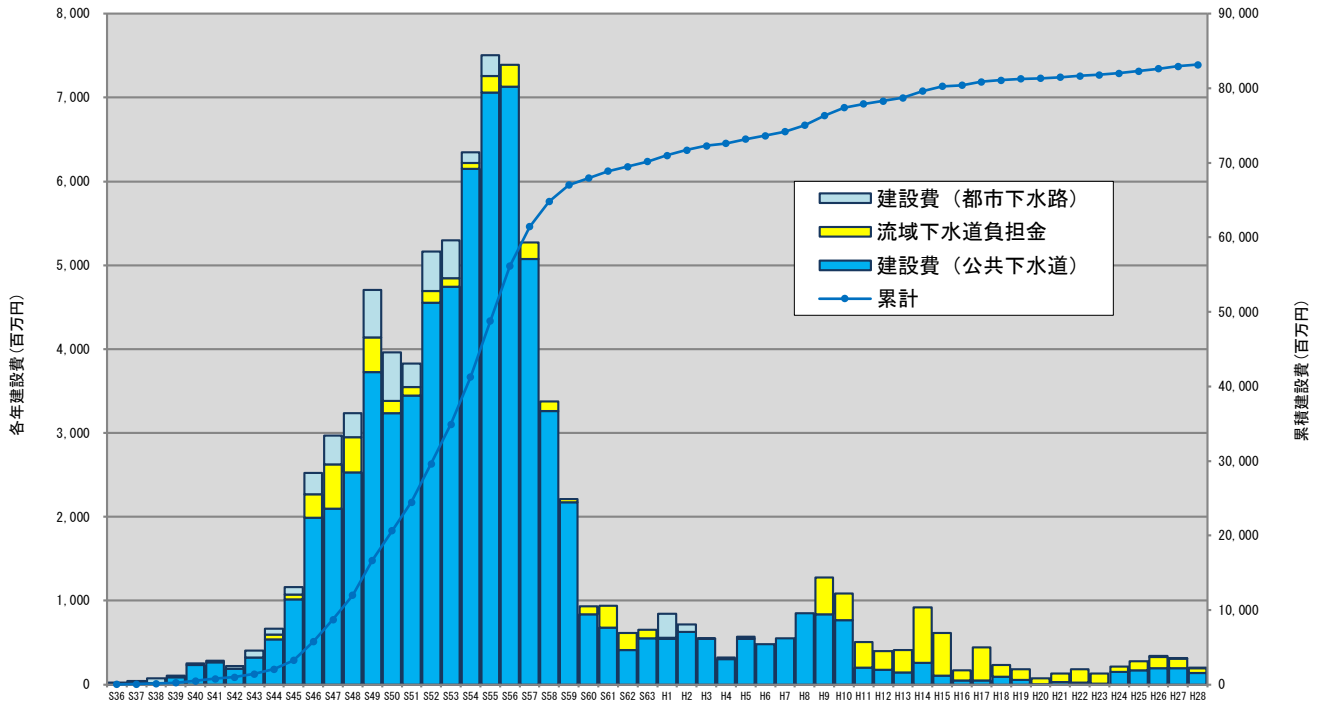


※ 「白書」では、グラフ中の「建設費」と「公債費」は「補修更新費」として整理しています

図 3-5-2-4 下水道事業費の推移

② 建設費の推移

下水道施設の建設費は、事業着手から現在までに約 830 億円が投じられており、約 752km の管きよが敷設されています。建設費は、ここ数年では約 3 億 4,000 万円で推移しています。

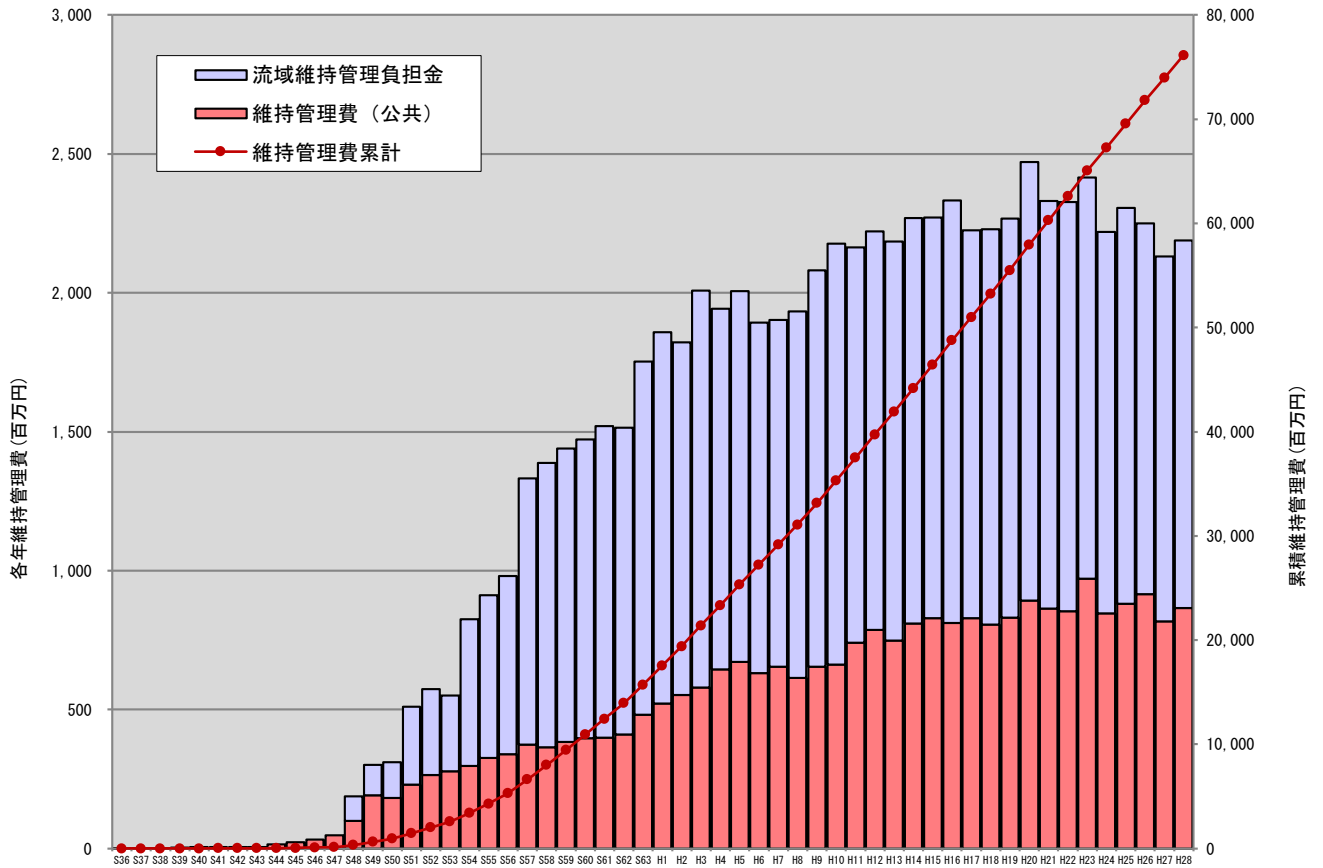


※ 出典「下水道マスタープラン」P28 に追記

図 3-5-2-5 建設費の推移

③ 維持管理費の推移

管きょやポンプ場などの下水道施設の維持管理費は、ここ数年では年間約 22 億円で推移し、全体的には横ばいの傾向にあります。そのうちの約 14 億円(全体の約 63%)を流域下水道の下水処理に係る維持管理負担金が占めています。

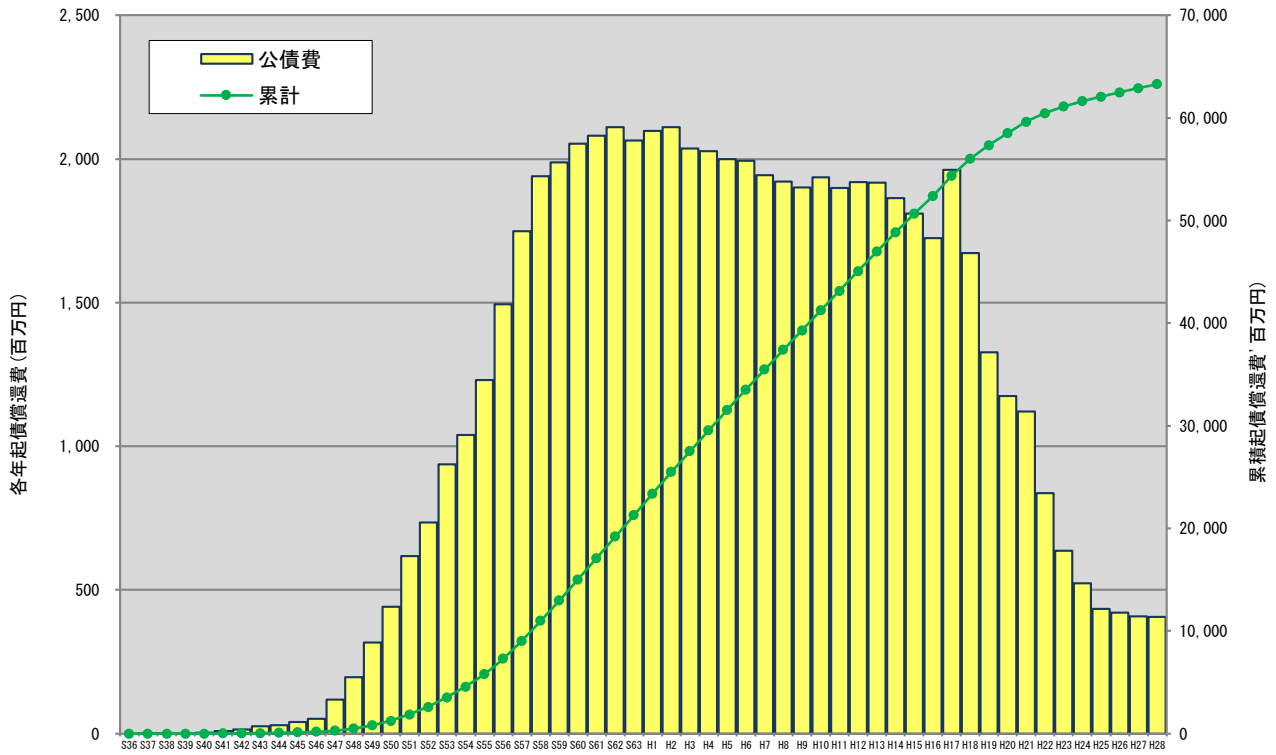


※ 出典「下水道マスタープラン」P29 に追記

図 3-5-2-6 維持管理費の推移

④ 起債償還費の推移

起債償還費（公債費）は、平成2年度の約21億円をピークに建設費の減少にともない、年々減少する傾向にあります。平成28年度末の起債残高（元金）は約47億円になっています。



※ 出典「下水道マスタープラン」P29 に追記

図 3-5-2-7 起債償還費の推移

3.5.3. 維持管理に係る経費

インフラの施設清掃や光熱水、点検など日常のメンテナンス等の維持管理に係る経費を目的別に整理しました。

※ 平成 28 年度 歳入・歳出決算資料より整理

【現状の執行額の考え方】

予算額が年々減少していることから、道路舗装の維持管理にかかる費用は減少の傾向にあります。直近の平成 27 年度では、ピーク時期の 1/3 程度の経費となっています。

しかし、今後の舗装を含むインフラの管理にかかる予算は、大規模施設の新設や市組織分掌の移管等が無ければ、大きく変動するものではありません。

そのため、現状の執行額としては、平成 28 年度の執行額の規模を比較の対象とします。

3.5.3.1 道路／橋りょう／公園緑地等

橋りょうは、市内の橋りょう点検調査にかかる経費が計上されています。

公園緑地等は、維持管理にかかる経費について整理しています。

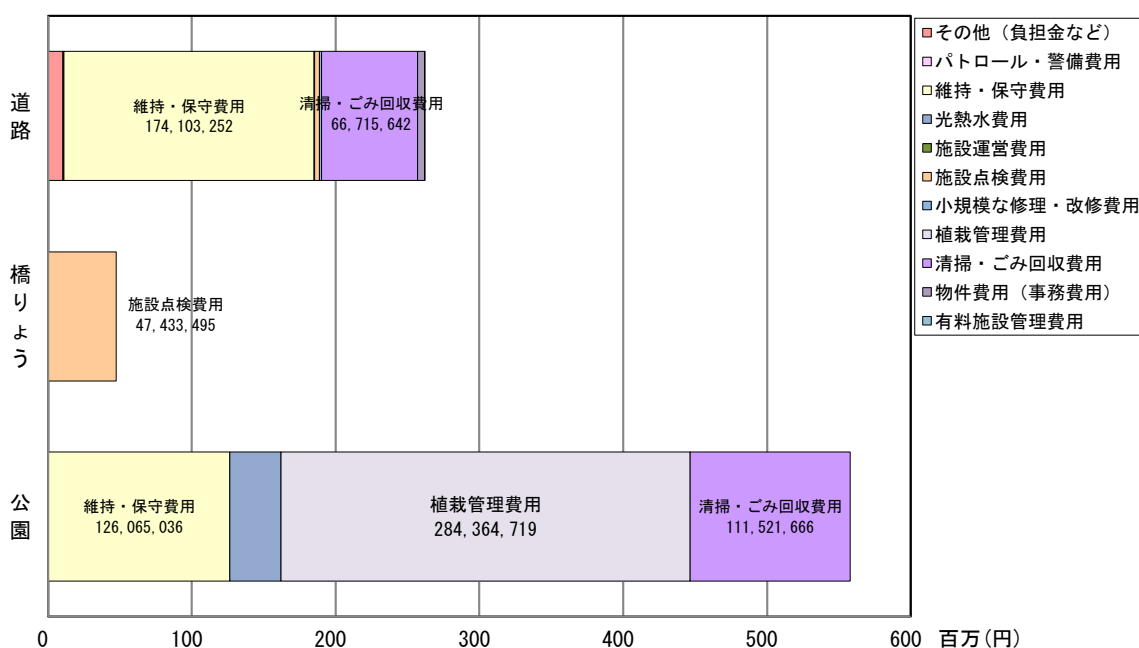


図 3-5-3-1 インフラの維持管理にかかる目的別執行額（平成 28 年度）

3.5.3.2 街路灯

街路灯について、過去6年間に執行した「維持管理費」のグラフを以下に示します。

「維持管理費」については、近年では年々増加傾向となっております。

表 3-5-3-1 過年度の街路灯維持管理費用の内訳

年度	修繕費 (円)	光熱費 (円)	合計 (円)
平成 23 年度	50,137,668	108,938,107	159,075,775
平成 24 年度	51,695,626	137,384,893	189,080,519
平成 25 年度	49,313,125	162,192,647	211,505,772
平成 26 年度	41,858,779	187,801,246	229,660,025
平成 27 年度	48,666,693	178,094,482	226,761,175
平成 28 年度	63,673,095	110,452,061	174,125,156

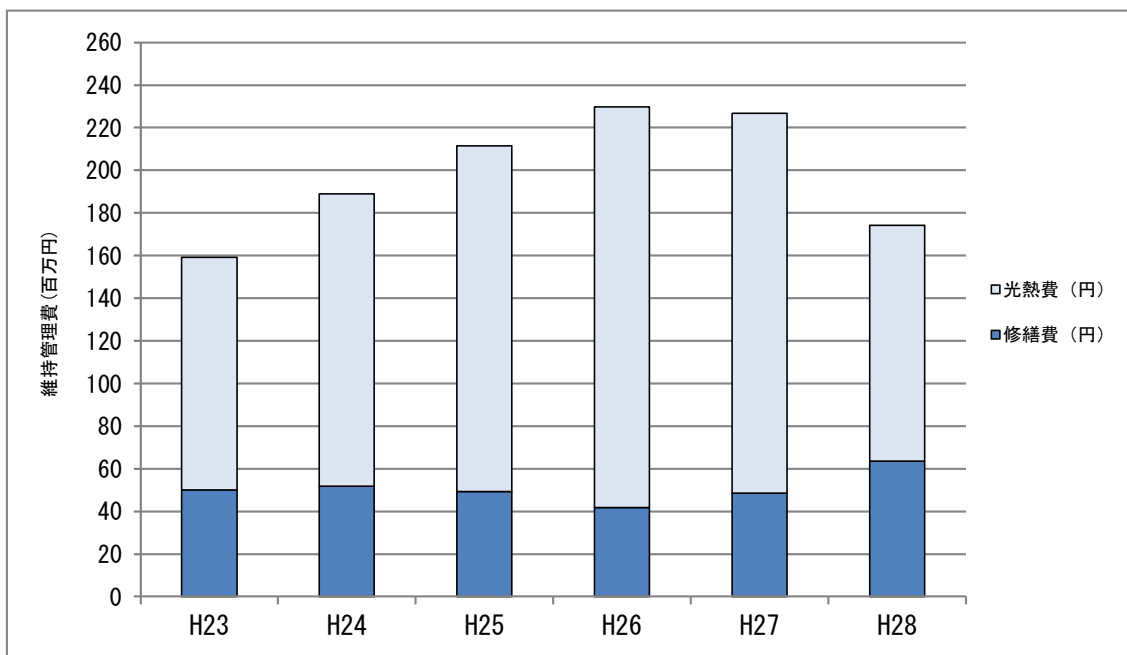


図 3-5-3-2 過年度の街路灯維持管理費用の内訳

3.5.3.3 街路樹

街路樹の維持管理に係る経費を整理しました。

経費は平成 25 年度まで減少傾向にありましたが、平成 26 年度以降は高木の剪定を実施し、経費が増加いたしました。

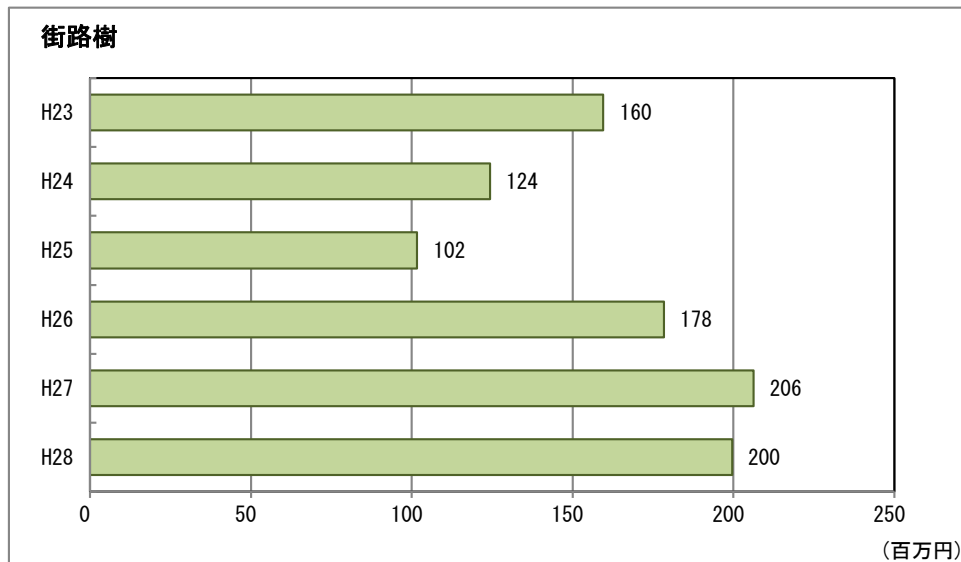


図 3-5-3-3 街路樹の維持管理にかかる執行額の推移

3.5.3.4 道路反射鏡

道路反射鏡の維持管理に係る経費を整理しました。

平成 26 年度以外は 6 百万前後で推移しておりましたが、平成 26 年度のみ、経費が増加いたしました。

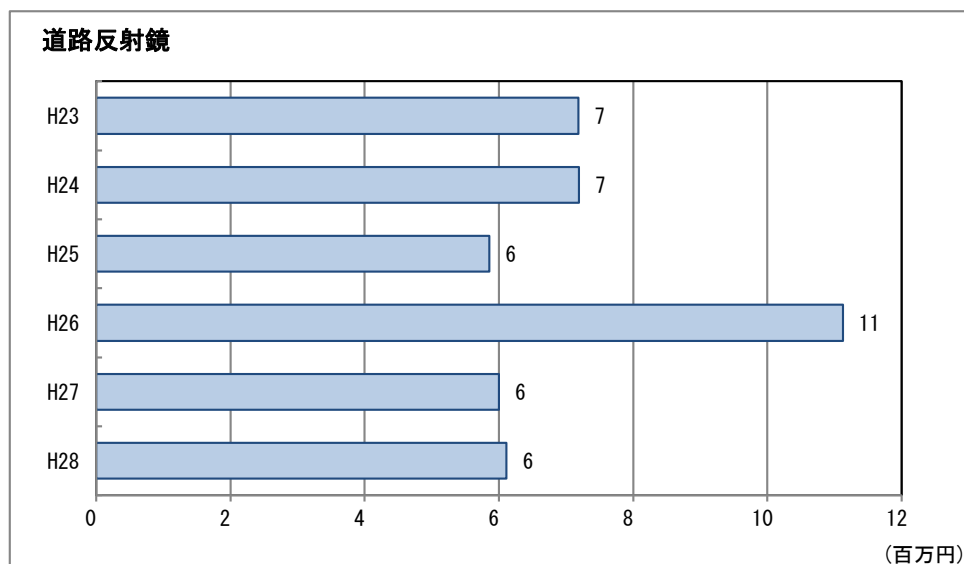


図 3-5-3-4 道路反射鏡の維持管理にかかる執行額の推移

3.5.3.5 立体横断施設等

立体横断施設等の維持管理に係る経費を整理しました。
経費は過去6年間で平均2.1千万円程度推移しております。

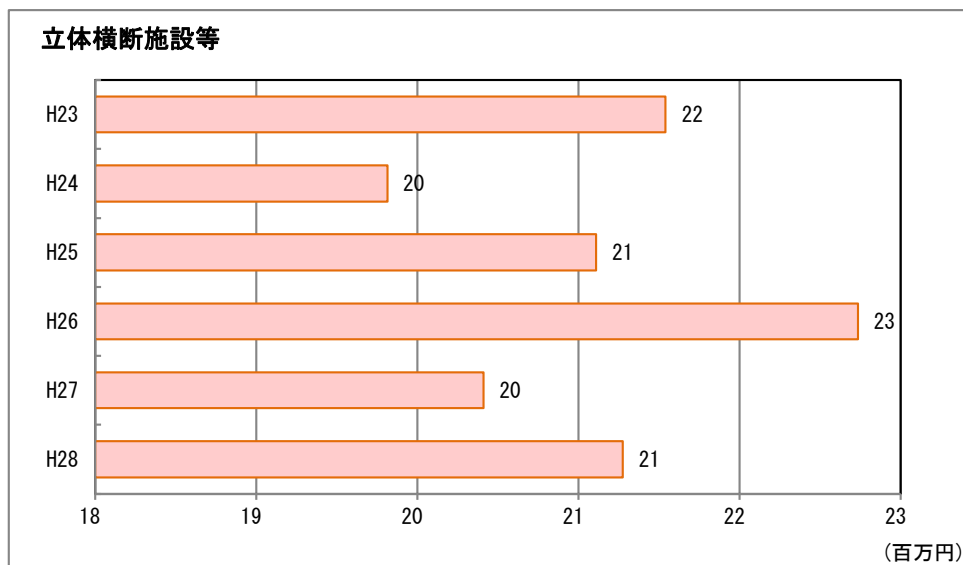


図 3-5-3-5 立体横断施設等の維持管理にかかる執行額の推移

3.5.3.6 大型構造物

大型構造物の維持管理に係る経費を整理しました。
経費は過去6年間で徐々に減少しております。

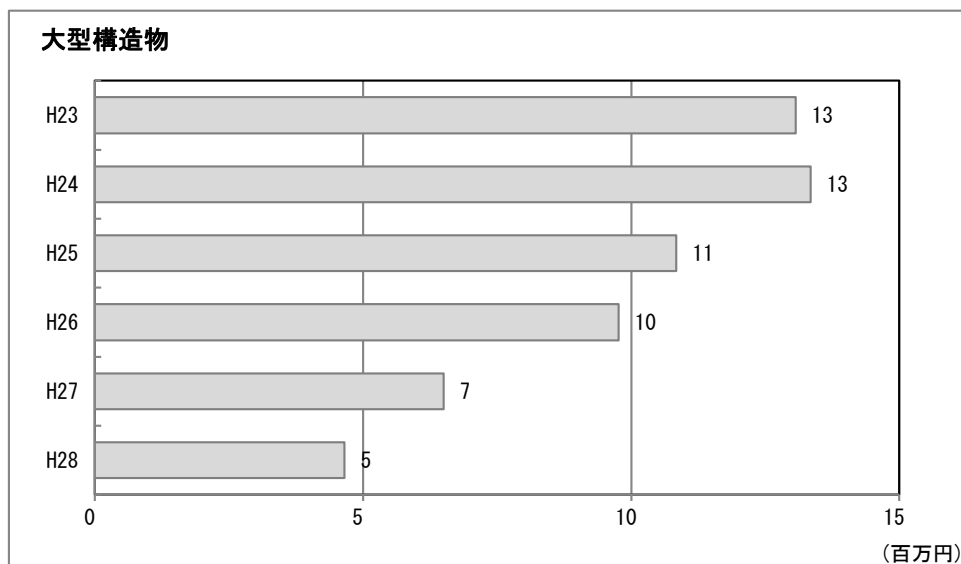


図 3-5-3-6 大型構造物の維持管理にかかる執行額の推移

3.5.3.7 法定外公共物

法定外公共物の維持管理に係る経費を整理しました。
経費は過去6年間で平均2.8千万円程度推移しています。

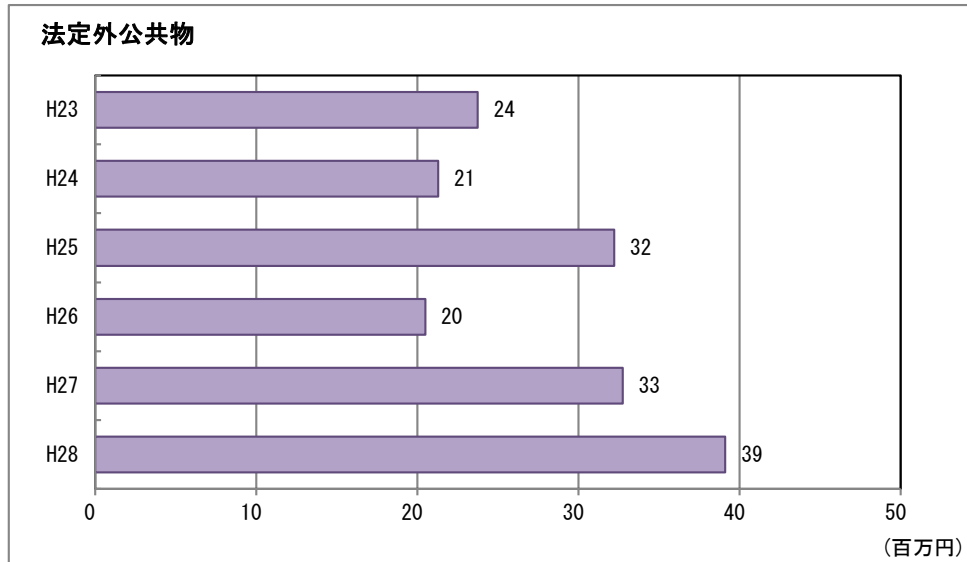
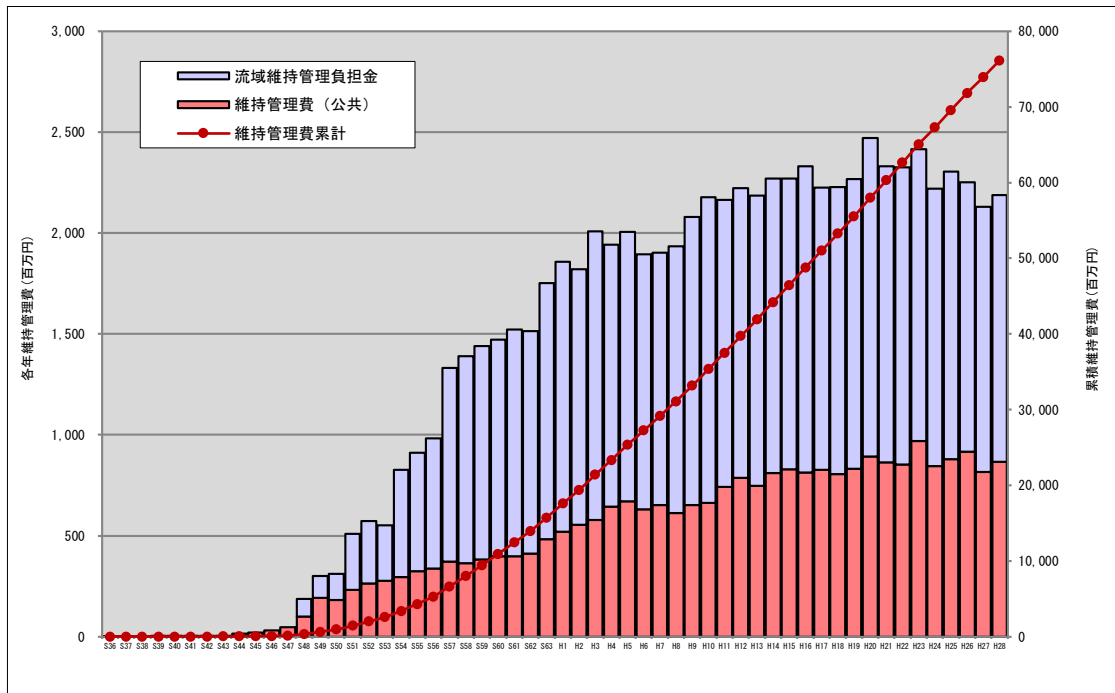


図 3-5-3-7 法定外公共物の維持管理にかかる執行額の推移

3.5.3.8 下水道

下水道の維持管理費用は、管きょやポンプ場の日常的な維持管理のほか、流域下水道の下水処理に係る維持管理負担金が約14億円を占めています。今後は、施設の老朽化に伴う日常の補修費用の増加が見込まれます。



※ 「下水道マスタープラン」P29 に追記

図 3-5-3-8 維持管理費の推移

3.5.4. 補修更新に係る経費

3.5.4.1 道路／道路付属物／橋りょう／公園緑地等／立体横断施設等／大型構造物／法定外公共物

(1) 過去の道路／橋りょう関係費の推移

「道路改良整備事業費」を補修更新コストとした時の決算推移を図 3-4-4-1 に示します。なお、平成 10 年までと平成 11 年度以降では、執行額平均額に大きな差があります。

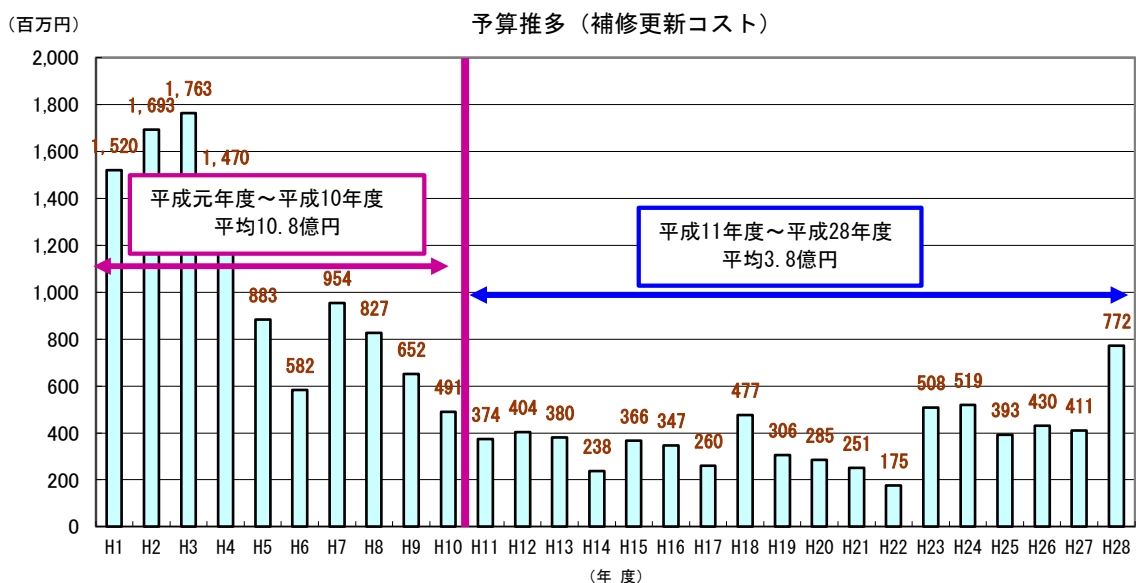


図 3-5-4-1 道路・橋りょう及びその他インフラの補修更新費の推移

(2) 過去の公園関係費の推移

平成元年以降の各年度決算書を基にして、公園緑地等にかかる補修更新の決算推移を整理しました。

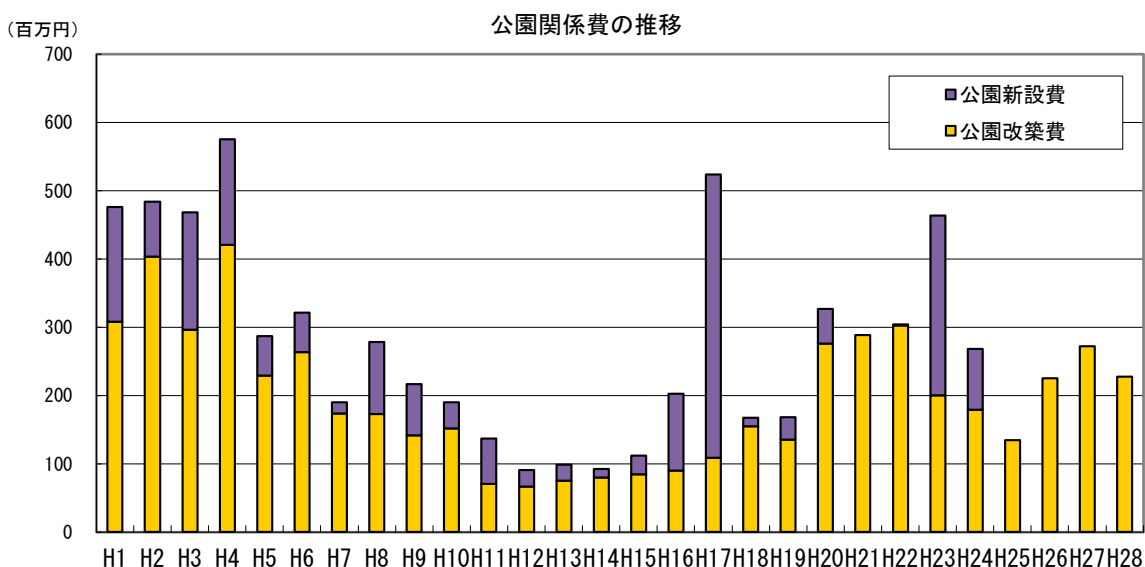


図 3-5-4-2 公園関係費の推移

3.5.5. 人件費

インフラ管理にかかる歳入として、都市整備部内の管理課、土木課、公園緑地課の人件費に係る経費を次のとおり示します。

表 3-5-5-1 人件費実績（管理課・土木課・公園緑地課）

平成 27 年度実績	
○人件費	352,110 千円
○委託費	1,602,876 千円
○物件費	258,480 千円
○退職手当等	57,865 千円
○間接部門費	117,942 千円

次に下水道課の人件費に係る内訳について、次のとおり示します。
歳入同様、下水道は、特別会計の予算により事業が行われています。

表 3-5-5-2 人件費実績（下水道課）

平成 27 年度実績	
○人件費	112,140 千円
○委託費	120,395 千円
○物件費	550,110 千円
○退職手当等	12,856 千円
○間接部門費	35,593 千円

【算出方法（管理課・土木課・公園緑地課）】

- 人件費：府中市広報資料内の職員給与費の 1 人あたりの給与費
- 委託費：該当課の委託費
- 物件費：該当課の物件費
- 退職手当等：普通行政行政コスト計算書退職手当等引当金繰入等（生活インフラ・国土保全）
- 間接部門費：普通行政行政コスト計算書経常行政コスト（生活インフラ・国土保全）

【算出方法（下水道課）】

- 人件費：連結行政コスト計算書内訳表（人件費）
- 委託費：連結行政コスト計算書内訳表（維持管理費）
- 物件費：連結行政コスト計算書内訳表（物件費）
- 退職手当等
：普通行政行政コスト計算書退職手当等引当金繰入等（生活インフラ・国土保全）を参考
- 間接部門費
：普通行政行政コスト計算書経常行政コスト（生活インフラ・国土保全）を参考

3.5.6. 歳入の推移

3.5.6.1 市歳入

インフラ管理にかかる歳入として、都市整備部内の管理課、土木課、公園緑地課の歳入内訳を次のとおり示します。

歳入の過去6年間での平均は約4.4億円となっています。占用料の平均が約3.2億円となっており、かなりの割合を占めています。

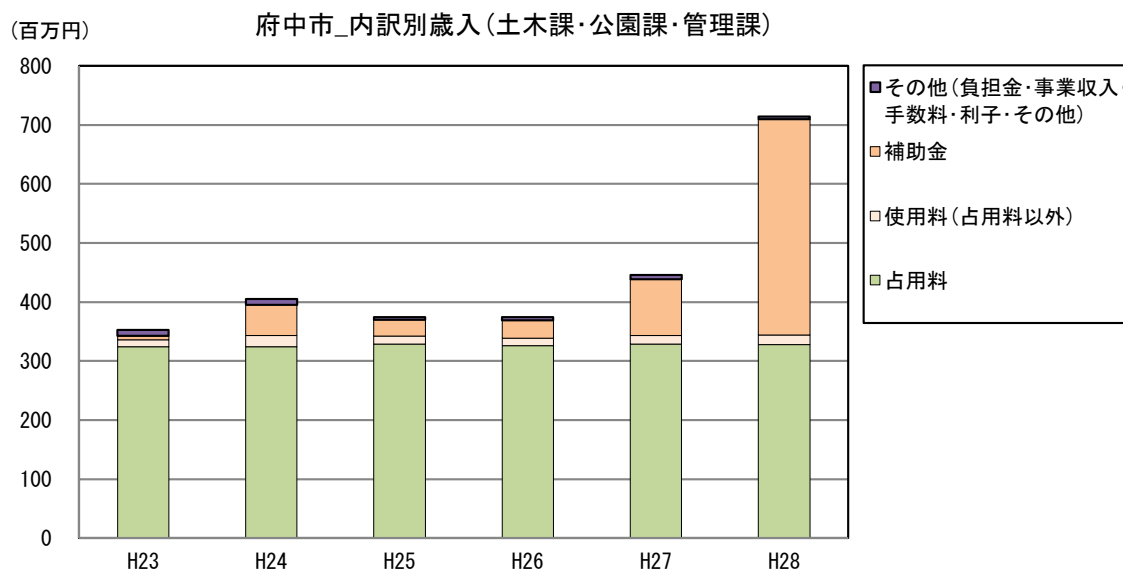


図 3-5-6-1 インフラ管理にかかる歳入の推移

3.5.6.2 地方譲与税

次に府中市の譲与税の内訳を示します。自動車重量譲与税は徐々に減少しています。また、全体において6年前と比較すると、約6千万円減少しています。

地方譲与税とは国税として徴収した税を一定の基準(道路延長や面積等)で地方公共団体に配分されるものです。

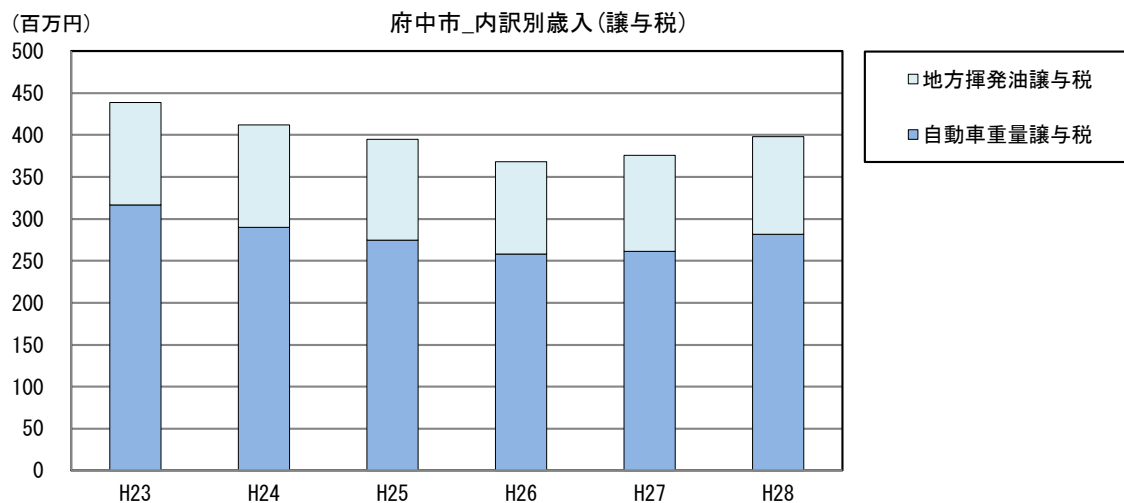


図 3-5-6-2 譲与税内訳の推移

府中市都市整備部内の下水道課の歳入内訳を下記に示します。

3.5.6.3 下水道

特別会計の下水道の歳入は、下水道使用料収入と雨水処理経費としての一般会計からの繰入金のほか起債などが財源になります。現行の下水道使用料収入では過去6年間で平均約22億円となっていますが、水の使用の減少に伴い使用料収入も横ばいとなっています。

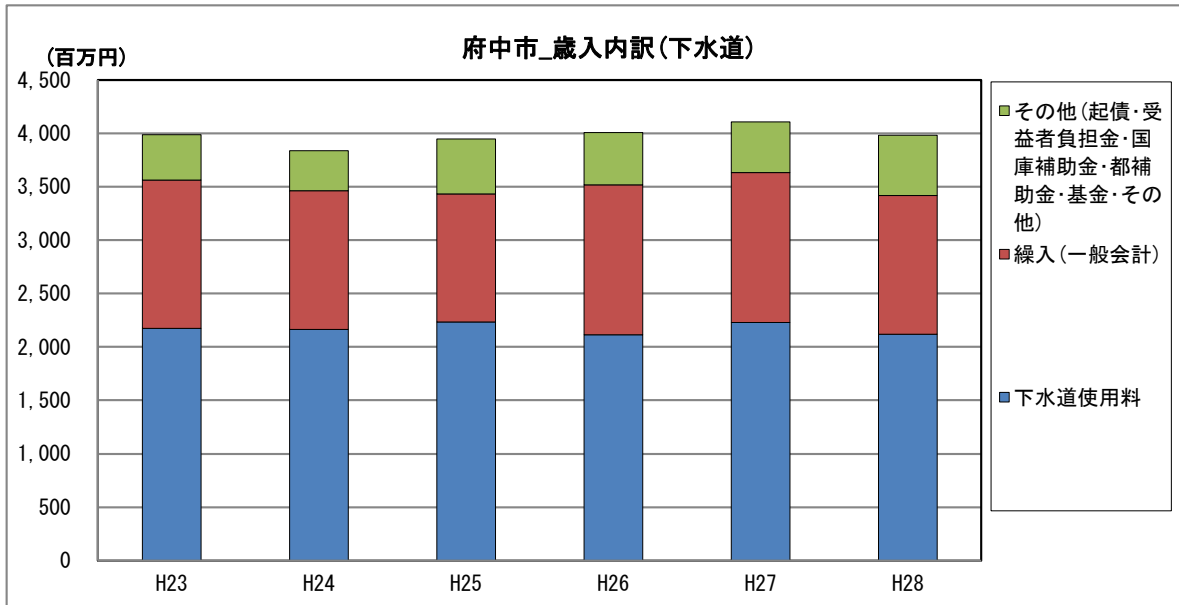


図 3-5-6-3 インフラ管理にかかる歳入（下水道）の推移

3.5.6.4 歳入と歳出の比較

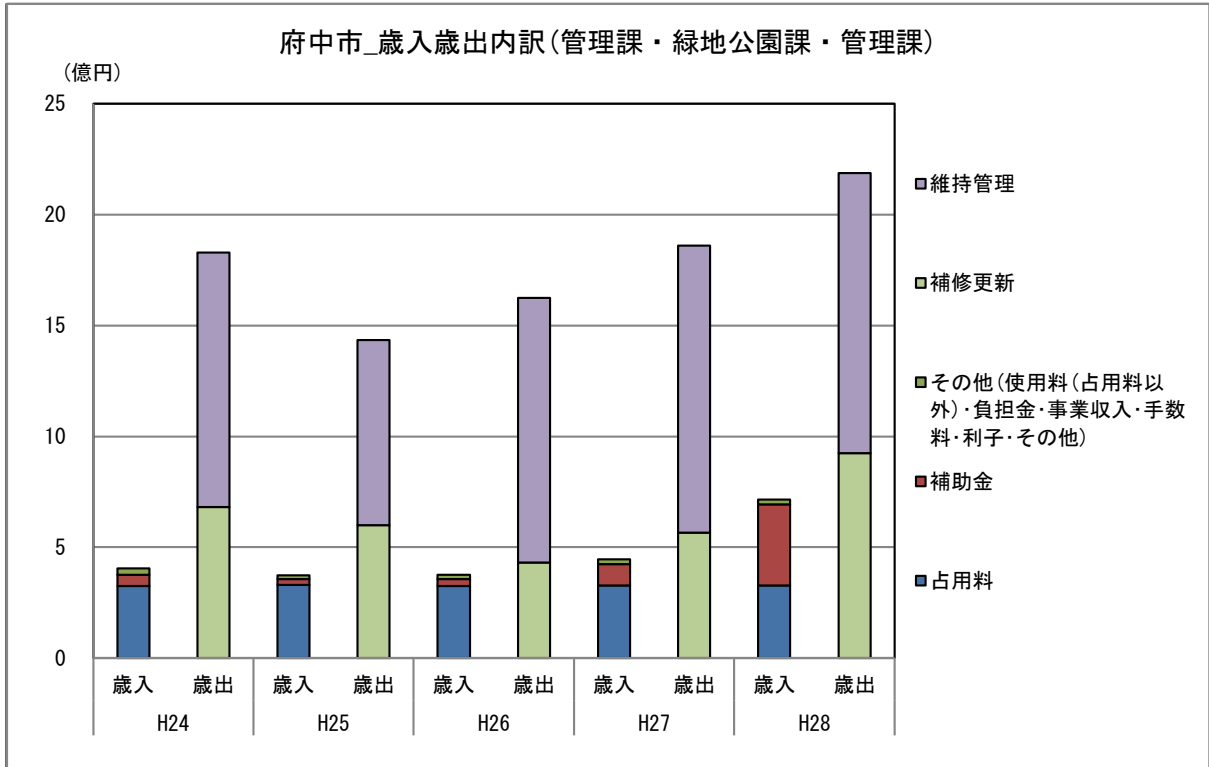


図 3-5-6-4 過去5年間の歳入・歳出の内訳(管理課・土木課・公園緑地課)

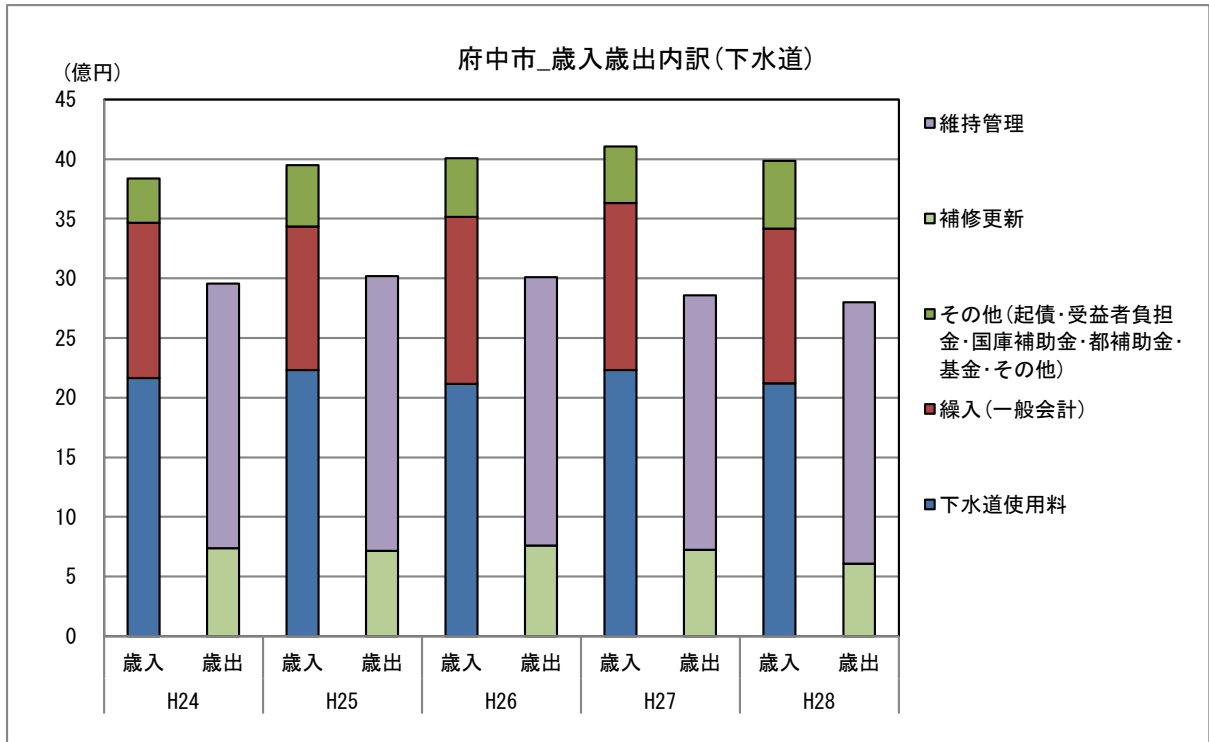


図 3-5-6-5 過去5年間の歳入・歳出の内訳(下水道課)

4. 将来の管理費用の予測について

4. 将来の管理費用の予測について

ここでは、インフラの管理費用である、「維持管理費」、「補修更新費」、「人件費」に関する、今後 35 年間の費用を予測します。

4.1. 経費予測の条件

費用を予測するにあたっては、インフラが安全に機能する範囲で、日常的な管理や工事及び補修を行うことを前提とします。実態の分析結果から「維持管理費」、「補修更新費」、「人件費」の費用予測の条件を、それぞれ表 4-1-1、表 4-1-2、表 4-1-3 のとおり設定します。なお、「維持管理費」は、原則として現状の費用が妥当であることから平成 28 年度の決算額を基に、「補修更新費」は、年度により増減の幅が大きいため、平成 19 年から 28 年度までの 10 年間の決算額の平均を基に算出します。また「歳入」の費用予測の条件を表 4-1-1 のとおり設定します。

表 4-1-1 「維持管理」にかかる費用予測の条件

施設項目	種別	維持管理費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
道路	車道	維持管理に関する経費は、今後認定された市道から廃止された市道を引いた延長分と寄付道路等を考慮し、過去 5 年平均の年間延長増分(+3.5km/年)を見込む。 また、5 年ごとに路面性状調査を実施し、舗装の状態を点検することを見込む。	防護柵は車道経費として含めている。
	歩道 植樹ます	平成 28 年度に歩道・植樹ますとして維持管理を実施している実績はないが、瑕疵となる事象は起きていない。	
道路 付属物	標識 (施設案内 警戒 その他)	維持管理を実施している実績はないが、瑕疵となる事象は起きていないため、現状を維持する経費を見込む	
	街路灯	修理や光熱費等を実施すること見込む。 また、車道同様に年間延長増分を見込むこととする	
	道路反射鏡	修理や点検清掃等を実施することを見込む。 また、車道同様に年間延長増分を見込むこととする	
	街路樹	樹木の定期剪定をすることとし、平成 29 年度予算を継続する。内容は除草や清掃としており、樹木の成長については府中市緑の基本計画より市内の緑被率の増分(0.035%)を考慮し除草作業や清掃に含めることとする。	
橋りょう	現在まで瑕疵となる事象は起きていないため、現状を維持する経費を見込む。 また、5 年ごとに、橋りょう点検を行うことを見込む。		

立体横断施設等	エスカレーターやエレベーターの日常点検等を実施することを見込む。 また、ペDESTリアンデッキは5年ごとに点検を行うことを見込む。なお、府中駅前再開発に伴うペDESTリアンデッキの増分を見込んでいる。	
大型構造物	現在まで瑕疵となる事象は起きていないため、現状を維持する経費を見込む。 また、大型構造物は10年ごとに点検を行うことを見込む。	
公園緑地等	平成29年度の予算額を予測の条件とし、現状の公園施設の維持に必要な実績を継続することとする。 なお、過去5年間の平均年間面積増分(+1,700㎡/年)を見込むこととする。	
法定外公共物	除草や清掃等を実施することを見込む。	
下水道	『府中市下水道マスタープラン』の、平成23年度から平成52年度までの30年間で見通した、流域下水道の下水処理に係る維持管理負担金や補修費用などの維持管理費の総額を、年平均の費用として算出して計上する。	

※ 下水道事業では、日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としています。

表 4-1-2 「補修更新」にかかる費用予測の条件

施設項目	種別	補修更新費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
道路	車道	路面の状態は現状で瑕疵となる事象は起きていないため、現状の健全度(MC I)を保つことを想定する。 なお、補修間隔は実績に合わせ、工法ごとに以下を想定する。 >打換え : 21年ごとに補修 >オーバーレイ : 10年ごとに補修 今後は認定された市道から廃止された市道を引いた延長分と寄付道路等を考慮し、過去5年平均の年間延長増分(+3.5km/年)を見込む	国による舗装点検要領の制定
	歩道 植樹ます	40年間で1回、歩道や植樹ますを根本的に補修することを想定し現状の健全度を保つこととする。	
道路 付属物	標識 (施設案内 警戒 その他)	【施設案内標識】 近年瑕疵となる事象は起きていないが、今後老朽化が想定される旧デザインとその他のデザイン標識(計402基)は更新する。新デザインの標識は更新せず現状の健全度を保つこととする。 【警戒・その他標識】 瑕疵となる事象は起きていないため、現状の健全度を継続する。	国による小規模付属物点検要領の制定

施設項目	種別	補修更新費 予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
	街路灯	交通安全灯と防犯灯の設置について現状の実績を継続し、健全度についても同様に保つこととする。	国による小規模付属物点検要領の制定
	道路反射鏡	道路反射鏡の設置について平成 28 年度までの 10 年間の実績を継続することとし、健全度についても同様に保つこととする。	
	街路樹	大径木の伐採に必要な経費については「維持管理経費」とする。	
橋りょう	全ての橋りょうについて架け替えを行うこととする。 点検結果より想定される耐用年数を算出し、健全度を保つこととする。		
立体横断施設等	エレベーターは 17 年間で 1 回更新する。 エスカレーターは 15 年間で 1 回更新する。 ペDESTリアンデッキは 5 年間で 1 回補修する。 なお、健全度については平成 28 年度までの 10 年間と同様に保つこととする。		
大型構造物	排水施設及び冠水表示板は 15 年間で 1 回更新する。 擁壁については 10 年間で 1 回補修する。 なお、健全度については平成 28 年度までの 10 年間と同様に保つこととする。		
公園緑地等	代表施設において、施設ごとに処分制限期間（国交省規定）に撤去・設置を実施することを前提とする。 従来より、処分制限期間に撤去・設置を実施してきたことと仮定する。 除草、伐採、清掃等の「維持管理経費」は予測対象に含まない。 なお、健全度については平成 28 年度までの 10 年間と同様に保つこととする。		
法定外公共物	平成 28 年度までの 10 年間の実績を継続する。		
下水道	『府中市下水道マスタープラン』の、平成 23 年度から平成 52 年度までの 30 年間で見通した、老朽化等対策費用や流域下水道に対する建設負担金のほか起債償還費（公債費）などの総額を補修更新費用として計上する。		

表 4-1-3 「人件費」にかかる費用予測の条件

種別	予測の条件 (実態の分析結果より)	備 考
人件費	平成 27 年度の人件費を継続する	※公表されている最新の人件費を基に予測する。

表 4-1-4 「歳入」にかかる費用予測の条件

種別	歳入の予測の条件 (実態の分析結果より)	備 考
占用料	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続しつつ、今後占用料が道路延長の増加とともに増えることを見込む	
使用料	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する	
補助金	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績と補修更新費の割合を算出 (13%) し、今後の想定補修更新費より算出する	
自動車重量譲与税	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する。また、今後道路延長の増加とともに増えることを見込む	
地方揮発油譲与税	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する。また、今後道路延長の増加とともに増えることを見込む	
負担金	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する	
事業収入	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する。	
手数料	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する。	
その他	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の実績を継続する。	
下水道	『府中市下水道マスタープラン』の、平成 23 年度から平成 52 年度までの 30 年間で見通した、歳入予測額を計上する。	

4.2. 将来経費の予測額

4.2.1. 将来経費の予測額の内訳（維持管理）

4.2.1.1. 道路

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 137.45 億円（約 3.93 億円/年）を見込んでおります。内訳として清掃・ごみ回収、施設運営費用、パトロール・警備費等について過去 10 年間の平均より算出しております。また、今後認定された市道から廃止された市道を差し引いた延長分と寄付道路等を考慮し、過去 5 年間に増加した延長分（約 3.5 km/年）を今後増加する道路の維持管理費 40 万円/年として想定しています。

4.2.1.2. 歩道・植樹ます

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 2.35 億円（約 0.07 億円/年）を見込んでおります。過去に歩道・植樹ますに関連する維持管理費は計上しておりませんでした。今後想定される歩道の点検や清掃等を考慮しております。

4.2.1.3. 標識（施設案内・警戒・その他）

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 0.28 億円（約 0.01 億円/年）を見込んでおります。過去に標識に関連する維持管理費は計上しておりませんでした。今後想定される標識の点検や清掃等を考慮しております。

4.2.1.4. 街路灯

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 60.20 億円（約 1.72 億円/年）を見込んでおります。内訳として修繕費や光熱費等について過去 10 年間の平均より算出しております。また、今後想定される道路延長増分を考慮し、街路灯の維持管理費についても 15 万円/年を今後の増加分として想定しております。

4.2.1.5. 道路反射鏡

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 4.22 億円（約 0.12 億円/年）を見込んでおります。内訳として清掃や軽微な補修について過去 10 年間の平均より算出しております。また、今後想定される道路延長増分を考慮し、道路反射鏡の維持管理費についても 0.3 万円/年を今後の増加分として想定しております。

4.2.1.6. 街路樹

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 90.07 億円（約 2.57 億円/年）を見込んでおります。内訳として今後実施する樹木等の定期剪定を想定している平成 29 年度の予算より算出しております。また、樹木の成長に伴う維持管理費の増分を約 9 万円/年として想定しております。

4.2.1.7. 橋りょう

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 4.27 億円（約 0.12 億円/年）を見込んでおります。内訳として定期的（5 年に 1 回）に実施する橋りょう点検を過去の実績を基に算出しております。

4.2.1.8. 立体横断施設等

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 14.16 億円（約 0.40 億円/年）を見込んでおります。内訳としてエスカレーターやエレベーターの定期点検や警備、清掃費について過去 10 年間の平均より算出しております。また、府中駅前へのペDESTリアンデッキの点検（5 年に 1 回）についても他市の事例を参考に 400 万円として想定しております。

4.2.1.9. 大型構造物

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 5.58 億円（約 0.16 億円/年）を見込んでおります。内訳として排水ポンプや冠水表示板の定期点検費等について過去 10 年間の平均より算出しております。また、今後実施する擁壁・ボックスカルバートの定期点検（10 年に 1 回）を約 710 万円で想定しております。

4.2.1.10. 公園緑地等

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 236.63 億円（約 6.76 億円/年）を見込んでおります。内訳として清掃・ごみ回収、植栽管理費用、光熱水費等について平成 29 年度の予算額を基に算出しております。また、過去 5 年間に増加した公園緑地等の平均面積（約 1,700 m²/年）を今後も増加する公園緑地等の面積とし維持管理費 61 万円/年を想定しています。

4.2.1.11. 法定外公共物

維持管理に関する経費を今後 35 年間で約 16.71 億円（約 0.48 億円/年）を見込んでおります。内訳として境界確定に伴う測量や清掃等について過去 10 年間の平均より算出しております。

4.2.1.12. 下水道

平成 28 年度から平成 52 年度までの維持管理費用の総額は、約 646.16 億円（25.85 億円/年）となり、日常的な維持補修のほか、流域下水道の下水処理に係る維持管理負担金を想定しております。

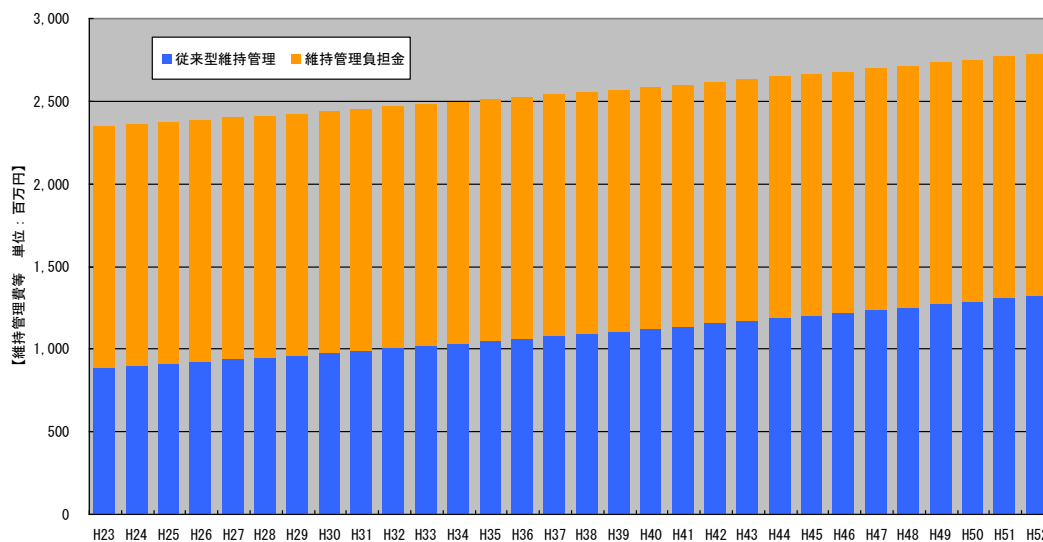
表 4-2-1-1 維持管理費の予測

(単位:百万円)

項目・年度	中期 (H28~32)	長期 (H33~52)	28~52
維持管理費	4,874	23,267	28,141
維持管理負担金	7,295	29,180	36,475
合計	12,169	52,447	64,616
うち汚水分	9,020	38,878	47,898
うち雨水分	3,149	13,569	16,718

※ 表中の維持管理費は市の下水道施設の維持管理に要する費用です。

維持管理費



※ 出典「下水道マスタープラン」P52 より抜粋

図 4-2-1-1 維持管理費予測の推移

4.2.1.13. 維持管理費の将来経費の予測

「維持管理費」の予測結果を表 4-2-1-2 に示します。

なお、維持管理費は、日常の状態を維持するための保守等にかかる経費です。そのため、管理対象の数量に増減がなく、現在の管理手法を続けていくとすると、費用の変化がありません。また、樹木の成長や緊急な対応により増加する可能性もあります。

このことから、決算額からの経費削減努力が必要です。

表 4-2-1-2 維持管理費の将来経費の予測

施設項目		35年間の予想経費 (下水道は25年間)	35年間を平均化する 場合の年間経費 (下水道は25年間)	決算額	決算額に対する 不足額
全体	下水道除く	571.92 億円	16.34 億円/年 (決算額の 116.5%)	14.02 億円/年	-2.32 億円/年
	下水道含む	1,218.08 億円	42.19 億円/年 (決算額の 106.9%)	39.47 億円/年	-2.72 億円/年
道路	車道	137.45 億円	3.93 億円/年 (決算額の 140.9%)	2.79 億円/年	-1.14 億円/年
	歩道 植樹ます	2.35 億円	0.07 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.07 億円/年	0.00 億円/年
道路 附属物	標識 (施設案内 警戒 その他)	0.28 億円	0.01 億円/年	(該当の実績なし)	-0.01 億円/年
	街路灯	60.20 億円	1.72 億円/年 (決算額の 132.3%)	1.30 億円/年	-0.42 億円/年
	道路反射鏡	4.22 億円	0.12 億円/年 (決算額の 171.4%)	0.07 億円/年	-0.05 億円/年
	街路樹	90.07 億円	2.57 億円/年 (決算額の 100.4%)	2.56 億円/年	-0.01 億円/年
橋りょう	4.27 億円	0.12 億円/年 (決算額の 120.0%)	0.10 億円/年	-0.02 億円/年	
立体横断施設等	14.16 億円	0.40 億円/年 (決算額の 166.7%)	0.24 億円/年	-0.16 億円/年	
大型構造物	5.58 億円	0.16 億円/年 (決算額の 266.7%)	0.06 億円/年	-0.10 億円/年	
公園緑地等	236.63 億円	6.76 億円/年 (決算額の 103.7%)	6.52 億円/年	-0.24 億円/年	
法定外公共物	16.71 億円	0.48 億円/年 (決算額の 154.8%)	0.31 億円/年	-0.17 億円/年	
下水道・維持管理 (25年間)	646.16 億円	25.85 億円/年 (決算額の 101.6%)	25.45 億円/年	-0.40 億円/年	

- ※ 日常的な清掃、部分的な補修などの費用を「維持管理費」としています。
- ※ 維持管理費については、現状のレベルを保つことを前提として予測しています。
- ※ 決算額は平成 28 年度の額ですが、下水道の費用については、府中市下水道マスタープランで見通した、平成 23 年度から平成 52 年度 (2040 年度) までの 30 年間に要する費用の総額から年平均費用を算出し、計上しています。
- ※ 下水道は、流域下水道に対する維持管理負担金が占めています。
- ※ 街路樹と公園緑地等は平成 29 年度予算としています、それ以外は平成 28 年度決算としています。

4.2.2. 将来経費の予測額の内訳（補修更新）

4.2.2.1. 車道舗装

● 劣化予測式の想定

国・都道府県・政令指定都市等の多くの団体で採用されている、「舗装調査・試験法便覧（社団法人日本道路協会平成19年6月）」による路面性状調査の結果（ひびわれ率・わだち掘れ量）と、「工事台帳」から得られた舗装工事竣工時期との関係を集計しました。

また、これを基にして、工事後の経年数に応じたひびわれ率・わだち掘れ量の増加を定量化し舗装劣化予測式を想定しました。

(1) 幹線市道の劣化予測式

表 4-2-2-1 幹線市道の劣化予測式

項目	予測式	工事後の値
ひびわれ率 (%)	$C_{i+1} = 0.0955 C_i + 0.1724$	0%
わだち掘れ量 (mm)	$R_{i+1} = 0.0842 R_i + 5.8183$	6 mm

C_i : 現在（最新測定値）のひびわれ率、 C_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 R_i : 現在（最新測定値）のわだち掘れ量、 R_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 初期値：補修工事後のひびわれ率

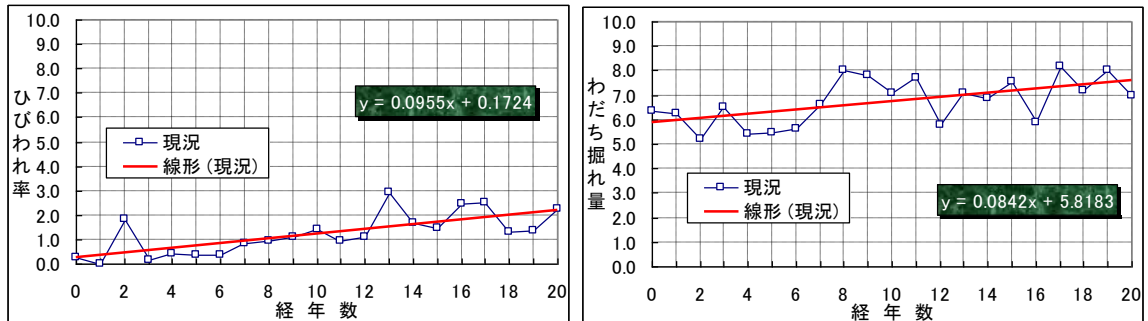


図 4-2-2-1 幹線市道の劣化予測グラフ

(2) 一般市道の劣化予測式

表 4-2-2-2 一般市道の劣化予測式

項目	予測式	初期値
ひびわれ率 (%)	$C_{i+1} = 0.3985 C_i + 0.1000$	0%
わだち掘れ量 (mm)	$R_{i+1} = 0.0492 R_i + 5.1328$	5 mm

C_i : 現在 (最新測定値) のひびわれ率、 C_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 R_i : 現在 (最新測定値) のわだち掘れ量、 R_{i+1} : 1年後のひびわれ率
 初期値: 補修工事後のひびわれ率

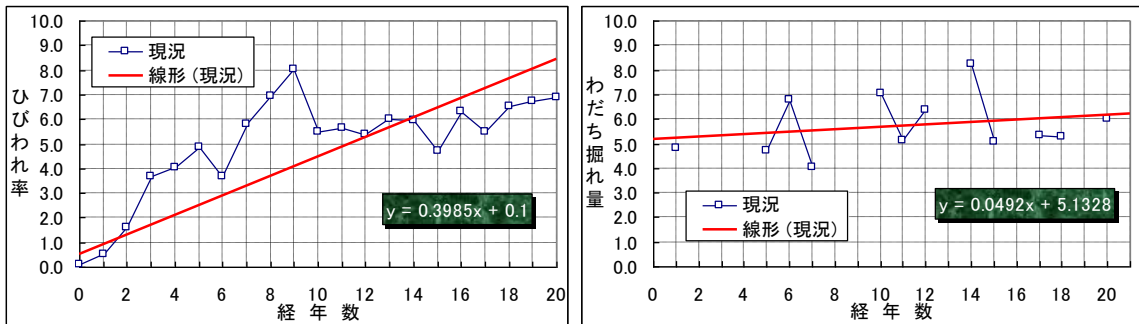


図 4-2-2-2 一般市道の劣化予測グラフ

(3) 劣化予測式による将来の舗装劣化程度

① 現状の路面性状を維持する場合

「平成 28 年度 府中市一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書」の「土木費／道路新設改良費／道路改良整備事業費」により、舗装補修に係る経費（道路改良整備事業分）を 6.30 億／年と算定しました。また、その平成 28 年度時点の舗装補修経費を今後 35 年間継続する場合の平均 MCI 値の推移を、幹線市道と一般市道それぞれの劣化予測式により推計しました。

将来の幹線市道と一般市道の経費は、次のとおりです。

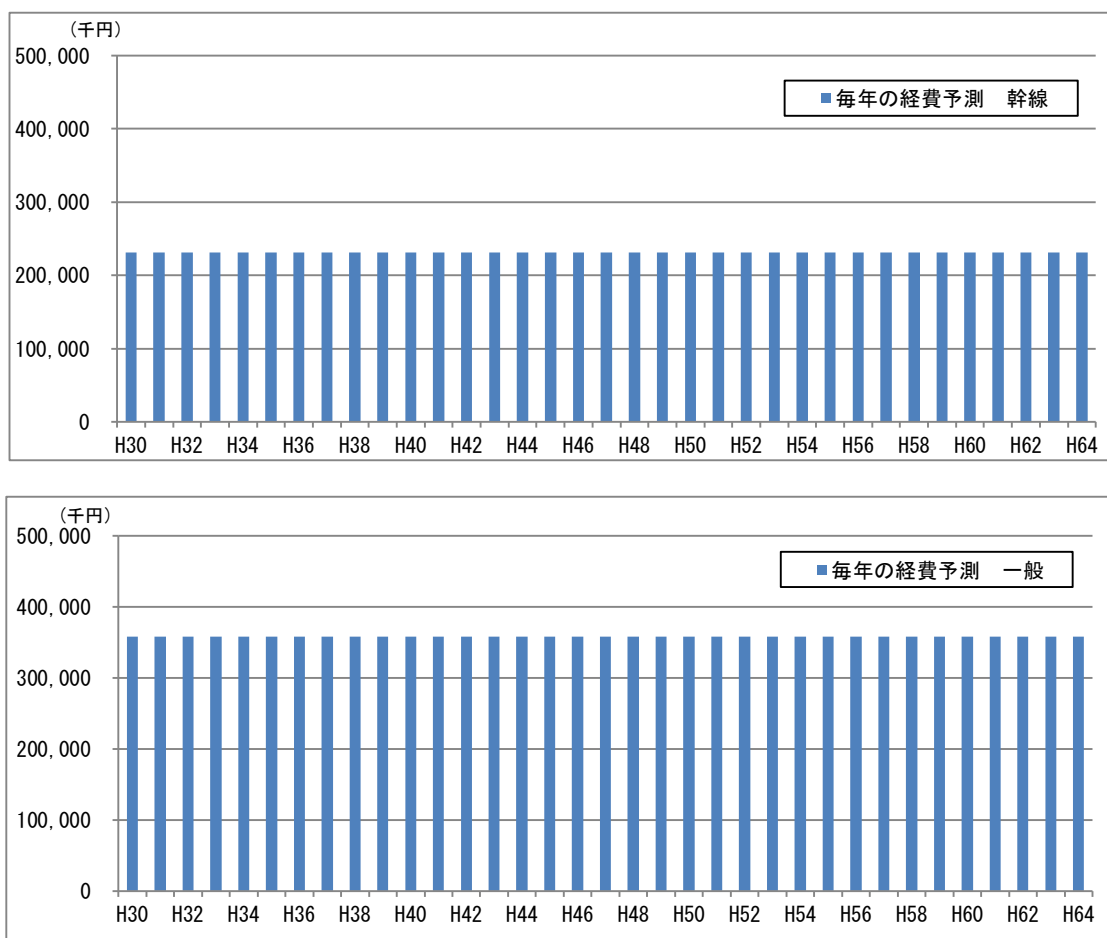


図 4-2-2-3 現状の管理水準を維持するための車道舗装の維持管理に係る経費
(従来の補修パターン内訳：打ち換え工事 65% オーバーレイ 35%)

表 4-2-2-3 現状の路面性状を維持する場合の経費予測（道路分類別）

道路の分類	年間の舗装補修費	35 年間の舗装補修費
幹線市道	2.31 億円/年	80.80 億円
一般市道	3.58 億円/年	125.17 億円
増加分	0.41 億円/年	14.50 億円
合計	6.30 億円/年	220.47 億円

② 平成 28 年度の予算額を継続する場合

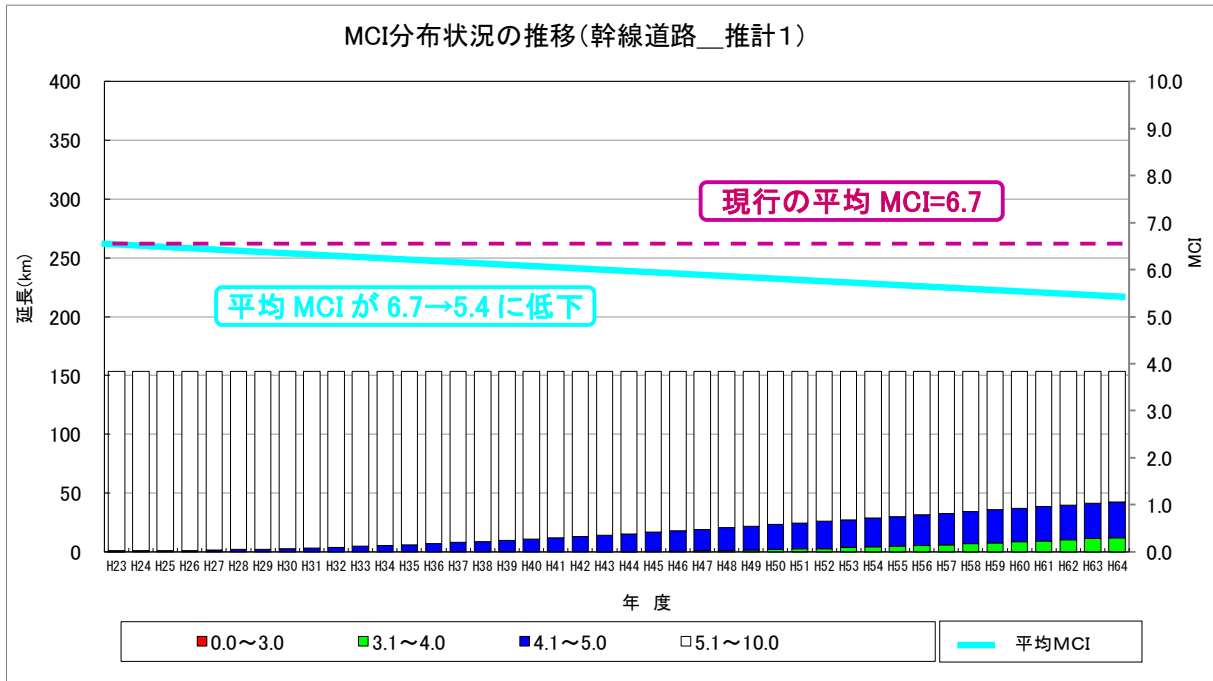


図 4-2-2-4 平成 28 年度の舗装補修経費を継続する場合の舗装劣化程度 (幹線市道)

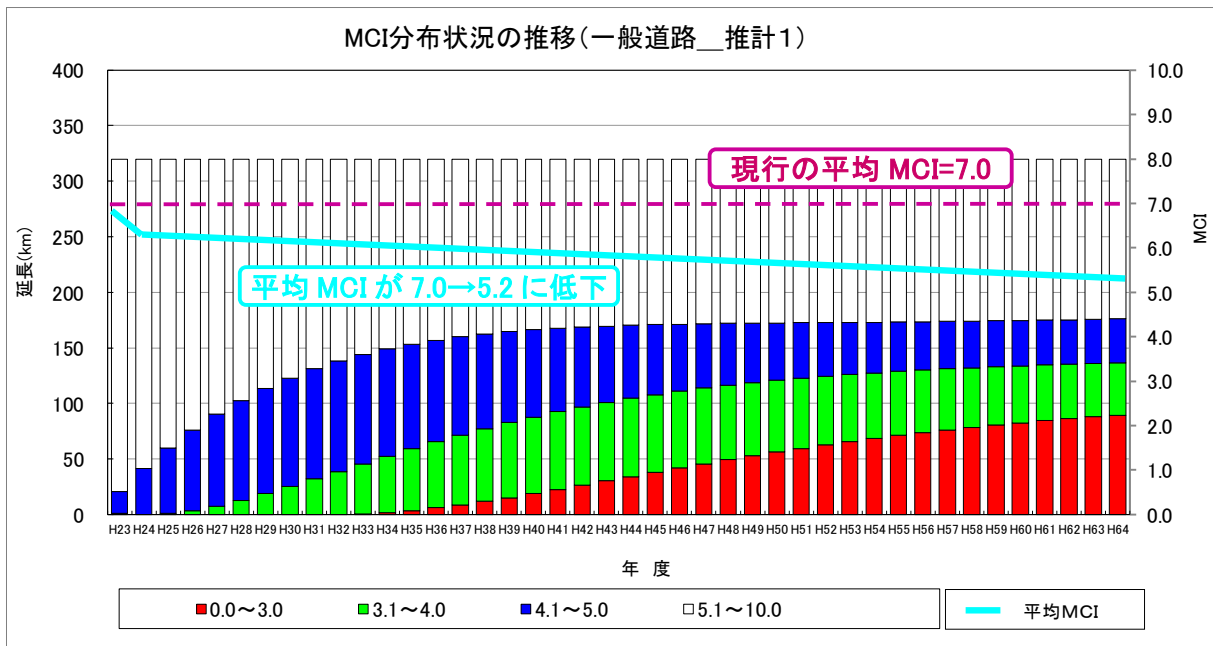


図 4-2-2-5 平成 28 年度の舗装補修経費を継続する場合の舗装劣化程度 (一般市道)

【平成 28 年度の舗装補修経費を継続する場合の舗装劣化予測】

- 幹線市道 平均MCIは 6.7 (現状) → 5.4 (40 年後)
現状よりMCI値で 20%程度劣化するが健全な状態を保てる
- 一般市道 平均MCIは 7.0 (現状) → 5.2 (40 年後)
現状よりMCI値で 25%程度劣化するが健全な状態を保てる

4.2.2.2. 歩道・植樹ます

車両による通過交通がない歩道舗装・植樹ますについては、一般的に次の理由から劣化予測が困難です。

【理由】

- 劣化予測に類する統一的な知見が公表されていない。
- インフラマネジメントにおける維持管理方針は、観察保全型（事後的維持管理：劣化が顕在化した段階で計画的に補修）に位置づけられることが多い。

「白書」では、歩道舗装・植樹樹の各々について、調査結果から今後の補修の考え方を整理します。

【補修の考え方整理】

評価3ランクから、補修の優先順位を次の通り整理します。

- 優先順位1：劣化判定「大」区間について、1年～2年で補修。
- 優先順位2：劣化判定「小」区間について、「大」の補修後、38年間～39年間で補修。
- 優先順位3：劣化判定「なし」区間のうち、劣化判定「小」相当の151区間を新たに「小」になると想定し、「大」の補修後、38年間～39年間で補修。

上記より、補修更新に関する経費を今後35年間で約4.55億円（約0.13億円/年）を見込んでおります。

4.2.2.3. 標識（施設案内・警戒・その他）

補修更新に関する経費を今後35年間で約1.23億円（約0.04億円/年）を見込んでおります。過去に標識に関連する補修更新費（新設）は計上しておりませんが、今後想定される旧デザインの施設案内標識の更新等を考慮しております。

4.2.2.4. 街路灯

街路灯について、過去6年間に執行した「補修更新費」のグラフを次に示します。「補修更新費」は、平成23年度以降より減少しましたが、平成28年度は、増加しております。

表 4-2-2-4 過年度の補修更新費用の推移

年度	防犯灯 補修更新費(円)	交通安全灯 補修更新費(円)	合計(円)
平成23年度	5,996,618	13,650,000	19,646,618
平成24年度	5,422,227	12,705,000	18,127,227
平成25年度	6,434,400	10,500,000	16,934,400
平成26年度	6,030,288	4,860,000	10,890,288
平成27年度	5,908,032	4,536,000	10,444,032
平成28年度	6,700,644	8,532,000	15,232,644
平均	6,082,035	9,130,500	15,212,535

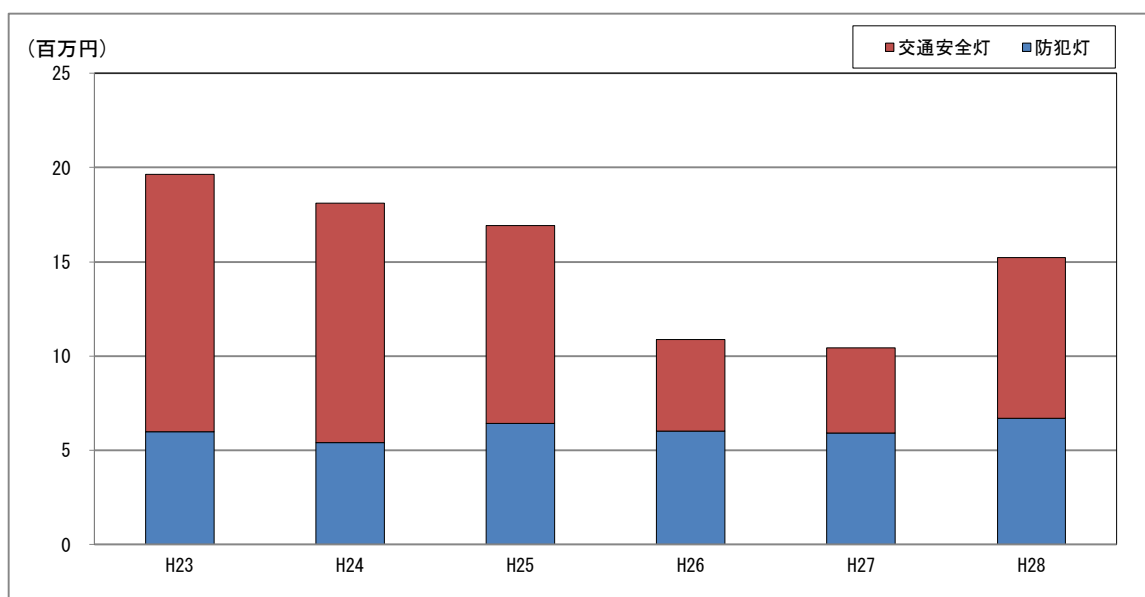


図 4-2-2-6 年度毎の補修更新費

4.2.2.5. 道路反射鏡

補修更新に関する経費を今後35年間で約1.25億円(約0.04億円/年)を見込んでおります。過去に道路反射鏡に関連する補修更新費(新設)は計上しておりませんが、今後想定される新設工事等を考慮しております。

4.2.2.6. 橋りょう

道路橋、歩道橋の経費見通しを加えて、橋りょう全体の経費として推計します。

(1) 試算の条件

現状を維持する場合の試算条件を、次に示します。

表 4-2-2-5 補修更新にかかる費用予測の条件

施設項目	補修更新費予測の条件 (実態の分析結果より)
橋りょう	• 全ての橋りょうについて、調査結果から推定される耐用年数を基に架け替える。

(2) 現状を継続する場合の経費試算

橋りょう点検結果から推定できるおおよその経費として、今後 35 年間における経費を予測しました。

全ての橋りょうを現状のまま継続する場合、35 年間の経費は約 36.62 億円となります。また、これを 1 年間の経費とすると、平均 104,620 千円です。

以下に、「分類ごとの累加経費」の表を示します。

表 4-2-2-6 分類別の橋りょう経費の累加予測

分類	橋りょう数	35 年間の累加経費	年間の按分経費
橋りょう	36 橋	36.62 億円	104,620 千円/年

4.2.2.7. 立体横断施設等

補修更新に関する経費を今後 35 年間で約 3.48 億円（約 0.10 億円/年）を見込んでおります。今後想定されるエレベーターやエスカレーターの更新（約 275 万円/年）やペDESTリアンデッキの大規模修繕（約 720 万円/年）を計上しております。

4.2.2.8. 大型構造物

補修更新に関する経費を今後 35 年間で約 1.04 億円（約 0.03 億円/年）を見込んでおります。今後想定される排水施設や冠水表示板の更新（約 210 万円/年）や擁壁の補修（約 86 万円/年）を計上しております。

4.2.2.9. 公園緑地等

(1) 試算の条件

公園緑地等の補修更新では、「処分制限期間」経過ごとに施設を更新することを前提とします。また、公園緑地等の施設は建設年度に設置されたものとします。

表 4-2-2-7 補修更新にかかる費用予測の条件

施設項目	補修更新費予測の条件 (実態の分析結果より)	備考
公園 緑地等	<ul style="list-style-type: none">代表施設において、施設ごとに処分制限期間（国交省）に撤去・設置を実施することを前提としている。従来より、処分制限期間に撤去・設置を実施してきたことと仮定している。除草、伐採、清掃等の「維持管理経費」は予測対象に含まない。	

※ 処分制限期間：平成 17 年度以降に公園事業により取得した財産の経済的価値が残存する期間（都市・地域整備局所管補助事業実務必携より）

表 4-2-2-8 公園緑地等の補修更新費を予測するための施設分類

施設分類	公園管理ハンドブック の分類	内容	処分制限期間
植栽・花壇	修景	芝生・草	20年
	修景	パーゴラ・東屋	7年
	中高木	中木	50年
	中高木	高木	50年
	低木	低木	50年
遊具	遊戯	ブランコ (4連)	15年
	遊戯	ブランコ (2連)	15年
	遊戯	スベリ台	15年
	遊戯	砂場	10年
	遊戯	木製遊具	7年
便益施設・その他	運動	鉄棒	30年
	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	15年
	管理	照明灯	15年
	管理	排水マス	15年
	休養	ベンチ	7年
	休養	テーブル	7年
	教養	モニュメント	10年
	教養	記念碑	10年
	便益	トイレ	50年
	便益	水飲場	15年

表 4-2-2-9 公園施設の規模と設置費用の想定

分類		内容	設置費用 (万円)	単位	数量	処分制限 期間(年)
植物等	修景施設	芝生・草		本	270	20
		パーゴラ・東屋	300	個	460	7
		その他	-	個	38,061	
植物等	中高木	中木		本	4,331	-
		高木		本	38,322	-
植物等	低木	低木		本	45,438	-
施設	運動施設	鉄棒	21	個	107	30
		その他	-	個	6	
施設	園路及び広場	コンクリート・ブロック等	0.6	m ²	96,583	15
		その他	-	m ²	160,502	
施設	管理施設	外柵	4	m	1,171	10
		照明灯	53	個	1,451	15
		電線類	0.68	m	-	30
		排水マス	11	個	1,235	15
		排水管	0.75	m	-	15
		給水管	0.25	m	-	15
		その他	-	個	1	
施設	休養施設	ベンチ	22	個	1,439	7
		テーブル	55	個	16	7
		その他	-	個	266	
施設	教養施設	モニュメント	-	個	65	10
		記念碑	-	個	20	10
		その他	-	個	31	
施設	便益施設	トイレ	1,600	個	102	50
		水飲場		個	328	15
		その他	-	個	69	
施設	遊戯施設	ブランコ(4連)	107	個	42	15
		ブランコ(2連)	67	個	70	15
		ブランコ(その他)	-	個	92	15
		スベリ台	71	個	142	15
		砂場	50	個	182	10
		木製遊具	350	個	20	7
		その他	-	個	485	
		健康遊具	-	個	43	

(2) 現状を維持する場合の経費試算

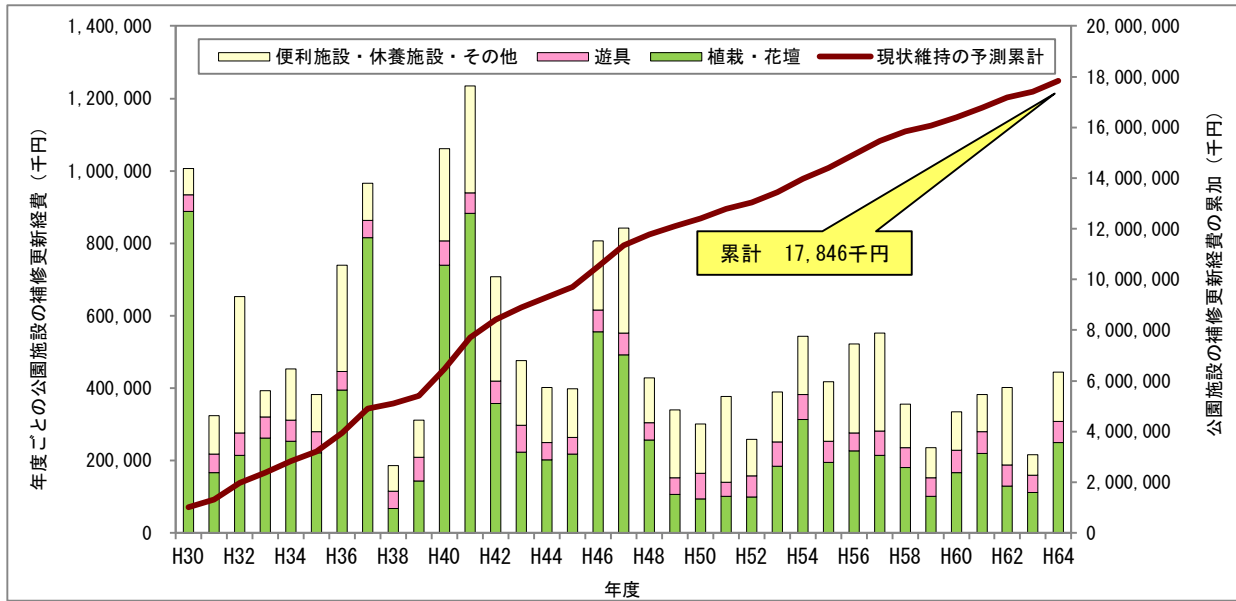


図 4-2-2-7 現状を維持する場合の更新経費予測

表 4-2-2-10 公園施設の更新年度ごとの経費内訳

設置費用(万円)		300	12	18	0.03	21	0.6	53	11	22	55	-	-	1600	-	107	67	71	50	350
処分制限期間(年)		20	7			30	15	15	15	7	7	10	10	50	15	15	15	15	10	7
施設の分類	修景	修景	中高木	中高木	低木	運動	園路及び広場	管理	管理	休養	休養	教養	教養	便益	便益	遊戯	遊戯	遊戯	遊戯	遊戯
施設の内容	芝生・草	パーゴラ・東屋	中木	高木	低木	鉄棒	コンクリート・ブロック等	照明灯	排水マス	ベンチ	テーブル	モニュメント	記念碑	トイレ	水飲場	ブランコ(4連)	ブランコ(2連)	スベリ台	砂場	木製遊具
H30	0	18	359	4340	0	1	2,535.00	32	13	105	2	0	0	1	0	1	5	5	25	7
H31	0	16	91	593	0	1	1,707.00	65	88	159	3	0	0	1	0	2	4	10	14	9
H32	0	48	99	318	126	2	12,355.00	121	198	317	4	0	0	9	0	1	3	9	21	12
H33	0	70	175	177	0	1	1,548.00	24	12	218	1	0	0	0	0	1	1	2	25	12
H34	0	29	243	759	0	1	6,560.00	87	19	170	0	0	0	1	0	3	0	6	24	11
H35	0	31	162	604	219	1	3,542.00	59	142	154	0	0	0	0	0	3	9	15	14	9
H36	0	31	318	1445	1578	0	14,000.00	191	108	207	6	0	0	3	0	1	1	6	15	11
H37	0	18	245	4011	0	1	2,348.00	52	45	105	2	0	0	2	0	3	6	12	16	7
H38	0	16	69	62	839	1	2,966.00	29	8	159	3	0	0	0	0	2	5	8	11	9
H39	0	48	0	0	0	1	1,406.00	39	12	317	4	0	0	0	0	2	6	12	15	12
H40	0	70	872	2326	12337	2	5,407.00	138	189	218	1	0	0	5	0	3	5	8	25	12
H41	0	29	608	3968	1603	2	21,674.00	148	12	170	0	0	0	3	0	3	5	6	14	11
H42	0	31	226	1298	2557	4	15,644.00	140	340	154	0	0	0	3	0	6	7	13	21	9
H43	0	31	2	708	7	9	4,041.00	71	10	207	6	0	0	4	0	5	10	17	25	11
H44	0	18	2	808	0	3	850.00	40	44	105	2	0	0	6	0	3	4	9	24	7
H45	0	16	41	904	0	2	2,535.00	32	13	159	3	0	0	4	0	1	5	5	14	9
H46	0	48	37	2226	22	3	1,707.00	65	88	317	4	0	0	4	0	2	4	10	15	12
H47	0	70	7	1543	578	2	12,355.00	121	198	218	1	0	0	5	0	1	3	9	16	12
H48	0	29	0	927	3360	0	1,548.00	24	12	170	0	0	0	4	0	1	1	2	11	11
H49	0	31	0	68	4721	2	6,560.00	87	19	154	0	0	0	4	0	3	0	6	15	9
H50	0	31	0	0	2423	16	3,542.00	59	142	207	6	0	0	1	0	3	9	15	25	11
H51	0	18	13	253	649	5	14,000.00	191	108	105	2	0	0	1	0	1	1	6	14	7
H52	0	16	136	198	0	8	2,348.00	52	45	159	3	0	0	1	0	3	6	12	21	9
H53	0	48	0	225	0	7	2,966.00	29	8	317	4	0	0	2	0	2	5	8	25	12
H54	0	70	64	527	1743	5	1,406.00	39	12	218	1	0	0	5	0	2	6	12	24	12
H55	0	29	0	589	3763	5	5,407.00	138	189	170	0	0	0	0	0	3	5	8	14	11
H56	0	31	6	724	2164	6	21,674.00	148	12	154	0	0	0	0	0	3	5	6	15	9
H57	0	31	0	663	0	3	15,644.00	140	340	207	6	0	0	1	0	6	7	13	16	11
H58	0	18	6	694	0	6	4,041.00	71	10	105	2	0	0	2	0	5	10	17	11	7
H59	0	16	0	287	140	0	850.00	40	44	159	3	0	0	1	0	3	4	9	15	9
H60	0	48	0	119	0	1	2,535.00	32	13	317	4	0	0	0	0	1	5	5	25	12
H61	0	70	0	49	0	1	1,707.00	65	88	218	1	0	0	0	0	2	4	10	14	12
H62	0	29	21	223	0	2	12,355.00	121	198	170	0	0	0	1	0	1	3	9	21	11
H63	0	31	39	77	813	1	1,548.00	24	12	154	0	0	0	0	0	1	1	2	25	9
H64	0	31	8	847	4190	1	6,560.00	87	19	207	6	0	0	0	0	3	0	6	24	11

表 4-2-2-11 現状を維持する場合の施設分類ごとの更新経費予測

番号	1～5	16～20	6～15		
施設の分類	植栽・花壇	遊具	便利施設・休養施設・その他	現状維持の予測合計	現状維持の予測累計
年度					
H30	888,234	44,970	74,010	1,007,214	1,007,214
H31	166,853	50,420	107,212	324,485	1,331,698
H32	213,596	61,970	376,400	651,966	1,983,665
H33	262,627	57,660	72,048	392,335	2,376,000
H34	253,803	57,970	141,170	452,943	2,828,942
H35	222,162	58,390	102,232	382,784	3,211,727
H36	394,239	52,000	293,950	740,189	3,951,916
H37	814,925	48,250	103,008	966,183	4,918,099
H38	67,570	48,170	70,886	186,626	5,104,725
H39	144,000	64,180	102,576	310,756	5,415,481
H40	739,512	66,740	255,302	1,061,554	6,477,035
H41	882,649	56,320	295,624	1,234,593	7,711,628
H42	357,003	62,340	288,184	707,527	8,419,156
H43	222,531	75,120	177,706	475,357	8,894,513
H44	201,791	48,780	151,970	402,541	9,297,054
H45	217,848	46,470	134,650	398,968	9,696,022
H46	554,818	61,420	190,942	807,180	10,503,202
H47	492,766	59,470	288,970	841,206	11,344,408
H48	257,263	47,160	124,728	429,151	11,773,559
H49	106,783	46,470	185,860	339,113	12,112,672
H50	93,700	70,890	136,342	300,932	12,413,604
H51	101,899	37,500	238,360	377,759	12,791,363
H52	99,938	57,750	100,908	258,596	13,049,959
H53	185,090	65,670	139,456	390,216	13,440,175
H54	314,171	68,680	159,986	542,837	13,983,012
H55	195,652	57,740	164,822	418,214	14,401,226
H56	226,541	49,820	244,944	521,305	14,922,531
H57	214,079	66,840	270,934	551,853	15,474,384
H58	181,436	54,120	120,436	355,992	15,830,376
H59	100,453	51,280	83,770	235,503	16,065,880
H60	165,732	62,470	105,750	333,952	16,399,832
H61	218,949	60,920	103,092	382,961	16,782,792
H62	130,161	58,470	213,860	402,491	17,185,284
H63	111,822	47,160	57,418	216,400	17,401,683
H64	249,821	57,970	136,610	444,401	17,846,084

4.2.2.10. 法定外公共物

補修更新に関する経費を今後 35 年間で約 2.80 億円（約 0.08 億円/年）を見込んでおります。

4.2.2.11. 下水道

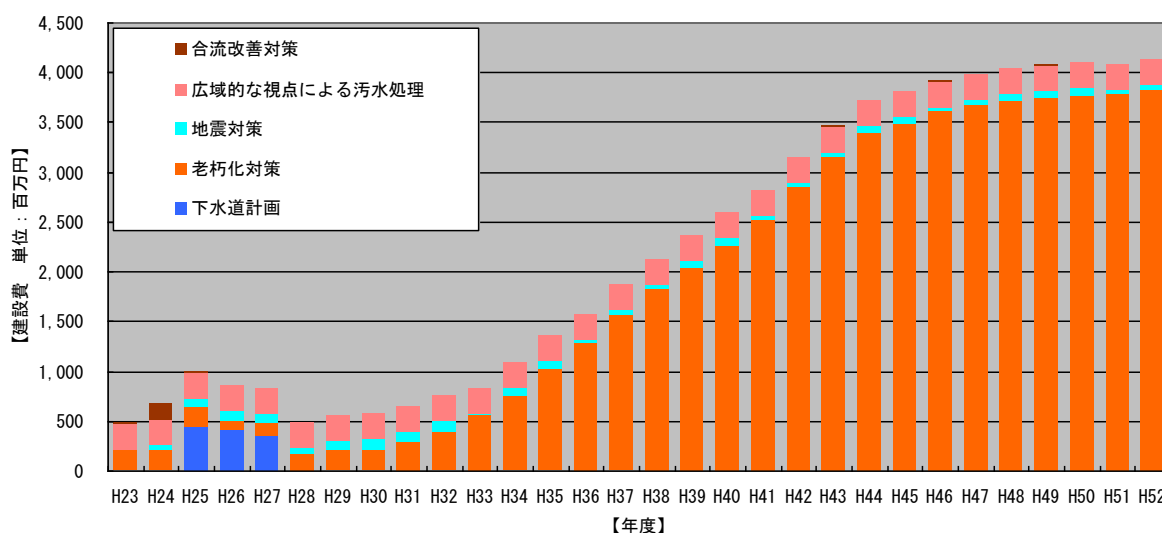
下水道事業で予想する経費のうち、補修更新費として整理する「建設費」の予測を示します。

(1) 建設費の予測

平成 28 年度から平成 52 年度までの補修更新費に当たる建設費の総額は、約 620.33 億円となり、そのうち老朽化対策が約 539 億円で、87%を占めます。

表 4-2-2-12 建設費予測（単位：百万円）

項目・年度	中期 (H28～32)	長期 (H33～52)	28～52
下水道計画	30	120	150
老朽化対策	1,216	52,671	53,887
地震対策	485	1,074	1,559
広域的な視点による汚水処理	1,275	5,100	6,375
合流改善対策	12	50	62
合計	3,018	59,015	62,033



※ 出典「下水道マスタープラン」P50 より抜粋

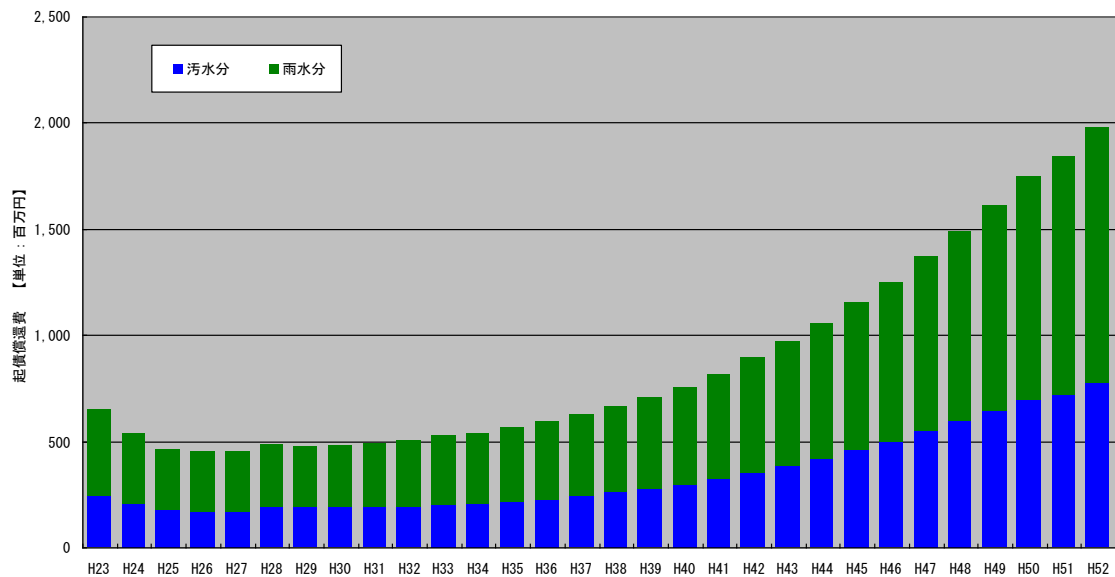
図 4-2-2-7 建設費予測の推移

(2) 起債償還費の予測

平成 28 年度から平成 52 年度までの、老朽化対策などの建設費と起債償還費（公債費）の総額は約 235.95 億円となり、年間の返済額は約 10 億円を越えることとなります。

表 4-2-2-13 起債償還費の予測（単位：百万円）

項目・年度	中期 (H28～32)	長期 (H33～52)	28～52
汚水分	963	8,331	9,294
雨水分	1,479	12,822	14,301
合計	2,442	21,153	23,595



※ 出典「下水道マスタープラン」P54 より抜粋

図 4-2-2-8 起債償還費予測の推移

4.2.2.12. 補修更新費の将来経費の予測

「補修更新費」の予測結果を表 4-2-2-14 に示します。
現状の機能を維持するためには、決算額では不足することが予想されます。

表 4-2-2-14 補修更新費の将来経費の予測

施設項目		35年間の予想経費 (下水道は25年間)	35年間を平均化する 場合の年間経費 (下水道は25年間)	決算額の10年度平均 (平成19年から平成28年)	決算額の10年 度平均に対する 不足額
全体	下水道除く	453.75 億円	12.98 億円/年 (決算額の 199.1%)	6.52 億円/年	-6.46 億円/年
	下水道含む	1,310.03 億円	47.23 億円/年 (決算額の 297.6%)	15.87 億円/年	-31.36 億円/年
道路	車道	220.47 億円	6.30 億円/年 (決算額の 147.9%)	4.26 億円/年	-2.04 億円/年
	歩道 植樹ます	4.55 億円	0.13 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.13 億円/年	0.00 億円/年
道路 附属物	標識 (施設案内 警戒 その他)	1.23 億円	0.04 億円/年	(該当の実績なし)	-0.04 億円/年
	街路灯	3.85 億円	0.11 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.11 億円/年	0.00 億円/年
	道路反射鏡	1.25 億円	0.04 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.04 億円/年	0.00 億円/年
	街路樹	—	—	(該当の実績なし)	—
橋りょう		36.62 億円	1.05 億円/年 (決算額の 583.3%)	0.18 億円/年	-0.87 億円/年
立体横断施設等		3.48 億円	0.10 億円/年 (決算額の 111.1%)	0.09 億円/年	-0.01 億円/年
大型構造物		1.04 億円	0.03 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.03 億円/年	0.00 億円/年
公園緑地等		178.46 億円	5.10 億円/年 (決算額の 318.8%)	1.60 億円/年	-3.50 億円/年
法定外公共物		2.8 億円	0.08 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.08 億円/年	0.00 億円/年
下水道・建設+起債償 還費(公債費)(25年間)		856.28 億円	34.25 億円/年 (決算額の 366.3%)	9.35 億円/年	-24.90 億円/年

- ※ 「公園緑地等」では、代表施設を処分制限期間で更新するための経費を予測しています。
- ※ 「公園緑地等」の「決算額」では、公園緑地等を改良、更新するための経費を対比しています。
- ※ 下水道は、管きよの整備や老朽化対策などの「建設費」と建設費に伴う「起債償還費」を補修更新費として算定しています。

4.2.3. 将来経費の予測額の内訳（人件費）

人件費は、現在の経費が将来も継続することを想定しています。道路と公園を管理する管理課、土木課、公園緑地課の現在の経費を現状のの経費は5.28億円/年です。

人件費には、給与のほか退職手当、市の組織を運営するために必要な間接経費を含みます。

人件費の予測結果を表4-2-3-1に示します。

表4-2-3-1 人件費（管理課・土木課・公園緑地課）の将来経費の予測

施設項目	35年間の予想経費	35年間を平均化する場合の年間経費	決算額 (平成27年度)
全 体	184.80 億円	5.28 億円/年	5.28 億円/年
人件費	123.20 億円	3.52 億円/年	3.52 億円/年
退職手当等	20.30 億円	0.58 億円/年	0.58 億円/年
間接部門費	41.30 億円	1.18 億円/年	1.18 億円/年

4.2.4. 将来経費の予測額全体

現状を維持する場合の、将来経費全体（「維持管理費」＋「補修更新費」＋「人件費」）の予測結果を、次の表 4-2-4-1 に示します。なお予測の結果、現状の機能を 35 年間にわたり維持するためには決算額では不足することが予想されます。

表 4-2-4-1 インフラ全体の管理経費の予測結果

施設項目		35 年間の予測経費 (下水道は 25 年間) ①	35 年間で平均化 する場合の年間経費 (下水道は 25 年間) ②=①÷35	実績額 (維持管理費:決算額 補修更新費:10 年度平均) ③	実績額に対する 不足額 ④=③-②
全体	下水道除く	1,210.47 億円	34.60 億円/年 (実績額の 134.0%)	25.82 億円/年	-8.78 億円/年
	下水道含む	2,712.91 億円	94.70 億円/年 (実績額の 156.2%)	60.62 億円/年	-34.08 億円/年
道路	車道	357.92 億円	10.23 億円/年 (実績額の 145.1%)	7.05 億円/年	-3.18 億円/年
	歩道 植樹ます	6.90 億円	0.20 億円/年 (実績額の 100.0%)	0.20 億円/年	0.00 億円/年
道路 付属 物	標識 (施設案内 警戒 その他)	1.51 億円	0.05 億円/年 (実績額の 0.0%)	0.00 億円/年	-0.05 億円/年
	街路灯	64.05 億円	1.83 億円/年 (実績額の 129.8%)	1.41 億円/年	-0.42 億円/年
	道路反射鏡	5.47 億円	0.16 億円/年 (実績額の 145.5%)	0.11 億円/年	-0.05 億円/年
	街路樹	90.07 億円	2.57 億円/年 (実績額の 100.4%)	2.56 億円/年	-0.01 億円/年
橋りょう	40.89 億円	1.17 億円/年 (実績額の 417.9%)	0.28 億円/年	-0.89 億円/年	
立体横断施設等	17.64 億円	0.50 億円/年 (実績額の 151.5%)	0.33 億円/年	-0.17 億円/年	
大型構造物	6.62 億円	0.19 億円/年 (実績額の 211.1%)	0.09 億円/年	-0.10 億円/年	
公園緑地等	415.09 億円	11.86 億円/年 (実績額の 146.1%)	8.12 億円/年	-3.74 億円/年	
法定外公共物	19.51 億円	0.56 億円/年 (実績額の 143.6%)	0.39 億円/年	-0.17 億円/年	
人件費 (管理課・土木課・公 園緑地課)	184.80 億円	5.28 億円/年 (実績額の 100.0%)	5.28 億円/年	0.00 億円/年	
下水道(25 年間)	1,502.44 億円	60.10 億円/年 (実績額の 172.7%)	34.80 億円/年	-25.30 億円/年	

※ 下水道は、老朽化対策などの補修更新費の増加に対して起債借入額も増加することになります。

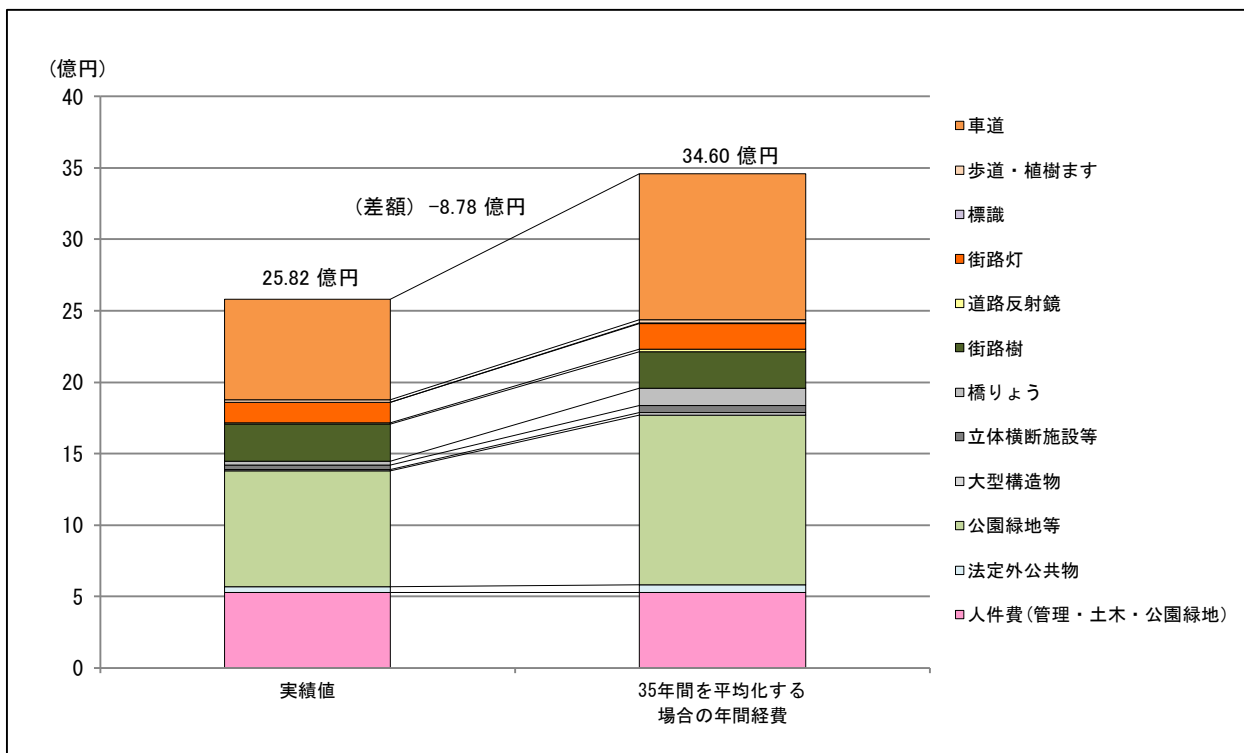


図 4-2-4-1 将来経費の全体の予測（下水道除く）

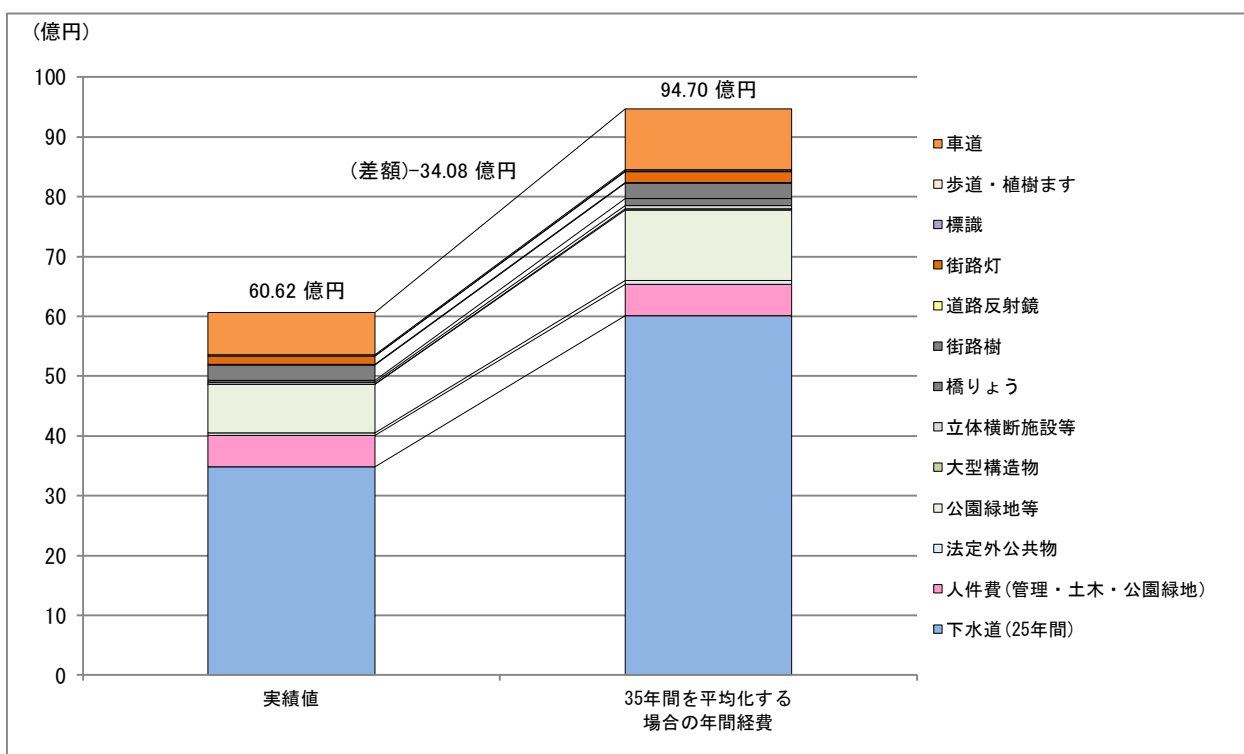


図 4-2-4-2 将来経費の全体の予測（下水道含む）

4.2.5. 歳入の予測

現状を維持する場合の、将来歳入の予測結果を、次の表 4-2-5-1 に示します。なお予測の結果、現状より道路延長が増加することから占用料や各種譲与税が増加することが予想されます。

表 4-2-5-1 インフラの歳入の予測

		35年間の予測結果 (下水道は25年間)	35年間を平均化する 場合の年間経費 (下水道は25年間)	決算額	決算額 に対する増加額
全体	下水道除く	354.39 億円	10.13 億円/年 (決算額の 118.8%)	8.52 億円	1.61 億円
	下水道含む	1,244.39 億円	44.93 億円/年 (決算額の 103.7%)	43.32 億円	1.61 億円
		1,774.89 億円	66.95 億円/年 (決算額の 154.5%)	43.32 億円	23.63 億円
占用料		131.21 億円	3.75 億円/年 (決算額の 114.6%)	3.27 億円	0.48 億円
使用料(占用料以外)		5.34 億円	0.15 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.15 億円	0.00 億円
補助金		58.99 億円	1.69 億円/年 (決算額の 147.4%)	1.14 億円	0.55 億円
自動車重量譲与税		109.93 億円	3.14 億円/年 (決算額の 115.1%)	2.73 億円	0.41 億円
地方揮発油譲与税		46.80 億円	1.34 億円/年 (決算額の 114.5%)	1.17 億円	0.17 億円
負担金		1.89 億円	0.05 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.05 億円	0.00 億円
事業収入		0.04 億円	0.001 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.001 億円	0.00 億円
手数料		0.08 億円	0.002 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.002 億円	0.00 億円
その他		0.11 億円	0.003 億円/年 (決算額の 100.0%)	0.003 億円	0.00 億円
下水道事業歳入		870.0 億円	34.80 億円/年 (決算額の 100.0%)	34.80 億円	0.00 億円
		1,420.50 億円	56.82 億円/年 (決算額の 163.3%)	34.80 億円	22.02 億円

※下水道事業歳入の下段は、「府中市下水道マスタープラン」の歳入の見通しを平均化した場合の金額を示しています。

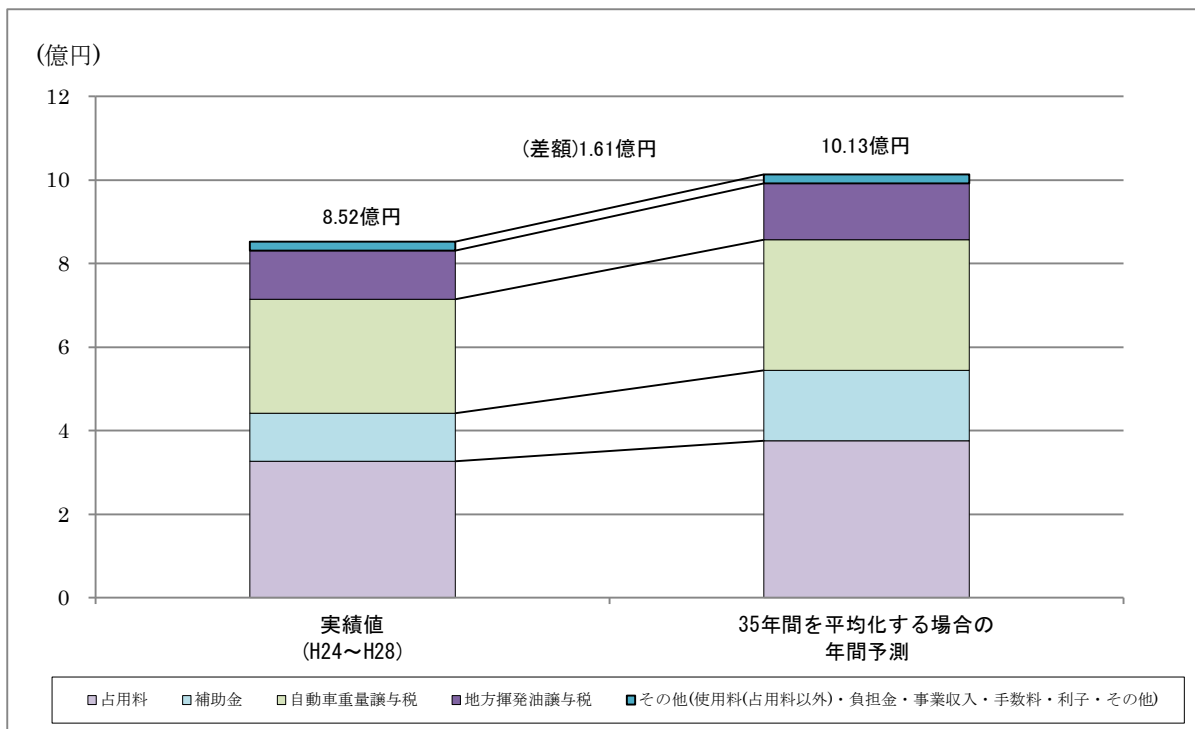


図 4-2-5-1 歳入の比較 (下水道除く)

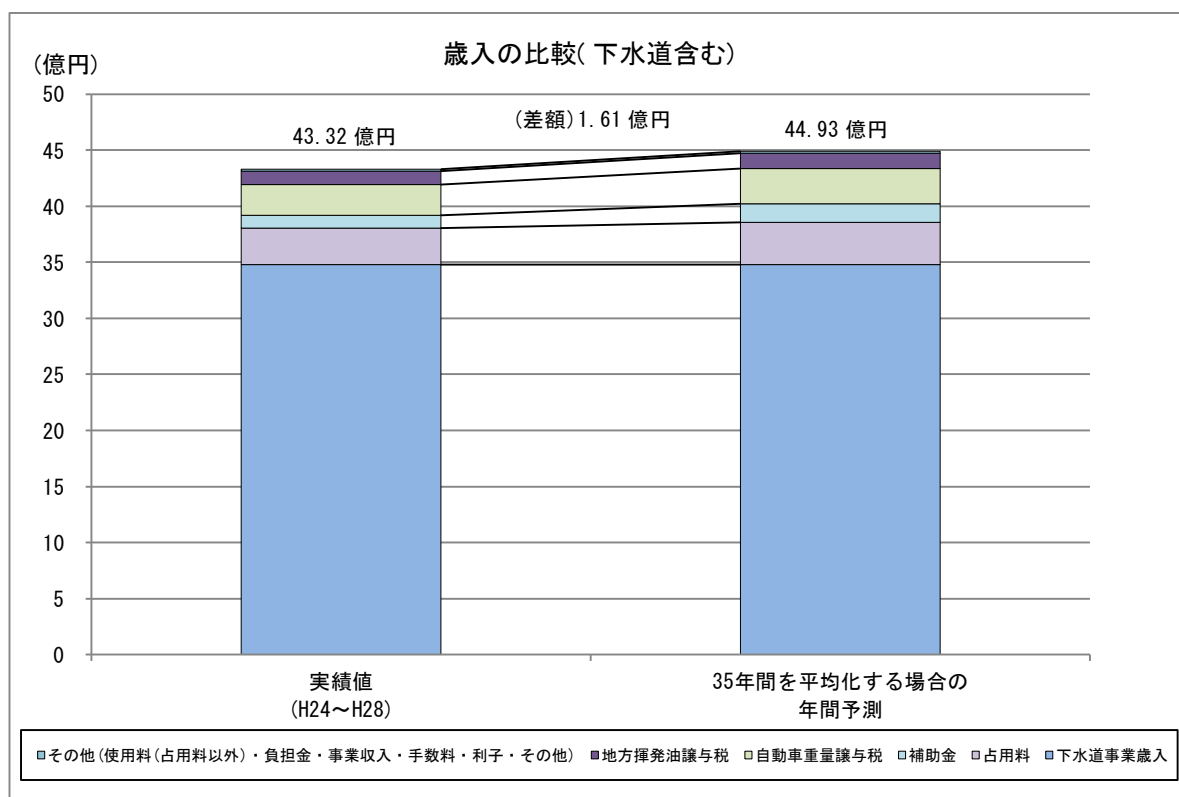


図 4-2-5-2 歳入の比較 (下水道含む)

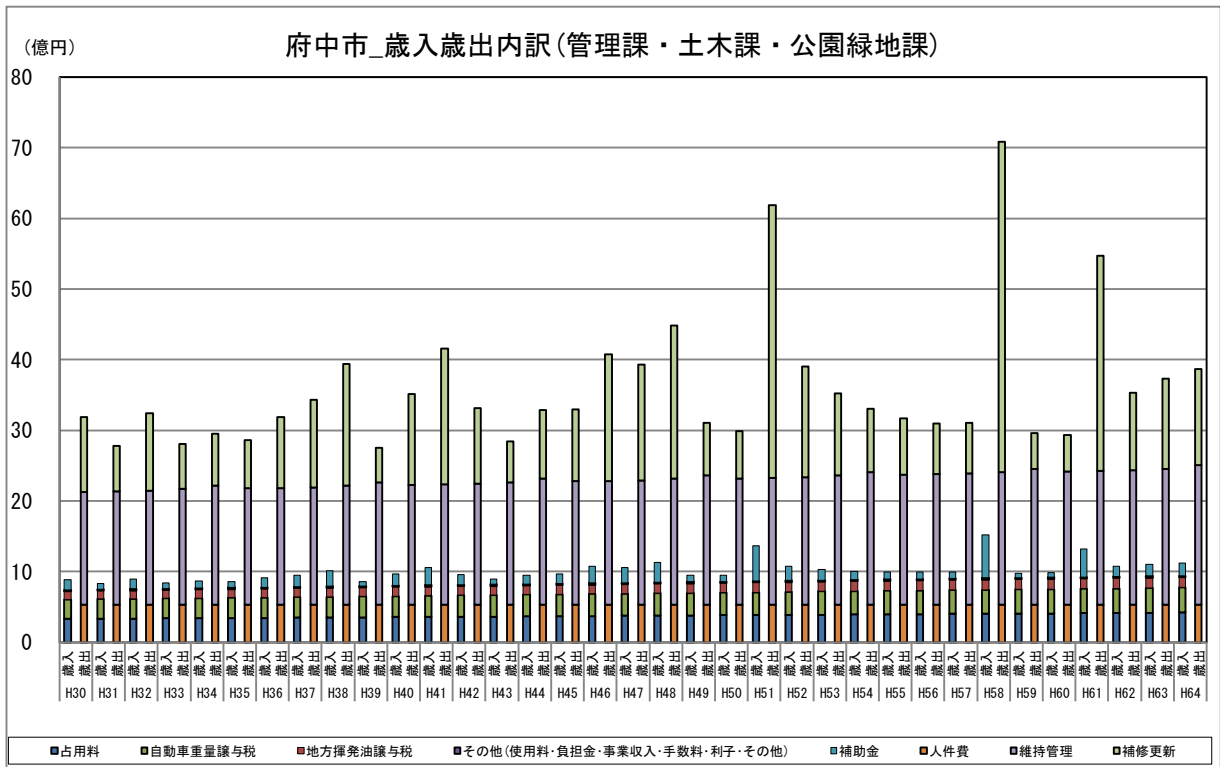


図 4-2-5-3 将来の歳入・歳出の内訳(管理課・土木課・公園緑地課)

※ 歳出は白書内で想定している将来経費を計上

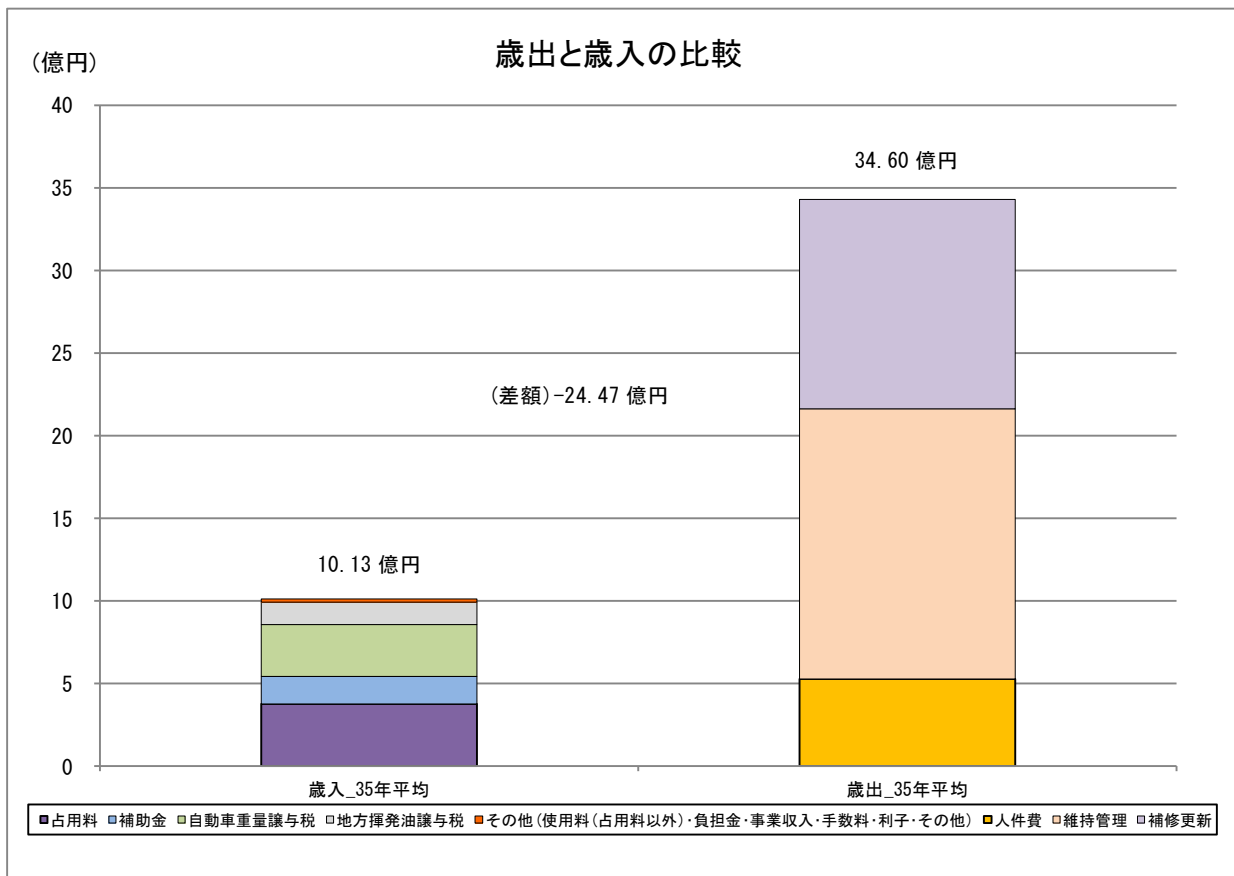
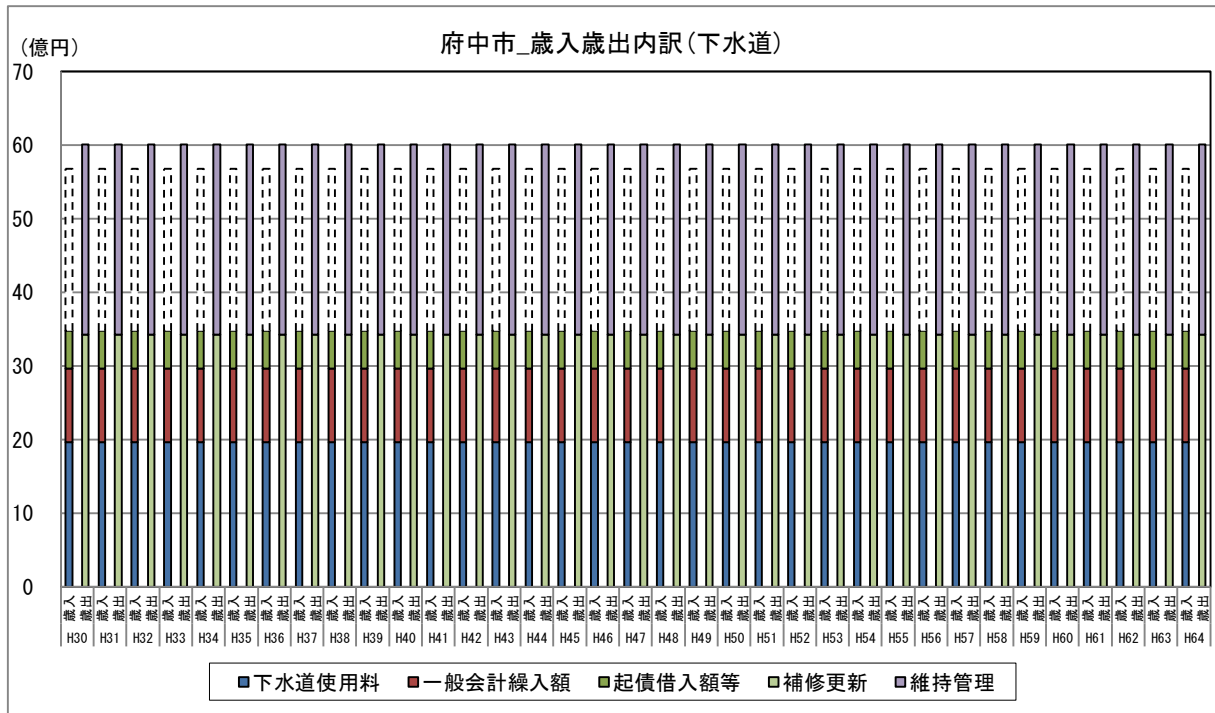


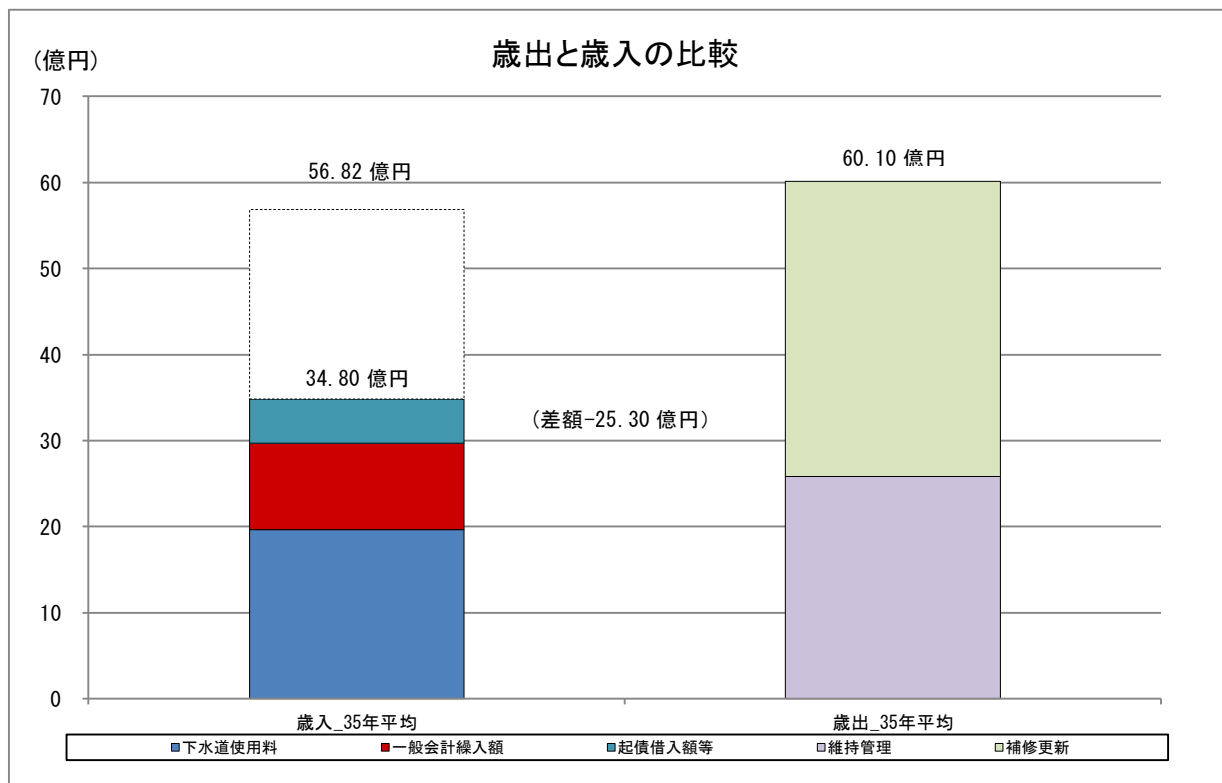
図 4-2-5-4 将来の歳入・歳出の比較(管理課・土木課・公園緑地課)



※ [Dotted box] は「府中市下水道マスタープラン」による歳入予測額を示しています。

※ 歳出は白書内で想定している将来経費を計上

図 4-2-5-5 将来の歳入・歳出の内訳 (下水道課)



※ [Dotted box] は「府中市下水道マスタープラン」による歳入予測額を示しています。

図 4-2-5-6 将来の歳入・歳出の内訳 (下水道課)

4.2.6. 前白書と白書の経費比較

前白書と白書の全体経費について、年間予測経費及び比較決算額について比較しました。

表 4-2-6-1 前白書と白書の経費比較（全体）

施設項目	種別	前白書 年間予測経費 (40年間)	白書 年間予測経費 (35年間)	前白書 比較決算額 (平成22年度)	白書 比較決算額 (平成28年度)
全体	(下水道除く)	24.54 億円/年	29.32 億円/年	18.78 億円/年	34.60 億円/年
	(下水道含む)	80.70 億円/年	89.42 億円/年	54.64 億円/年	94.70 億円/年
道路	車道	11.67 億円/年	10.23 億円/年	8.57 億円/年	10.23 億円/年
	歩道・植樹ます		0.20 億円/年		0.20 億円/年
	橋りょう		1.17 億円/年		1.17 億円/年
	立体横断施設等		0.50 億円/年		0.50 億円/年
	大型構造物		0.19 億円/年		0.19 億円/年
	法定外公共物		0.56 億円/年		0.56 億円/年
	道路反射鏡		0.16 億円/年		0.16 億円/年
道路付属物	標識 (施設案内・ 警戒・ その他)	0.02 億円/年	0.05 億円/年	0.02 億円/年	0.05 億円/年
	街路灯	1.52 億円/年	1.83 億円/年	1.52 億円/年	1.83 億円/年
	街路樹	2.20 億円/年	2.57 億円/年	1.34 億円/年	2.57 億円/年
公園緑地等	9.13 億円/年	11.86 億円/年	7.33 億円/年	11.86 億円/年	
下水道	(30年間) 56.16 億円/年	(25年間) 60.10 億円/年	(30年間) 35.86 億円/年	(25年間) 60.10 億円/年	

【前白書と白書の予測経費の乖離について】

- ・対象施設の拡充（道路反射鏡、大型構造物（ボックスカルバート、擁壁）、法定外公共物）を新たに追加しています。
- ・対象施設の増加（車道、道路反射鏡、街路灯、街路樹、公園緑地等）を見込んでいます。
- ・法定点検の実施（対象施設（橋りょう、大型構造物（ボックスカルバート、擁壁）、立体横断施設）に伴い、経費の追加をしております
- ・車道舗装では維持管理指数（MCI）を維持するための経費を考慮し、経費の追加を想定しております。

4.3. 予測結果の評価

4.3.1. 全 体

管理経費の予測結果は、下水道を含む場合は94.70億円/年です。それに対して、実績額は60.62億円/年です。そのため、34.08億円/年（実績額の約156.2%）の不足が生じます。

また下水道は、一般会計とは別の特別会計であり、個別事業として、状況や資金運営を明確化する目的で、下水道使用料や起債などを財源に運営しています。そのため、下水道は他のインフラと区分して方針を考える必要があります。下水道を除く場合の管理経費の予測結果は、34.60億円/年です。それに対して、実績額は25.82億円/年です。そのため、8.78億円/年（実績額の約134.0%）の不足が生じます。

4.3.2. 車 道

車道の管理経費の予測結果は、10.23億円/年です。それに対して、実績額は7.05億円/年（実績額の145.1%）です。そのため、3.18億円/年の不足が生じます。

車道の管理経費は主に舗装補修です。車道の管理経費が不足すると、「わだち掘れやひび割れが多く発生し、車両の走行や歩行者の横断がしにくい区間がある。」などの状態になることが想定されます。

4.3.3. 歩道・植樹ます

歩道・植樹ますの管理経費の予測結果は、0.20億円/年です。それに対して、実績額は0.20億円/年（実績額と同額）です。

歩道・植樹ますは、現在の管理経費を継続します。歩道・植樹ますの管理経費が不足すると、「舗装のひび割れやブロックの破損によって、つまづく箇所が多くなる。」などの状態が想定されます。

4.3.4. 標 識

標識の管理経費の予測結果は、0.05億円/年です。それに対して、実績額はありません。

標識は、必要な管理経費が不足すると、「標識の破損や内容の不整合によって、正しい情報が得られない。」などの状態が想定されます。

4.3.5. 街路灯

街路灯の管理経費の予測結果は、1.83 億円/年です。それに対して、実績額は 1.41 億円/年（実績額の 129.8%）です。そのため、0.42 億円/年の不足が生じます。

街路灯の管理経費が不足すると、「街路灯の球切れや故障による消灯、街路灯の破損によって必要な光量が得られず、安全性が低下する。」などの状態が想定されます。

4.3.6. 道路反射鏡

道路反射鏡の管理経費の予測結果は、0.16 億円/年です。それに対して、実績額は 0.11 億円/年（実績額の 145.5%）です。そのため、0.05 億円/年の不足が生じます。

道路反射鏡の管理経費が不足すると、「道路反射鏡の汚損による機能不全、道路反射鏡の破損によって、交差点等の視認が出来ない箇所での安全性が低下する。」などの状態が想定されます。

4.3.7. 街路樹

街路樹の管理費経費の予測結果は、2.57 億円/年です。それに対して、実績額は 2.56 億円/年（実績額の 100.4%）で、必要な経費を確保しています。

また、街路樹の管理経費の予測結果には、樹木の成長による作業増分を見込んでいます。

街路樹の管理経費が不足すると、「倒木を予知しにくくなったり、枝が伸びたり、落ち葉の処理ができないことにより、安全な通行の障害や景観の悪化」などの状態が想定されます。

街路樹は今後、定期的な剪定を見込んでいます。定期的な剪定を実施することで、管理経費は増加しますが、倒木の回避や健全な育成を促すことが期待でき、通行の安全や景観に寄与すると予測していることから、費用対効果は高くなると想定しています。

4.3.8. 橋りょう

橋りょうの管理経費の予測結果は、1.17 億円/年です。それに対して、実績額は 0.28 億円/年（実績額の 417.9%）です。そのため、0.89 億円/年の不足が生じます。

橋りょうの管理経費が不足すると、「日常使用による破損や落橋等による安全の確保ができない。」などの状態が想定されます。

4.3.9. 立体横断施設

立体横断施設等の管理経費の予測結果は、0.50 億円/年です。それに対して、実績額は 0.33 億円/年（実績額の 151.5%）です。そのため、0.17 億円/年の不足が生じます。

立体横断施設等の管理経費が不足すると、「エスカレーター、エレベーターの点検不足を原因とする事故、立体横断施設等の破損により、利用時の安全性が確保できなくなる」などの状態が想定されます。

4.3.10. 大型構造物

大型構造物の将来経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来経費は、0.19 億円/年です。

大型構造物に係る予算が不足すると、「排水ポンプ不良による冠水時の事故発生や擁壁・ボックスカルバートの剥離による事故が発生する可能性が高くなる」などといった状態が想定されます。

4.3.11. 公園緑地等

公園緑地等の管理経費の予測結果は、11.86 億円/年です。それに対して、実績額は 8.12 億円/年（実績額の 146.1%）です。そのため、3.74 億円/年の不足が生じます。

公園緑地等の管理経費が不足すると、「公園風紀の乱れ、遊具の破損による怪我、トイレなどの機能不全による施設の利用停止」などの状態が想定されます。

4.3.12. 法定外公共物

法定外公共物の管理経費の予測結果は、0.56 億円/年です。それに対して、実績額は 0.39 億円/年（実績額の 143.6%）です。そのため、0.17 億円/年の不足が生じます。

法定外公共物の管理経費が不足すると、「雑草の繁茂による通行不能や不法投棄の未処理」などの状態が想定されます。

4.3.13. 下水道

下水道の管理経費の実績額は 34.80 億円/年です。それに対して、予測結果は、60.10 億円/年（実績額の 172.7%）の増です。そのため、25.30 億円/年の費用の不足が予測されます。

ただし、「白書」における不足額と異なり、「府中市下水道マスタープラン（平成 23 年 5 月）」の歳入・歳出の見通しでは、この不足額を起債などにより賄うことで年間あたりの不足額は 3.28 億円になると予測しています。

施設の老朽化に伴い増加する補修更新費に対し、財源が確保されず、管きよの破損などにより下水道の機能が停止してしまうことは、「雨水による浸水被害や汚水の滞留による衛生環境の悪化」など、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

4.3.14. 人件費

人件費の管理経費の予測結果は、実績額が将来も継続することを想定しています。人件費には、給与のほか退職手当、市の組織を運営するために必要な間接経費を含みます。

道路と公園を管理する管理課、土木課、公園緑地課の人件費は 5.28 億円/年です。

4.3.15. 歳入

下水道を含む場合の歳入の実績額は 43.32 億円です。それに対して、将来の歳入の予測結果は 49.93 億円/年です。下水道を除く場合の実績額は 8.52 億円です。それに対して、将来の歳入の予測結果は 10.13 億円/年です。そのため、どちらの場合も同様に 1.61 億円/年の増加を見込みます。

5. インフラマネジメントの関心

5. インフラマネジメントの関心

5.1. インフラマネジメントの関心

府中市で実施している市政世論調査（第48回）内でインフラマネジメントについての理解や関心をアンケート形式（市内の満20歳以上の男女を対象）で聴取しました。

市政世論調査（第48回）では、市政に対する市民の考えを把握することによって、今後の行政運営上の参考にすることを目的としております。

調査の方法を以下に記載いたします。

表 2-3-1 調査の方法

調査地域	府中市全域
調査対象者	府中市在住の満20歳以上の男女
標本数	1,500人
抽出方法	地点を用いた二段抽出法（住民基本台帳を11の地区に分け、その構成比により無作為に抽出する方法）
調査方法	郵送法（郵送配布、郵送・個別訪問回収）
調査期間	平成28年5月12日（木）～7月10日（日）
回収数（率）	996（66.4%）

以下に市政世論調査内でインフラマネジメントについて聴取した結果を記載します。

9 インフラマネジメントについて

市では、これまで多くのインフラ（道路・橋梁・公園・下水道など）を整備し管理を行ってきました。しかし、インフラの老朽化や厳しい財政状況の長期化などから、「府中市インフラマネジメント白書」で今後40年間の管理費を試算したところ、財源が大きく不足することが明らかになりました。市では、将来に渡り安全なインフラを管理していくため、「府中市インフラマネジメント計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

(1) インフラの維持管理に対する現状や課題についての関心度

問12. 市のインフラの維持管理に対する現状や課題について、どのくらい関心をお持ちですか。次の中から、1つだけ選んでください。（n=996）

1. 強い関心を持っている
2. 少し関心を持っている
3. あまり関心を持っていない
4. 全く関心を持っていない

「強い関心を持っている」（17.1%）と「少し関心を持っている」（49.2%）を合わせた、『関心を持っている』割合は、6割半ば（66.3%）を占めており、「あまり関心を持っていない」と「全く関心を持っていない」を合わせた、『関心を持っていない』（33.3%）のおよそ2倍となっている。

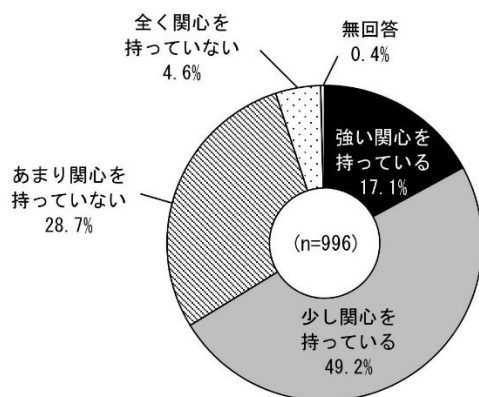


図9-1 インフラの維持管理に対する関心度

インフラの維持管理への関心	回答者数(人)	割合(%)
強い関心を持っている	170	17.1
少し関心を持っている	490	49.2
あまり関心を持っていない	286	28.7
全く関心を持っていない	46	4.6
無回答	4	0.4

表9-1 インフラの維持管理に対する関心度

性別/年代別でみると、「強い関心を持っている」と「少し関心を持っている」を合わせた『関心を持っている』割合は、「男性/70歳以上」(82.2%)が最も高く、男女とも年代が下がるごとに『関心を持っている』割合が低くなっており、「女性/20歳代」(44.2%)が最も低くなっている。

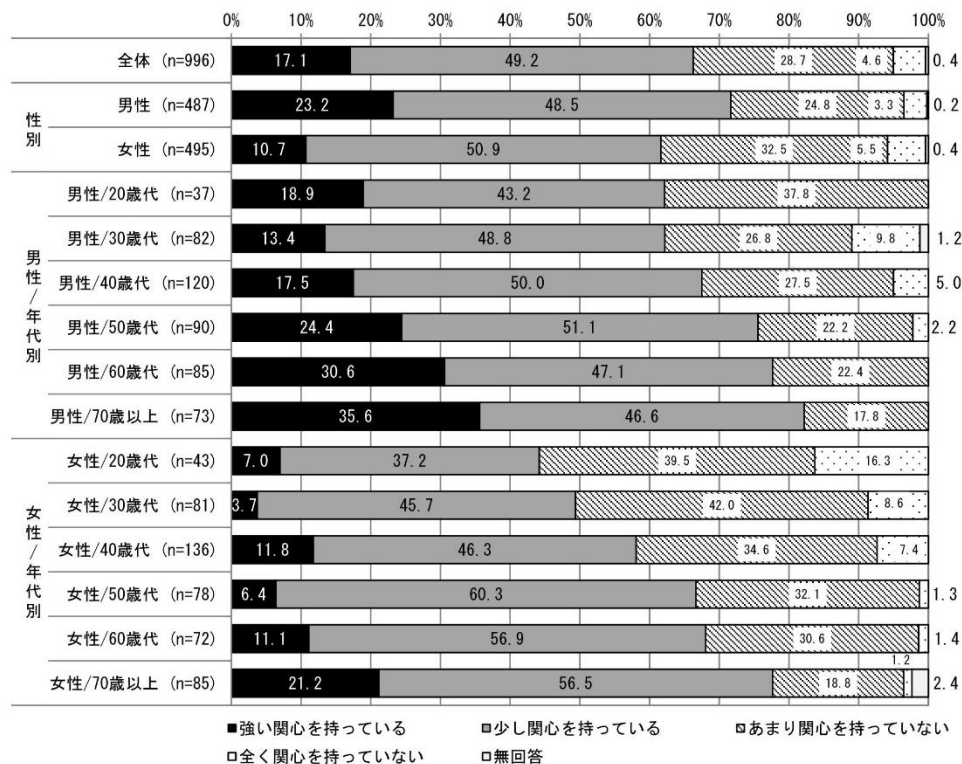


図 9-2 インフラの維持管理に対する関心度(性別/年代別)

性別/年代別	強い関心を持っている	少し関心を持っている	あまり関心を持っていない	全く関心を持っていない	無回答
全体 (n=996)	17.1	49.2	28.7	4.6	0.4
男性 (n=487)	23.2	48.5	24.8	3.3	0.2
女性 (n=495)	10.7	50.9	32.5	5.5	0.4
男性/20歳代 (n=37)	18.9	43.2	37.8	0.0	0.0
男性/30歳代 (n=82)	13.4	48.8	26.8	9.8	1.2
男性/40歳代 (n=120)	17.5	50.0	27.5	5.0	0.0
男性/50歳代 (n=90)	24.4	51.1	22.2	2.2	0.0
男性/60歳代 (n=85)	30.6	47.1	22.4	0.0	0.0
男性/70歳以上 (n=73)	35.6	46.6	17.8	0.0	0.0
女性/20歳代 (n=43)	7.0	37.2	39.5	16.3	0.0
女性/30歳代 (n=81)	3.7	45.7	42.0	8.6	0.0
女性/40歳代 (n=136)	11.8	46.3	34.6	7.4	0.0
女性/50歳代 (n=78)	6.4	60.3	32.1	1.3	0.0
女性/60歳代 (n=72)	11.1	56.9	30.6	1.4	0.0
女性/70歳以上 (n=85)	21.2	56.5	18.8	1.2	2.4

表 9-2 インフラの維持管理に対する関心度(性別/年代別)

(2)「府中市インフラマネジメント計画」の公表を知っているか

問13. 市では、インフラマネジメントの取組を進めていく上での方向性をまとめた、「府中市インフラマネジメント計画（平成25年1月）」を、市ホームページや図書館等で公表しています。あなたは、このことをご存知ですか。次の中から、1つだけ選んでください。

(n=996)

1. 読んだことがある
2. 知っているが、読んだことはない
3. 知らない

「知らない」が(80.1%)を占め、最も高い割合となっている。次いで「知っているが、読んだことはない」が(15.1%)となっている。

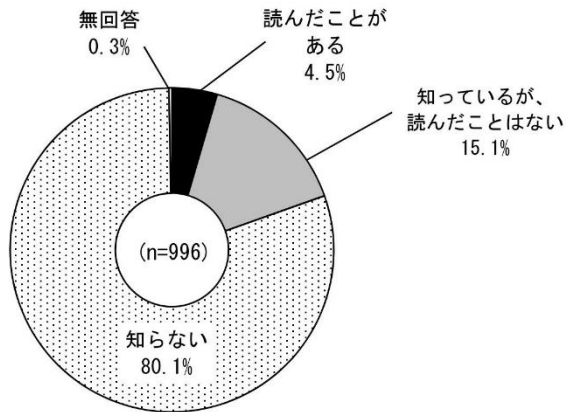


図9-3 「計画」の公表を知っているか

「計画」の公表を知っているか	回答者数(人)	割合(%)
読んだことがある	45	4.5
知っているが、読んだことはない	150	15.1
知らない	798	80.1
無回答	3	0.3

表9-3 「計画」の公表を知っているか

性別/年代別で見ると、「知らない」と答えた割合は、「男性/20歳代」(94.6%)が最も高く、「女性/30歳代」(92.6%)、「女性/20歳代」(90.7%)、「男性/30歳代」(90.2%)も9割以上が「知らない」となっている。概ね男女とも年代が上がるほど、「知らない」割合は少なくなり、「男性/70歳以上」(67.1%)、「女性/70歳以上」(60.0%)が最も少なくなっている。「読んだことがある」割合は、すべての年代で1割以下である。

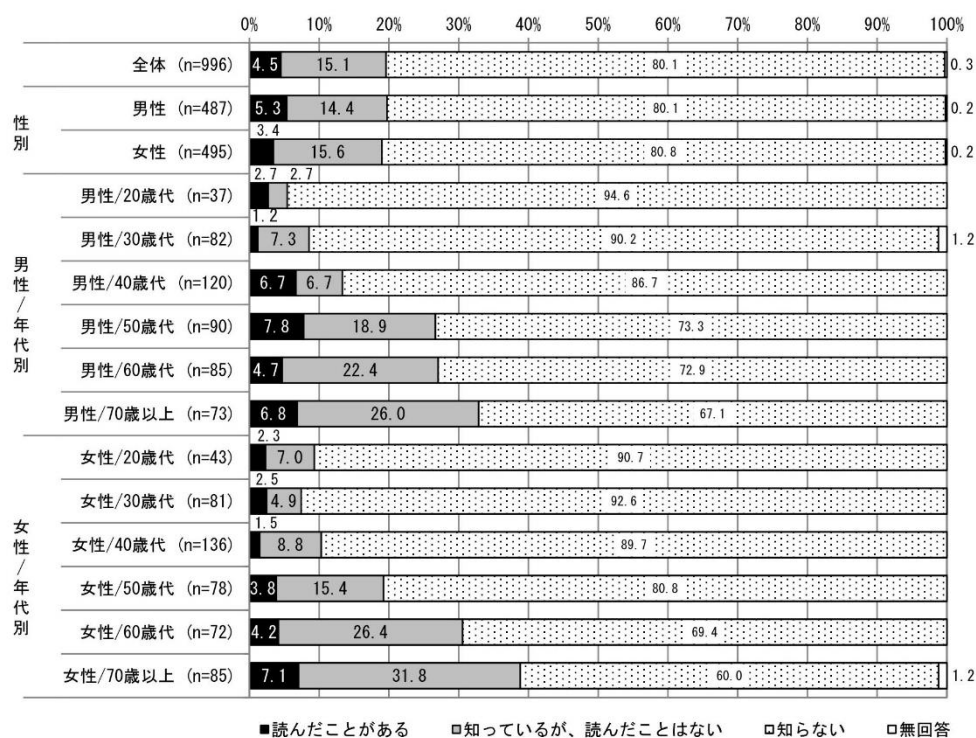


図9-4 「計画」の公表を知っているか(性別/年代別)

(%)

性別/年代別	読んだことがある	知っているが、 読んだことはない	知らない	無回答
全体 (n=996)	4.5	15.1	80.1	0.3
男性 (n=487)	5.3	14.4	80.1	0.2
女性 (n=495)	3.4	15.6	80.8	0.2
男性/20歳代 (n=37)	2.7	2.7	94.6	0.0
男性/30歳代 (n=82)	1.2	7.3	90.2	1.2
男性/40歳代 (n=120)	6.7	6.7	86.7	0.0
男性/50歳代 (n=90)	7.8	18.9	73.3	0.0
男性/60歳代 (n=85)	4.7	22.4	72.9	0.0
男性/70歳以上 (n=73)	6.8	26.0	67.1	0.0
女性/20歳代 (n=43)	2.3	7.0	90.7	0.0
女性/30歳代 (n=81)	2.5	4.9	92.6	0.0
女性/40歳代 (n=136)	1.5	8.8	89.7	0.0
女性/50歳代 (n=78)	3.8	15.4	80.8	0.0
女性/60歳代 (n=72)	4.2	26.4	69.4	0.0
女性/70歳以上 (n=85)	7.1	31.8	60.0	1.2

表9-4 「計画」の公表を知っているか(性別/年代別)

(3) 安全なインフラを提供していくための方策に対する考え

問14. 将来も必要となるインフラを安全な状態で提供していくためには、様々な視点で検討する必要があります。例えば、以下のような方策が考えられますが、あなたはこれらの方策についてどう思いますか。

- ①施設を補強して長持ちさせることにより、更新までの期間を長くする
- ②道路、下水道などの更新や管理に、民間のノウハウや資金を活用する
- ③近隣自治体と共同で、道路、公園、下水道などを管理する
- ④機能していない市の道路や水路の売却・貸付によって、収入を得る
- ⑤安全性に関わらない軽微な汚れや破損については、そのまま利用を続ける
- ⑥証明発行などの事務手数料・利用料を引き上げる
- ⑦地域活動に密着した道路や公園は、できる限り地域住民が維持・管理を行う
- ⑧道路のひび割れなど、各施設におけるサービスの水準を全国的な平均に合わせる
- ⑨現在ある公園や歩道橋等を集約することによって、施設数を減らす
- ⑩現状維持するための管理費を市民全体で負担する

次にあげる項目ごとに、それぞれ1つだけ選んでください。(n=996)

1. 実施すべき
2. どちらかといえば実施すべき
3. どちらかといえば実施すべきではない
4. 実施すべきではない

方策	考え (%)				
	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無回答
①施設を補強して長持ちさせることにより、更新までの期間を長くする	44.1	44.4	6.9	1.8	2.8
②道路、下水道などの更新や管理に、民間のノウハウや資金を活用する	37.3	45.7	11.2	2.8	2.9
③近隣自治体と共同で、道路、公園、下水道などを管理する	32.3	47.3	13.1	4.2	3.1
④機能していない市の道路や水路の売却・貸付によって、収入を得る	44.8	38.4	11.1	2.2	3.5
⑤安全性に関わらない軽微な汚れや破損については、そのまま利用を続ける	17.4	31.4	32.7	15.3	3.2
⑥証明発行などの事務手数料・利用料を引き上げる	7.4	18.9	42.8	27.3	3.6
⑦地域活動に密着した道路や公園は、できる限り地域住民が維持・管理を行う	9.7	40.2	34.7	12.0	3.3
⑧道路のひび割れなど、各施設におけるサービスの水準を全国的な平均に合わせる	24.1	46.2	21.2	4.3	4.2
⑨現在ある公園や歩道橋等を集約することによって、施設数を減らす	7.7	23.3	43.7	21.7	3.6
⑩現状維持するための管理費を市民全体で負担する	9.7	34.4	33.1	19.3	3.4

表9-5 方策に対する考え

「施設を補強して長持ちさせることにより、更新までの期間を長くする」では「実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」を合わせた『実施すべき』が(88.5%)で9割近くを占めている。「機能していない市の道路や水路の売却・貸付によって、収入を得る」では『実施すべき』が(83.2%)で8割以上を占めている。一方「証明発行などの事務手数料・利用料を引き上げる」では、「実施すべきではない」と「どちらかといえば実施すべきではない」を合わせた『実施すべきではない』(70.1%)が約7割となっている。「現在ある公園や歩道橋等を集約することによって、施設数を減らす」では『実施すべきではない』が(65.4%)6割半ばである。

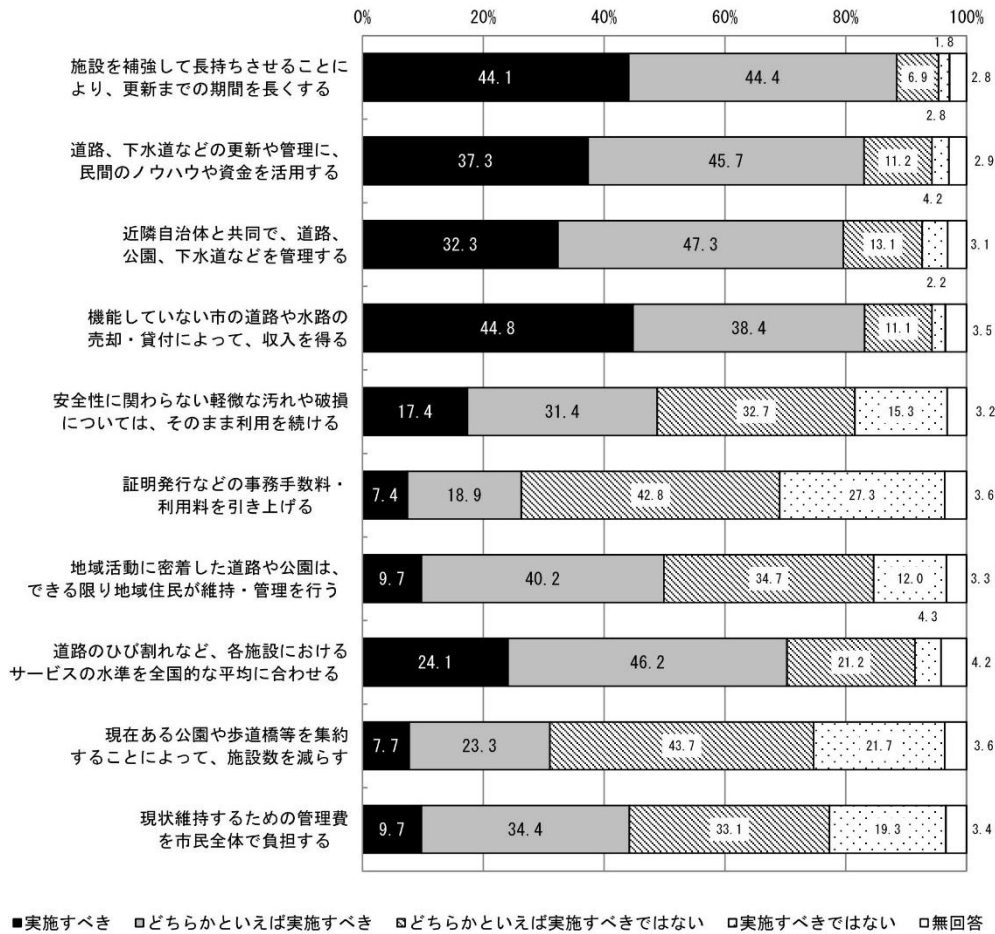


図 9-5 方策に対する考え

5.2. アンケート結果及び評価

「前計画」から5年が経過し、中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故以降、インフラの老朽化に関連する事故への関心が高まっており、市のインフラの現状について関心を持っている市民も6割半ば(アンケート回答者より)占めていることから、徐々に意識が変化していると考えられます。

しかし、市の取り組みについてはアンケート回答者の8割が公表を知らないことから、市民への情報提供や周知について課題があると考えられます。

実際にアンケートの回答内でも「施設を補強して長持ちさせることにより、更新までの期間を長くする」や「機能していない市の道路や水路の売却・貸付によって収入を得る」ことについては、「実施すべき」という意見があり、前計画で考えられていた内容について、市民の理解も得やすい環境であると考えております。ただし、「機能していない市の道路」「水路の売却・貸付」については、市と市民との間でインフラの考え方に差異があると思われるので、引き続き理解して頂く場を設ける必要があると考えております。

一方、市民に直接影響を及ぼす内容である「証明発行などの事務手数料・利用料を引き上げる」や「現在ある公園や歩道橋等を集約することによって施設数を減らす」については「実施すべきではない」という意見が多く、上記のような方策を実施する必要性について市から説明をしなければ市民の理解は得られないと考えております。

また、「道路、下水道などの更新や管理に、民間のノウハウや資金を活用する」については、「実施すべき」と考えている市民が多数であり、現在のインフラを賢く運用管理していく必要があると考えていることから、市民も市の現状を理解した中で、今後は適切な方策と説明が必要であると考えております。

6. 参考資料（用語の解説）

6. 参考資料（用語の解説）

白書で使用する用語の解説を、以下に示します。

索引用語		用語解説
あ 行		
1	一般市道	市道のうち、幹線市道以外の路線のことをいいます。
2	インフラ（都市基盤施設）	インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう、公園緑地等、下水道、又はそれらに付属する施設（街路樹、街路灯、遊具、トイレ、ポンプなど）のことをいいます。また、インフラの管理は、市区町村、都、国がそれぞれ行っています。
3	インフラマネジメント	インフラの安全性を確保するための、適切な手法のことをいいます。
4	打換え	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装を支える砕石などの路盤から置き換える工法です。工事規模は大きくなりますが、補修後の耐用年数は長くなります。
5	雨水浸透ます	地下水の保全などを図るため、雨水を地中に浸透させる構造をもつ柵「ます」のことです。（「緑の基本計画 2009」参考より抜粋）
6	大型構造物	本白書では、府中市内の鉄道や道路部との交差箇所に存在するアンダーパスや地下通路部で、ボックスカルバートや擁壁として設置されている箇所を指します。
7	オーバーレイ	舗装補修工法の一つで、アスファルト舗装部分を置き換える工法です。工事規模は小さくてすみませんが、耐用年数は「打換え」に比べて短くなります。
か 行		
8	街路灯	道路（車道、歩道）に設置されている、照明灯の総称です。
9	下部工	橋りょう構造部のうち、上部構造（橋台や橋脚に支持される、橋げた部分の総称）からの荷重などを地盤へ伝達するための、下部構造（橋台・橋脚及びそれらの基礎の総称）の工作物を指します。

索引用語	用語解説
10 管きよ	下水（汚水と雨水）を流す管のことです。
11 幹線市道	市道のうち、道路交通の骨格となる路線です。 なお、幹線市道には、通り名称が付与されています。
12 起債	地方自治法第230条の規定に基づき地方債を発行することです。
13 起債償還費	起債による債務の返済に充てる費用のことを指します。
14 境界確定	土地所有者同士が合意契約を結び、土地の境界を確定させることをいいます。ここでは、市道や法定外公共物（赤道・水路）と隣接地との境界を確定することをいいます。
15 切下げ部	車道面より高く設置している歩道において、車両の出入りがある箇所を車道面にすり付けている箇所のことをいいます。
16 グレーチング	一般には、道路の表面排水を目的として、道路排水溝口に設置する格子状の鋼製ふたを指します。「白書」では、街路樹の根を押さえるための根囲い保護を目的とし、街路樹の根本に置かれる部材を含みます。
17 計画（個別施設計画）	各事業を行うにあたり策定する、具体的な事業計画をいいます。都市基盤の分野については、府中市橋りょう長寿命化修繕計画などが個別施設計画に該当します。
18 下水道基金	下水道施設の改築等に要する経費の財源に充てることを目的とし、平成16年度に創設された基金のことをいいます。
19 鋼橋	主要部材に、鋼を用いて建設された橋りょうです。コンクリートと比べ強度は上がりますが、部材の断面が薄くなるために振動やたわみへの配慮が必要となります。
20 公共施設	市が管理する、公益的な施設のことをいいます。府中市では、公共施設を「建築物等」と「インフラ」に分類して表現をしています。

索引用語		用語解説
21	公共植栽地	「美しい景観の形成」や「快適な生活環境の確保」などを目的として設ける、公共用地に植樹をした空間のことをいいます。
22	交通安全灯	街路灯のうち、交通の安全を確保することを目的として設置するもののことをいいます。
23	合流	下水道には、雨水と生活排水などの汚水が流れています。これら雨水と汚水を同一の管路で下水処理場まで排除する下水道構造の方式です。
さ 行		
24	支承	橋りょうにおいて、橋台や橋脚上で橋げたを支持する部品です。「沓（シュー）」とも呼ばれます。
25	事後保全	損傷や故障に気づいてから対策を講じ、故障や破損を補修する工法のことをいいます。
26	私道	個人や事業者が所有する道路のことをいいます。なお、「私道」は所有者が管理するものであるため、市では管理は行いません。
27	上部工	橋りょうの橋台や橋脚の上に設けられる、橋げた部分の工作物を指します。
28	植樹ます	主として街路樹（並木）を植栽するために、歩道、自転車道及び自転車歩行者道（以下「歩道等」という。）の一部に、縁石等で区画して設けられる植栽地のことをいいます。
29	処分制限期間	公園の施設について、財産として処分すべき期間のことをいいます。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令に定められ、国土交通省所管補助金等交付規則に規定されています。
30	処理区	「合流式の公共下水道」又は「分流式の公共下水道」の汚水管きょにより排除される下水が二以上の終末処理場によって処理される場合において、それぞれの終末処理場により処理される下水を排除することができる地域で公共下水道管理者が定めるものをいいます。 （下水の処理開始の公示事項等に関する省令（昭和四十二年十二月十九日厚生省・建設省令第一号）に規定されています）

索引用語		用語解説
31	伸縮装置	橋りょうの路面端部に設置されるもので、「気温の変化による橋りょうの伸縮」や「地震時及び車両の通行にともなう橋りょうの変形」を吸収し、段差なく自動車や人が通行できるようにする装置です。
32	スポットパーク	まちかどにおける修景施設及び休憩施設を主体とした、市民が憩うことのできる小規模な公園のことをいいます。（「府中市緑の基本計画 2009」より抜粋）
た 行		
33	地域区分	平成 22 年度に改訂した、「府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）」の地域区分のことをいいます。地域区分は、地域の特性や住環境などから、8 つに区分されています。
34	地方譲与税	国税として徴収した税を一定の基準（道路延長や面積等）で、地方公共団体に配分されるものです。
35	長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、必要な修繕や架替えの時期等を定めた計画のことをいいます。現時点では、橋梁を対象とする長寿命化計画を策定する自治体が多くあります。
36	道路維持費	市が管理する道路について、道路の維持にかかる予算項目です。具体的には、施設の管理委託費や光熱水費などがこれにあたります。
37	道路改良整備事業費	市が管理する道路について、改良にかかる予算項目です。具体的には、道路の改良のための工事などがこれにあたります。
38	道路証明	道路法第 8 条に規定する「市町村道」であることを証明するものです。
39	道路新設改良費	市が管理する道路について、新設や改良にかかる予算項目です。具体的には、道路の新設に係る測量や工事などがこれにあたります。
40	道路反射鏡	見通しの悪い交差点やカーブにおいてドライバーから死角となる箇所にいる車や歩行者の存在を知らせる工作物です。

索引用語		用語解説
41	都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置する公園又は緑地です。都市公園の役割としては、都市環境の改善や、都市の防災空間、レクリエーション・コミュニティ活動の場、動植物の生息・生育空間、地域活性化の拠点などがあげられます。（「府中市緑の基本計画 2009」より抜粋）
は 行		
42	パーゴラ	日陰棚やつる棚など、上空に植物を這わせるための施設です。日本では藤棚が一般的です。
43	府中市インフラマネジメント計画 2017年度版	インフラマネジメントの全体の方向性を示す、府中市の策定する行政計画です。なお、計画期間は平成30年度から平成64年度までの35年間とし、「白書」の結果を反映した計画としています。平成25年1月に初回を作成し、平成29年度に更新しました。
44	府中市インフラマネジメント白書 2017年度版	インフラマネジメントの方向性を示すにあたり、「施設や業務の現状及び課題等の把握」や、「施設の管理に係る将来経費の予測」などの結果をまとめた資料です。平成24年10月に初回を作成し、平成29年12月に更新しました。
45	府中市公共施設マネジメント白書	建築物等のマネジメントの方向性を示すにあたり、「施設やコストの現状把握」や、「各施設群として抽出した課題等」などの結果をまとめた資料です。
46	府中市総合計画	府中市における、全ての計画の基本となる最上位計画のことです。また、総合計画は議会の議決を経て策定されます。現在は、平成31年度までの第6次総合計画の期間中です。
47	府中市都市計画マスタープラン	地域の特性を踏まえつつ、府中市のまちづくりの具体的な将来ビジョンを示すものです。府中市のまちづくりは、この方針に基づいて行われています。
48	ペDESTリアンデッキ	歩道橋の一種で、駅前などに広場を設けるための高架構造のものをいいます。
49	法定外公共物	道路法、河川法、下水道法、海岸法等の法令の適用または準用のない公共物のことをいいます。具体的には、里道（赤道）、普通河川や水路などの土地を指します。
50	防犯灯	街路灯のうち、防犯対策を目的として設置する工作物のことをいいます。

索引用語		用語解説
51	ポットホール	舗装面に発生する局所的な小さい穴をいい、ひび割れに起因するアスファルト材の剥離等が原因で発生します。
や 行		
52	予防保全	損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きないようにする工法のことをいいます。
ら 行		
53	ライフサイクルコスト	製品や構造物などの費用について、「調達・製造・建設」、「使用・利用」、「撤去・廃棄」までの全段階でかかる費用の合計のことをいいます。
54	流域建設負担金	東京都流域下水道の施設建設に係る負担金のことをいいます。流域下水道とは、2つ以上の市にまたがる下水道で、東京都が管理をしています。流域の関連市は、排除面積に応じた比率により、都が建設に要した費用を負担することになっています。
55	緑被率	上空から地上を見た時に、樹木、芝、草花などの植物によって覆われた範囲の面積割合のことをいいます。
56	立体横断施設等	車道または鉄道の路面を横断する横断者（歩行者や自転車利用者）を立体的に分離することにより、横断者が安全に通行ことを目的に設置する構造物です。「白書」では、ペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーターの総称としています。
アルファベット		
57	M C I 値	舗装の劣化状態を「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」、「平坦性」の3つの組み合わせから数値化した指標のことで、10を最大値として状態が悪いほど数値が下がります。
58	P C 橋	主要部材に、プレスコンクリート（以下、「PC」という。）を用いて建設された橋りょうです。鉄筋コンクリートと比べて高コストとなりますが、強度が上がることにより長い支間長（スパン）へ橋を架けることが可能です。

索引用語		用語解説
59	R C 橋	<p>主要部材に、鉄筋コンクリートを用いて建設された橋りょうです。低コストであるという利点がありますが、強度が低いので支間長（スパン）が短い橋りょうに利用されています。現在では PC 橋が主流となっています。</p>

府中市インフラマネジメント白書

発行日 平成 年 月

編集・発行 府中市都市整備部管理課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111（代表）

042-335-4430（直通）

FAX 042-335-0499

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>